

設置の趣旨等を記載した書類

広島大学大学院人間社会科学研究科

# 目 次

I 設置の趣旨及び必要性 .....	1
1 設置の背景及び必要性 .....	1
(1) 背景 .....	1
(2) 学術的・社会的要請 .....	1
(3) 設置の必要性 .....	2
2 基本理念 .....	5
3 研究科・専攻等の特色 .....	6
(1) 研究科の特色 .....	6
(2) 専攻・学位プログラムの特色 .....	7
1) 人文社会科学専攻 .....	8
ア 人文学プログラム .....	8
イ 心理学プログラム .....	8
ウ 法学・政治学プログラム .....	9
エ 経済学プログラム .....	10
オ マネジメントプログラム .....	10
カ 国際平和共生プログラム .....	10
キ 国際経済開発プログラム .....	11
ク 人間総合科学プログラム .....	11
2) 教育科学専攻 .....	13
ア 教師教育デザイン学プログラム .....	14
イ 教育学プログラム .....	15
ウ 日本語教育学プログラム .....	16
エ 国際教育開発プログラム .....	16
3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	16
教職開発プログラム .....	16
4) 実務法学専攻（法科大学院） .....	18
実務法学プログラム .....	18
4 教育研究上の目的 .....	19
(1) 研究対象とする主たる学問分野 .....	19
(2) 養成する人材像 .....	19
1) 人間社会科学研究科 .....	19
2) 人文社会科学専攻 .....	19
ア 博士課程前期 .....	19
i 人文学プログラム .....	19
ii 心理学プログラム .....	20
iii 法学・政治学プログラム .....	20

iv	経済学プログラム	20
v	マネジメントプログラム	20
vi	国際平和共生プログラム	20
vii	国際経済開発プログラム	21
viii	人間総合科学プログラム	21
イ	博士課程後期	21
i	人文学プログラム	21
ii	心理学プログラム	21
iii	法学・政治学プログラム	21
iv	経済学プログラム	22
v	マネジメントプログラム	22
vi	国際平和共生プログラム	22
vii	国際経済開発プログラム	22
viii	人間総合科学プログラム	22
3)	教育科学専攻	23
ア	博士課程前期	23
i	教師教育デザイン学プログラム	23
ii	教育学プログラム	23
iii	日本語教育学プログラム	23
iv	国際教育開発プログラム	23
イ	博士課程後期	23
i	教師教育デザイン学プログラム	24
ii	教育学プログラム	24
iii	日本語教育学プログラム	24
iv	国際教育開発プログラム	24
4)	教職開発専攻（教職大学院）	24
	教職開発プログラム	24
5)	実務法学専攻（法科大学院）	24
	実務法学プログラム	24
(3)	ディプロマ・ポリシー	25
1)	博士課程前期	25
ア	人間社会科学研究科	25
イ	人文社会科学専攻	25
ウ	教育科学専攻	26
2)	博士課程後期	26
ア	人間社会科学研究科	26
イ	人文社会科学専攻	27
ウ	教育科学専攻	27

3) 専門職学位課程.....	28
ア 人間社会科学研究科.....	28
イ 教職開発専攻（教職大学院）.....	28
ウ 実務法学専攻（法科大学院）.....	28
(4) 修了後の具体的進路.....	29
II 研究科・専攻等の名称及び学位の名称.....	29
1 研究科の名称及び当該名称とする理由.....	29
2 専攻等の名称及び当該名称とする理由.....	29
(1) 人文社会科学専攻.....	29
1) 人文学プログラム.....	30
2) 心理学プログラム.....	30
3) 法学・政治学プログラム.....	30
4) 経済学プログラム.....	30
5) マネジメントプログラム.....	30
6) 国際平和共生プログラム.....	30
7) 国際経済開発プログラム.....	30
8) 人間総合科学プログラム.....	31
(2) 教育科学専攻.....	31
1) 教師教育デザイン学プログラム.....	31
2) 教育学プログラム.....	31
3) 日本語教育学プログラム.....	31
4) 国際教育開発プログラム.....	32
(3) 教職開発専攻（教職大学院）.....	32
教職開発プログラム.....	32
(4) 実務法学専攻（法科大学院）.....	32
実務法学プログラム.....	32
3 学位の名称及び当該名称とする理由.....	32
(1) 学位に付記する専攻分野の名称.....	32
1) 人文社会科学専攻.....	32
ア 人文学プログラム.....	33
イ 心理学プログラム.....	33
ウ 法学・政治学プログラム.....	34
エ 経済学プログラム.....	34
オ マネジメントプログラム.....	34
カ 国際平和共生プログラム.....	34
キ 国際経済開発プログラム.....	35
ク 人間総合科学プログラム.....	35
2) 教育科学専攻.....	36

ア 教師教育デザイン学プログラム .....	36
イ 教育学プログラム .....	37
ウ 日本語教育学プログラム .....	37
エ 国際教育開発プログラム .....	37
3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	38
4) 実務法学専攻（法科大学院） .....	38
(2) 学位の専攻分野の決定時期と決定方法 .....	38
1) 博士課程前期 .....	38
2) 博士課程後期 .....	39
III 教育課程の編成の考え方及び特色 .....	40
1 教育課程編成の考え方及び特色 .....	40
(1) 教育課程編成の基本的な考え方及び特色 .....	40
1) 大学院共通科目 .....	41
ア 博士課程前期 .....	41
イ 博士課程後期 .....	42
ウ 専門職学位課程 .....	42
2) 研究科共通科目 .....	43
ア 博士課程前期 .....	43
イ 博士課程後期 .....	43
ウ 専門職学位課程 .....	44
3) 専攻共通科目 .....	44
ア 人文社会科学専攻 .....	44
イ 教育科学専攻 .....	44
4) プログラム専門科目 .....	44
ア 人文社会科学専攻 .....	44
i 人文学プログラム .....	44
ii 心理学プログラム .....	45
iii 法学・政治学プログラム .....	47
iv 経済学プログラム .....	48
v マネジメントプログラム .....	49
vi 国際平和共生プログラム .....	50
vii 国際経済開発プログラム .....	51
viii 人間総合科学プログラム .....	52
イ 教育科学専攻 .....	54
i 教師教育デザイン学プログラム .....	54
ii 教育学プログラム .....	56
iii 日本語教育学プログラム .....	59
iv 国際教育開発プログラム .....	59

ウ 教職開発専攻（教職大学院） .....	60
教職開発プログラム .....	60
エ 実務法学専攻（法科大学院） .....	64
実務法学プログラム .....	64
2 カリキュラム・ポリシー .....	64
(1) 博士課程前期 .....	64
1) 人間社会科学研究科 .....	64
2) 人文社会科学専攻 .....	65
3) 教育科学専攻 .....	65
(2) 博士課程後期 .....	66
1) 人間社会科学研究科 .....	66
2) 人文社会科学専攻 .....	67
3) 教育科学専攻 .....	67
(3) 専門職学位課程 .....	68
1) 人間社会科学研究科 .....	68
2) 教職開発専攻（教職大学院） .....	68
3) 実務法学専攻（法科大学院） .....	68
3 学生受入の時期等 .....	68
(1) 人文社会科学専攻 .....	68
(2) 教育科学専攻 .....	69
(3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	70
(4) 実務法学専攻（法科大学院） .....	70
IV 教員組織の編成の考え方及び特色 .....	70
1 教員組織編成の考え方 .....	70
(1) 人間社会科学研究科 .....	70
(2) 人文社会科学専攻 .....	71
(3) 教育科学専攻 .....	71
(4) 教職開発専攻（教職大学院） .....	71
(5) 実務法学専攻（法科大学院） .....	72
2 教育上主要と認める授業科目の教員配置状況 .....	72
(1) 人文社会科学専攻 .....	72
(2) 教育科学専攻 .....	72
(3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	72
(4) 実務法学専攻（法科大学院） .....	72
3 教員の負担 .....	74
(1) 人文社会科学専攻 .....	74
(2) 教育科学専攻 .....	74
(3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	75

(4) 実務法学専攻（法科大学院） .....	75
4 教員組織の研究分野 .....	76
(1) 人文社会科学専攻.....	76
(2) 教育科学専攻.....	76
(3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	76
(4) 実務法学専攻（法科大学院） .....	76
5 教員の年齢構成 .....	76
(1) 人文社会科学専攻.....	76
(2) 教育科学専攻.....	76
(3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	76
(4) 実務法学専攻（法科大学院） .....	77
V 教育方法，履修指導方法，研究指導の方法及び修了要件.....	77
1 教育方法と履修指導 .....	77
(1) 複数指導体制.....	77
(2) 学位プログラムの決定.....	78
1) 人文社会科学専攻 .....	78
2) 教育科学専攻 .....	78
3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	78
4) 実務法学専攻（法科大学院） .....	78
(3) 転学位プログラム.....	78
2 研究指導科目「特別研究」の単位の考え方 .....	79
3 修了要件及び履修方法.....	79
(1) 人文社会科学専攻.....	79
1) 博士課程前期.....	79
ア 人文学プログラム .....	80
イ 心理学プログラム .....	80
ウ 法学・政治学プログラム.....	81
エ 経済学プログラム .....	81
オ マネジメントプログラム.....	82
カ 国際平和共生プログラム.....	83
キ 国際経済開発プログラム.....	84
ク 人間総合科学プログラム.....	85
2) 博士課程後期.....	85
ア 人文学プログラム .....	86
イ 心理学プログラム .....	86
ウ 法学・政治学プログラム.....	86
エ 経済学プログラム .....	87
オ マネジメントプログラム.....	87

カ 国際平和共生プログラム	87
キ 国際経済開発プログラム	88
ク 人間総合科学プログラム	88
(2) 教育科学専攻	88
1) 博士課程前期	88
ア 教師教育デザイン学プログラム	89
イ 教育学プログラム	90
ウ 日本語教育学プログラム	92
エ 国際教育開発プログラム	93
2) 博士課程後期	94
ア 教師教育デザイン学プログラム	94
イ 教育学プログラム	94
ウ 日本語教育学プログラム	95
エ 国際教育開発プログラム	95
(3) 教職開発専攻（教職大学院）	96
教職開発プログラム	96
(4) 実務法学専攻（法科大学院）	96
実務法学プログラム	96
4 早期修了	97
5 修了までのスケジュール及び履修モデル	97
(1) 修了までのスケジュール	97
(2) 履修モデル	98
6 学位論文審査体制，学位論文の公表方法	98
(1) 修士学位	98
(2) 博士学位	98
7 博士論文研究基礎力審査	99
8 研究の倫理審査体制	99
9 教職大学院について	100
(1) 学校マネジメントコース	101
(2) 教育実践開発コース	101
10 特定の課題について研究成果の審査を行う場合	102
(1) 人文社会科学専攻	102
1) 人文学プログラム	102
2) 経済学プログラム	102
3) マネジメントプログラム	103
(2) 教育科学専攻	103
教育学プログラム	103
VI 施設，設備等の整備計画	104



1 校地, 運動場の整備計画 .....	104
2 校舎等施設の整備計画 .....	104
3 図書 .....	104
VII 基礎となる学部との関係 .....	105
VIII 入学者選抜の概要 .....	106
1 アドミッション・ポリシー .....	106
(1) 博士課程前期 .....	106
1) 人間社会科学研究科 .....	106
2) 人文社会科学専攻 .....	107
3) 教育科学専攻 .....	107
(2) 博士課程後期 .....	108
1) 人間社会科学研究科 .....	108
2) 人文社会科学専攻 .....	108
3) 教育科学専攻 .....	108
(3) 専門職学位課程 .....	109
1) 教職開発専攻 (教職大学院) .....	109
2) 実務法学専攻 (法科大学院) .....	109
2 入学者選抜の基本方針 .....	110
(1) 博士課程前期 .....	110
1) 人文社会科学専攻 .....	110
ア 推薦入試 .....	110
イ 一般選抜 .....	110
ウ 社会人特別選抜 .....	111
エ フェニックス選抜 .....	111
オ 外国人留学生特別選抜 .....	111
カ その他特別選抜 .....	112
2) 教育科学専攻 .....	112
ア 推薦入試 .....	112
イ 一般選抜 .....	113
ウ 社会人特別選抜 .....	113
エ フェニックス特別選抜 .....	113
オ 外国人留学生特別選抜 .....	114
カ その他特別選抜 .....	114
(2) 博士課程後期 .....	115
1) 人文社会科学専攻 .....	115
ア 一般選抜 .....	115
イ 社会人特別選抜 .....	115
ウ フェニックス特別選抜 .....	115

エ 外国人留学生特別選抜.....	116
2) 教育科学専攻 .....	116
ア 一般選抜.....	116
イ 社会人特別選抜.....	117
ウ フェニックス特別選抜.....	117
エ 外国人留学生特別選抜.....	118
(3) 専門職学位課程 .....	118
1) 教職開発専攻 .....	118
ア 一般選抜.....	118
イ 現職教員特別選抜.....	119
2) 実務法学専攻 .....	119
一般選抜.....	119
IX 取得可能な資格 .....	119
1 取得できる資格について.....	119
(1) 人文社会科学専攻.....	119
(2) 教育科学専攻.....	119
(3) 教職開発専攻（教職大学院） .....	120
2 受験資格が取得できる資格について.....	120
(1) 人文社会科学専攻.....	120
1) 公認心理師.....	120
ア 概要.....	120
イ 実習の具体的計画.....	120
i 実習の目的.....	120
ii 実習先の確保の状況.....	121
iii 実習先との契約内容.....	122
iv 実習水準の確保の方策 .....	123
v 各施設におけるより詳細な実習内容.....	123
vi 実習先との連携体制.....	126
vii 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況） .....	126
viii 事前・事後における指導計画 .....	127
ix 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画 .....	128
x 実習施設における指導者の配置計画.....	128
x i 成績評価体制及び単位認定方法 .....	128
2) 臨床心理士.....	129
(2) 教育科学専攻.....	129
1) 学校心理士.....	129
X 大学院設置基準第2条の2又は14条による教育方法の実施 .....	129
1 修業年限.....	130

2	履修指導及び研究指導の方法	130
3	授業の実施方法	130
4	教員の負担の程度	130
5	図書館・情報処理施設等の利用方法	130
6	入学者選抜の概要	130
	(1) 博士課程前期	130
	1) 人文社会科学専攻	130
	2) 教育科学専攻	131
	(2) 博士課程後期	131
	1) 人文社会科学専攻	131
	2) 教育科学専攻	131
7	必要とされる分野である理由	131
8	教員組織の整備状況	131
X I	2以上の校地において教育研究を行う場合	132
X II	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外で行う場合	133
	1 実施方法・実施場所	134
	(1) 遠隔双方向授業システム	134
	(2) 授業支援システム	134
	2 本学規則について	135
	(1) 広島大学大学院規則	135
	(2) 広島大学通則	135
X III	管理運営	135
	1 学長による研究科長指名	135
	2 教学面における管理運営の体制について	135
	3 教授会以外に関連する委員会について	136
	(1) 学務委員会	136
	(2) 入試委員会	137
	(3) 広報委員会	137
	(4) 自己点検・評価委員会	137
	(5) 国際交流・研究連携委員会	137
	(6) 人事交流委員会	138
	4 「みなし専任教員」の管理運営への関与の仕方について	138
X IV	自己点検・評価	138
	1 自己点検・評価の取組	138
X V	認証評価	139
	1 大学全体の取組	139
	2 教職開発専攻（教職大学院）の取組	140
	(1) 認証評価を受ける計画等の全体像	140

(2) 認証評価を受けるための準備状況 .....	140
(3) 認証評価を確実に受けることの証明 .....	140
3 実務法学専攻（法科大学院）の取組 .....	140
(1) 認証評価を受ける計画等の全体像 .....	140
(2) 認証評価を受けるための準備状況 .....	141
(3) 認証評価を確実に受けることの証明 .....	141
XVI 情報の公表 .....	141
(1) 大学公式 Web サイトを活用した情報提供 .....	141
(2) 教育研究活動等の状況に関する情報提供 .....	141
(3) 大学運営情報 .....	142
(4) その他公表情報 .....	142
XVII 教育内容等の改善のための組織的な取組 .....	142
1 全学的な取組 .....	142
2 本研究科の取組 .....	142
3 教職開発専攻（教職大学院）の取組 .....	142
(1) 教育課程連携協議会による点検・評価 .....	142
(2) 学生による授業評価 .....	143
(3) 教員の資質の維持向上の方策 .....	143
XVIII 教職開発専攻の連携協力校等との連携 .....	144
1 連携協力校・附属学校との連携 .....	144
2 連携協力校と協働して取り組む課題 .....	145
XIX 教職開発専攻の実習の具体的計画 .....	146
1 実習計画の概要 .....	146
2 実習の指導体制と方法，施設との連携体制と方法 .....	146
(1) 学校マネジメントコース .....	146
1) 「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」と「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」 .....	148
ア「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」（1年次，2単位） .....	148
イ「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」（1年次，2単位） .....	148
2) 「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）・Ⅳ（所属校実践）」（2年次，各3単位） .....	149
(2) 教育実践開発コース .....	150
3 単位認定等の評価方法 .....	155
(1) 学校マネジメントコース .....	155
1) 評価の対象 .....	155
ア「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」 .....	155
イ「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）・Ⅳ（所属校実践）」 .....	156

2) 評価の過程 .....	156
3) 到達目標と評価規準 .....	156
(2) 教育実践開発コース .....	157
1) 評価の対象 .....	157
2) 評価の過程 .....	157
3) 到達目標と評価規準 .....	157
X X 教育課程連携協議会について .....	159
1 教職開発専攻（教職大学院）について .....	159
(1) 教育課程連携協議会の設置 .....	159
(2) 構成と会議等 .....	159
(3) 産業界との連携 .....	160
2 実務法学専攻（法科大学院）について .....	160
(1) 教育課程連携協議会の設置 .....	160
(2) 構成と会議等 .....	161
(3) 産業界との連携 .....	162

## I 設置の趣旨及び必要性

### 1 設置の背景及び必要性

#### (1) 背景

近年の人工知能の進化はすさまじく、速度や量的側面のみならず、従来「人間にしかできない」と考えられていた複雑なパターン認識や思考の領域でも、人間を凌駕するまでになった。また、医療の進歩、生命・生物科学における知識の蓄積や技術の開発は、「生」に関する考え方の多様化、複雑化をもたらした。このような時代にあっては、人間とは何か、生命とは何か、社会における人間と機械の共存の在り方などがあらためて問われている。日本学術会議は、15年以上も前の声明「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性—『科学技術』の新しいとらえ方、そして日本の新しい社会・文化システムを目指して—」（平成13年4月26日）において、「科学技術の全体的発展のために、科学技術総合戦略を束ねる『かなめ』としての人文・社会科学」の重要性・必要性を指摘している。しかし、現状では人文・社会科学が本来果たすべき役割を十分に果たしているとは言えず、「教員養成系学部・大学院，人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要，教育研究水準の確保，国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し，組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努める」とする文部科学大臣通知（平成27年6月8日）の背景となっていると考えられる。

#### (2) 学術的・社会的要請

21世紀になって20年近くが経った現在、人類は大きな危機に直面している。グローバル化や科学技術、情報化の進展は、生産活動、経済活動の拡大をもたらした。一方で、資源の枯渇、環境破壊、経済不安、食料の不足、地域間格差など地球規模の問題は深刻さを増している。その結果、価値観の多様化と衝突が世界を不安定化させ、多くの暴力的紛争を生むなど、人間社会の存続を危ういものにしている。このような状況の中、2015年9月にニューヨーク国連本部で開催の「国連持続可能な開発サミット」においてSDGs（Sustainable Development Goals，持続可能な開発目標：国連に加盟する193か国が、2016年～2030年の15年間で達成することを目指す17のグローバル目標と、169の達成基準からなる）が採択され、その実現が世界共通の目標となっている。日本においても、国の目標としてSDGsに取り組むことが宣言されている。第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日）においては、「人々に豊かさをもたらす『超スマート社会』を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を更に深化させつつ『Society5.0』として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していく」方針を打ち出し、さらに、未来投資戦略2018（平成30年6月15日）においては、「第4次産業革命技術の社会実装を通じ社会課題の解決を目指す『Society 5.0』の実現は、SDGsの達成に向けた道筋の一つとなる。『Society 5.0』を国際的に展開していくことは、我が国独自の取組として、世界におけるSDGsの達成に寄与する」としている。

このような時代にあつて、「知の拠点」として大学が果たすべき役割も変化している。従来型の知の継承のみでなく、人間社会の持続的発展に寄与する新しい価値や知識の創造と、それに基づいて社会にイノベーションをもたらす人材の育成が強く求められている。第5期科学技術基本計画においては、「我が国の科学技術イノベーション人材を巡る状況、とりわけ、その重要な担い手である若手研究者を巡る状況は危機的である。高い能力を持つ学生等が、知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う博士人材となることを躊躇するようになってきており、このことは、我が国が科学技術イノベーション力を持続的に確保していく上での深刻な問題である。」と危機感が明記され、大学等における若手研究者の育成と活躍促進の必要性が掲げられている。

### (3) 設置の必要性

社会の急速な変化に伴い、総合研究大学の大学院に育成が求められる人材像も変容している。価値観が多様化、流動化し、人類社会が抱える課題が複雑化、高度化している現代、自国第一主義の台頭などグローバル化の負の側面が顕現しつつある現代にあつて、今後必要とされるのは、以下のような高度人材である。

- ・大学院での自身の経験や獲得した能力を、実社会における問題解決や、SDGsなどの世界的目標の達成にどのように活かすかという視点を持つ人材
- ・異なる国や文化、宗教を尊重しつつ、学問分野の枠を超えて様々な課題解決に取り組むことのできる人材
- ・専門分野における深い専門的知識や技能とともに、幅広い教養、狭い専門分野にとらわれない広い視野、複眼的思考等の素養を持つ人材
- ・特定の職業のための知識・技能、限定された課題の解決能力だけでなく、既存の知識等が役に立たない未体験の事態にも対応できる高度な思考力・論理力に裏打ちされた課題発見能力と、必要に応じて他の専門家とチームを組み、その一員として、あるいはリーダーとして課題解決に取り組む行動力を持つ人材

人文・社会科学の視点からは、自然科学や生命科学と協働・連携して、解決すべき課題を理解し、人類の未来のために実践する、さらには現在の社会における価値の再検討や新しい価値の創造をもたらす人材が必要とされている。

この点を踏まえて、広島大学大学院のこれまでの取組や教育研究体制を評価すると、そのような要請に必ずしも直接貢献するものとはなっていない。人文・社会科学、自然科学、生命科学の相互理解以前に「Society 5.0 やグローバル化の更なる進展等を想定したときに、人文・社会科学系の大学院に対する社会のニーズが大きくなることが予想されるにもかかわらず、人文・社会科学系の大学院教育の充実の課題として、過去の答申等において主に以下の4つの点が挙げられている。① 体系的・組織的な教育に取り組んでいる専攻の割合が他の分野より低いこと、② 博士号

取得までの期間が他の分野より長いこと、③ 教員と学生の関係が限定的・固定的であり、教育の内容が社会のニーズから乖離しかねないこと、④ 修了者のキャリアパスが見えにくいこと」（「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」平成31年1月22日中央教育審議会大学分科会）という指摘があてはまる状況である。

広島大学は、平成29年4月に、新長期ビジョン「SPLENDOR (Sustainable Peace Leader Enhancement by Nurturing Development of Research) PLAN 2017」を策定、公表した。このビジョンでは、「新しい平和科学の理念『持続可能な発展を導く科学 (Science for Sustainable Development)』の創生に挑む姿を国内外に向けて発信し、知の創造を志す学生及び研究者を世界中から受け入れ、平和を希求し、チャレンジする精神を有する人財を各界、そして国際社会に輩出し、多様性を育む自由で平和な国際社会を築く役割を果たす」ことを本学のミッションとし、その実現のために、「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界的な教育研究拠点の構築を全体のコンセプトとしている。ここで掲げたミッションは、世界的目標であるSDGsや、日本が実現を目指すSociety5.0と理念を一にするものである。

「持続可能な発展を導く科学」を創生し、実践するに当たり、人文・社会科学の果たす役割は大きい。特に、総合研究大学に籍をおく人文科学、社会科学の教育者、研究者は、自然科学や技術の進展を支える領域の専門家と大学の長期ビジョンを共有し、ミッションを果たしていく上で、上記のような要請に応える責務を負っている。

現在、広島大学においては、総合科学研究科において文理融合の教育研究を、国際協力研究科において分野融合による課題解決型教育を実践しているが、それぞれの取組が当該研究科内に閉じられており、全学的に展開しているとは言い難い。社会的に再考を求められている人文系・社会科学系の教育研究においては、諸分野が伝統的に取り組んできた知識探求型学問を深めるとともに、変化が激しい時代・社会にあって、新たな社会的な価値を創造したり、課題解決の方法を創造したりする役割が求められている。例えば、日本経済団体連合会の「今後のわが国の大学改革の在り方に関する提言」（2018年6月19日）では、AI、ゲノム、ビッグデータなどの新しい科学技術を社会実装してSociety5.0を実現するためには、法律、経営、倫理哲学などの人文社会科学系の知識・専門性が必須であり、人文社会科学系の教育を強化する必要性が指摘されている。それを実現するためには、既存の学問分野に加えて、専門とする分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協働してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行うことのできる環境を整える必要がある。

広島大学における人文科学、社会科学に関する教育研究が、現状を打破し、大学のミッションである「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界的な教育研究拠点の構築を通じて社会からの期待や要請に応えるためには、総合研究大学において



この分野に求められる役割や育成する人材像を明確化したうえで共有し、さらにそれを可能にする教育研究体制を確立することが必要である。そのための最も有効な方法が、人文科学、社会科学に関わる教育研究リソースを結集し、統一した目標を共有して人材育成を行う教育組織の新設である。そのため、本学では、人文科学分野、社会科学分野及び教員養成分野（ミッションの再定義における分類）の大学院の機能を強化し、世界トップレベルの教育研究を目指す総合研究大学としての役割を果たすため、現在の総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科（教職大学院の教職開発専攻を含む。）、社会科学研究科、国際協力研究科及び法務研究科を改組・再編し、新たな人文・社会科学系研究科を設置する。

大学院の再編にあたり、広島大学では、今後必要とされる人材育成という視点から、教育組織の在り方について検討した。広島大学では、2018年度現在、11の研究科がそれぞれのミッションに基づく教育研究を行っており、特に専門分野に関する深い専門性を備えた研究者の育成に関しては、大きな成果を挙げてきた。しかし、専門分野における教育研究を重視するあまり、研究科や専攻という教育組織の細分化が、時代が要請する人材育成を阻害する要因となりつつあった。解決すべき課題の多様化、複雑化、高度化に対応するためには、一層深い専門性に加えて、学士課程教育では達成できない幅広い教養と俯瞰的・多角的視野を持つ人材を育成する必要がある。また、ミッションとして掲げた持続可能な発展を導く科学としての平和科学を創生し、実践する世界的な教育研究拠点を構築するためには、従来の研究科の枠を超えて、学際的、分野横断的教育研究を行うことのできる新しい大学院が必要である。そのため、現在の11研究科を、価値観—研究者が主として関心を向ける現象（人間や社会 vs. 生物・生命 vs. 自然の原理）や社会とのかかわり方（例えば、新しい価値・思想・文化・教育の創造 vs. 生命現象の理解の進展による新薬や治療法の開発 vs. 持続可能な社会を支える新技術の開発）—を共有する分野を大きくまとめて、人文・社会科学系、生命科学系、理学・工学系、医学系の4研究科に統合再編する。このうち、生命科学系の統合生命科学研究科と医学系の医系科学研究科は、2019年4月に設置することが決まっている。

研究科を構成する分野を拓げることにより、専門分野間の垣根が低くなり、他分野との連携、融合が進む。それにより、教育研究の内容が狭い専門分野に閉じられがちで、大学の研究職以外に将来のキャリアパスが見えにくいという現状を打破し、大学院学生が自分の専門以外の知識にふれ、異なるものの見方があることを知り、研究テーマや進路の選択が柔軟に行える教育の場となることが期待される。学部学生にとっては、学部と大学院が1対1対応する、いわゆる煙突型構造よりも、専門分野の拡大の可能性が実感しやすい。また、学生が研究テーマや専門領域の変更を希望する場合、希望先が異なる専攻や研究科である場合、収容定員等、学生の関心や能力以外の問題で、所属の変更に支障が生じる場合がある。変更希望が生じる可能性が高い分野をできるだけ広く括っておけば、この問題を避けることができる。

人文・社会科学系分野を広く統合した研究科の設置は、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」で指摘された体系的・組織的教育，教員と学生の限定的・固定的関係，修了者のキャリアパスという課題の直接的な解決を目指すものである。

また，分野に関わらず学位取得までの標準的なスケジュールを教員および学生に明示することにより，標準修業年限内での学位取得につながる。新研究科に関連する分野は，日本学術会議の分野別委員会の名称を参考にすると，「言語学」「文学」「哲学」「心理学」「教育学」「社会学」「史学」「地域研究」「法学」「政治学」「経済学」「経営学」となる。さらに広島大学における特色と実績のある分野として「教科教育学」が挙げられる。広島大学の教員組織である学術院のユニットのうち，これらの分野と関連の深いユニットは，「哲学・倫理学・宗教学・芸術学」「人類学・地理学・歴史学」「英語圏文学・英語学」「外国文学・外国語学」「日本文学・日本語学（日本語文化学）」「法学・政治学」「経済学・経営学」「社会学」「心理学」「教育学」「教科教育学」「スポーツ科学」である。ほとんどのユニットでは，同一ユニットに属する教員が異なる複数の研究科において教育研究に携わっており，それを一研究科に集約し，研究科の垣根を取り払った教育研究組織による学位プログラムを提供することで，既存の学問分野に加えて，専門分野以外への関心を深め，他分野の専門家と価値を共有しつつ，協働してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行う。

従来の研究科の枠を超えた様々な領域の学生が共通の場で学ぶことによって，また文化や宗教の異なる留学生と日本人学生が共存する場で学ぶことによって，学生の視野が広がり，専門領域や国籍等の枠を越えて相互にコミュニケーションをとる意欲と能力が培われることが期待される。

## 2 基本理念

新研究科の目的は，人間や社会の持続的発展や平和の実現の観点から，これからの社会の指針—例えば，科学技術により何ができるかではなく，何をすべきかすべきでないか—となる新しい価値や知識を創造し，提案することである。また，広島大学新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」で謳う「多様性をはぐくむ自由で平和な国際社会の実現」のためには，教育の果たす役割が大きい。広島大学はこれまで，幼児教育から高等教育にいたる，学校教育のみならず家庭教育から社会教育までをカバーする教育の専門家，実践家を多数輩出してきている。また，日本国内に限らず，アジアやアフリカ諸国における教育開発や教育に携わる人材の育成に大きく貢献してきている。これらを踏まえ，広島大学が世界の平和の構築に貢献するために，新研究科では，持続可能性の基本となる国内外の初等教育から高等教育への関与（研究，実践及び人材育成）も目的とする。すなわち，新研究科は，人間と社会のための諸科学の追求と，教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し，人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち，自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成する。

### 3 研究科・専攻等の特色

#### (1) 研究科の特色

社会的に再考を求められている人文系・社会科学系の教育研究においては、諸分野が伝統的に取り組んできた知識探求型学問を深めるとともに、変化が激しい時代・社会にあつて、新たな社会的な価値を創造したり、課題解決の方法を創造したりする役割が求められている。その実現のため、本研究科では、複数の研究科において教育研究に携わっている教員を一研究科に集約し、研究科の垣根を取り払った教育研究組織とすることで、既存の学問分野に加えて、専門とする分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協働してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行う。この教育研究を実現するため、学位取得を目指す学生にとって、育成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが明確であり、かつ専攻内および専攻外の教育課程との連携の目的とあり方がわかりやすく示された学位プログラムを導入する。従来の研究科の枠に限定されない様々な分野の学生、分野専門型、融合型、専門職という性質が異なる学位プログラムの学生、文化や宗教さらには解決を目指す課題が異なる留学生や日本人学生が共通の場で学ぶことによって、学生の視野が広がり、専門分野や国籍等の違いを越えて相互にコミュニケーションをとる意欲と能力が培われることが期待される。なお、学位プログラム導入に伴い、学位記に専攻名と学位の専攻分野名称だけでなく、学位プログラム名称も記載することで、学生が自らの専門分野を対外的に説明しやすいように配慮する。学位プログラムは以下の種類で構成する。

- ・ 分野専門型学位プログラム

専門分野を深く掘り下げるとともに、学生が他の分野も視野に入れることにより、専門分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協働してその実現に取り組む能力を身に付ける学位プログラム

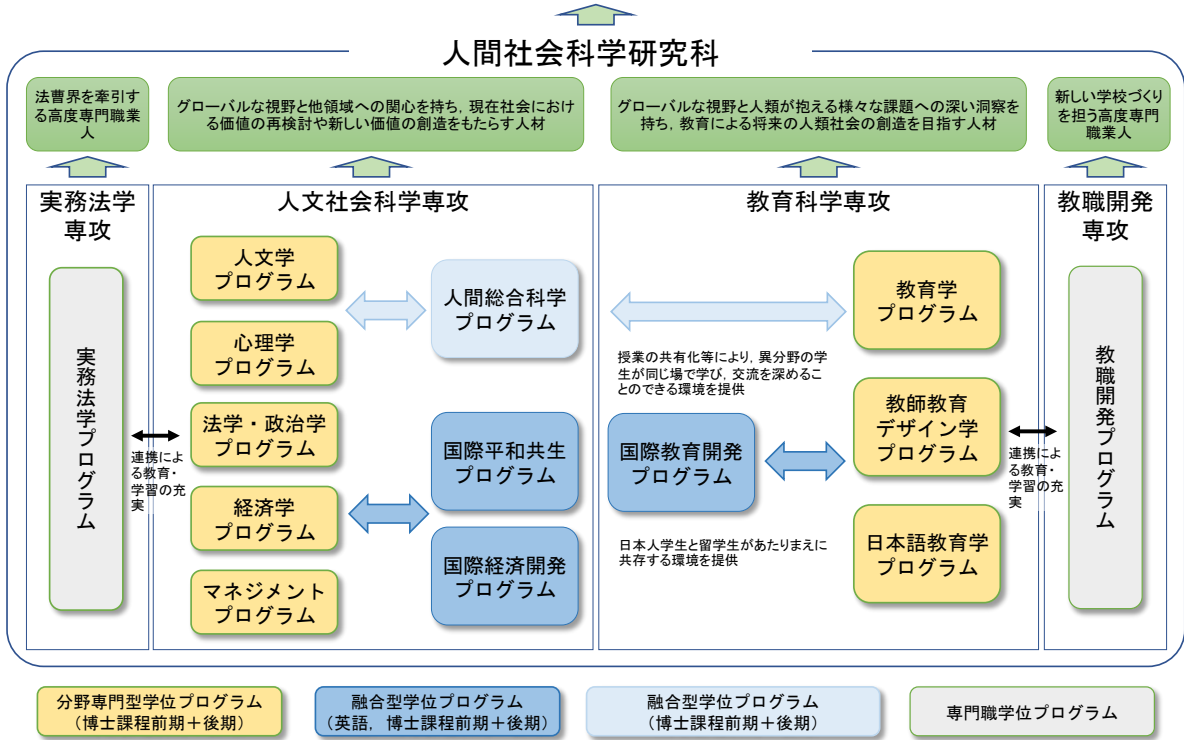
- ・ 融合型学位プログラム

SDGs 等の世界目標や人文科学・社会科学的視点から解決すべき国内外の課題を理解し、学問分野の垣根を超えたアプローチが必要な研究テーマを設定して、その解決を目指す。中核となる専門分野に関する深い知識と方法論を獲得することで専門性を獲得するとともに、研究テーマへの取組を通じて、多角的・多面的視点及び他分野の専門家と積極的に協働して問題を解決する能力を身に付ける学位プログラム

- ・ 専門職学位プログラム

特定の高度専門職業人の育成に特化して、国内外の諸課題に適切に対応できる高度で専門的な知識・能力を涵養する学位プログラム

人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材の育成



## (2) 専攻・学位プログラムの特色

研究科を大括りするメリットには、学生の研究テーマや所属研究室の変更が行いやすいこと、分野の異なる学生を同じ教員が指導しやすくなることなどがあるが、そのメリットを活かすためには研究科内の専攻も大括りである必要がある。したがって、新研究科では、第一のミッションである、人間や社会の持続的発展や平和の実現の観点から、これからの社会の指針となる新しい価値や知識を創造し、提案するための教育研究を行う人文社会科学専攻と、第二のミッションである、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指す教育研究を行う教育科学専攻を設置する。さらに、2つの専門職大学院を加えて、本研究科には、以下の4つの専攻を置き各専攻学位プログラム制とする。また、4つの専攻に加えて、人文社会科学専攻国際経済開発プログラムを母体とし貧困の撲滅に対して、国際開発学を基盤にし、学際的な視点や多面的なアプローチで研究や実務を遂行できる能力を有し、大学・研究機関、政府・国際機関、民間企業、NGOs等において、他者と協働できる高いコミュニケーション能力を有し、国際的な労働市場で高いエンployアビリティを発揮できる人材を養成する国際連携社会科学専攻の設置を構想している。

なお、学位プログラムで学修すべき内容に共通部分が多く、入学者像あるいは修了後の活動内容を明確に区別できる場合、学生に対し履修内容をわかりやすく明示する

ため「履修コース」を設けている。

### 1) 人文社会科学専攻

人文社会科学専攻では、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、他分野の専門家と協働して現在社会における価値の再検討や新しい価値の創造をもたらす人材を育成する。そのため、分野専門型学位プログラムとして、人間やその精神活動の所産である文化等に関する専門性を涵養するための「人文学プログラム」、様々な環境における人間行動に関する専門性を涵養するための「心理学プログラム」、持続的社會を形成するための制度や経済活動等に関する専門性を涵養するための「法学・政治学プログラム」「経済学プログラム」「マネジメントプログラム」を置く。これらの分野専門型学位プログラムでは、それぞれの専門性ととともに他分野への関心を培う。さらに、特定の分野に限定せずに研究テーマを設定し、分野を超えたアプローチを行う融合型学位プログラムとして「国際平和共生プログラム」「国際経済開発プログラム」「人間総合科学プログラム」を開設する。

#### ア 人文学プログラム

人文科学の伝統的なディシプリン（言語学、文学、哲学、史学）を踏まえながら、人間及び文化を根源的かつ全体的に捉えるとともに、常に新しい知の探求と開拓を目指す。古今東西の文化を広く深く追究し、人類の来し方行く末を見据えつつ、文化の継承と共存に貢献できる、高度な研究能力と深い学識を有する人材を育成する。また、日本語・日本文化の研究を志す外国人留学生の枢要な受け皿としても機能する。

博士課程前期では、専門科目の履修を通して、高度専門職業人として活動するのに十分な基礎学力を身に付けさせる。博士課程後期では、博士課程前期で培われた学力をもとに、自立した研究者に相応しい研究推進能力・論文作成能力を身に付けさせる。

#### イ 心理学プログラム

現代社会では、子どもの発達や学習上の問題、学校現場や組織内でのストレスや対人関係の問題、家族関係の問題など、心に関連した様々な問題が生じている。

博士課程前期では、実証的研究と実践活動をとおして、人間の行動とその心理過程を科学的にかつ多様な観点から解明し、それらに関する問題を解決するための資質を身に付け、社会の持続可能な発展に貢献する人材を育成する。

博士課程前期には以下の2つのコースを設ける。

<心理学先端研究コース> 人間の行動とその根底にある心理過程の解明に、科学的にかつ、認知・生理、社会、教育・学習、発達・幼児、臨床等の心理学各領域の多様な観点からアプローチでき、様々な心の問題に関する先端的な研究を国内外で推進できる研究者を育成する。公認心理師・臨床心理士をはじめとす

る心理学的知識・技術を要する専門職養成において各領域の心理学の研究者が当然必要であるとともに、心理学全般の知識、人間の情報処理システムに関する心理学の専門知識、実験の設計や実施のノウハウ、人間の主観を定量化する心理学の実験調査手法等が企業からも求められており、心理学の多様な領域を網羅している本コースで育成する研究者は、これらのニーズに合致している。

＜臨床心理学実践・研究コース＞ 公認心理師・臨床心理士の受験資格を取得できるカリキュラムとして、まず、臨床心理学分野における研究基礎力を養成するために、臨床心理学における様々な研究的知見を学ぶ「臨床心理学特講Ⅰ」を必修科目とする。また、より実践的な知見を学ぶ必修科目「臨床心理学特講Ⅱ」に加え、臨床心理学に関連する多様な領域専門科目を開設し、保健医療、福祉その他の分野における心理臨床に関する深く高度な専門的知識や技術を形成する。

さらに、心理臨床における実践力を形成するため、公認心理師・臨床心理士に必要とされる領域（保健医療、福祉、教育、司法・警察、産業労働から3領域以上）と実習時間（450時間以上）を充足する豊富な実習科目を系統的に配置する。

博士課程後期では、博士課程前期の心理学先端研究コースと臨床心理学実践・研究コースにおいて培われた多様な視点に立つ研究力、臨床実践力を基盤として、さらに研究力を伸長し、心理学各領域の先端的な研究を国内外で推進できる研究者、大学教員、高度専門職業人の育成を目指す。

## ウ 法学・政治学プログラム

博士課程前期においては、法学・政治学・国際関係論・社会学を包括し、(i)国や地方自治体、さらにはNPO等の市民活動や、民間企業も含んだ「新しい公共管理」について、(ii)行政による事前調整から、司法による事後救済への移行において、必要となる「企業統治と遵法経営」について、(iii)ヒト・モノ・情報が軽々と国境を越えるようになった時代の「グローバルな公共性」について、(iv)現代の複雑化した医療問題を社会科学的観点から扱う「医療社会科学」について、教育と研究を行う。

博士課程後期においては、社会科学の他領域の研究成果も視野に入れたうえで、関係分野の最先端の知識や観点をさらに展開し、実践的な問題解決を導出する能力を涵養する。

他プログラムとの連携については、法学・政治学プログラムの学生は同一研究科の実務法学プログラムの開講する「重点演習（公法理論研究）」「重点演習（民事法理論研究）」「重点演習（刑事法理論研究）」などの科目を受講することを通じて、紛争解決の実態を踏まえた研究を行う基盤的能力を形成することができる。

また、実務法学プログラムの学生は法学・政治学プログラムの「特別研究」などの科目を受講することにより、学術的思考も身に付けることができる。

さらには、実務法学プログラムの学生が法学・政治学プログラムの博士課程後

期に進学し、研究者を志望するきっかけを提供することができる。これにより、実務思考をも備えた研究者を育成することもでき、有意な人材の育成が可能となる。

## エ 経済学プログラム

博士課程前期においては、国内経済及び国際経済についての理論的・歴史的視点を持ち、経済的・社会的諸問題に関する客観的で事実即した解決を模索する能力を身に付けた人材を育成する。(i)ファイナンス、(ii)経済分析、(iii)公共政策、(iv)比較経済などの領域において、高度な専門的知識を身に付け、それを現実の経済社会や企業社会において使いこなせる人材である。

博士課程後期においては、関係分野についての先端的な内容をテーマとした実践的研究、及び学生自身による先端研究情報の収集・解析を通じて、問題解決に必要な課題分析・政策提案能力を涵養する。

## オ マネジメントプログラム

博士課程前期においては、理論と実践を融合し、営利・非営利を問わず、組織における様々なマネジメント問題について、教育と研究を行う。(i)地域の経済社会や文化における独立心あるいは起業心あふれる人材、(ii)様々な組織の運営に関わる専門的知識と能力を有する人材、(iii)情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有する人材、(iv)アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力を持った人材を育成する。また、アジア志向のマネジメント人材教育を提供し、日本型マネジメントの知識と能力を備え、中国や東南アジア、インドなどアジアの日系企業で経営幹部として実践できる人材と、この分野における理論と実践の融合を体現した研究者を育成する。

博士課程後期においては、関係分野についての先端的な内容をテーマとした理論的研究あるいは実践的研究、及び学生自身による先端研究情報の収集・解析を通じて、問題発見能力と問題解決能力を涵養したうえで、理論的課題あるいは実践的課題に必要な課題分析や政策提案能力を育成する。

## カ 国際平和共生プログラム

平和学、文化人類学、政治学、法学、地域研究などを基盤として、社会における不平等の状況、その原因や解決策を分析・検討したり、国際社会・地域社会の協力による、紛争の予防と解決、包摂性を持つ平和な社会の実現について考察したりすることを目的とした教育研究を行う。なお、本プログラムは英語による学位プログラムとする。

博士課程前期では、専門科目の履修を通して、高度な専門的知識を身に付け、より高度な研究または平和構築などの現場における活動に対応できる基盤づくりを行う。

博士課程後期では、博士課程前期で培われた学力をもとに、自立した研究者として研究を推進し深く問題を分析する能力及び論文作成能力を身に付ける。

#### キ 国際経済開発プログラム

博士課程前期においては、広島大学の理念 5 原則に基づき、開発途上国が抱える様々な開発問題に対して、グローバルな視点から経済発展を社会科学を中心とした学際的な研究アプローチによって分析し、創造的・協働的に課題解決に取り組むことができる研究者・高度専門職業人の育成を使命とする。

博士課程後期においては、関係分野についての先端的であり、かつ実践的な問題解決型の研究課題を設定し、自らの研究力で分析結果を導出し、政策的含意の導出ならびに提案力を涵養する。その上で、多様なステークホルダーと協働するためのコミュニケーション能力を持ち、問題解決に向けたリーダーシップが取れる人材を育成する。

なお、本プログラムは英語による学位プログラムとする。

#### ク 人間総合科学プログラム

地球温暖化、環境破壊、地域紛争、テロリズム、南北問題、エネルギー問題など、例を挙げれば限りなく存在する現代社会の諸課題は多様であり、国家や地域、民族を超えて、また自然と社会、人との相互作用の中で、複数の要因が複雑に絡み合っている。そのため、特定の研究領域からだけのアプローチでは、その全体像を把握し、解決に向けての対策をとることは不可能である。しかも、問題の理解や解決が特定の側面に偏る場合もあり、そのことにより新たな問題を引き起こしてしまうというリスクのトレードオフを生じさせる危険性がある。それゆえ、多領域からの複合的な分析と対応のシミュレーションを元に、課題解決のコストとベネフィットを多面的に評価し、最も効率性が高く有用な対応を選択する能力が求められる。そのためには、現象を俯瞰的・多面的に捉え、どのような研究領域の協働が課題の分析や解決に必要であるかを把握し、自らの専門性を基盤としつつも他分野と協働できる能力を涵養することが必要となる。そこで、人間総合科学プログラムは分野横断型教育を行うことで、特定分野の専門性を獲得することに加え、研究分野の枠を超えた知識や方法論も有し、他領域の専門家との協働を通して現代社会の抱える諸課題に対応することのできる人材を育成することを目的とする。本プログラムは、学問分野の枠を超えた学際プロジェクトを展開する。学生は、教員とともに研究プロジェクトに参加することで、中核となる専門分野に関する深い知識と方法論を獲得することに加え、多角的・多面的に捉える複合的視点及び異分野と協働することのできる能力を涵養する。

博士課程前期においては、各プロジェクトで開講されている授業科目を中心に履修をすることで、中核となる専門的知識や方法論を習得するとともに、関連領域の授業科目を履修することで異分野と協働するための幅広い知識や視点を獲得



する。また、プロジェクトの研究に参加することを通して、研究チームの一員としての役割を担いながら、自分のテーマに関する研究を行う。

博士課程後期では、プロジェクトに参加して中核的に研究に携わり、自分のテーマについての研究を深めていく。また、指導教員の指導のもと関連領域の授業科目を履修することで、研究の幅を広げるとともに複合的な視点から異分野との協働を行う能力をさらに涵養する。

#### 《研究プロジェクト》

現代社会の抱える諸問題を解明・解決するためには、問題へ直接的にアプローチするだけでなく、その問題の顕在的・潜在的側面の多面的理解が必要である。

そのためには、問題と関わる人間について理解すること、問題が生じている地域の特徴やその歴史的背景について理解すること、社会の在り方や環境との相互作用について理解することが重要な課題となる。具体的な問題に関連するこれらの潜在・顕在要因を多角的に把握し、それらを俯瞰的に捉えつつも焦点化した研究を行うことで、新たな着想での問題の理解や対応策に結びつくものと思われる。

人間総合科学プログラムでは、人文社会学系を基盤として理系の視点や知識を応用して、人間、地域・文化、環境・社会という3つの切り口から現代社会の諸問題を探究する以下の3研究プロジェクトを設ける。

#### <心身と言語研究プロジェクト>

社会で起こる様々な問題に主に関わっているのは人間である。多くの問題は人が原因やきっかけとなって引き起こされ、その問題を人が媒介・拡大し、結果的には人に影響を及ぼす。人の諸活動の何が社会と関連し、どのような影響を与え合うのだろうか。社会の諸現象を理解する上で人の諸活動を理解することは、重要な意味を持つ。

本プロジェクトは、人間活動の包括的理解を目的として、人間の心理的活動・身体運動・言語コミュニケーションの3つの分野を中核として社会科学や生命科学、環境科学等との連携のもと、人間の心と身体の仕組みと働き、言語の多様性と普遍性、及びそれらの関連性について解明する研究を行う。心理分野では、人の心や行動について、生理・認知・臨床・社会の側面を中核として多角的に人の行動についての検討を行う。身体運動分野は、生理反応と身体運動のメカニズムの解明をはじめ、心理状態と身体運動の相互作用という心身相関の解明を目的とする。言語分野では、思考やコミュニケーションを可能にする言葉の仕組みや働きを、認知・運動・音声などとの関わりを中核として、人のコミュニケーションについて多角的な研究を行う。本プロジェクトでは、心理・身体運動・言語コミュニケーションに関して、生理反応から社会応用場面といった幅広い視点と多様な知識を持った上で、人間行動に関するそれぞれの現象や相互作用を解明することを目的とする。

#### <地域と文化研究プロジェクト>

科学・情報技術が発展してグローバル化が進む現代社会は、その恩恵によって

ますます豊かになっている。他方で、社会の様々な場面で歪みと矛盾、格差や軋轢が生じ、乗り越えなければならない多くの課題を抱えつつある。こうした諸問題に適切に対応するため、それぞれの「地域」が歩んできた歴史と、そこで培われた人間の「文化」に対する透徹したまなざしと深い見識を持ち、それらを通して人間の生を根源まで見据え、人と社会の将来を見通す洞察力や解析力が求められている。また、諸課題に対応するためには、地域や文化を超えて、異なる価値観を有する人々との協働が不可欠である。本プロジェクトでは、そうした時代の要請に応えるべく、歴史・文学・思想・芸術・倫理・哲学・宗教・行動心理・自然環境など多様な視座から、人間社会を理解し、あるべき未来像の構築を目指して、人間そのものと地域に根ざした文化の研究に取り組む。

#### <文明と環境研究プロジェクト>

環境破壊、人口・エネルギー問題、民族・宗教・国家間の紛争や対立、格差・貧困問題、頻発する自然災害など、現代世界はさまざまな問題や課題を抱えている。これらの諸課題を理解し、克服していくためには、現在の事象のみに目をとられることなく、人間の営みの総体としての文明と、人間の生を取り囲む自然・社会環境との複雑な相互関係の観点から、複数の視点と方法を融合させながら粘り強く解明していくことが求められる。また、多様な文明や環境との共存を図りながら問題を解決していくことが、持続可能な対策となるためには必須である。本プロジェクトでは、宗教、文化、社会、経済等に関わる研究分野の専門性に立脚しつつも、自然科学を含むそれ以外の分野の知見や方法をも取り入れていくことで、ローカル、グローバルなレベルで生起する文明及び文化と環境の複雑な相互作用を分析し、さらにそれぞれの持続可能なあり方を模索することを目指す。

## 2) 教育科学専攻

教育は「生きる」ことを支える重要な基盤(education for life)であり、急速なグローバル化の中で持続可能で平和な社会を目指す、国際社会共通の最重要課題である。教育科学専攻では、この課題を解決するため、グローバルな視野と人類が抱える様々な課題への深い洞察を持ち、教育による将来の人類社会の創造を目指す人材を育成する。そのため、教育の目的、内容、方法等を対象とする深い専門性を涵養するための分野専門型学位プログラムとして「教師教育デザイン学プログラム」「教育学プログラム」「日本語教育学プログラム」を、教育学を基盤としつつグローバルな視点から多面的アプローチによる国際社会の課題解決を目指す融合型学位プログラムとして「国際教育開発プログラム」を開設する。これらの学位プログラムは、教育による人類社会の構築のための幅広い専門分野と、それぞれの分野を横断、融合することのできる構成とする。

また、本専攻の目的の1つグローバルな視野と人類が抱える様々な課題への深い洞察の獲得は、人文社会科学専攻と共通する課題である。

今後の教育を担う人材は、学校や教育関係者のみの閉じた環境に閉じこもるので

なく、教育の専門家以外と協働して活動すること（専門分野以外への強い関心と、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家との協働は、人間社会科学研究科全体が目指す人材像）が求められる。これを達成するには、教育科学専攻の教育を他の学問分野と同じ研究科で行うことの効果は大きい。

具体的には、研究科共通科目として提供する「人間社会科学特別講義」と「人間社会科学のための科学史」では、教育活動によって伝承すべき、あるいは学習材として活用する人間や社会及びその活動の所産について、文学、史学、哲学、言語学、経済学、経営学、法学、政治学、社会学、心理学、教育学など広範かつ歴史的視点から学ぶことができる内容としている。また、同じく研究科共通科目である「異分野協働プロジェクト」においては、複数の分野が協働して取り組むプロジェクトに、教育に関連する分野以外を専門とする学生とともにアクティブに関与する機会を提供する。さらに「未来創造思考（基礎）」では、起業の観点から自ら率先して将来の社会の創造を目指すための基礎的知識や能力を培う。

教育科学専攻の分野専門型プログラムであっても、それが提供する専門科目の学びにおいて、他分野と同じ研究科で教育を行う効果が期待される。例えば、教師教育デザイン学プログラムの「学習材デザイン基礎研究」や「学習材デザイン発展研究」で扱う学習材は、人文学プログラム等の人文社会科学専攻の教育研究分野の対象となる人や社会の活動、所産、現象等であり、それらのプログラムが提供する関連授業を受講することにより、学びが一層深まる。教育学プログラムが提供する授業科目は、教育の諸理論や教育の諸問題を哲学的に考察する「教育哲学」、教育現象を社会学の理論や概念を用いて分析的・批判的に検討する「教育社会学」など、人文社会科学専攻の専門分野である哲学、社会学、政治学、史学、経営学、経済学、法学等と本来的に密接に関連することから、人文社会科学専攻の学位プログラムが提供する授業科目を合わせて受講することで、より深い学びが実現できる。日本語教育学プログラムも同様であり、言語学（対照言語学、社会言語学ほか）、社会学（文化社会学ほか）、心理学（日本語習得論、言語教育心理学ほか）等を基盤とする授業科目を多く提供している。

両専攻が同じ研究科にあることによって、異なる専攻の関連する授業科目を受講したり、担当教員の副指導を受けやすい環境を整えることができるので、大きな学習効果が期待できる。

また、両専攻の専門分野は、学生や教員が関心を向ける領域（人間や社会）や社会へなし得る貢献（新しい価値・思想・文化・教育の創造）、成果の還元を短期間ではなく長期的スパンでとらえることなどの価値観を共有しており、同じ研究科の中で教育研究を行うことにより、人間や社会の持続的発展をもたらす人材を効果的に育成することができる。

## ア 教師教育デザイン学プログラム

教育問題の複雑化に伴う教職の高度化への要請に対応するため、(i)学びが成り

立つ場（空間）、(ii)学びを引き出す仕掛け（カリキュラム、学習材）、(iii)学びを支える人材（専門職）に着目し、これからの社会で期待される教育ビジョンをデザインできる教師教育者（teacher educator）を育成する。また、教師教育者の教育・研究に関わるアジアの拠点形成を目指す。

教師教育者には、①教育システムの改革を支援するイノベーター（innovator）の側面と、②教育システムを実質的に機能させている教師を育てる専門職（mentor/coach）の側面の、二側面がある。

博士課程前期では、特に①の側面の教師教育者の教育研究と社会貢献活動に焦点化し、次世代の革新的で先導的な教育課程・指導・評価の理論と方法をデザインできる資質・能力と、インクルーシブで協働的な学習空間をデザインできる資質・能力を涵養する。

博士課程後期では、特に②の側面の教師教育者の教育研究と社会貢献活動に焦点化し、次世代の革新的で先導的な教員養成・教員研修の課程と方法をデザインできる資質・能力と、教育現場で実際に教師を指導し、専門的職能をデザインできる資質・能力を涵養する。

## イ 教育学プログラム

多様な教育の目的・内容・方法・組織・制度等に関する基礎的・原理的研究及び現代教育の諸問題の解決に資する応用研究を、哲学的・歴史的・社会的・国際比較的、教育方法学的・生涯学習的、制度・行政・経営的な視点から行う。それを通して、複雑化・深刻化する多様な教育課題の解決に向けて、社会のさまざまな領域で展開される生涯にわたる「生きる」ための仕組みとしての教育のあり方を多角的な視点から分析・探求する能力を持ち、国内外に新しい知見を発信する研究力と大学教育を担う教育力を備え、その能力開発を行う人材を育成する。

博士課程前期では、専門科目の履修及び基礎的・応用的研究を通して、教育に関する高度な識見と総合的な判断力を涵養する。

博士課程後期では、さらに研究を深めることを通して、教育に関する総合的な学識に裏打ちされた高度な研究能力、大学教育を担う教育能力及びその能力開発を推進できる能力を涵養する。

本プログラムには、以下の2つの履修コースを設ける。

### <教育学コース>

教育に関する高度な識見と総合的な判断力を有する人材を育成する。具体的には、国内外の公的機関あるいは民間企業等で働く教育関係分野の専門家、大学をはじめとする高等教育機関の教育・運営において実践的かつ国際的に貢献できる人材を育成する。

### <高等教育学コース>

大学・高等教育に関する基礎的・応用的研究を通して、異なる視点や多様な経験を持つ者が同じ空間を共有して議論し合うことにより、国内外の大学・高等教

育の充実・高度化に資する高等教育研究者の育成とともに大学職員の能力開発にも力点を置き、優秀な研究者並びに大学職員を目指す人材を育成する。

#### ウ 日本語教育学プログラム

日本語教育及び日本語・日本文化についての高度な専門的知識と研究能力を有し、国内外の高等教育機関において日本語の教育研究を行いつつ、世界的な日本語教育ネットワークの構築に中心的な役割を果たすとともに、国と国との懸け橋となって平和な社会の実現に貢献できる児童・生徒・学生及び社会人を育てることが可能な日本語教育研究者を育成する。

博士課程前期では、専門科目を履修することを通して、日本語教育の実践研究に必要な専門的知識と研究能力を身に付けさせる。博士課程後期では、博士課程前期で修得した専門的知識や研究能力をもとに、日本語教育に関する諸課題について探究し、自立的に研究を推進することができる力を身に付けさせる。

#### エ 国際教育開発プログラム

博士課程前期においては、途上国・地域における質の高い生涯学習社会の実現やグローバルな観点からの持続的な教育開発の実現を目的として、教育学を基盤として、教育制度の改革、教育人材の育成、学校教育カリキュラムの開発、幼児教育・高等教育の開発などについて、教育研究を行う。

博士課程後期においては、博士課程前期での研究を発展させ、各国・地域の特性を生かした教育研究活動をけん引するとともに、グローバルな視点から国際社会と連携し、協働的問題解決を行う能力を涵養する。

なお、本プログラムは英語による学位プログラムとする。

### 3) 教職開発専攻（教職大学院）

教職開発専攻では、新しい学校づくりを担う高度専門職業人を育成するため、専門職学位プログラムとして「教職開発プログラム」を開設する。

#### 教職開発プログラム

高度に複雑化、多様化する現代の学校や地域が抱える課題に対し、構造的・総合的な理解に立って幅広く指導性を発揮できる専門性と豊かな人間性を備えた高度な専門職業人として、高度な専門的知識・技能、教育実践の遂行力、省察力を身に付け、教育委員会等のデマンド・サイドからの要望を踏まえ、学校や地域の課題解決に応えられる、優れた実践的対応力と実践研究力を備えるとともに、自己の崇高な使命を深く自覚した、「探究・創造・協働の学び」を追求する新しい学校づくりを担う総合的で実践的なプロフェッショナルを育成する。

今後の教員養成の充実に対する期待を踏まえ、広域拠点型の教員養成を使命としていることに鑑み、広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会等との緊密な連携・協働のもとに、教職開発プログラムを開設する。それによ

り、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の育成を行うことを目指し、また、現職教員を対象に、学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践的対応力と実践研究力を備えたスクールリーダーを育成することを目指す。

本プログラムには、以下の2つの履修コースを設ける。

#### <学校マネジメントコース>

教育委員会等のデマンド・サイドからの要望を踏まえ、管理職として必要とされる資質・能力を身に付け、学校経営ビジョンに基づきリーダーシップやマネジメント力等を発揮して、これからの学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダー(学校管理職候補や指導主事等の教育行政職)を育成する。

本コースでは、「自らと組織の『使命(ミッション)』を追求し、『探究・創造・協働の学び』を促進するマネジメント力を備えたスクールリーダーの育成」を目指す。具体的到達目標は、次のとおりである。

- ①学校マネジメントの各職務に関する基本的な知識を備えている。
- ②自らと組織の「使命(ミッション)」を追求する姿勢とそれを支える「教育・学校に関する識見」を備えている。
- ③「なぜ・何のために」と自らに問い、省察的に学び続けることができる。
- ④「探究・創造・協働の学び」を促進するリーダーシップを発揮できる。
- ⑤学校づくり・学校改善等に関するアクションリサーチ型の探究ができる。

#### <教育実践開発コース>

教育委員会等のデマンド・サイドからの要望を踏まえ、教員として必要とされる資質・能力を身に付け、専門職としての高度な知識・技能、組織の一員としてのマネジメント力等を発揮して、新しい学びや諸課題に対応した教育実践を創造・推進できる、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員と、新しい学校づくりの中心となるミドル・リーダーを育成する。

本コースでは、「『探究・創造・協働の学び』への変革を推進できる教員の育成」を目指す。具体的到達目標は、次のとおりである。

- ①「探究・創造・協働の学び」への変革を推進できる。
- ②教科指導、生徒指導、マネジメント等の課題解決に総合的に対応できる。
- ③アクションリサーチ型の探究による教育実践開発の実践的研究ができる。
- ④新しい学校づくりに主体的に参画できる。
- ⑤省察的に学び続けることができる。

本専攻での共通科目・選択科目・実習の履修を通して、教員としての核(キャリア・アンカー)をつかみ、これからの学校づくりに貢献することのできる、「自己の崇高な使命を深く自覚」した「学び続ける教員」を育成する。現職教員学生については、これまでの自らの実践を省察しながら、新たな学校づくりの中核を

担う教員として育成する。学部卒学生については、学士課程でこれまでに学んできたことをもとにしながら、実践的対応力と実践研究力を備えた教員として育成する。

#### 4) 実務法学専攻（法科大学院）

実務法学専攻では、法曹界を牽引する高度専門職業人を育成するため、専門職学位プログラムとして「実務法学プログラム」を開設する。

##### 実務法学プログラム

高度な専門的法律知識を紛争解決の場面に応用し、状況に応じて適切かつ柔軟に適用でき、かつ、個々の紛争解決活動における高度専門職業人としての職責を深く自覚し、自己の活動を真摯に自省しながら、知性を鍛錬し、日々研鑽を継続することのできる、リーガル・プロフェッション性を身に付けた人材を育成する。高度な法律知識を学ぶインプット系講義科目と、そのより正確で深い理解を求める双方向・多方向型アウトプット系演習科目とを交互に繰り返す教育プロセスにおいて、学修に対する反省とそれを深化させる工夫を求めることでプロフェSSIONAL性を植え付け、その学修の転用を意識づけ、専門的法律知識を活用する経験を積むことで、さまざまな紛争解決の場面に応用する能力を修得させる。

また、法科大学院制度は、多様な人材を入学させ、画一化されない法曹の輩出を目的とする。特に現代社会ではこれまでのルールでは十分に諸利益を調整し収められない事態が次々に生じると予測されるゆえに、新たなルールを想像し適切に利益対立を解決できる法曹が求められる。この観点から、法律学以外に、将来の法曹として有益となる学識を修得させること、あるいは学部から磨いてきた専門領域をライフワーク的に学び続けることで法律学の学修の質向上を図り、人文社会科学領域に関連する研究分野について幅広く理解する科目（大学院共通科目、研究科共通科目）や独自の探求心に基づき理論を組み立て研究していく科目（法律基本科目群「重点演習（公法理論研究）」「重点演習（民事法理論研究）」「重点演習（刑事法理論研究）」）を履修あるいは授業参加することを通じて、法的観点と他の価値判断の観点を併せ持つことにより、法律家として他とは異なる専門領域を切り開く、あるいは新たなルールを形成できる、独自の力量で社会に貢献する人材を育成する。

実務法学プログラムは、中四国地区における法学未修者教育の拠点として機能するために、法学未修者が3年間の教育で修了後最初の司法試験に合格できるカリキュラムを構築する。そこでは、単に法的知識の詰め込みではなく、むしろ事例解決の法的論理を、法的価値判断だけではなく、哲学的思考、科学的分析、社会観や歴史観等の複層的・多層的な視点をもって分析的に思考できる教育内容及び手法を工夫し実施する。

複層的・多層的な視点をもって分析的に思考できる能力の育成は、他プログラムと連携し他の学問領域の基礎の学修の機会と、そこでの学びを法的紛争解決の

場に活かす教育を行うことで達成することができる。他の専攻との学問的な融合が、本研究科の専門職大学院としての教育成果の改善及び中四国エリアにおける法学未修者教育の拠点形成という目標をより迅速に達成へと導くものである。

また、法学・政治学プログラムの「特別研究」と、実務法学プログラムの「重点演習（公法理論研究）」「重点演習（民事法理論研究）」「重点演習（刑事法理論研究）」で、双方の学位プログラムの学生が両方の講義の一部を受講することを可能とする授業連携により、理論と実務との融合による研究の視点を取り入れ、法曹養成教育の充実につなげる。教員交流等により、ICT を利用した授業の相互提供等を行い、授業科目の多様性を確保する。研究者と実務法曹を目指す2つの学位プログラムを1つの研究科に設置することで、明瞭な学修方針を提供するとともに、学生の考究心に対応した適切な指導を行う。

#### 4 教育研究上の目的

##### (1) 研究対象とする主たる学問分野

人間社会科学研究科では、「言語学」「文学」「哲学」「心理学」「教育学」「社会学」「史学」「地域研究」「法学」「政治学」「経済学」「経営学」「教科教育学」とそれらに関連する学際分野、融合分野が、研究対象とする主な学問分野である。

##### (2) 養成する人材像

###### 1) 人間社会科学研究科

人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成する。

###### 2) 人文社会科学専攻

###### ア 博士課程前期

グローバルな視野と他領域への関心を持ち、持続可能で平和な世界の構築を目指して、現在社会における価値の再検討や新しい価値の創造をもたらす人材を育成する。

###### i 人文学プログラム

幅広く深い学識と、知識の応用・分析・評価を的確に行う方法とを身に付け、それらを統合して新たな創造につなげることが出来る基礎力を有するとともに、専門分野における研究能力を基盤とした高度な専門性を必要とする職業を担うための十分な能力を備えた人材



## ii 心理学プログラム

心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる能力，現代社会における人間の心に関する課題を認識し，それらを解決するための資質を有し，人間の心理に関するさまざまな事象及び諸課題に関する研究を推進できる人材。特に心理学先端研究コースでは，人間の行動とその根底にある心理過程の解明に，科学的に，かつ，認知・生理，社会，教育・学習，発達・幼児，臨床等の心理学各領域の多様な観点からアプローチでき，様々な心の問題に関する先端的な研究を国内外で推進できる研究者。臨床心理学実践・研究コースでは，臨床心理学の実践活動に重点を置き，心理学の多様な観点から実証的研究を行い，高度な臨床実践を担う実践家，実証的な研究力・開発力を身に付けた高度専門職業人

## iii 法学・政治学プログラム

法学，政治学，国際関係論，社会学等の社会科学領域について，専門的かつ学際的な知識，現代の国内・国際社会がかかえる事例分析及び社会調査等に関する知見・手法，具体的な社会問題等の解決に向けた事例・現状分析及び戦略立案目標の策定に関する知見・手法を修得している人材

## iv 経済学プログラム

社会科学の一翼を担うため，経済学を主要なツールに急展開を見せる経済システムや社会システムに着目し，社会に貢献するという志を持ち，直面する様々な問題を，積極的にかつ能動的に解決できる能力を備えた研究者及び高度専門職業人

## v マネジメントプログラム

- ①地域の経済，社会，文化における独立心あるいは起業心とそれを行動に移す能力
- ②様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力
- ③情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し，ネットワークを構築・運用できる能力
- ④アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力

博士課程前期においては，これらの基盤的知識や能力を活かし，職場等で実践できる人材

## vi 国際平和共生プログラム

国際社会が抱える様々な問題に対して，紛争解決，平和構築などを専門としつつ，学際的な研究アプローチによって，研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な能力，創造的・協働的に取り組むことができる能力を有するグ

グローバルな研究者・高度専門職業人

#### vii 国際経済開発プログラム

経済発展・貧困削減・環境保全などの開発途上国の開発課題に対し、健全な経済発展を推進するための理論と分析手法の習得を通じて、持続可能な開発に資する処方箋を作成し、実践できる人材

#### viii 人間総合科学プログラム

中核となる専門分野の知識や方法論に加え、幅広い分野にわたる知識と複合的視点を有している高度職業人。学問分野の枠を超えて多角的・鳥瞰的視点から現象の分析を行い、解決に向けて複数分野の専門家と協働することができるリサーチマネージャー。企業や行政等が直面している諸問題に対して、特定の専門分野に加え、解決に向けて他分野と協働し的確に対応することのできる人材

### イ 博士課程後期

グローバルな視野と他領域への関心を持ち、持続可能で平和な世界の構築を先導するリーダーとして、現在社会における価値の再検討や新しい価値の創造をもたらす人材を育成する。

#### i 人文学プログラム

幅広く深い学識と、知識の応用・分析・評価を的確に行う方法とを身に付け、それらを統合して新たな創造につなげることが出来る高度な研究力を有し、専門分野において卓越した研究成果を上げるに十分な能力を備えた人材

#### ii 心理学プログラム

心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる能力、現代社会における人間の心に関する課題を認識し、それらを解決するための資質を有し、人間の心理に関するさまざまな事象及び諸課題に関する先端的な研究を推進できる人材。特に、博士課程前期の心理学先端研究コースと臨床心理学実践・研究コースにおいて培われた多様な視点に立つ研究力、臨床実践力を基盤として、さらに研究力を伸長することにより、心理学各領域の先端的な研究を国内外で推進できる研究者、及び、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働などの現場で活動しつつ国内外で研究を推進できる高度専門職業人

#### iii 法学・政治学プログラム

法学、政治学、国際関係論、社会学等の社会科学領域について、博士課程前

期又は修士課程での研究実績を踏まえたうえで、さらなる専門知識や分析手法を修得し、事例や課題等についての新たな発見・解明を行い、新たな概念設定や理論的視点の提供等により高度専門職業人としての能力を持つ、又は研究者として自立し、高度で先端的、独創的な専門研究能力を備えている人材

#### iv 経済学プログラム

経済システムや社会システムの直面する様々な問題を、積極的かつ能動的に解決できる能力を修得し、専門分野の高度な分析ツールの実践的能力を身に付け、また、周辺分野についても深く理解している研究者及び高度専門職業人

#### v マネジメントプログラム

- ①地域の経済，社会，文化における独立心あるいは起業心とそれを行動に移す能力
- ②様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力
- ③情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し，ネットワークを構築・運用できる能力
- ④アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力

博士課程後期においては、これらの基盤的知識や能力に加え、学術的知見と応用的知見を身に付け、理論と実践の融合を図れる研究者及び教育と研究の現場で実践できる人材

#### vi 国際平和共生プログラム

国際社会が抱える様々な問題に対して、紛争解決、平和構築などを専門としつつ、学際的な研究アプローチによって、研究者として自立的に研究を行う能力と国際的で高度に専門的な業務に従事するために必要な専門性及び、創造的・協働的に取り組むことができる能力を有するグローバルな研究者及び高度専門職業人

#### vii 国際経済開発プログラム

経済発展・貧困削減・環境保全などの開発途上国の開発課題に対し、健全な経済発展を推進するための理論と分析手法の習得を通じて、持続可能な開発に資する処方箋を作成し、さらに実践を先導する研究者及び高度専門職業人

#### viii 人間総合科学プログラム

中核となる深い専門性に加え、関連領域についての幅広い知識と方法論を有する多角的視野と理解力を有している研究者。学問分野の枠を超えて多角的・鳥瞰的視点から現象の分析を行い、解決に向けて複数分野の専門家と協働する研究チームのリーダーとして活躍することのできるリサーチマネージャー。企

業や行政等が直面している諸問題に対して、深い専門性と広い知識をベースに、他分野の専門家と協働して的確に課題解決のできる能力を有する人材

### 3) 教育科学専攻

#### ア 博士課程前期

グローバルな視野と人類が抱える様々な課題への深い洞察を持ち、教育による将来の人類社会の創造を目指す人材を育成する。

##### i 教師教育デザイン学プログラム

これからの社会で求められる教育のあり方を、(a) 学びが成り立つ場（空間）、(b) 学びを引き出す仕掛け（カリキュラム・学習材）、(c) 学びを支える人（専門職）に着目し、デザインできる教師教育者（teacher educator）。

特に、学校で育成すべき学力、教育課程・教科教育と指導・評価法、特別活動、ICT 環境、学校・教室の経営、対人関係支援や学習支援等の現状と課題を分析し、エビデンスに基づいて教育改革のビジョンを構想、提案できる実践的研究力を有する教師教育者

##### ii 教育学プログラム

教育に関する高度な識見と総合的な判断力を有する人材。

具体的には、博士課程後期進学者、公・民で働く教育関係分野の専門家、高等教育機関の教育・運営に実践的に貢献する人材

##### iii 日本語教育学プログラム

国内外の教育機関や職域で増加の一途をたどる多様な日本語学習者（子どもから大人まで）の学習ニーズに対応し、それぞれの教育現場で先導的な役割を担うことをとおして、グローバル社会の持続・発展に貢献することができる日本語教育の実践的研究者

##### iv 国際教育開発プログラム

国際社会が抱える様々な問題に対して、生涯にわたる質の高い教育の実現を専門としつつ、学際的な研究アプローチによって、研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な能力、創造的・協働的に取り組むことができる能力を有するグローバルな研究者及び高度専門職業人

#### イ 博士課程後期

グローバルな視野と人類が抱える様々な課題への深い洞察を持ち、社会のリーダーとして教育による将来の人類社会の創造を先導する人材を育成する。

#### i 教師教育デザイン学プログラム

これからの社会で求められる教育のあり方を、(a) 学びが成り立つ場（空間）、(b) 学びを引き出す仕掛け（カリキュラム・学習材）、(c) 学びを支える人（専門職）に着目し、戦略的にデザインできる教師教育者（teacher educator）

特に、大学の教職課程プログラム、公立校・附属校の実習指導、学校現場における授業研究（lesson study）、教育センターの研修プログラム等の現状と課題を分析し、エビデンスに基づいて代替のストラテジーを構想、実践できる実践的研究力を有する教師教育者

#### ii 教育学プログラム

教育に関する総合的な学識に裏打ちされた高度な研究能力を有し、教育能力をもつとともにその能力開発を推進できる人材。

具体的には、教育学の研究者、大学の教職課程を担う教員、高等教育機関の教育・運営に貢献する人材

#### iii 日本語教育学プログラム

日本語教育及び日本語・日本文化に関する高度な専門的知識と研究能力を有し、国内外の高等教育機関に日本語教育者として就職し、第二言語としての日本語の教育を推進・発展させるとともに、外国語・外国文化という観点から、日本語・日本文化に関する研究を行うことができる、またそのような研究プロジェクトの中心的役割を担うことができる人材

#### iv 国際教育開発プログラム

国際社会が抱える様々な問題に対して、生涯にわたる質の高い教育の実現を専門としつつ、学際的な研究アプローチによって、研究者として自立的に研究を行う能力と国際的で高度に専門的な業務に従事するために必要な専門性及び、創造的・協働的に取り組むことができる能力を有するグローバルな研究者・高度専門職業人

### 4) 教職開発専攻（教職大学院）

#### 教職開発プログラム

新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、新しい学校づくりの中心となるミドル・リーダー、これからの学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダー等の高度専門職業人

### 5) 実務法学専攻（法科大学院）

#### 実務法学プログラム

一つ一つの紛争の解決及び事前予防が家庭、社会、ひいては世界の平和・平穩

を導くとの自覚を持った、主体性のある学びによって、①「学修の転移・活用 (transfer of learning)」のプロセスを経た、高度な専門的法律知識を紛争解決の場面に応用し、状況に応じて適切かつ柔軟に運用できる思考力と判断力、②法の定めや先例がない利害対立状況でも、自ら原理原則を選択し妥当な利害調整策を探求し構築できる、創造性に富んだ法的思考力、③充実した法的サービスと法的支援の求めに応える「国民の社会生活上の医師」としての、人間や社会に対する深い洞察力と理解力、並びに④高度専門職業人（プロフェッション）としての職責を深く自覚し、日々の活動を真摯に自省しながら、知性を錬磨し日々研鑽を継続する力を兼ね備え法曹界を牽引する高度専門職業人

### (3) ディプロマ・ポリシー

#### 1) 博士課程前期

##### ア 人間社会科学研究科

人間社会科学研究科は、持続可能で平和な世界を構築するために、これからの社会の指針となる新しい価値や知識を創造し提案できる人材の育成、及び知識や価値の継承や将来の社会の創造を担う「教育」に携わる人材の育成を行い、次の方針に従って当該学位を授与する。

人間社会科学研究科では、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（文学）、修士（法学）、修士（経済学）、修士（経営学）、修士（マネジメント）、修士（教育学）、修士（心理学）、修士（教育心理学）、修士（国際協力学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。

- ① 人文科学、社会科学、教育科学及びそれに関連する学問領域における高度な知識と研究力を有している。
- ② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。
- ③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。
- ④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。
- ⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。

##### イ 人文社会科学専攻

人文社会科学専攻では、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（文学）、修士（心理学）、修士（法学）、修士（経済学）、修士（経営学）、修士（マネジメント）、修士（国際協力学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。

- ① 人文科学, 社会科学及びそれに関連する学問領域における高度な知識と研究力を有している。
- ② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。
- ③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。
- ④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。
- ⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し, 高い倫理観を有している。

各プログラムのディプロマ・ポリシーは, 「養成する人材像と3つのポリシーの対比表(資料1)」を参照

## ウ 教育科学専攻

教育科学専攻では, 以下の能力を身に付け, 所定の単位数を修得し, 修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に, 研究テーマ及び専門領域に応じて「修士(教育学), 修士(教育心理学), 修士(国際協力学), 修士(学術)」のいずれかの学位を授与する。

- ① 教育科学及びそれに関連する学問領域における高度な知識と研究力を有している。
- ② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。
- ③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。
- ④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。
- ⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し, 高い倫理観を有している。

各プログラムのディプロマ・ポリシーは, 「養成する人材像と3つのポリシーの対比表(資料1)」を参照

## 2) 博士課程後期

### ア 人間社会科学研究科

人間社会科学研究科は, 持続可能で平和な世界を構築するために, これからの社会の指針となる新しい価値や知識を創造し提案できる人材の育成, 及び知識や価値の継承や将来の社会の創造を担う「教育」に携わる人材の育成を行い, 次の方針に従って当該学位を授与する。

人間社会科学研究科では, 以下の能力を身に付け, 所定の単位数を修得し, 博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に, 研究テーマ及び専門領域に応じて

「博士（文学），博士（法学），博士（経済学），博士（経営学），博士（マネジメント），博士（教育学），博士（心理学），博士（教育心理学），博士（国際協力学），博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。

- ① 人文科学，社会科学，教育科学及びそれに関連する学問領域における卓越した専門知識と研究力を有している。
- ② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。
- ③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。
- ④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。
- ⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し，極めて高い倫理観を有している。

## イ 人文社会科学専攻

人文社会科学専攻では，以下の能力を身に付け，所定の単位数を修得し，博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に，研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（文学），博士（心理学），博士（法学），博士（経済学），博士（経営学），博士（マネジメント），博士（国際協力学），博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。

- ① 人文科学，社会科学及びそれに関連する学問領域における卓越した専門知識と研究力を有している。
- ② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。
- ③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。
- ④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。
- ⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し，極めて高い倫理観を有している。

各プログラムのディプロマ・ポリシーは，「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

## ウ 教育科学専攻

教育科学専攻では，以下の能力を身に付け，所定の単位数を修得し，博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に，研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（教育学），博士（教育心理学），博士（国際協力学），博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。

- ① 教育科学及びそれに関連する学問領域における卓越した専門知識と研究



力を有している。

- ② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。
- ③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。
- ④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。
- ⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。

各プログラムのディプロマ・ポリシーは、「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

### 3) 専門職学位課程

#### ア 人間社会科学研究科

人間社会科学研究科では、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、所定の審査に合格した学生に、課程に応じて「教職修士（専門職）、法務博士（専門職）」の学位を授与する。

- ① 教職開発又は実務法学における諸課題の発見と解決のための優れた知性、研究力、対応力を有している。
- ② 高度専門職業人としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。

#### イ 教職開発専攻（教職大学院）

教職開発専攻教職開発プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、所定の審査に合格した学生に、「教職修士（専門職）」の学位を授与する。

- ① 「探究・創造・協働の学び」を追求する新しい学校づくりを担う「総合的で実践的なプロフェッショナル」に相応しい実践的対応力と実践研究力を有している。
- ② 学校や地域の諸課題に応えうる高度な専門的知識・技能とともに教育実践力を有している。
- ③ 高度専門職業人としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。

#### ウ 実務法学専攻（法科大学院）

実務法学専攻実務法学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得した学生に、「法務博士（専門職）」の学位を授与する。

- ① 「学修の転移・活用（transfer of learning）」のプロセスを経た、高度な専門的知識を紛争解決の場面に応用し、状況に応じて適切かつ柔軟に運用できる思考力と判断力を有している。

- ② 法の定めや先例がない利害対立状況でも、自ら原理原則を選択し妥当な利害調整策を探求し構築できる、創造性に富んだ法的思考力を有している。
- ③ 充実した法的サービスと法的支援の求めに応える「国民の社会生活上の医師」としての、人間や社会に対する深い洞察力と理解力を有している。
- ④ 専門職業人（プロフェッション）としての職責を深く自覚し、日々の活動を真摯に自省しながら、知性を錬磨し日々研鑽を継続する力を有している。
- ⑤ 高度専門職業人としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。

#### (4) 修了後の具体的進路

人文社会科学専攻博士課程前期では、大学院博士後期課程進学、研究者、MR、医療技術者、学芸員、記者、国際協力機関、大学・大学院大学の教員、企業の総合職、団体等の管理的職員、日本語教員、編集者等を主要な進路先として想定している。

人文社会科学専攻博士課程後期では、研究者、MR、医療技術者、学芸員、記者、大学・大学院大学の教員、国際協力機関、企業の総合職、団体等の管理的職員、日本語教員、編集者等を主要な進路先として想定している。

教育科学専攻博士課程前期では、大学院博士課程後期進学、教師教育者、MR、医療技術者、学芸員、記者、大学・大学院大学の教員、企業の総合職、団体等の管理的職員、日本語教員、編集者等を主要な進路先として想定している。

教育科学専攻博士課程後期では、教師教育者、研究者、大学・大学院大学の教員、国際協力機関、企業の総合職、団体等の管理的職員、日本語教員等を主要な進路先として想定している。

教職開発専攻では、小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員を主要な進路先として想定している。

実務法学専攻では、法曹養成を主目的としているため、司法試験を受験することを想定している。

## II 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

### 1 研究科の名称及び当該名称とする理由

本研究科は、人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成するため、「人間社会科学研究科（Graduate School of Humanities and Social Sciences）」とする。

### 2 専攻等の名称及び当該名称とする理由

#### (1) 人文社会科学専攻

本専攻は、人間や社会の持続的発展や平和の実現の観点から、これからの社会の指針となる新しい価値や知識を創造し、提案するための教育研究を行うことから、

「人文社会科学専攻 (Division of Humanities and Social Sciences)」とする。

#### 1) 人文学プログラム

本プログラムは、人文科学の伝統的なディシプリン (言語学, 文学, 哲学, 史学) を踏まえながら, 人間及び文化を根源的かつ全体的に捉えるとともに, 常に新しい知の探求と開拓をめざす教育研究を行うことから, 「人文学プログラム (Humanities Program)」とする。

#### 2) 心理学プログラム

本プログラムは, 心理学の実証的研究と実践活動をとおして, 人間の行動とその心理過程を科学的にかつ多様な観点から解明し, それらに関する問題を解決するための教育研究を行うことから, 「心理学プログラム (Psychology Program)」とする。

#### 3) 法学・政治学プログラム

本プログラムは, 法学・政治学・国際関係論・社会学を包括し, 「新しい公共管理」「企業統治と遵法経営」「グローバルな公共性」についての, 教育研究を行うことから, 「法学・政治学プログラム (Law and Politics Program)」とする。

#### 4) 経済学プログラム

本プログラムは, 国内経済及び国際経済についての理論的・歴史的視点を持ち, 経済的・社会的諸問題に関する客観的で事実即した解決をするための, 教育研究を行うことから, 「経済学プログラム (Economics Program)」とする。

#### 5) マネジメントプログラム

本プログラムは, 理論と実践を融合し, 営利・非営利を問わず, 組織における様々なマネジメント問題についての教育研究を行うことから, 「マネジメントプログラム (Management Sciences Program)」とする。

#### 6) 国際平和共生プログラム

本プログラムは, 社会における不平等の状況, その原因や解決策を分析・検討したり, 国際社会・地域社会の協力による, 紛争の予防と解決, 包摂性を持つ平和な社会の実現について考察したりすることを目的とした教育研究を行うことから, 「国際平和共生プログラム (International Peace and Co-existence Program)」とする。

#### 7) 国際経済開発プログラム

本プログラムは, 広島大学の理念5原則に基づき, 開発途上国が抱える様々な開発問題に対して, グローバルな視点から経済発展を学際的な研究アプローチによっ

て分析し、創造的・協働的に課題解決に取り組むための、教育研究を行うことから、「国際経済開発プログラム (International Economic Development Program)」とする。

#### 8) 人間総合科学プログラム

本プログラムは、人間を対象として人文学・社会科学・行動科学等で構成し、特定分野の専門性に加え、研究分野の枠を超えた知識を有し、他領域の専門家との協働を通して現代社会のかかえる諸課題に対応するとともに、人間の諸活動や所産について学際的・総合的に教育研究を行うことから、「人間総合科学プログラム (Integrated Arts and Human Sciences Program)」とする。

### (2) 教育科学専攻

本専攻は、グローバルな視野と人類が抱える様々な課題への深い洞察を持ち、教育による将来の人類社会の創造を目指すための、教育研究を行うことから、「教育科学専攻 (Division of Educational Sciences)」とする。

#### 1) 教師教育デザイン学プログラム

本プログラムは、教育問題の複雑化に伴う教職の高度化への要請に対応するため、学びが成り立つ場 (空間)、学びを引き出す仕掛け (カリキュラム, 学習材)、学びを支える人材 (専門職) に着目し、これからの社会で期待される教育ビジョンをデザインするための、教育研究を行うことから、「教師教育デザイン学プログラム (Educational Design for Teacher Educators Program)」とする。

#### 2) 教育学プログラム

本プログラムは、複雑化・深刻化する多様な教育課題の解決に向けて、社会のさまざまな領域で展開される生涯にわたる「生きる」ための仕組みとしての教育のあり方を多角的な視点から分析・探求する能力を持ち、国内外に新しい知見を発信する研究力と大学教育を担う教育力を備えるための、教育研究を行うことから、「教育学プログラム (Educational Studies Program)」とする。

#### 3) 日本語教育学プログラム

本プログラムは、日本語教育及び日本語・日本文化についての高度な専門的知識と研究能力を有し、国内外の高等教育機関において日本語の教育・研究を行いつつ、世界的な日本語教育ネットワークの構築に中心的な役割を果たすとともに、国と国との懸け橋となって平和な社会の実現に貢献できる児童・生徒・学生及び社会人を育てるための、教育研究を行うことから、「日本語教育学プログラム (Teaching Japanese as a Second Language Program)」とする。

#### 4) 国際教育開発プログラム

本プログラムは、教育人材の育成、教育システムの改革、カリキュラムの開発、高等教育の開発などの実態の解明等、主として途上国の持続的な教育開発のため、質の高い生涯教育を実現するための、教育研究を行うことから、「国際教育開発プログラム (International Education Development Program )」とする。

#### (3) 教職開発専攻 (教職大学院)

本専攻は、新しい学校づくりを担う高度専門職業人を育成することから、「教職開発専攻 (Division of Professional Development for Teachers and School Leaders)」とする。

##### 教職開発プログラム

本プログラムは、新しい学校づくりを担う高度専門職業人を育成することから、「教職開発プログラム (Professional Development Program for Teachers and School Leaders )」とする。

#### (4) 実務法学専攻 (法科大学院)

本専攻は、法曹界を牽引する高度専門職業人を育成するため、「実務法学専攻 (Division of Law School)」とする。

##### 実務法学プログラム

本プログラムは、法曹界を牽引する高度専門職業人を育成するため、「実務法学プログラム (Program in Law School)」とする。

### 3 学位の名称及び当該名称とする理由

#### (1) 学位に付記する専攻分野の名称

##### 1) 人文社会科学専攻

授与する学位は以下のとおりとする。

<博士課程前期>

修士 (文学) (Master of Arts)

修士 (心理学) (Master of Psychology)

修士 (法学) (Master of Laws)

修士 (経済学) (Master of Economics)

修士 (マネジメント) (Master of Management Sciences)

修士 (経営学) (Master of Business Administration)

修士 (国際協力学) (Master of International Cooperation Studies)

修士 (学術) (Master of Philosophy)

<博士課程後期>

博士 (文学) (Doctor of Philosophy in Humanities)

博士（心理学）(Doctor of Philosophy in Psychology)

博士（法学）(Doctor of Philosophy in Laws)

博士（経済学）(Doctor of Philosophy in Economics)

博士（マネジメント）(Doctor of Philosophy in Management Sciences)

博士（経営学）(Doctor of Philosophy in Business Administration)

博士（国際協力学）(Doctor of Philosophy in International Cooperation Studies)

博士（学術）(Doctor of Philosophy)

本専攻を構成する学位分野は、文学関係、法学関係、経済学関係、社会学・社会福祉学関係となる。本専攻では、既存の学問分野に加えて、専門とする分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協働してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行うため、学位プログラム制としており、プログラム名称から学生が学位に付記する専門分野の名称を容易に判断できる形としている。

学位に付記する専攻分野の名称のうち、文学、心理学、法学、経済学、マネジメント、経営学、国際協力学、学術は、既に他大学でも使用されている名称である。

英文名称は、「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について（日本学会議 大学教育の分野別質保証委員会（平成 26 年（2014 年）9 月 17 日）の表記方法（「英国や米国の学位は原則として、『①（学位のレベル） of ②（分野）』、若しくは『①（学位のレベル） of ②（分野） in ③（下位の専門）』という階層的な表記方法により、学位のレベル及び学位取得者が軸足をおいて学んだ学問分野と、必要に応じて下位の専門が明示される仕組みになっており、国内外で一定の通用性が確保されている。）」に則り設定しているため、国際通用性は担保されていると考える。

#### ア 人文学プログラム

学位分野は文学関係であり、幅広く深い学識と、知識の応用・分析・評価を的確に行う方法とを身に付け、それらを統合して新たな創造につなげることが出来る基礎力を有するとともに、文学分野における研究能力を基盤とした高度な専門性を必要とする職業を担うための十分な能力を備えた人材を養成することから、授与する学位は、「修士（文学）(Master of Arts)」「博士（文学）(Doctor of Philosophy in Humanities)」とする。

#### イ 心理学プログラム

学位分野は文学関係であり、心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる能力、現代社会における人間の心に関する課題を認識し、それらを解決するための資質を有する人材を育成することから、授与する学位は、「修士（心理学）(Master of Psychology)」「博士（心理学）(Doctor of Philosophy in Psychology)」とする。

### ウ 法学・政治学プログラム

学位分野は法学関係，社会学・社会福祉学関係であるが，法学，政治学，国際関係論，社会学等の社会科学領域について，専門的かつ学際的な知識，現代の国内・国際社会がかかえる事例分析及び社会調査等に関する知見・手法，具体的な社会問題等の解決に向けた事例・現状分析及び戦略立案目標の策定に関する知見・手法を修得している人材を育成するとともに他分野の異分野融合及び法学分野，社会学・社会福祉学分野から他分野に発展する学際的研究など専門分野の枠に入らない研究も対象となることから，授与する学位は，「修士（法学）（Master of Laws）」「博士（法学）（Doctor of Philosophy in Laws）」「修士（学術）（Master of Philosophy）」「博士（学術）（Doctor of Philosophy）」とする。

### エ 経済学プログラム

学位分野は経済学関係であるが，社会科学の一翼を担うため，経済学を主要なツールに急展開を見せる経済システムや社会システムに着目し，社会に貢献するという志を持ち，直面する様々な問題を，積極的にかつ能動的に解決できる能力を備えた高度な専門職業人と研究者を育成するとともに他分野の異分野融合及び経済学分野から他分野に発展する学際的研究など経済学の枠に入らない研究も対象となることから，授与する学位は，「修士（経済学）（Master of Economics）」「博士（経済学）（Doctor of Philosophy in Economics）」「修士（学術）（Master of Philosophy）」「博士（学術）（Doctor of Philosophy）」とする。

### オ マネジメントプログラム

学位分野は文学関係，経済学関係，社会学・社会福祉学関係であるが，地域の経済，社会，文化における独立心あるいは起業心あふれる能力，様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力，情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し，ネットワークを構築・運用できる能力，アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力をもった人材を育成するとともに，他分野の異分野融合及び文学関係，経済学関係，社会学・社会福祉学関係から他分野に発展する学際的研究など文学，経済学，社会学・社会福祉学の枠に入らない研究も対象となることから，授与する学位は，「修士（マネジメント）（Master of Management Sciences）」「博士（マネジメント）（Doctor of Philosophy in Management Sciences）」「修士（学術）（Master of Philosophy）」「博士（学術）（Doctor of Philosophy）」とする。

### カ 国際平和共生プログラム

学位分野は文学関係，法学関係，社会学・社会福祉学関係であり，平和学，文化人類学，政治学，法学，地域研究などを基盤とし，学際的な視点から社会にお

ける不平等の状況，その原因や解決策を分析・検討したり，国際社会・地域社会の協力による，紛争の予防と解決，包摂性を持つ平和な社会の実現について考察したりすることを教育研究の目的としている。

養成する人材は，①国際協力学分野の研究者（国際協力学分野の教育研究に従事する教員及び研究者。新しい学問分野をリードする研究者など），②国際協力のコーディネータ（国際協力機関（JICA等）や国や地域を代表する援助機関等で勤務するコーディネータ）である。

授与する学位は，研究テーマや研究指導内容等によるが，①の研究者に係るものは「修士(学術)(Master of Philosophy)」「博士(学術)(Doctor of Philosophy)」，②の国際協力のコーディネータに係るものは「修士(国際協力学)(Master of International Cooperation Studies)」「博士(国際協力学)(Doctor of Philosophy in International Cooperation Studies)」としている。

### キ 国際経済開発プログラム

学位分野は経済学関係であるが，開発経済，公共管理，公共政策の3領域を主たる教育研究領域とし，学際的な視点から経済発展・貧困削減・環境保全などの開発途上国の開発課題に対し，健全な経済発展を推進するための理論と分析手法を研究し，持続可能な開発に資する能力を身に付けることを教育研究の目的としている。

養成する人材は，①国際協力学分野の研究者（国際協力学分野の教育研究に従事する教員及び研究者。新しい学問分野をリードする研究者など），②国際協力の実践的職業人（開発コンサルタントや開発系企業等でリーダーとして勤務する職業人。国際開発，国際協力にかかわる専門知識や技術を取得するプロフェッショナル），③国際協力のコーディネータ（国際協力機関（JICA等）や国や地域を代表する援助機関等で勤務するコーディネータ）である。

授与する学位は，研究テーマや研究指導内容等によるが，①の研究者に係るものは「修士(学術)(Master of Philosophy)」「博士(学術)(Doctor of Philosophy)」，②の国際協力に係る実践的職業人に係るものは「修士(経済学)(Master of Economics)」「博士(経済学)(Doctor of Philosophy in Economics)」「修士(経営学)(Master of Business Administration)」「博士(経営学)(Doctor of Philosophy in Business Administration)」，③の国際協力のコーディネータに係るものは「修士(国際協力学)(Master of International Cooperation Studies)」「博士(国際協力学)(Doctor of Philosophy in International Cooperation Studies)」としている。

### ク 人間総合科学プログラム

学位分野は文学関係，法学関係，社会学・社会福祉学関係，経済学関係であるが，特定分野の専門性に加え，研究分野の枠を超えた知識を有し，他領域の専門



家との協働を通して現代社会のかかえる諸課題に対応する人材を育成することから、授与する学位は、「修士（学術）（Master of Philosophy）」「博士（学術）（Doctor of Philosophy）」とする。

## 2) 教育科学専攻

本専攻で授与する学位は以下のとおりとする。

<博士課程前期>

修士（教育学）（Master of Education）

修士（教育心理学）（Master of Educational Psychology）

修士（国際協力学）（Master of International Cooperation Studies）

修士（学術）（Master of Philosophy）

<博士課程後期>

博士（教育学）（Doctor of Philosophy in Education）

博士（教育心理学）（Doctor of Philosophy in Educational Psychology）

博士（国際協力学）（Doctor of Philosophy in International Cooperation Studies）

博士（学術）（Doctor of Philosophy）

本専攻を構成する学位分野は、教育学・保育学関係となる。本専攻では、既存の学問分野に加えて、専門とする分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協力してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行うため、学位プログラム制としており、プログラム名称から学生が学位に付記する専門分野の名称を容易に判断できる形としている。

学位に付記する専攻分野の名称のうち、教育学、国際協力学、学術は、既に他大学でも使用されている名称である。

教育心理学については、子どもの学びを支えるための心理教育に特化し教育研究を行うことから、「教育心理学」としている。

英文名称は、「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について（日本学会議 大学教育の分野別質保証委員会（平成 26 年（2014 年）9 月 17 日）の表記方法（「英国や米国の学位は原則として、『①（学位のレベル） of ②（分野）』、若しくは『①（学位のレベル） of ②（分野） in ③（下位の専門）』という階層的な表記方法により、学位のレベル及び学位取得者が軸足をおいて学んだ学問分野と、必要に応じて下位の専門が明示される仕組みになっており、国内外で一定の通用性が確保されている。）」に則り設定しているため、国際通用性は担保されていると考える。

### ア 教師教育デザイン学プログラム

学位分野は教育学・保育学関係であるが、これからの社会で求められる教育のあり方を、(a) 学びが成り立つ場（空間）、(b) 学びを引き出す仕掛け（カリキュラム・学習材）、(c) 学びを支える人（専門職）に着目し、デザインできる教師教

育者 (teacher educator) を育成するとともに他分野に発展する学際的研究など教育学・保育学の枠に入らない研究も対象となることから、授与する学位は、(a) 学びが成り立つ場 (空間)、(b) 学びを引き出す仕掛け (カリキュラム・学習材)、に対する教育研究を対象とした場合「修士 (教育学) (Master of Education)」 「博士 (教育学) (Doctor of Philosophy in Education)」、子どもの学びを支えるための心理教育に特化し教育研究を対象とした場合、「修士 (教育心理学) (Master of Educational Psychology)」 「博士 (教育心理学) (Doctor of Philosophy in Educational Psychology)」、他分野に発展する学際的研究など教育学・保育学の枠に入らない研究も対象とした場合、「修士 (学術) (Master of Philosophy)」 「博士 (学術) (Doctor of Philosophy)」とする。

#### イ 教育学プログラム

学位分野は教育学・保育学関係であり、教育に関する高度な識見と総合的な判断力を有する人材を育成する教育研究を対象としていることから、「修士 (教育学) (Master of Education)」 「博士 (教育学) (Doctor of Philosophy in Education)」とする。

#### ウ 日本語教育学プログラム

学位分野は教育学・保育学関係であり、国内外の教育機関や職域で増加の一途をたどる多様な日本語学習者 (子どもから大人まで) の学習ニーズに対応し、それぞれの教育現場で先導的な役割を担うことをとおして、グローバル社会の持続・発展に貢献することができる日本語教育の実践的研究者を育成するとともに、他分野に発展する学際的研究など教育学・保育学の枠に入らない研究も対象となることから、「修士 (教育学) (Master of Education)」 「博士 (教育学) (Doctor of Philosophy in Education)」 「修士 (学術) (Master of Philosophy)」 「博士 (学術) (Doctor of Philosophy)」とする。

#### エ 国際教育開発プログラム

学位の専攻分野は、研究テーマや研究指導内容等によるが、共通して教育学を基盤としつつも、近接領域 (国際開発、地域研究、文化心理学、学習心理学など) への理解と関心を重視し、学際的な視点から多様性を育む自由で平和な国際社会を実現する教育研究を行う。

学校内の教育事象を主たる教育研究を対象とした場合、「修士 (教育学) (Master of Education)」 「博士 (教育学) (Doctor of Philosophy in Education)」、学校と地域の関係を主たる教育研究の対象とした場合「修士 (学術) (Master of Philosophy)」 「博士 (学術) (Doctor of Philosophy)」、実践的な国際協力の知識と経験に基づき国際教育開発の改善に資する教育研究を対象とした場合、「修士 (国際協力学) (Master of International Cooperation Studies)」 「博士 (国際協

力学) (Doctor of Philosophy in International Cooperation Studies)」としている。

養成する人材は、①国際協力学分野の研究者 (国際協力学分野の教育研究に従事する教員及び研究者, 新しい学問分野をリードする研究者など), ②国際協力のコーディネータ (国際協力機関 (JICA 等) や国や地域を代表する援助機関等で勤務するコーディネータ) である。

### 3) 教職開発専攻 (教職大学院)

本専攻教職開発プログラムは, 学位分野は教員養成関係であり, 新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員, 新しい学校づくりの中心となるミドル・リーダー, これからの学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダー等の高度専門職業人を育成することから, 「教職修士 (専門職) (Master of Education in Professional Development)」とする。

### 4) 実務法学専攻 (法科大学院)

本専攻実務法学プログラムは, 学位分野は法曹養成関係であり, 知的・精神的に強靱な資質と高度な法的学識・能力を備えるとともに, 高い倫理観を持ち, 社会の法的ニーズに応じた適切なリーガル・サービスを提供できる高度専門職業人としての法曹を育成することから, 「法務博士 (専門職) (Juris Doctor)」とする。

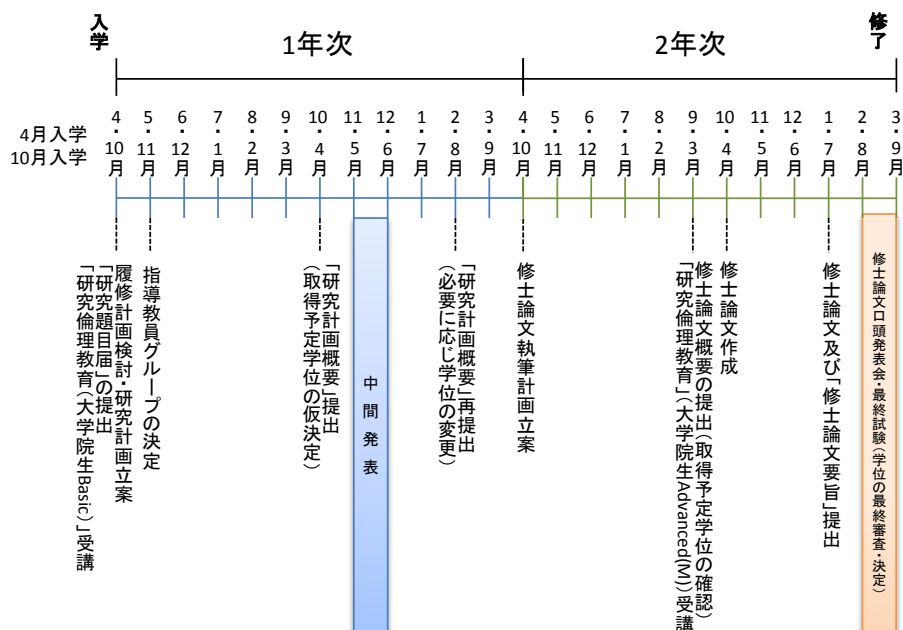
## (2) 学位の専攻分野の決定時期と決定方法

本研究科では, 既存の学問分野に加えて, 専門とする分野以外への関心を深め, 他分野の専門家と価値を共有しつつ, 協働してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行うため, 学位プログラム制を導入する。学位プログラムは, 入学と同時に決定し各学生の専門分野が決定する。学位プログラムによっては, 専門分野だけではなく, 他分野に発展する学際的研究など専門分野の枠に入らない研究も対象とした場合に, 学術の学位を授与することとする。国際協力学の学位については, 国際協力のコーディネータ (国際協力機関 (JICA 等) や国や地域を代表する援助機関等で勤務するコーディネータ) に係るものを授与対象にしている。

### 1) 博士課程前期

主指導教員の指導のもとで, 履修計画, 研究計画を立てると同時に, 研究テーマ等に基づき指導教員グループを編成する。各期開始時行う履修計画指導・研究計画指導において, 入学 1 か月後に発足する指導教員グループと学生で履修計画・研究計画の作成及び確認を行い, 1 年次後期開始時「研究計画概要」を提出時に, 研究テーマの妥当性を確認し取得予定学位を仮決定する。11 月 (10 月入学にあっては 5 月) 以降に実施する中間発表においてそれまでの研究内容を発表す

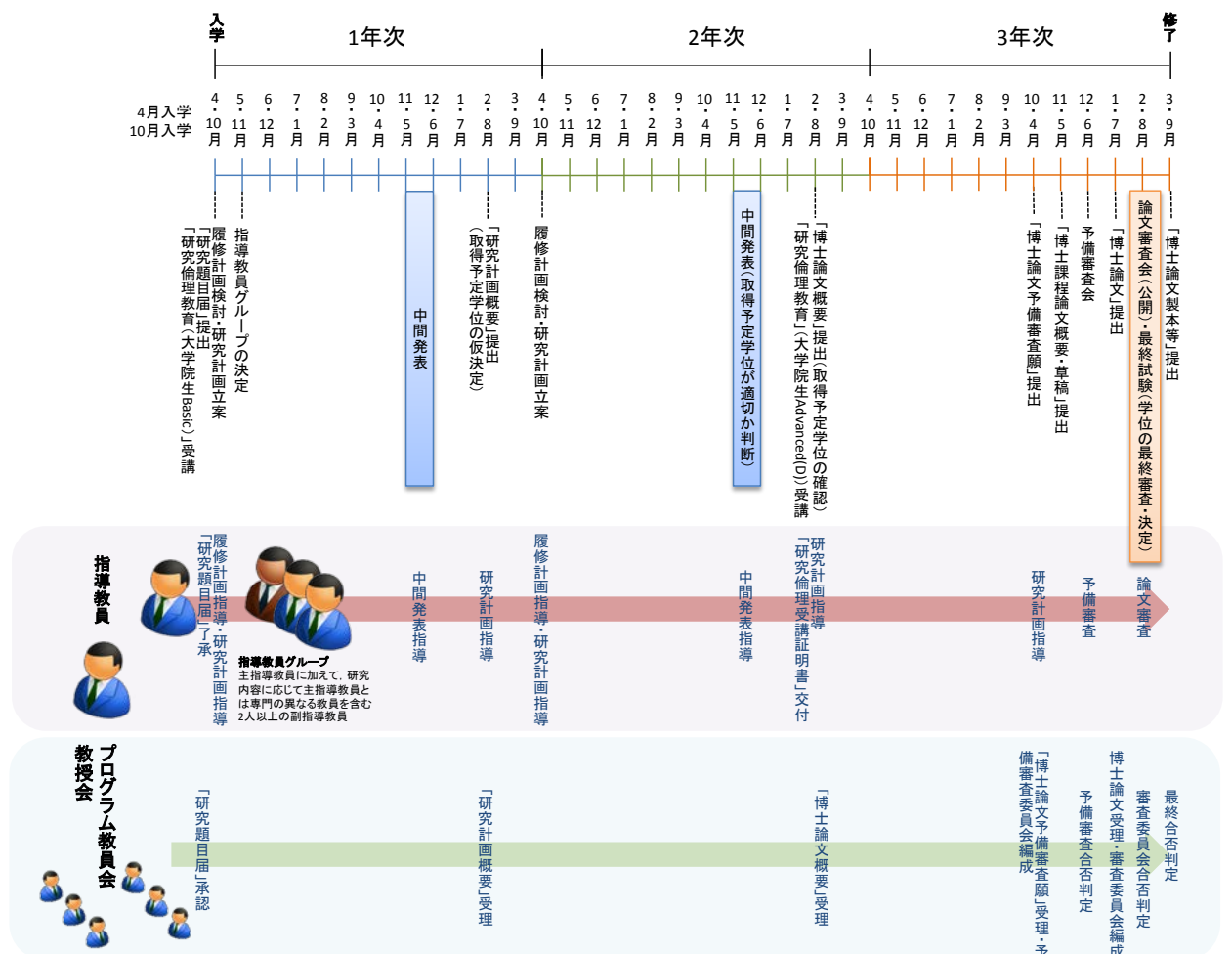
る。1年次2月（10月入学にあつては8月）の「研究計画概要」再提出時に必要に応じて、取得予定学位を変更し、2年次から本格的に研究を進める。「修士論文執筆計画」を立案する中で、指導教員グループによる指導・助言を受け、「修士論文概要」を作成し、プログラム教員会で取得予定学位が研究テーマと研究内容から適切か確認し、教授会で受理されたのち、修士論文を作成する。修士論文発表会および最終試験を行い、研究成果と履修科目の内容から学位の専門分野を決定し学位を授与する。



## 2) 博士課程後期

主指導教員の指導のもとで、履修計画、研究計画を立てると同時に、研究テーマ等に基づき指導教員グループを編成する。各期開始時行う履修計画指導・研究計画指導において、入学1か月後に発足する指導教員グループと学生で研究計画の作成及び確認を行い、1年次11月（10月入学にあつては5月）から始まる中間発表で、それまでの研究内容を発表する。

「研究計画概要」提出時に、取得予定学位を仮決定する。2年次11月（10月入学にあつては5月）から始まる中間発表で、再度それまでの研究内容を発表し、指導教員グループによって取得予定学位が適切か否かを判断する。2年次後期から本格的に研究を進め、指導教員グループによる指導・助言を受け、「博士論文概要」を作成し、プログラム教員会で取得予定学位が研究テーマと研究内容から適切か確認し、教授会で受理されたのち、博士論文を作成する。博士論文発表会および最終試験を行い、研究成果と履修科目の内容から学位の専門分野を決定し学位を授与する。



### III 教育課程の編成の考え方及び特色

#### 1 教育課程編成の考え方及び特色

##### (1) 教育課程編成の基本的な考え方及び特色

人間社会科学研究科は、高度な専門性を持つとともに、専門分野以外にも深い関心を持ち、多分野の専門家と協力して将来の人間社会を創造する人材を育成する。そのため14の学位プログラムにおいて体系的にプログラム専門科目を開設すると同時に、

「持続可能な発展を導く科学」の創出や、それによる社会貢献への意欲を高め、学際性や協働に必要なコミュニケーション能力等を涵養するための大学院共通科目、研究科共通科目及び専攻共通科目を開設する。さらに、各学位プログラムでは、ディプロマ・ポリシー記載の養成する能力を身に付ける方法を設定している。

各学位プログラムのディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応は、「ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応（資料2）」を参照

なお、人間社会科学研究科においては、既存の研究科においては実施困難であった次のような教育体制をとる。まず、異なる分野の学生が同じ場で学ぶ機会を創出する。大学院共通科目、研究科共通科目及び専門共通科目もその目的を果たすが、それに加えて、他の学位プログラムの専門科目を履修させる。

分野専門型学位プログラムの学生にとっては、受講する授業がより広い領域の中でどのように位置づけられるかを知り、融合型学位プログラムの学生と交流することにより、他分野への関心や異分野間コミュニケーションへの意欲が喚起されることが期待できる。

また、研究指導は、主指導教員と、研究内容に応じて主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制とすることで、他分野の教員と協働で教育していくというマインドを醸成する。

具体的には、次の方針により教育課程を編成する。また、各学位プログラムについては、教育本部に設置の教育質保証委員会等により評価・点検を行い、エビデンスに基づき継続的に改善する。

## 1) 大学院共通科目

### ア 博士課程前期

広島大学大学院博士課程前期のディプロマ・ポリシーに従い、広い視野と社会への関心や問題意識を涵養し、それぞれの専門分野が「持続可能な発展を導く科学」としてどのような貢献が可能であるかの考察を深めるために、さらに、最近の社会システムの進展を正しく把握し、現代社会で活躍するための基本的な知識を身に付けるために開設する。そのために、次の2つのカテゴリーの大学院共通科目を開設し、学生は、各カテゴリーから、それぞれ1単位以上を選択し、履修する。

#### ・持続可能な発展科目

国際的目標である「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を理解し、新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」の中で本学のミッションとしている「持続可能な発展を導く科学」を創出する能力を身に付けさせる。各学位プログラムが提供する専門科目と合わせて学ぶことにより、人間社会科学研究科の2つのミッション、すなわち人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を実現するために、それぞれ

の学生が学ぶ専門分野がどのような役割を果たしうるか、他の分野とどのように連携しうるかについて深い理解を得ることを目的としている。

- ・キャリア開発・データリテラシー科目

最近の社会システムの進展を知り、また、これからの時代に必須な知識を身に付けさせる。人間社会科学研究科では、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して様々な社会的課題の解決に取り組むことのできる人材の育成を目的としており、そのために必要な資質として、様々な分野で蓄積された膨大なデータを活用するために必要な技術や知識であるデータリテラシー、大学院での学びとキャリアと結びつけるためのキャリアマネジメント力やアントレプレナーシップ等を涵養するための科目を提供する。

## イ 博士課程後期

広島大学大学院博士課程後期のディプロマ・ポリシーに従い、広い視野と社会への関心や問題意識を涵養し、それぞれの専門分野が「持続可能な発展を導く科学」としてどのような貢献が可能であるかの考察を深めるために、さらに、社会のさまざまな課題に対応するための実践的な力を身に付けるために開設する。そのために、次の2つのカテゴリーの大学院共通科目を開設し、学生は、各カテゴリーから、それぞれ1単位以上を選択し、履修する。

- ・持続可能な発展科目

国際的目標である「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を理解し、新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」の中で本学のミッションとしている「持続可能な発展を導く科学」を創出する能力を身に付けさせる。博士課程後期で提供する持続可能な発展科目は、博士課程前期までに身に付けたSDGsに関する理解や専門分野における知識を基盤として、分野の異なる学生同士のディスカッション等により具体的な課題についてその解決法を提案できるようになることを目的としている。

- ・キャリア開発・データリテラシー科目

最近の社会システムの進展を知り、また、これからの時代に必須な知識を身に付けさせる。博士課程後期で提供するキャリア開発・データリテラシー科目は、博士課程前期までに身に付けた知識や資質を基盤として、より高度なデータリテラシーやリーダーシップ、イノベーション力等を獲得することを目的としている。

## ウ 専門職学位課程

広島大学大学院専門職学位課程のディプロマ・ポリシーに従い、広い視野と社会への関心や問題意識を涵養し、それぞれの専門分野が「持続可能な発展を導く科学」としてどのような貢献が可能であるかの考察を深めるために、さらに、最近の社会システムの進展を正しく把握し、現代社会で活躍するための基本的な知

識を身に付けるために開設する。そのために、次の2つのカテゴリーの大学院共通科目を開設し、学生は、各カテゴリーから、それぞれ1単位以上を選択し、履修する。

・持続可能な発展科目

国際的目標である「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を理解し、新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」の中で本学のミッションとしている「持続可能な発展を導く科学」を創出する能力を身に付けさせる。各学位プログラムが提供する専門科目と合わせて学ぶことにより、人間社会科学研究科の2つのミッション、すなわち人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を実現するために、それぞれの学生が学ぶ専門分野がどのような役割を果たしうるか、他の分野とどのように連携しうるかについて深い理解を得ることを目的としている。

・キャリア開発・データリテラシー科目

最近の社会システムの進展を知り、また、これからの時代に必須な知識を身に付けさせる。人間社会科学研究科では、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して様々な社会的課題の解決に取り組むことのできる人材の育成を目的としており、そのために必要な資質として、様々な分野で蓄積された膨大なデータを活用するために必要な技術や知識であるデータリテラシー、ストレスマネジメント力等を涵養するための科目を提供する。

## 2) 研究科共通科目

### ア 博士課程前期

研究科共通科目には、研究科博士課程前期のディプロマ・ポリシーに従い、研究科博士課程前期の全学生が共通に修得すべき科目群をおいている。人文社会科学領域に関連する研究分野について幅広い理解と高い専門性を統合的に身に付けるための科目として「人間社会科学特別講義」を必修としている。さらに、人文社会科学を歴史的に俯瞰し、人文社会科学の現代的価値について考察を深める科目である「人間社会科学のための科学史」、PBLにより他分野との共働により共通の課題を解決する過程を体験する科目である「異分野協働プロジェクト」、新たな価値を生み出す創造性、起業家精神を育む科目である「未来創造思考(基礎)」「国際標準化論」「理工系のための経営組織論」を選択科目として開設する。

### イ 博士課程後期

人文社会科学領域に関連する研究分野について幅広い理解と高い専門性を統合的に身に付け、他分野の研究者等と積極的に交流・連携し、今後の社会の指針となる新しい価値や知識を創造し、提案できる人材、またその価値や知識の継承あるいは変革を実行する人材を育成するため、「人間社会科学講究」「プロジェクト研究」を開設する。



## ウ 専門職学位課程

研究科共通科目には、人文社会科学関連する研究分野について幅広い理解と高い専門性を統合的に身に付けるための科目として「人間社会科学特別講義」を開設する。人間社会科学特別講義は、社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養する研究科共通科目の目的を踏まえ、幅広い分野における専門的知見と各専門性の基礎を習得させるとともに、幅広い分野を俯瞰的に理解することを目指す科目である。実務法学専攻では、それぞれの現場における実践的な問題解決力を養うという目的があり、一定の高度専門的な法的紛争解決方法を理解し、実践できるようになった後で、幅広い分野を俯瞰的に理解するための講義を受けることにより、法曹としてさまざまな分野での紛争解決にそれを活かすことができるという履修目的上の理由から、推奨配当年次を3④としている。さらに、教職開発専攻では、平和教育をどのように構築していけば良いか、ヒロシマからの視点を含め、実践的にアプローチする科目として「平和教育の構築への実践的アプローチ」を開設する。

## 3) 専攻共通科目

### ア 人文社会科学専攻

人文社会科学専攻共通科目には、専攻博士課程前期のディプロマ・ポリシーに従い、専攻博士課程前期の全学生が共通に履修すべき科目群をおいている。

### イ 教育科学専攻

教育科学専攻共通科目には、専攻博士課程前期のディプロマ・ポリシーに従い、専攻博士課程前期の全学生が共通に修得すべき科目群をおいている。

## 4) プログラム専門科目

### ア 人文社会科学専攻

#### i 人文学プログラム

博士課程前期のプログラム専門科目は、「人間文化学」「思想文化学」「歴史文化学」「日本・中国文学語学」「欧米文学語学・言語学」「地表圏システム学」の6つの教育研究領域で構成される。

「人間文化学」は、学際的領域も視野に入れ、多文化社会、異文化交流、比較文化などの問題意識を持ち、世界に向けて日本の人文学研究を発信できる人材を育成する。

「思想文化学」は、中国思想文化学、インド哲学・仏教学、西洋哲学、倫理学の各専門領域に分かれ、欧米・インド・中国・日本等の各地域の社会・歴史の中で受け継がれてきた人類の英知に基づいて、現代を思索する人材を育成する。

「歴史文化学」は、西洋史学、東洋史学、日本史学の各専門領域に分かれ、日本をはじめとする世界各国の歴史的な個性とともに、これらの地域・国を世界的関連性のもとで捉え、総合的・多面的に歴史の実証的追究ができる人材を育成する。

「日本・中国文学語学」は、中国文学語学専門領域と日本文学語学専門領域とに分かれ、日中双方の言語・文芸の特色を比較検討して相互の影響関係の様相を探求し、また両者を総体として大きな視座で捉えなおすことができる人材を育成する。

「欧米文学語学・言語学」は、言語学、アメリカ・イギリス文学、フランス文学語学、英語学、ドイツ文学語学の各専門領域に分かれ、21世紀に相応しい文化多元主義の観点から研究し、国際性豊かな人材を育成する。

「地表圏システム学」は、考古学、地理学、文化財学の各専門領域に分かれ、人類が創り上げた遺産を、諸環境要素と有機的に関連付けて、多様な地表圏文化を学際的・総合的に把握することができる人材を育成する。

以上の各教育研究領域が、専門領域の研究成果と研究方法を的確に伝授し、それを基盤として新たな知的活動を学生が展開できるためのきっかけとなるようなカリキュラムを用意する。

人文学研究では、それぞれの専門領域に即した研究方法の修得と、それを踏まえながら主体的に新たな問題を発見する能力を身に付けることが不可欠である。文献資料解読やフィールドワークといった実践的な教育を通して、最先端の研究の現場に学生を導くために、専門科目は高い専門性に裏打ちされた高度の内容を有することになる。専門性を高めることでしか得られない普遍性を希求すればこそその設定である。

これらの専門科目履修の上に、修士論文や特定課題研究の執筆がある。「特別研究」がそのための教育を担保する科目となる。

博士課程後期のプログラム専門科目では、「特別研究」6単位のみを開設する。博士課程後期では、博士論文の執筆が主たる目的となるため、各指導教員が大学院生一人ひとりの研究課題に応じて個人的に指導を行い、個別の学術論文の執筆と発表を促しつつ、学位論文完成へと導いてゆく。教員には、大学院生の研究活動に寄り添いつつ、あくまでも自立した研究者としての出発を見極める形での研究指導が求められる。博士課程後期の専門教育は、まず学界に問うに足る学術論文を継続的に発表させることが重要であり、「特別研究」はそのための指導を担保する科目となる。

## ii 心理学プログラム

博士課程前期のプログラム専門科目では、人間の行動や心理過程の認知的な側面、生理的な側面を扱う「認知心理学・生理心理学」領域、人間関係や集団・社会における行動や心理過程を扱う「社会心理学」領域、教育・学習場面にお

ける行動や心理過程を扱う「教育心理学・学習科学」領域、幼児を含む人間の行動とその心理過程の変化を扱う「発達心理学・幼児心理学」領域、人間の行動や心理過程への臨床的介入や適応的側面を扱う「臨床心理学」領域に関わる専門的知識・技能を習得させる。

「心理学研究法演習」、「Advanced academic writing in psychology」、「臨床心理学特講Ⅰ」は、上記の教育研究の柱となる認知・生理、社会、教育・学習、発達・幼児、臨床等の心理学各領域における研究的知見を学び、研究法を身に付ける研究基礎力養成科目である。これらを通して、人間の行動とその根底にある心理過程の解明に、心理学の多様な観点から科学的にアプローチできる研究力と国内外における発信力を形成する。

特に、心理学先端研究コースでは、研究基礎力を養成する科目である「心理学研究法基礎演習 A・B」「心理学研究法応用演習 A・B」「Academic writing in psychology A・B」「Advanced academic writing in psychology A・B」のうち、「心理学研究法基礎演習 A・B」「Academic writing in psychology A・B」を選択必修科目とする。それにより、研究基礎力を身に付ける科目を必ず履修しつつ、自身の研究により必要なスキルを選択できるカリキュラムとする。

また、本コースでは、教育研究の柱となる認知・生理、社会、教育・学習、発達・幼児、臨床等の心理学各領域に関し、選択必修科目である領域専門科目「心理学特講 A・B・C・D」に加え、「心理学基礎演習Ⅰ～Ⅳ」「心理学応用演習Ⅰ～Ⅳ」により、心理学全般にわたる専門的知見と特定領域における深い知識を習得させる。さらに、先端的な研究を実践的に指導する研究指導科目を履修させることにより、心理学の多様な視点から、専門的知見と高度な研究手法・技能に基づいた実証的研究を行い、それを国内外に発信できる能力を備えた研究者を育成する。

臨床心理学実践・研究コースでは、公認心理師法施行規則において定められた大学院における公認心理師となるために必要な科目と（財）日本臨床心理士資格認定協会が定める科目群とを系統的に配置したカリキュラムを構成し、心理臨床における実践力を形成するとともに、高度な専門的知識や技術、実証的な研究力を形成する。

特に、臨床心理学分野における研究基礎力を育成するために、臨床心理学における様々な研究的知見を学ぶ「臨床心理学特講Ⅰ」を必修科目とする。領域専門科目としては、より実践的な知見を学ぶ必修科目「臨床心理学特講Ⅱ」に加え、臨床心理学に関連する多様な領域専門科目を開設し、保健医療、福祉その他の分野における心理臨床に関する深く高度な専門的知識や技術を形成する。

また、心理臨床における実践力を形成するための演習、実習科目を設ける。

特に、公認心理師養成の実習については、保健医療、福祉、教育、司法・警察、産業労働の 5 領域のうち 3 領域以上において 450 時間以上の実習、またその内の 90 時間以上は個別ケースを担当した実習を行うことが義務化されてい

る。このことに鑑み、領域、実習時間を充足する豊富な実習を系統的に配置する。本コースでは、質・量ともに充実した実習を行うために、学内実習施設（附属心理臨床教育研究センター）で実施している有料の外来心理相談における個別相談において、学内外の心理臨床実践家のスーパーバイズのもとで学生がケースを担当する実習を行う。加えて、学外の保健医療、教育、福祉機関での実習、司法・警察・矯正での実習を実施する。これらの科目に加えて、研究指導科目により、高度な臨床実践の力量を備えつつ、実証的な研究力・開発力を有する高度専門職業人を育成する。

博士課程後期のプログラム専門科目では、博士課程前期の心理学先端研究コースと臨床心理学実践・研究コースにおいて培われた多様な視点に立つ研究力、臨床実践力を基盤として、さらに研究力を伸長し、心理学各領域の先端的な研究を国内外で推進できる研究者・大学教員、また公認心理師や臨床心理士を育成する大学院における臨床指導、研究指導を行う教員、教員養成大学等における教職系科目の研究・教育を行う大学教員等を育成することを目的とする。そのために、認知・生理、社会・教育・学習、発達・幼児、臨床等の心理学各領域に関する先端的な研究を指導し、各領域の博士学位論文を指導する「特別研究」を開設する。

### iii 法学・政治学プログラム

博士課程前期のプログラム専門科目では、「公共法政」領域、「ビジネス法」領域、「グローバル法政」領域、「医療社会科学」領域に関わる専門知識を修得させる。博士課程前期の段階では、特定専門領域のみならず、現代の複雑化した社会における問題状況の把握とその解決策を見いだすために、幅広い視点と知識を獲得することを目標としている。科目としては、「公共法政」領域においては、国や地方自治体、NPO、企業も含む「新しい公共管理」についての知識と視点を修得させるため、「憲法理論」「行政法理論」「比較自治体論」「社会変動分析論」など公法・政治学を中心とした科目群を開設する。「ビジネス法」領域においては、国際的流動性の高い現代社会における「企業統治と遵法経営」についての知識と視点を修得させるため、「物件管理法」「契約法」「企業組織法」「裁判外紛争処理論」などとりわけコーポレート・ガバナンスとコンプライアンスを取り扱う科目群を開設する。「グローバル法政」領域においては、ヒト・モノ・情報が国際社会を行き交う時代の「グローバルな公共性」についての知識と視点を修得させるため、「国際法」「国際政治経済論」「安全保障論」「国際秩序構築論」など国際法・国際関係論を中心とした科目群を開設する。「医療社会科学」領域においては、現代の複雑化した医療問題を社会科学的観点から取り扱うための知識と視点を修得させるため、「医事法制度論」「医事刑法論」「医療労務管理と法」「医療社会学特論」など医事法・医療社会学など医療関係に特化した科目群を開設する。

これらの科目を履修することにより、現代の国内・国際社会がかかえる事例分析並びに社会調査等に関する高度な知見・手法と具体的な社会問題等の解決に向けた事例・現状分析及び戦略立案の作成に関する高度な知見・手法を修得し、現代の実社会における問題を解決できる「グローバル化した新しい社会環境を的確に把握し、公共管理と企業統治の交差領域（入管法の改定による外国人材の企業活用など）を分析するなど従来の価値観を再検討・再構築することができる人材」や「医療など他分野の専門家と協力して高齢社会における医療の持続可能性などの問題解決を追究できる人材」といった「持続可能で平和な世界の構築に資する人材」を育成し、このことは本専攻の養成する人材像である「グローバルな視野と他領域への関心を持ち、持続可能で平和な世界の構築を目指して、現在社会における価値の再検討や新しい価値の創造をもたらす人材」の育成にもつながっている。

博士課程後期のプログラム専門科目では、博士課程前期において修得した「公共法政」領域、「ビジネス法」領域、「グローバル法政」領域、「医療社会科学」領域における研究能力をさらに発展させるために「特別研究」を開設し、人文社会科学領域の他の領域の研究成果も視野に入れたうえで、法律学・政治学・国際関係論・社会学の最先端の知識や視点をさらに展開して実践的な問題解決を導出する能力を涵養する。

#### iv 経済学プログラム

博士課程前期のプログラム専門科目では、「ファイナンス」領域、「経済分析」領域、「公共政策」領域、「比較経済システム」領域及び「アナリスト」領域に関わる専門知識を修得させる。博士課程前期の段階では、学生が研究を行っている特定の専門領域だけではなく、関連領域を中心とした幅広い知識を修得することを目標としている。科目としては、「ファイナンス」領域、「経済分析」領域、「公共政策」領域、「比較経済システム」領域及び「アナリスト」領域に関わる専門科目を選択科目として開設する。「ファイナンス」領域においては、企業が必要とする戦略立案やリスク管理を的確に行える高度な専門的知識を修得させるため、「応用ファイナンス」「理論ファイナンス」「金融資本市場分析」などを開設する。また、日本銀行、金融庁、日本政策投資銀行などに在籍する関連領域の先端研究者を講師とする「連携講義」を開設し、本領域にとらわれず、幅広い知識を修得させる。「経済分析」領域においては、高度な経済理論と正確なデータ分析にもとづいた理解力、判断力を修得させるため、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学 1, 2」「経済数学」に加え、財政、金融、労働経済などの科目を開設する。「公共政策」領域においては、政策立案や制度設計の分野で活躍できる独創的専門能力の育成を目指し、「医療経済学」「公共政策論」「国際公共政策」「開放マクロ経済学」などを開設する。「比較経済システム」領域においては、個々の経済問題を、有機的な統一体としての経済システ

ム全体との関わりの中で把握し、比較分析という手法を修得させるため、「欧米経済史 1, 2」「経済学史 1, 2」などを開設する。

必修科目では、「特別研究」を開設し、先端的な内容をテーマとする実践的研究を通じて、問題解決に必要な課題分析・政策提案能力を涵養し、社会科学諸領域の学問的成果を一段と深めた高度専門教育を行う。

博士課程後期のプログラム専門科目では、博士課程前期までに修得した「ファイナンス」領域、「経済分析」領域、「公共政策」領域及び「比較経済システム」領域に関わる専門知識、及び実践的研究能力を高度化するために、必修科目として「特別研究」を開設し、先端的な内容をテーマとし実践的研究、及び学生自身による先端研究情報の収集・解析を通じて、問題解決に必要な課題分析・政策提案能力を涵養する。

#### v マネジメントプログラム

博士課程前期のプログラム専門科目では、「理論と実践の融合」を目的とし、経営学分野の教育と研究に限らず、より幅広い教養と専門性を探究すべく「比較文化論」や「異文化間の交渉学」そして「異文化コミュニケーション論」をも含めた教育と研究を実践する専門科目を開設する。専門科目は必修科目と選択科目で構成し、より専門性を追究した教育と研究を可能にするとともに、「たこつぼ的」になりがちな大学院教育に加えて、「組織・経営」「会計・経営情報」そして「地域・交流」それぞれの学問領域における基本的な考え方(philosophy)を修得することにより、各領域の世界にとどまらない幅広い分野の研究動向を修得することで、広範囲な専門領域にまたがる独創的な発想能力、探求力や問題解決能力を涵養する。

また、本プログラムの特徴として、学生の多くが社会人であること、授業が少人数で実施されることであり、各講義科目でも教員、社会人学生、学部卒業学生が議論する場が多く用意されおりこれらを通じて、理論のみならず実践力も身に付けることが可能となる。

必修科目として、「リサーチ・リテラシー（本プログラムのみ必修科目）」「特別研究」を開設する。「リサーチ・リテラシー」では、基本的な研究方法や研究倫理そして英語論文の構成と読み方やプレゼンテーション法などをオムニバス形式の教育を行う。「特別研究」では、修士論文の指導を行いひとりの学生に対して主指導教員 1 人と副指導教員 2 人以上による共同指導を実践する。

また「マネジメント特講（日本の組織と経営）」においては、博士課程後期の修了生と在学学生をゲストスピーカーとして招いている。ゲストスピーカーは、本プログラムの特性(社会人大学院)としてほぼ全員が実務経験を有しており、ストレートマスターに対する実践教育の役割を果たしている。この授業科目は必修科目ではないが、新入生にはその履修を強く推奨している。さらには、以下に記載する選択科目の多くまたは一部においても、その科目特性の関係から

ストレートマスターに対する実践教育の役割を担っている。

選択科目として、「組織・経営」領域では、営利・非営利、また、その規模に関わらず、組織が何らかの社会的機能を果たし様々な経営管理上の問題を解決するための専門知識を身に付けるため、「イノベーション・マネジメント論」「経営戦略論」「市場戦略論」「サービス経営論」「経営組織論」「CSR 論」「マーケティング論」「国際マーケティング戦略論」「経営管理論」「組織行動論」「人的資源管理論」「アントレプレナーシップ」を開設する。「会計・経営情報」領域では、営利・非営利を問わない企業や組織の行動を計数的に把握・制御するために必要とされる会計的な知識と能力を身に付けるため、「税法コンプレッション」「税法ケーススタディ」「財務会計論」「会計政策論」「コスト・マネジメント」「管理会計論」「経営情報システム論」「企業とコミュニケーション」「情報システム管理学」「情報ネットワーク論」を開設する。「地域・交流」領域では、地域の自立かつ持続的発展、さらには地域で生活する人々が依拠する文化とコミュニケーションを深く理解する能力を身に付けるため、「社会心理学特論」「国際関係論」「地域協力論」「異文化コミュニケーション論」「異文化ビジネスコミュニケーション」「フィールドワーク論」「コミュニケーション原論」「社会行動データ解析」「公共経営論」「地域経営論」「地域分析」を開設する。また、アジア志向のマネジメント人材を育成することを目的とし、「アジア企業論」「アジアビジネス事情」「ビジネス日本語」「アジアベンチャービジネス論」を開設する。

博士課程後期のプログラム専門科目では、博士課程前期までに修得した「組織・経営」「会計・経営情報」そして「地域・交流」の各領域に関わる専門知識を基盤として、より深化した研究テーマと研究アプローチによる教育指導を展開する「特別研究」を開設する。

## vi 国際平和共生プログラム

博士課程前期のプログラム専門科目では、グローバルな紛争及び平和に直接関係する「紛争・平和研究」領域、ヒロシマの平和に関する「広島平和学」領域、平和な社会の基礎となる制度や国際関係を学ぶ「政治・法律」領域、平和を支える社会の仕組みや営みを理解する「社会・文化」領域という4領域に関わる専門知識を修得させる。博士課程前期では、他領域に関する理解と関心を重視した学際的な教育を通じ、社会における課題を発見し、平和な社会の形成・持続のための課題解決に取り組む能力を育成することを目指している。具体的な科目としては、「紛争・平和研究」領域でグローバルな視点から紛争とそれに対する平和の取り組みを学ぶ「Peace and Conflict Research I, II」「Conflict Resolution I, II」「Peacebuilding I, II」などを開設する。「広島平和学」領域では、ヒロシマの被爆経験とその影響について学ぶ「Hiroshima Peace Studies I, II」「Hiroshima Peace Heritage I, II」などの科目を開設する。

「政治・法律」領域では、「International Politics I, II」「International Security I, II」, 「International Law and International Institutional Law」などの科目を開設し、平和な社会の基礎的仕組みについて知識を修得させる。「社会・文化」領域においては、「Basic Cultural Anthropology I, II」「Contemporary Anthropology I, II」などの科目を開設し、公正・公平かつ包摂的な社会を作るための課題や実践について知識と視点を修得する。4つの領域にわたる複合的な平和の理解により、国際社会や地域社会など様々なレベルで紛争を解決し、平和な社会を形成・持続するための課題解決能力を涵養する。

博士課程後期のプログラム専門科目では、博士課程前期において修得した「紛争・平和研究」領域、「広島平和学」領域、「政治・法律」領域及び「社会・文化」領域における知識や研究能力をさらに高めるために、「特別研究」を開設し、平和学、政治学、法学、文化人類学、地域研究などを基盤として、平和な社会を形成・持続するための課題解決に資する学際的・融合的研究を発展させる。

#### vii 国際経済開発プログラム

博士課程前期のプログラム専門科目では、「開発経済」「マネジメント」「公共政策」の3領域を柱と位置付け、学際的なカリキュラムを構成する。演習形式での指導教員による論文や研究全般についての指導を行うとともに、インターンシップやディベートなどの実践科目も推奨する。

開発経済領域では、コア科目の「開発ミクロ経済学 I, II」「開発マクロ経済学 I, II」「開発計量経済学 I, II」を履修した上で、「経済統計分析論」「農村開発論」「国際金融論」などの応用分野で経済開発の多様なあり方を検討する知識と分析力を習得し、国際経済開発・国際経済協力における施策を立案し、実施するための能力を育成する。

マネジメント領域では、コア科目を履修した上で、「経営戦略論」「経営組織論」「人的資源開発論」などの履修を通じてマネジメントの基本的知識を習得し、それらを公共管理論や技術経営論などの応用分野で持続的な経済開発の文脈に位置付け、企業や政府機関、非営利組織における施策を立案し、実施するための能力を育成する。

公共政策領域では、コア科目を履修した上で、「公共管理論」「都市経済学」「環境政策論」「都市政策論」などの応用分野で公共政策の具体的な事例を通じた基礎知識の習得により、多様な国際開発問題に対する公共政策を立案し、実施するための能力を育成する。

なお、「開発ミクロ経済学 I, II」「開発マクロ経済学 I, II」については、入学時に能力を身に付けている学生もいるため選択必修科目とし、指導教員と相談の上、履修について決定することとしている。

博士課程後期のプログラム専門科目では、博士課程前期において修得した「開発経済」「マネジメント」「公共政策」の3領域の知識や研究能力をさらに高



めるために、「特別研究」を開設し、経済発展・貧困削減・環境保全などの開発途上国の開発課題に対し、健全な経済発展を推進するための理論と分析手法の習得を通じて、持続可能な開発に資する能力を身に付ける。

#### viii 人間総合科学プログラム

博士課程前期のプログラム専門科目では、プロジェクト参加型教育を実施する。人間総合科学プログラムでは、総合科学研究科で培ってきた21世紀科学プロジェクトを発展させ、心身と言語研究プロジェクト、地域と文化研究プロジェクト、文明と環境研究プロジェクトの3プロジェクトに編成し直し、学際的・総合的な教育研究の展開を図る。学生はプロジェクトに参加し、8つの教育研究の柱を基盤として中核となる学問分野を学ぶとともに多角的な視点を獲得し、他領域との協働のあり方を実践的に修得することを目指す。各プロジェクトは、複数の教育研究の柱から構成されており、他の研究領域との協働を行うことで、現代社会の抱える諸課題の解明と解決に向けて、学問の枠を超えて多角的に教育研究を展開する。さらに、人間社会科学研究科の他プログラムに加えて、先進理工系科学研究科の理工学融合プログラムと統合生命科学研究科の生命環境総合科学プログラムを中心に、他研究科のプログラムと連携して、3つのプロジェクトにおいて分野横断型のテーマに対して幅広い視点からの学際的知識や方法論を修得させる教育を実施する。

学生の履修に際し、学生の興味や関心をベースに、学生の研究テーマに応じて授業を編成する自主編成型のカリキュラムとする。そのため、e-ポートフォリオを活用して、博士課程前期における研究テーマをもとに、そのテーマに関連する領域を明確化し、主指導教員・副指導教員の指導のもと、履修する授業科目を編成する。学生一人ひとりのニーズに応じたカリキュラムを編成することから、学期ごとに学生の到達目標を設定し、それが達成できたかを学生と主指導教員が確認し、進捗状況を履修指導状況報告書としてプログラム教員会に提出し、学生の履修が適切に行われているかを確認する。このように、学生の研究テーマに対して深い専門性を修得させるとともに、関連領域を含めた幅広い知識や方法論を体系的に修得させることで、対象とする現象や事象を俯瞰的に捉え、研究テーマを多角的・階層的な視点からアプローチ・考察のできる能力を涵養する。

学生の研究が順調に進んでいるかに関しては、教員の提出する履修指導状況報告書の他、1年次後期に中間発表を行い、修士論文に向けての準備状況の確認を行う。また、2年次前期終了までに修士論文中間発表を行い、主指導・副指導の教員に加え関連領域の教員からの助言を受けて、修士論文のブラッシュアップを行うこととする。このように明確にリサーチワークの手続きを学生に提示し、計画的に指導ができる体制とする。

人間総合科学プログラムにおける3つのプロジェクトを実施する基盤として

の教育研究の柱は、言語研究領域、人間存在研究領域、人間行動研究領域、身体運動科学研究領域、地域研究領域、越境文化研究領域、現代社会研究領域、社会フィールド研究領域の8つである。言語研究領域では、人の言語能力や言語活動について、歴史や対象分析、語彙の成り立ち、音声と意味の情報伝達といった観点から、言語問題を多角的・総合的に教育研究する。人間存在研究領域では、人間存在に関わる根源的な問いに対して哲学・倫理学・美学・芸術学・メディアの観点から多角的に教育研究する。人間行動研究領域では、人間行動を認知・生理レベルから、個人や社会、集団のレベルで多角的に捉え、現代社会の問題に人がどのように関わっているのかを学際的に教育研究する。身体運動科学研究領域では、身体運動が持つ健康的、競技的、教育的、娯乐的価値に着目し、人の動きの解析から文化的考察に至る幅広い視点から、身体運動を学際的に教育研究する。地域研究領域では、国や地域の特色を歴史、社会、政治、思想、文化、文学などのさまざまな視点から学際的に教育研究する。越境文化研究領域では、文化現象や社会現象について、歴史的、社会的、文学的な側面を横断的な視点から多角的に教育研究する。現代社会研究領域では、絶え間なく変動する世界や社会のシステムについて、政治、経済、社会等の諸観点から多角的に捉えた教育研究を行う。社会フィールド研究領域では、フィールドワークをベースに、地域社会のかかえる諸問題を解明し、解決に向けた実践に結びつける学際的な教育研究を行う。

それぞれのプロジェクトは、複数の教育研究の柱から構成されており、他の研究領域との協働を行うことで、現代社会の抱える諸課題の解明と解決に向けて、学問の枠を超えて多角的に教育研究を展開する。それぞれのプロジェクトにおいて、中核となる専門分野に関する深い知識と方法論を修得するため、以下の科目を開設し、主指導教員・副指導教員の指導のもと、履修する授業科目を編成する。

心身と言語研究プロジェクトでは、人間の諸活動の理解を目的として心理・身体運動・言語コミュニケーションの側面から、生理反応から社会応用場面といった幅広い視点と多様な知識を修得するため、「コンピュータと言語研究・教育」「言語構造論」「言語類型研究」「心理言語学的アプローチからの第二言語習得」「実験言語学」「運動生理・生化学」「運動適応学」「運動制御学」「運動精神科学」「認知科学論」「比較認知論」「環境行動論」「適応行動論」「社会行動論」から履修する授業科目を編成する。

地域と文化研究プロジェクトでは、社会の様々な場面で歪みと矛盾、格差や軋轢が生じ、乗り越えなければならない多くの課題を踏まえて、それぞれの「地域」が歩んできた歴史と、そこで培われた人間の「文化」に対する透徹したまなざしと深い見識を持ち、人間の生を根源まで見据え、人と社会の将来を見通す洞察力を修得するため、「美的感性論」「文化哲学」「比較芸術論」「実践倫理学」「現代哲学」「比較宗教思想史」「マイノリティ文化思想」「日本地域研究」

「日本文藝社会研究」「アジア文化論（現代文化）」「アジア文化論（表象文化）」「アジア文化論（伝統文化）」「ヨーロッパ社会論」「ヨーロッパ文化論」「欧米地域研究」「英米社会論（国際関係）」「英米文化論」「英米文藝社会研究」「アジア地域研究」「ヒロシマ平和学」から履修する授業科目を編成する。

文明と環境研究プロジェクトでは、人間の営みの総体としての文明及び文化と、人間の生を取り囲む自然・社会環境との複雑な相互関係を、複数の視点と方法を融合させながら粘り強く解明していく能力を修得するため、「宗教学」、「社会人類学」「民族誌論」「宗教聖典論」「科学・技術・社会論」「社会文化史」「教育文化史」「異文化理解」「持続可能な観光発展論」「文化観光論」「社会動態論」「社会構造論」「社会学研究法」「福祉社会論」「世界経済体制論」「産業システム論」「農村環境社会論」「持続可能地域論」「地域情報論」から履修する授業科目を編成する。

プロジェクト共通科目では、多角的・多面的に捉える複合的視点及び異分野と協働することのできる能力を修得するため、「総合科学系演習」を必修科目として、「人間総合科学特論」を選択科目として開講する。

博士課程後期のプログラム専門科目では、博士課程前期で修得した深い専門性と幅広い知識を基盤として、さらに学生の研究テーマを推進するための深い専門性を修得し、さらに、他領域の研究に触れ幅広い知識を展開させ、分野横断型の研究プロジェクトをリーダーとして異分野の研究者と建設的な議論ができ、協働することのできる能力を涵養する「特別研究」を履修する。

社会問題が多角化・複雑化する中で、問題の解明・解決には他領域との協働が必須であり、学問分野の枠を超えて共通テーマについての議論を行う能力が必要となる。そのためには、自分の専門分野特有の用語に依存することなく、他領域の研究者も理解可能な用語で情報発信できることが求められる。人間総合科学プログラムでは、これらの授業を通して、他の専門家や一般人も理解できるプレゼンテーション能力を育み、社会や学問の進歩に貢献することのできる能力を育成する。

## イ 教育科学専攻

### i 教師教育デザイン学プログラム

博士課程前期のプログラム専門科目では、教育システムの改革を支援するイノベーター（innovator）としての教師教育者を育成するために、インクルーシブで協働的な学習空間をデザインできる知識と能力、及び次世代の革新的な教育課程、教材、指導・評価の理論と方法をデザインできる知識と能力の育成に関する専門科目を設定する。

教師教育デザイン学プログラムでは、教師教育を学ぶ際の専門分野となる基幹領域を文字通り「幹」として設定したうえで、教師教育デザイン学を融合的に構成する展開領域を豊かな「枝葉」として設定し、両者の適切な組み合わせ

（「展開領域（←基幹領域）」）によって教育研究の柱となる領域を立てる。基幹領域には「学習開発，カリキュラム開発，特別支援教育，自然システム教育，数学教育，技術・情報教育，社会認識教育，国語文化教育，英語教育，健康スポーツ教育，人間生活教育，音楽教育，造形芸術教育」があり，展開領域には「学習空間デザイン，カリキュラムデザイン，学習材デザイン，教育支援専門職デザイン」がある。例として，「学習空間デザイン（技術・情報教育）」「学習空間デザイン（健康スポーツ教育）」や，「カリキュラムデザイン（カリキュラム開発）」「カリキュラムデザイン（特別支援教育）」，そして「学習材デザイン（国語文化教育）」「学習材デザイン（人間生活教育）」，さらに「教育支援専門職デザイン（学習開発）」「教育支援専門職デザイン（社会認識教育）」などが挙げられる。

基幹領域はそれぞれに研究対象や研究方法が異なり，国内外で独自の学会を有して学術雑誌も発行しているが，教師教育において，教育現場への応用性，連携性を常に意識した実証的・理論的研究が行われる点で共通している。そこで本プログラムでは，その共通点を最大限に活かして高度な教員養成を行うため，各基幹領域の特長に基づいた特別研究を開設し，論文指導を行う他プログラムの特別研究とは異なる様相の，すなわち教師教育に関する実践知と理論知の統合が可能な研究指導を行う特別研究を開設する。具体的には，「学習開発学特別研究」「カリキュラム開発特別研究」「特別支援教育学特別研究」の3つに加えて，教科教育を基幹領域とする場合は，教育内容系を扱う「特別研究A」（「自然システム教育学特別研究A」「数学教育学特別研究A」など）と，教育方法系を扱う「特別研究B」（「自然システム教育学特別研究B」「数学教育学特別研究B」など）を開設する。そして，これらすべての特別研究を専修免許状取得のための課程認定対象科目として申請する。このような太い軸を支えつつ，さらに横断的・融合的な展開領域を配置することで，教育課程の考え方がしっかりと担保されるようにカリキュラムは設計されている。したがって，博士課程前期の授業科目は，選択科目として基幹領域と展開領域の科目で構成する。基幹領域では，教師教育デザイン学の基盤となる専門知識を修得させる科目として「学習開発学特別研究」「カリキュラム開発特別研究」「特別支援教育学特別研究」「自然システム教育学特別研究」「数学教育学特別研究」「技術・情報教育学特別研究（技術・工業）・（情報）」「社会認識教育学特別研究（社会・地理歴史）・（社会・公民）」「国語文化教育学特別研究」「英語教育学特別研究」「健康スポーツ教育学特別研究」「人間生活教育学特別研究」「音楽教育学特別研究」「造形芸術教育学特別研究」を選択必修とする。展開領域では，「学習空間デザイン」「カリキュラムデザイン」「学習材デザイン」「教師教育専門職デザイン」の4領域を科目群として設定し，個々の専門性を深めるのに必要な科目を自由に幅広く選択履修できるようにする。また，科目ごとに基礎研究・発展研究を設定することを基本とし，立体的な学びによる総合的な研究力の育成を

図る。「学習空間デザイン」では、学びが成り立つ場（空間）のデザインに関する科目として「教室環境デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「人間関係（コミュニケーション）デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「ICT 空間デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「ラボラトリーラーニングデザイン研究」「フィールドラーニングデザイン研究」を開設する。「カリキュラムデザイン」では、学びを引き出す仕掛け（カリキュラム）のデザインに関する科目として「学力・コンピテンシーデザイン（基礎研究）・（発展研究）」「カリキュラムデザイン史（基礎研究）・（発展研究）」「比較カリキュラムデザイン（基礎研究）・（発展研究）」「教科課程デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「指導・評価法デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「学習開発学（基礎研究）・（発展研究）・（特論）」を開設する。「学習材デザイン」では、学びを引き出す仕掛け（学習材）のデザインに関する科目として「子どもと学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「STEM と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「環境・社会と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「言語・コミュニケーション表現と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「社会・生活と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「科学・文化と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「ものづくり教育と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「地域・歴史と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「表象・文化と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「こころ・身体と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「創造性と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「生活・科学と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「表現と学習材デザイン（基礎研究）・（発展研究）」を開設する。「教育支援専門職デザイン」では、学びを支える人材（専門職）のデザインに関する科目として「教育支援者専門知デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「実習指導・授業研究デザイン（基礎研究）・（発展研究）」「教師の成長・キャリアデザイン（基礎研究）・（発展研究）」「教職課程・現職研修カリキュラムデザイン（基礎研究）・（発展研究）」「教師教育プラクティカム（基礎研究）・（発展研究）」を開設する。また、「特別支援専修免許科目」として19科目と、「学校心理士資格科目」として7科目を開設する。

博士課程後期のプログラム専門科目では、教育システムを実質的に機能させている教師を育てる専門職（mentor/coach）の側面の教師教育者の教育研究と社会貢献活動に焦点化し、「特別研究」を必修科目として開設する。この科目では、大学の教職課程プログラム、公立校・附属校の実習指導、学校現場における授業研究、教育センターの研修プログラム等において、次世代の革新的で先導的な教員養成・教員研修の課程と方法をデザインできる資質・能力や実際に教師を指導し、専門的職能をデザインできる資質・能力を育成する。

## ii 教育学プログラム

教育学プログラムは、教育学一般について多角的かつ総合的に学ぶ教育学コ

ースと、特に高等教育について学ぶ高等教育学コースの2つの履修コースを設置する。それぞれの教育研究の柱および教育課程編成の考え方は以下の通りである。

教育学コースでは、従来の教育学研究の伝統を踏まえつつ、近代教育を対象化・相対化し、新たな教育のあり方を模索・提示する最先端の教育学研究を多角的に学ぶため、特定の学問の方法論に基づく「研究方法」領域と、さまざまな研究方法を取り入れながら多様な教育の場やシステムを研究する「研究対象」領域の二つを教育研究の柱とする。この2領域と下記に示す各領域内に配置する分野は、2019年3月に示された日本学術会議の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（教育学分野）」（第1次案）に基づき、本コースの伝統と研究状況を踏まえて独自に設定するものである。この2領域内の各専門分野の研究者として必要な力を身に付けるとともに、2領域をクロスさせた研究を遂行できる力を育成するカリキュラムを編成した。

「研究方法」領域には、「教育哲学」「日本東洋教育史」「西洋教育史」「教育社会学」の4分野を配置し、「研究対象」領域には、「社会教育学」「教育方法学」「教育行財政学」「教育経営学」「比較国際教育学」「異文化間教育学」「幼児教育学」「乳幼児特別支援教育学」の8分野を配置する。それぞれの分野は学問体系が異なり、国内はもちろん国際的にも独自の学会および雑誌を持っている。

そのため、それぞれの分野のディシプリンに基づいた特講と演習を設置し、かつ「特別研究」での研究指導も分野に分かれて行う。一方で2つの領域を横断する実践的な科目や、両領域をまたがる国際的な研究を共同で推進するための科目も設置する。

教育学コースの博士課程前期プログラム専門科目では「研究方法」領域として、「教育哲学特講Ⅰ、Ⅱ」「日本東洋教育史特講Ⅰ、Ⅱ」「西洋教育史特講Ⅰ、Ⅱ」「教育社会学特講Ⅰ、Ⅱ」の8科目を提供し、「研究対象」領域として、「教育方法学特講Ⅰ、Ⅱ」「社会教育学特講Ⅰ、Ⅱ」「教育行財政学特講Ⅰ、Ⅱ」「教育経営学特講Ⅰ、Ⅱ」「比較国際教育学特講Ⅰ、Ⅱ」「異文化間理解の社会理論と実践特講Ⅰ、Ⅱ」「幼児教育学特講Ⅰ、Ⅱ」の14科目を開設する。これらを多角的に幅広く選択履修させることによって、教育学に関する高度な知識を総合的に把握する資質・能力を育成する。また、教育学の研究遂行に必要な情報収集能力や外国語運用能力を修得させ、具体的な教育課題に対する高度な分析力・判断力を育成するために、「研究方法」領域として、「教育哲学演習Ⅰ、Ⅱ」「日本東洋教育史演習Ⅰ、Ⅱ」「西洋教育史演習Ⅰ、Ⅱ」「教育社会学演習Ⅰ、Ⅱ」の8科目を、「研究対象」領域として「教育方法学演習Ⅰ、Ⅱ」「社会教育学演習Ⅰ、Ⅱ」「教育行財政学演習Ⅰ、Ⅱ」「教育経営学演習Ⅰ、Ⅱ」「比較国際教育学演習Ⅰ、Ⅱ」「幼児教育学演習Ⅰ、Ⅱ」の12科目を開設する。さらに、「研究方法」領域と「研究対象」領域をクロスさせながら実践的に教育研究を行う力を身に付ける「教育調査統計学演習」と「教育学フィールドワーク演習」

の2科目を開設して選択履修させる。

以上のように、「研究方法」と「研究対象」領域内の各分野について、それぞれのディシプリンを踏まえた個別の科目と、2領域を横断する共通に学ぶべき科目を配置することで、教育課程の考え方などがしっかりと担保されている。

高等教育学コースでは、学際領域である高等教育研究を多角的に学ぶため、初中等教育からのつながりに位置付けられる教育学としての「高等教育学」と、大学に関わる課題を取り扱うため、経済学、政治学、歴史学、文化人類学など多様な学問的視点を必要とする「大学論」を2本の教育研究の柱とする。高等教育学は、通常、学部の専攻として開設されていないため、広く高等教育研究のアプローチや基礎的な理論を理解してもらうことを目的として「高等教育基礎論Ⅰ、Ⅱ」を開設している。多様な学問的視点を身に付けるため、ディシプリンに基づいた講義と演習を開設し、かつ特別研究での研究指導を行う。また、高等教育学は、学術研究と実践研究の側面を持つため、現場の課題に取り組む科目として、「高等教育基礎演習Ⅰ（実践研究）」を開設している。一方で教育学研究全体に関わる統計やフィールドワーク等の方法論に関する科目や、共同で国際的な研究を推進するための科目も開設する。以上のように、教育研究の柱となる領域それぞれのディシプリンを踏まえた個別の科目と共通で学ぶべき科目を開設することで、教育課程の考え方などがしっかりと担保されている。

高等教育学コースの博士課程前期プログラム専門科目では、基礎教育として「高等教育基礎論Ⅰ（理論・手法）」「高等教育基礎論Ⅱ（制度・政策）」の2科目を必修科目として履修させ、専門分野の基盤づくりを行う。「Comparative Studies in Higher Education」「大学教育論」「大学カリキュラム開発論」「高等教育目標論」「高等教育経済論」「高等教育組織論・職員論」「高等教育評価論」「高等教育アドミッション論」「学術政策論」「学生論」「Higher Education in Japan」「Development of Higher Education」「学費政策論」「高等教育基礎演習Ⅰ（実践研究）」「Advanced Statistics」を開設し、これらを幅広く選択履修させることによって、高等教育学に関する高度な知識を総合的に把握する資質・能力、高等教育研究に求められる高度な研究手法と技能、外国語運用能力や情報収集能力を獲得し、具体的な教育課題に対する高度な分析力・判断力を育成する。なお、本コースでは半数以上の科目を英語で実施する体制が整っている。

教育学コースおよび高等教育学コースの博士課程後期のプログラム専門科目では、博士課程前期のそれぞれのコースにおいて獲得された専門的知識・技能及び培われた研究能力を基盤としつつ、さらに理論的・実践的研究能力を伸長させる。

両コースにおいて「特別研究」を通して、教育関連諸科学の専門性を深化させるとともに、教育に関する総合的な学識に裏打ちされた高度な研究能力、教育能力の育成を図る。

また、教育学コースでは、博士課程前期に引き続き、教育研究の柱となる「研

究方法」領域と「研究対象」領域をクロスさせた研究を遂行できる力を育成するために、自由科目として「教育学共同研究講究」と「教育学フィールドワーク講究」を開設する。

さらに、大学教員、とりわけ教職課程担当教員として必要な知識と能力を身に付けるために、自由科目として「大学授業構成論講究」「教職授業プラクティカムⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「教職教育ポートフォリオ」を開設する。

### iii 日本語教育学プログラム

博士課程前期プログラム専門科目では、特定の専門分野だけでなく、日本語教育学を構成する「社会・文化・地域」「教育」「言語」という3領域（文化庁による）に関わる高度で幅広い知識を修得することを目標とする。これら3領域に対応する形で、本プログラムにおける「文化」「教育」「言語」という教育研究の柱も構成されている。必修科目では、日本語教育に関する諸問題について複合的な観点から主体的・協働的に取り組み、それらを解決する能力を涵養するため、「日本語教育研究方法論」「日本語教育学研究プロジェクト」の2科目を開設する。選択科目は上記の3領域を「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」に区分して（文化庁による区分）、開設する。「社会・文化・地域」に関する専門知識を修得させるため、「異文化間教育学特講」「文化社会学特講」「日本近代文学特講」の3科目を開設する。「言語と社会」に関する専門知識を修得させるため、「社会言語学特講」を開設する。「言語と心理」に関する専門知識を修得させるため、「言語教育心理学特講」を開設する。「言語と教育」に関する専門知識を修得させるため、「日本語習得論特講」「日本語教育評価法特講」「年少者日本語教育特講」の3科目を開設する。「言語」に関する専門知識を修得させるため、「日本語構造論特講」「日本語表現法特講」「対照言語学特講」の3科目を開設する。また、これらの科目に対応する演習科目をそれぞれ開設し、専門知識を活用した研究能力の向上を図る。さらに、理論知と実践知の統合を図るため、「国内日本語教育実践研究」「海外日本語教育実践研究」の2科目を開設する。北京外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラムも、上記の専門科目によって構成される。

博士課程後期プログラム専門科目では、博士課程前期までに修得した「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」の各領域及びそれらを融合させた専門知識に基づいて、実践的研究能力を高度化するために、「特別研究」を開設する。この科目を通して、自らの専門性を深化させるとともに、関連分野・領域を俯瞰する能力と学際性の涵養を図る。

### iv 国際教育開発プログラム

博士課程前期プログラム専門科目では、「教育協力政策・教育行政・教育開発計画」領域、「幼児・初等・中等教育」領域、「高等教育学」領域、「インクルー



シブ教育」領域に関わる専門知識を修得させる。博士課程前期の段階では、特定専門領域のみならず、人が自己の可能性を十分に発展させ、生産的・創造的な人生を築くための阻害要因についての問題状況の把握とその解決策を見出すために、幅広い視点と知識を獲得することを目標としている。科目としては、「教育協力政策・教育行政・教育開発計画」領域においては、発展途上国における就学率や教育困難などに関わる問題の把握及びその改善についての知識と視点並びに教育学の学問領域における研究の蓄積と実践的な国際協力の知識と経験に基づき国際教育開発の問題解決に資する知識と視点を修得させるため、「国際教育協力論」「国際教育協力実践研究」「教育人材開発論」などを開設する。「幼児・初等・中等教育」領域においては、主としてカリキュラム・教科書開発や授業改善についての知識という視点を修得させるため、「数学教育開発論」「理科教育開発論」などを、生涯にわたって質の高い生活を送る基礎として、早期幼児の開発、ケア及び就学前教育のアクセスを促進するための知識と視点を修得させるために「幼児教育・保育開発論Ⅰ・Ⅱ」を開設する。「高等教育学」領域においては、すべての人々が男女の区別なく、技術教育、職業教育、及び大学を含む高等教育への平等なアクセスと質の高い教育が得られるようにするための知識と視点を修得させるため、「高等教育開発論」を開設する。「インクルーシブ教育」領域においては障害者などの脆弱層においてもあらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにするための知識と視点を修得させるため、「インクルーシブ教育論」を開設する。

「特別研究」では、研究発表及び討議によって研究の基礎を学びつつ、質の高い修士論文の執筆に向けた能力形成の場とする。これらの講義においては、英語を主たる言語とする。

博士課程後期プログラム専門科目では、博士課程前期までに修得した「教育協力政策・教育行政・教育開発計画」領域、「幼児・初等・中等教育」領域、「高等教育学」領域、「インクルーシブ教育」領域及びそれらを融合させた専門知識に基づいて、知識や研究能力をさらに高めるために、「特別研究」を開設する。この科目を通して、自らの専門性を深化させるとともに、関連分野・領域を俯瞰する能力と学際性を涵養し、持続可能な開発に資する能力を身に付ける。

## ウ 教職開発専攻（教職大学院）

### 教職開発プログラム

専門職学位課程として制度上明確化されている教育課程の枠組に則り、教職開発の現場で高度専門職業人として活動するのに必要な専門的知識と能力の修得を目指して、理論的科目の充実を図るとともに事例研究、授業観察・分析、フィールドワーク等の実践的科目を必修科目として積極的に導入する。また、教育科学専攻のミッションである「教育による持続可能で平和な世界の構築」を本専攻でも共有し、「ユニバーサルマインドの授業開発」「グローバルマイン

ドの授業開発」「海外教育実地研究」などのような日本の教員養成と世界とをつなぐことを意図した科目を開設する。

「共通科目」は、教職開発に関する基礎的知識・技能の修得とともに現代の多様化する教育的諸課題に対応できるように、5領域（「①教育課程の編成・実施」「②教科等の実践的な指導方法」「③生徒指導，教育相談」「④学校経営，学級経営」「⑤学校教育と教員のあり方」）にわたって12科目を開設する。①の領域では「教育課程開発の実践と評価」の1科目，②の領域では「論理的思考教育の開発実践」「マイクロティーチングの実践」「授業研究の開発実践（ICTを含む）」「通教科的能力育成の授業開発と実践」「道徳・人間関係教育領域の開発実践」の5科目，③の領域では「幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践（特別支援教育を含む）」「教育相談・カウンセリングの理論と実践」の2科目，④の領域では「学級経営の理論と実践」「学校経営の理論と実践（地域とともにある学校を含む）」の2科目，⑤の領域では「現代教師教育の理論と実践」「現代の教育改革」の2科目を開設して，多様な教育的ニーズに総合的に対応できるようにする。

「コース別選択科目」は、「学校マネジメントコース」「教育実践開発コース」それぞれのミッションに求められるより専門的な知識と能力の修得とともに，理論と実践の融合を図る教育の推進を目指して，コース選択科目とコース必修科目とに分けて開設する。

学校マネジメントコースでは，これからの学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るマネジメント力を備えたスクールリーダー（学校管理職候補や指導主事等の教育行政職）の育成を目指して，12科目を開設する。コース選択科目として「地域教育経営の理論と実践」「教育行政の理論と実践」「学校の危機管理」「教職員の人材育成」「学校の経営戦略と評価」「カリキュラム・マネジメントの理論と実践」「教育法規の実践演習」「学校経営・行政フィールド調査」の8科目，コース必修科目として「アクションリサーチ・セミナーⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」の4科目を開設する。

教育実践開発コースでは，新しい学びや諸課題に対応した教育実践を創造・推進できる，新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員と，新しい学校づくりの中心となるミドル・リーダーの育成を目指して，19科目を開設する。コース選択科目として「発達支援と幼児児童生徒理解」「教育実践研究の技法（校内研修を含む）」「学校における教育相談」「異校種連携接続の実践開発」「教科横断的授業デザインと授業分析」「教員のキャリア形成支援の理論と実践」「ユニバーサルマインドの授業開発」「グローバルマインドの授業開発」「先進的授業研究の理論と実践」「授業開発と評価（基礎）（応用）（発展）（開発）」「海外教育実地研究」「学校インターンシップ」の15科目，コース必修科目として「アクションリサーチ・セミナーⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」の4科目を開設する。なお，コース選択科目のうち4割を超えない範囲で他コースの選択科目を必要な単位と

して履修できるようにする。

「学校における実習科目」は、研究者教員、実務家教員、メンターによるトライアングル型の連携協働的な指導体制のもとに、実践的な問題解決力を養うことを目指して、学校マネジメントコースは「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）」「アクションリサーチ実地研究Ⅳ（所属校実践）」の4科目を開設し、教育実践開発コースは「アクションリサーチ実地研究Ⅰ」「アクションリサーチ実地研究Ⅱ」「アクションリサーチ実地研究Ⅲ」「アクションリサーチ実地研究Ⅳ」の4科目を開設する。

教職大学院における理論と実践を往還する学びをより確かなものとするため、アクションリサーチ型の探究に基づく「必修科目」を軸に、「共通科目」「選択科目」「学校における実習科目」などの充実を図る。実践者自身が実践研究の主体となり、理論と実践を往還した省察による探究的活動を進めていく手法の一つにアクションリサーチがある。本専攻の教育課程では、2年間を通じて、アクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びを継続して、とりわけ、大学において課題追究や実践後の省察を深める「アクションリサーチ・セミナー」とそこでの知見に基づく実践を学校現場にあって展開し検討する「アクションリサーチ実地研究」とを関連づけながら行う形態での授業展開を通じて具現化し、他の授業科目における理論と実践を往還する学びの充実に努めていく。

コースごとにつける力と、共通科目、コース選択科目との関係は以下の表の通りである。

<学校マネジメントコース>

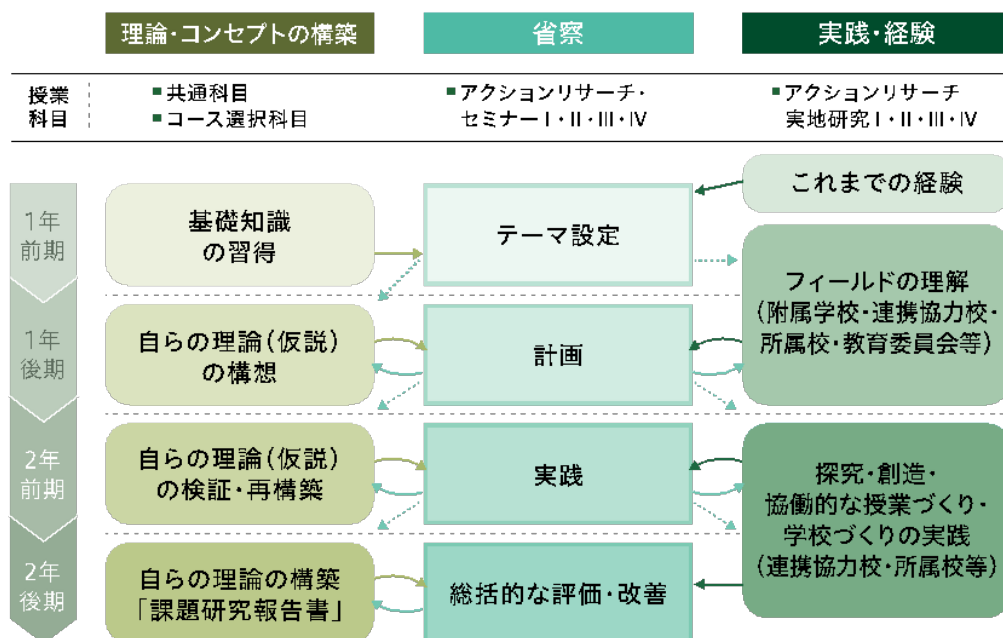
つける力	共通科目	コース選択科目
① ビジョンの形成		学校の経営戦略と評価
② 教育活動の指導・経営	〈教育課程の編成・実施〉 〈教科等の実践的な指導方法〉 〈生徒指導・教育相談〉領域の各科目	【教育実践開発コースの科目を選択】※ ・教育実践研究の技法（校内研修を含む） ・教科横断的授業デザインと授業分析 など
③ 組織づくり		カリキュラム・マネジメントの理論と実践
④ 人材育成	現代教師教育の理論と実践	教職員の人材育成
⑤ 地域・家庭・行政等との連携		地域教育経営の理論と実践 教育行政の理論と実践
⑥ 管理運営		教育法規の実践演習、学校の危機管理
① ～⑥の総合	学校経営の理論と実践	学校経営・行政フィールド調査

<教育実践開発コース>

つける力	共通科目	コース選択科目
1) 「探究・創造・協働の学び」への変革を推進できる。	教育課程開発の実践と評価 授業研究の開発実践（ICTを含む）	教科横断的授業デザインと授業分析

2) 教科指導, 生徒指導, マネジメント等の課題解決に総合的に対応できる。	道徳・人間関係教育領域の開発実践 幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践(特別支援教育を含む) 教育相談・カウンセリングの理論と実践 学級経営の理論と実践	発達支援と幼児児童生徒理解 学校における教育相談  (学校マネジメントコースの各科目)
3) アクションリサーチ型の探究による教育実践開発の実践的研究ができる。	論理的思考教育の開発実践 マイクロティーチングの実践 通教科的な能力育成の授業開発と実践	授業開発と評価(基礎) 授業開発と評価(応用) 授業開発と評価(発展) 授業開発と評価(開発)
4) 新しい学校づくりに主体的に参画できる。	学校経営の理論と実践(地域とともにある学校を含む)	異校種連携接続の実践開発 ユニバーサルマインドの授業開発 グローバルマインドの授業開発 (学校マネジメントコースの各科目)
5) 省察的に学び続けることができる。	現代教師教育の理論と実践 現代の教育改革	教育実践研究の技法(校内研修を含む) 教員のキャリア形成支援の理論と実践

2年間の学びの流れは以下の図のとおりである。



## エ 実務法学専攻（法科大学院）

### 実務法学プログラム

実務法学専攻は、予測困難な課題に対応する教養と、さまざまな紛争を解決できる高度な専門知識の活用力とを兼ね備え、身近な生活領域からグローバルな領域まで平和構築に尽力する法曹を継続的に輩出する専門職大学院として、多様な人材をその個性を活かしつつリーガル・プロフェッションに育成できるよう、知性の錬磨と反省の技法を取り入れた教育法で、実務と理論とを架橋する教育を行うとともに、必要があればさまざまな専門領域を学ぶことができる学修法を実修させ、法曹として学び続けより良い社会を目指す意欲を高め、そのための能力を向上させる。

教育課程は、制度上の枠組みに応じて、授業科目を、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の4群に分類し、理論と実務との架橋する学修を目指す。特に、現行法規には紛争解決の明示的なルールが見当たらない場合に、紛争の背景にある社会構造等を分析し、法律の基礎・基本をその分析結果に適応できる能力を養うため、基礎法学・隣接科目群における履修選択の可能な授業科目の幅を広げるとともに、法律基本科目群の重点演習科目には研究者及び法科大学院教員の育成を可能とする理論研究や教育法開発を取り入れる演習も設ける。

カリキュラム編成は、1年次に各法領域の基礎・基本となる知識の修得、2年次には実体法と手続法との融合を図り、3年次には理論と実務とを調和させることにより、年次進行に合わせて体系的・段階的に基礎から応用へと知識を積み上げるとともに、インプット系授業とアウトプット系演習との反覆により、新たな知識理解を得るための基礎基本の知識の使い方を学ぶことで、自学自習が可能となるまでの学修力を修得させる。どの年次、学修段階においても、単なる知識の授受のみではなく、問題点を正確に把握し、既存の知識を応用して、適切に問題を解決する法的思考を求める授業内容と方法とを取り入れる。これにより、紛争解決の場で高度な専門的知識を応用できる「学修の転移・活用」の経験を通じた「学び」を実修し、さまざまな分野での背景的知識であるスキーマを学ぶことを通じて、現に生じた紛争を解決するだけではなく、事前に利益対立を見つけその紛争化を防止する、ルールのない領域での紛争予防のイノベーションを導く能力を培う。

## 2 カリキュラム・ポリシー

### (1) 博士課程前期

#### 1) 人間社会科学研究科

人間社会科学研究科では、ディプロマ・ポリシーに示す目標を学生が達成できるように、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

- ① 言語学，文学，哲学，史学，社会学，法学，政治学，経済学，経営学，心理

学，平和学，文化人類学，地域研究，教育学，教科教育学，日本語教育学や，それらに関連する学際分野，融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，各分野に関連する専門科目をプログラム専門科目として開設する。

- ② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し，さらに人文科学，社会科学及び教育科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を，各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，専攻共通科目を開設する。
- ③ 専門領域外の基礎的知見に触れ，広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため，他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。
- ④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。

## 2) 人文社会科学専攻

人文社会科学専攻では，カリキュラム・ポリシーに示す目標を学生が達成できるように，以下の方針で教育課程を編成し，実施する。

- ① 言語学，文学，哲学，史学，社会学，法学，政治学，経済学，経営学，心理学，平和学，文化人類学，地域研究や，それらに関連する学際分野，融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，各分野に関連する専門科目をプログラム専門科目として開設する。
- ② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し，さらに人文科学及び社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を，各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，専攻共通科目を開設する。
- ③ 専門領域外の基礎的知見に触れ，広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため，他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。
- ④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。

各プログラムのカリキュラム・ポリシーは，「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

## 3) 教育科学専攻

教育科学専攻では，ディプロマ・ポリシーに示す目標を学生が達成できるように，以下の方針で教育課程を編成し，実施する。

- ① 教育学，教科教育学，日本語教育学や，それらに関連する学際分野，融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，各分野に関連する専門科目をプログラム専門科目として開設する。
- ② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し，さらに教育科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を，各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，専攻共通科目を開設する。
- ③ 専門領域外の基礎的知見に触れ，広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため，他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。
- ④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。

各プログラムのカリキュラム・ポリシーは、「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

## (2) 博士課程後期

### 1) 人間社会科学研究科

人間社会科学研究科では，ディプロマ・ポリシーに示す目標を学生が達成できるように，以下の方針で教育課程を編成し，実施する。

- ① 言語学，文学，哲学，史学，社会学，法学，政治学，経済学，経営学，心理学，平和学，文化人類学，地域研究，教育学，教科教育学，日本語教育学や，それらに関連する学際分野，融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，特別研究を開設する。
- ② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため，大学院共通科目を開設し，さらに人文科学，社会科学及び教育科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，研究科共通科目を開設する。
- ③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため，特別研究を開設する。
- ④ 広範な課題発見能力や卓越した課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。
- ⑤ チームの一員として課題解決に取り組む資質を涵養するため，社会における問題に目を向け，学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかかすかという視点を身に付けるため，特別研究を開設する。

## 2) 人文社会科学専攻

人文社会科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに示す目標を学生が達成できるように、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

- ① 言語学，文学，哲学，史学，社会学，法学，政治学，経済学，経営学，心理学，平和学，文化人類学，地域研究や，それらに関連する学際分野，融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，特別研究を開設する。
- ② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため，大学院共通科目を開設し，さらに人文科学，社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，研究科共通科目を開設する。
- ③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため，特別研究を開設する。
- ④ 広範な課題発見能力や卓越した課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。
- ⑤ チームの一員として課題解決に取り組む資質を涵養するため，社会における問題に目を向け，学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにか活かすかという視点を身に付けるため，特別研究を開設する。

各プログラムのカリキュラム・ポリシーは、「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

## 3) 教育科学専攻

教育科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに示す目標を学生が達成できるように、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。

- ① 教育学，教科教育学，日本語教育学や，それらに関連する学際分野，融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，特別研究を開設する。
- ② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため，大学院共通科目を開設し，さらに人文科学，社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，研究科共通科目を開設する。
- ③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため，特別研究を開設する
- ④ 広範な課題発見能力や卓越した課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。
- ⑤ チームの一員として課題解決に取り組む資質を涵養するため，社会における問題に目を向け，学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにか活かすかという視点を身に付けるため，特別研究を開設する。



各プログラムのカリキュラム・ポリシーは、「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

### (3) 専門職学位課程

#### 1) 人間社会科学研究科

人間社会科学研究科では、教職開発又は実務法学における実践的プロフェッショナルを育成するため、以下のように教育課程を編成し、実施する。

- ① 教職開発及び実務法学の現場で高度専門職業人として活動するために必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、専攻分野に関連する専門科目を体系的に提供する。
- ② それぞれの現場における実践的な問題解決力を養うため、事例研究や課題研究など実践的研究に取り組む科目を提供する。

#### 2) 教職開発専攻（教職大学院）

教職開発専攻では、教職開発における実践的プロフェッショナルを育成するため、以下のように教育課程を編成し、実施する。

- ① 教職開発の現場で高度専門職業人として活動するために必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、専攻分野に関連する専門科目を体系的に提供する。
- ② それぞれの現場における実践的な問題解決力を養うため、事例研究や課題研究など実践的研究に取り組む科目を提供する。

#### 3) 実務法学専攻（法科大学院）

実務法学専攻では、実務法学における実践的プロフェッショナルを育成するため、以下のように教育課程を編成し、実施する。

- ① 実務法学の現場で高度専門職業人として活動するために必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、専攻分野に関連する専門科目を体系的に提供する。
- ② それぞれの現場における実践的な問題解決力を養うため、事例研究や課題研究など実践的研究に取り組む科目を提供する。

### 3 学生受入の時期等

#### (1) 人文社会科学専攻

本専攻では、大学学部から直接進学してくる学生だけでなく、社会人学生や海外からの留学生など多様な人材の入学を想定している。こうした多様な学生のために、通常の4月入学・3月修了に加え、10月入学・9月修了を実施する。既存研究科でも、既に10月入学・9月修了は実施しており、それを引き継ぐ形で実施する。

また、本研究科の教育課程において、2年間又は3年間を通じて履修する科目は研究指導科目のみであり、個別に対応するため、入学期に関係なく指導を受けられる体制としている。さらに、講義科目においては、履修推奨年次や科目選択の幅を広く持

たせ、プログラム専門科目は、1年次又は2年次推奨科目とするとともに、積み上げ科目については、「1ターム2ターム」、「3ターム4ターム」で積み上げることを原則とするなど、10月入学の学生に対しても、体系性を持った教育課程を提供している。

人間社会科学特別講義等の研究科共通科目は、専門分野の知識の学修を促進したりする効果、また専門分野以外の知見との関連付けにより、既修得の専門知識に関する理解をさらに深める効果を期待していることから、10月入学生が後期に受講しても教育課程上、支障はない。

例えば、人間総合科学プログラムの心身と言語研究プロジェクトで学ぶストレートマスターであれば、1年次第1タームで履修する認知科学論において人間の意識や行動に対する認知心理学的アプローチを学ぶ際、同タームの人間社会科学特別講義等で学ぶ人文的アプローチ等との異同を踏まえてより深く学修することができる。10月入学者にあっては、専門科目として社会行動論や運動精神科学を学んだあとに人間社会科学特別講義を受講することになるが、社会行動論で学んだ社会・集団における人間行動に関する知識や、運動精神科学で学んだ心理学と哲学の視点から見た身体運動と精神の関係に関する知識が、人間社会科学特別講義等における他領域の学生との討論により深化する。社会人に関しても、既に身に付けた知識が他領域の学生との討論に活かされ、また新規の知識の修得を、人間社会科学特別講義等が提供する幅広い視点が促進することが期待される。

このように、10月入学の学生に対しても、体系性を持った教育課程を提供し、入学期に関係なく、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が得られるものとしている。

## (2) 教育科学専攻

本専攻では、大学学部から直接進学してくる学生だけでなく、社会人学生や海外からの留学生など多様な人材の入学を想定している。こうした多様な学生のために、通常の4月入学・3月修了に加え、10月入学・9月修了を実施する。再編前の既存研究科でも、既に10月入学・9月修了は実施しており、それを引き継ぐ形で実施する。

また、本研究科の教育課程において、2年間又は3年間を通じて履修する科目は研究指導科目のみであり、個別に対応するため、入学期に関係なく指導を受けられる体制としている。さらに、講義科目においては、履修推奨年次や科目選択の幅を広く持たせ、プログラム専門科目は、1年次又は2年次推奨科目とするとともに、積み上げ科目については、「1ターム2ターム」、「3ターム4ターム」で積み上げることを原則とするなど、10月入学の学生に対しても、体系性を持った教育課程を提供している。

人間社会科学特別講義等の研究科共通科目は、専門分野の知識の学修を促進したりする効果、また専門分野以外の知見との関連付けにより、既修得の専門知識に関する理解をさらに深める効果を期待していることから、10月入学生が後期に受講しても教育課程上、支障はない。

例えば、教育科学専攻の国際教育開発プログラムで学ぶストレートマスターでは(履修モデル参照)、第1タームの人間社会科学特別講義において人や社会及びその活動の

所産に対する複数のアプローチに触れることにより、第2タームの教育人材開発論で学ぶ教師教育の歴史、政治・社会・文化的責任や教職アイデンティティ等についてより広い枠組みから考察できるようになる。10月入学者にあつては、国際教育協力実践研究を受講した後に人間社会科学特別講義を受講することになるが、国際教育協力実践研究で扱われた開発援助機関による多角的な取組みの事例について、人間社会科学特別講義等において開発援助に関わる様々な領域の学生と討論することにより、より深く理解できるようになる。社会人に関しても、既に身に付けた知識が人間社会科学特別講義等における他領域の学生との討論に活かされ、また新規の知識の習得を、人間社会科学特別講義等が提供する幅広い視点が促進することが期待される。

このように、10月入学の学生に対しても、体系性を持った教育課程を提供し、入学期に関係なく、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が得られるものとしている。

### (3) 教職開発専攻（教職大学院）

本専攻では、4月入学・3月修了のみ実施する。

### (4) 実務法学専攻（法科大学院）

本専攻では、4月入学・3月修了のみ実施する。

## IV 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1 教員組織編成の考え方

#### (1) 人間社会科学研究科

広島大学では平成28年度から全学的に教育研究組織と教員組織の分離を行い、教員組織として学術院を創設し、教員は従来の学部・研究科・センター等に所属するのではなく、各専門領域の研究者から構成される学術院・教員ユニットに所属することとなった。

この学術院は「人文学」「社会科学」「理工学」「生物・生命科学」「健康科学」の5分野から構成され、各分野に所属する研究者の専門性を横串で括ることにより、教育組織横断型の教育研究活動が可能となる。

学術院のユニットのうち、人間社会科学研究科の分野と関連の深いユニットは、「哲学・倫理学・宗教学・芸術学」「人類学・地理学・歴史学」「英語圏文学・英語学」「外国文学・外国語学」「日本文学・日本語学（日本語文化学）」「法学・政治学」「経済学・経営学」「社会学」「心理学」「教育学」「教科教育学」「スポーツ科学」である。ほとんどのユニットでは、同一ユニットに属する教員が異なる複数の研究科において教育研究に携わっており、それを一研究科に集約し、研究科の垣根を取り払った教育研究組織による学位プログラムを提供することで、既存の学問分野に加えて、専門分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協働してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行う。

## (2) 人文社会科学専攻

本専攻の教育研究目的は、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、他分野の専門家と協働して現在社会における価値の再検討や新しい価値の創造をもたらす人材を育成することであり、専任教員は「哲学・倫理学・宗教学・芸術学」「人類学・地理学・歴史学」「英語圏文学・英語学」「外国文学・外国語学」「日本文学・日本語学（日本語文化学）」「法学・政治学」「経済学・経営学」「社会学」「心理学」などの分野の教授 103 人、准教授 93 人、講師 6 人、助教 17 人で構成する。

## (3) 教育科学専攻

本専攻の教育研究目的は、グローバルな視野と人類が抱える様々な課題への深い洞察を持ち、教育による将来の人類社会の創造を目指す人材を育成することであり、専任教員は「教育学」「教科教育学」などの分野の教授 64 人、准教授 56 人、講師 8 人、助教 1 人で構成する。

## (4) 教職開発専攻（教職大学院）

本専攻（教職大学院）の目指す実践と理論の融合という目的を組織的にも実現していくために、本専攻では、実務家教員 5 人・研究者教員 13 人の専任教員 18 人に兼担の研究者教員 13 人、兼任教員 12 人を加えた 43 人（大学院共通科目担当，研究科共通科目担当教員を除く）で構成し、必置教員 11 人に対し実務家教員と研究者教員の割合は前者が 4 割以上となっている。

実務家教員は、小学校・中学校のそれぞれの学校の実務経験を有している者であり、教育行政・教員研修としての経験・管理職としての経験を重ねている。また、学校現場における研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員においては、自分自身の実践経験を省察し、大学院における現職と学部卒の学生の支援に活かすと同時に、自分の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の研究を支えていくことが期待できる。研究者教員は、それぞれの分野において研究業績を有するとともに、教員養成と学校現場での研究に深い関心をもっていると同時に、それぞれの個別の専門分野を超えて、実務家教員と協働しつつ、連携協力校での研究と教員としての実践的力量形成を担う。ほとんどの授業科目において実施する研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチング体制とともに、アクションリサーチ型の探究におけるトライアングル型指導体制など、研究者教員・実務家教員の連携協働のもとに組織的に学生の指導支援に当たる教員組織を編成する。また、日常的なコミュニケーションの他、専任教員による専攻会議や専任教員・兼任教員による「専攻協議会」を設け、本専攻における意思形成に齟齬をきたさないように努める。なお、専任の研究者教員 13 人の内訳は、3 人が教育学、10 人が教科教育を専門とする教員である。授業を担当する兼担の研究者教員も含めて教科専門（いわゆる内容学）の教員は配置していないが、入学時の履修ガイダンスで指導教員と相談して作成する「学修カルテ」に基づき、

個々の学生に対する学修の指導支援にふさわしい教員と認められる場合、専任教員・兼任教員の他に、教科専門の教員を含めた教育科学専攻の教員に参画してもらうなどして、学生の学修ニーズに即した指導体制を構築する。

#### **(5) 実務法学専攻（法科大学院）**

本専攻の教育目的は、グローバルな視野と人類が抱える様々な課題への深い洞察を持ち、教育による将来の人類社会の創造を目指す人材を育成することである。

教育課程は、法律基本科目群、実務基礎科目群に関する科目は、専任教員（実務家専任教員、実務家みなし専任教員を含む）が担当することを原則として編成している。

なお、一部の本学の中で対応ができない必要最小限科目を学外機関から兼任で参加する教員により構成する。

## **2 教育上主要と認める授業科目の教員配置状況**

### **(1) 人文社会科学専攻**

本専攻のプログラム専門科目 680 科目のうち、兼任教員のみで担当する科目は、42 科目で必要最小限にとどめている。教育上主要と認める授業科目は専任教員の教授または准教授が担当している。

### **(2) 教育科学専攻**

本専攻のプログラム専門科目 281 科目のうち、兼任教員のみで担当する科目は、3 科目で必要最小限にとどめている。教育上主要と認める授業科目は専任教員の教授または准教授が担当している。

### **(3) 教職開発専攻（教職大学院）**

本専攻のカリキュラムの要となる「アクションリサーチ・セミナー」は、スタッフ全員が参加して担当することを原則としている。セミナーでは学生個々の課題設定に照らして担当チームを編成する。そのチームは、研究者教員と実務家教員による指導教員チームとして編成することを原則とし、学生の探究テーマの指導にふさわしい者が主指導教員を務める。また、ほとんどの科目においても同様に、授業担当者は研究者教員と実務家教員とで編成する。こうした実務家教員と研究者教員との具体的場面での協働によって、それぞれの教員の幅が広がり、新たな教職開発の場となることを期している。また、専任教員のみで、1年次、2年次を通した授業の実施が十分に可能であることを確認し、効率的な運用体制で実施する。

### **(4) 実務法学専攻（法科大学院）**

本専攻で開設する法律基本科目群、実務基礎科目群に関する科目は、専任教員（実務家専任教員、実務家みなし専任教員を含む）が担当することを原則として編成する。

なお、一部の本学の中で対応ができない必要最小限科目を学外機関から兼任で参加する教員により構成する。

### 3 教員の負担

#### (1) 人文社会科学専攻

本専攻の教育課程は、東広島キャンパスと東千田キャンパス間を光ファイバー網による双方向遠隔講義システムで結び、講義のための移動を最小限度とする時間割を組み、移動に係る負担を軽減する。大学院共通科目、研究科共通科目、専攻共通科目は、東広島キャンパス及び東千田キャンパス（霞キャンパス）で開講し、各プログラム専門科目はプログラム開設キャンパスで開講する。双方向遠隔講義システムで対応できない場合も、東広島キャンパスと東千田キャンパスの移動は1時間30分程度であり、学生の負担はそれほど大きくなく、時間割上も問題がないと考える。

授業負担について、1教員の年間最大担当単位数は、博士課程前期、博士課程後期合わせて45.1単位であるが、複数教員共同実施科目27単位、隔年開講科目8単位となっており、授業負担が大きくなるように配慮している。

#### (2) 教育科学専攻

本専攻の教育課程は、東広島キャンパスのみで実施する。

授業負担について、1教員の年間最大担当単位数は、博士課程前期、博士課程後期合わせて27.5単位であり、年間担当単位数はそれほど大きくないと考える。全ての担当科目が複数教員共同実施科目となっており、授業負担が大きくなるように配慮している。

教員のスケジュールとして、一番忙しい時期（第4ターム1月）の一週間のスケジュールを例示する。第4タームの1月は、修士論文、博士論文の完成・提出に向けた指導の最終段階であり、かつ第4タームの授業のまとめの時期でもある。さらに、入学試験他の業務が最も多いと考えられる時期である。

#### 教員のスケジュール

後期（第4ターム）		月	火	水	木	金
時限	曜日	第4ターム	第4ターム	第4ターム	第4ターム	第4ターム
日間授業時間帯	1・2 8:45-10:15					第二言語学習の心理 （学部授業）
	3・4 10:30-12:00			特別研究		第二言語学習の心理 （学部授業）
	5・6 12:50-14:20	プロジェクト研究 （共同）		海外日本語教育実践研究 （共同）	学内会議	特別研究
	7・8 14:35-16:05	プロジェクト研究 （共同）		海外日本語教育実践研究 （共同）		
	9・10 16:20-17:50	日本語教育学特定研究Ⅱ （学部授業）				日本語教育学研究プロジェクト （共同）
夜間授業時間帯	夜1・夜2 18:00-19:30					
	夜3・夜4 19:40-21:10					
その他 集中講義等		卒業論文（学部授業） 英語授業の計画と指導（共同）（学部授業）				

### (3) 教職開発専攻（教職大学院）

本専攻の教育課程は、東広島キャンパスのみで実施する。

授業負担について、1教員の年間最大担当単位数は32単位であり、年間担当単位数はそれほど大きくないと考える。ほぼ全ての担当科目が複数教員共同実施科目となっており、授業負担が大きくならないように配慮している。

教員のスケジュールとして、一番忙しい時期（第4ターム1月）の一週間のスケジュールを例示する。第4タームの1月は、修了に向けた指導の最終段階であり、かつ第4タームの授業のまとめの時期でもある。さらに、入学試験他の業務が最も多いと考えられる時期である。

#### 教員のスケジュール

後期（第4ターム）		月	火	水	木	金
時間		第4ターム	第4ターム	第4ターム	第4ターム	第4ターム
日間授業時間帯	1・2 8:45~10:15	科目名				
	3・4 10:30~12:00	科目名				
	5・6 12:50~14:20	科目名		アクションリサーチ・セミナーII (共同)	道徳・人間関係教育領域の開発実践 (共同)	学内会議
	7・8 14:35~16:05	科目名		アクションリサーチ・セミナーIV (共同)	道徳・人間関係教育領域の開発実践 (共同)	
	9・10 16:20~17:50	科目名	特別研究	授業開発と評価(応用) (共同)	特別研究	
夜間授業時間帯	夜1・夜2 18:00~19:30	科目名		授業開発と評価(開発) (共同)		
	夜3・夜4 19:40~21:10	科目名				
その他 集中講義等	科目名	先進的授業研究の理論と実践(共同・集中) アクションリサーチ実証研究II(共同・集中) アクションリサーチ実証研究IV(共同・集中)				

### (4) 実務法学専攻（法科大学院）

本専攻の教育課程は、東千田キャンパスのみで実施する。

授業負担について、1教員の年間最大担当単位数は8.1単位であり、年間担当単位数は大きくないと考える。

また、片木 晴彦教授が令和4年3月で退職し、その後の科目は周田 憲二教授及び田村 耕一教授が引き継いで担当するが、令和4年の年間担当単位数は周田 憲二教授が12.6単位、田村 耕一教授が11単位となり、他専攻等と比べても大きくないと考える。



## 4 教員組織の研究分野

### (1) 人文社会科学専攻

研究分野は、「哲学・倫理学・宗教学・芸術学」「人類学・地理学・歴史学」「英語圏文学・英語学」「外国文学・外国語学」「日本文学・日本語学（日本語文化学）」「法学・政治学」「経済学・経営学」「社会学」「心理学」が中心となる。

### (2) 教育科学専攻

研究分野は、「教育学」「教科教育学」「教育心理学」「言語学」「文学」「文化学」「社会学」が中心となる。

### (3) 教職開発専攻（教職大学院）

研究分野は、「教育学」「教科教育学」が中心となる。

### (4) 実務法学専攻（法科大学院）

研究分野は、「法学・政治学」が中心となる。

## 5 教員の年齢構成

### (1) 人文社会科学専攻

本専攻を担当する教員はいずれも、各授業科目や研究指導に関して、高度な専門性に基づく十分な研究実績と能力を有している。また、広島大学職員就業規則第18条で定年を65歳と定めているため、専任教員の年齢構成は、教授が40歳代から60歳代前半にかけてほぼ一様に分布しており、准教授は30歳代前半から50歳代に分布しているので、職位別年齢構成に偏りはない。なお、一部の連携講義（例：日本政策投資銀行連携講義）等や本学の中で対応ができない必要最小限科目を学外機関から兼任で参加する教員により構成している。

広島大学職員就業規則は、「広島大学職員就業規則（資料3）」を参照

### (2) 教育科学専攻

本専攻を担当する教員はいずれも、各授業科目や研究指導に関して、高度な専門性に基づく十分な研究実績と能力を有している。また、広島大学職員就業規則第18条で定年を65歳と定めているため、専任教員の年齢構成は、教授が40歳代から60歳代前半にかけてほぼ一様に分布しており、准教授は30歳代前半から50歳代に分布しているので、職位別年齢構成に偏りはない。なお、一部の本学の中で対応ができない必要最小限科目を学外機関から兼任で参加する教員により構成している。

広島大学職員就業規則は、「広島大学職員就業規則（資料3）」を参照

### (3) 教職開発専攻（教職大学院）

本専攻を担当する教員はいずれも、各授業科目に関して、高度な専門性に基づく十

分な研究実績と能力を有している。また、広島大学職員就業規則第 18 条で定年を 65 歳と定めているため、専任教員の年齢構成は、教授が 40 歳代から 60 歳代前半にかけてほぼ一様に分布しており、准教授は 30 歳代前半から 50 歳代に分布しているため、職位別年齢構成に偏りはない。教職開発専攻では、一部定年年齢の 65 歳を超える専任教員を配置しているが、広島大学職員就業規則第 19 条で定年を最大 5 年まで延長することができる。なお、一部の本学の中で対応ができない必要最小限科目を学外機関から兼任で参加する教員・実務家により構成している。

広島大学職員就業規則は、「広島大学職員就業規則（資料 3）」を参照

#### (4) 実務法学専攻（法科大学院）

本専攻を担当する教員はいずれも、各授業科目に関して、高度な専門性に基づく十分な研究実績と能力を有している。また、広島大学職員就業規則第 18 条で定年を 65 歳と定めているため、専任教員の年齢構成は、教授が 40 歳代から 60 歳代前半にかけてほぼ一様に分布しており、准教授は 30 歳代前半から 50 歳代に分布しているため、職位別年齢構成に偏りはない。なお、一部の本学の中で対応ができない必要最小限科目を学外機関から兼任で参加する教員・実務家により構成している。

広島大学職員就業規則は、「広島大学職員就業規則（資料 3）」を参照

## V 教育方法，履修指導方法，研究指導の方法及び修了要件

### 1 教育方法と履修指導

#### (1) 複数指導体制

副指導教員の選出は、学生が主指導教員の指導に基づいて、主指導教員とは専門の異なる教員を含む 2 人以上の副指導教員候補者に内諾を得て、研究テーマと指導教員全員の名前が記載された指導グループ教員届を提出後、プログラム教員会、専攻学務委員会、研究科学務委員会で、研究内容と副指導教員の専門分野の妥当性を指導グループ教員届の内容から確認し、代議員会で決定する。

専門の異なる教員は、原則、他プログラムの教員を想定している。「異なる分野」の選定にあたっては、各分野の研究対象や研究方法が拡大、多様化しつつある現状を踏まえ、特定の分野名を指定することはせず、学生の研究テーマに関して対象（例えば「人」か「社会」か）、研究法（例えば量的アプローチか質的アプローチか）等のいずれかが共通し（共通性、連続性の保証）、いずれかが異なる（多様性の保証）分野あるいは教員であることが、副指導教員の選考や分野の妥当性の判断の基準となる。

どの範囲まで専門の異なる教員を想定しているのかについては、原則、人間社会科学研究科内の分野、教員を想定している。ただし、分野によっては、その範囲で収まらない研究も多くなっており（例えば、哲学と AI、心理学と脳科学、経済学と医学、教育学と工学等）、学生の研究内容に応じて他研究科の分野が適切な場合は、他研究科の教員も可能としている。

副指導教員と学生との関わりについては、学生が自主的にあるいは主指導教員の示

唆を受けて面談等を行うこと以外には、例えば副指導教員が担当する講義やゼミ等、あるいは副指導教員が関わる研究プロジェクト等に参加して、見聞や人脈を広げることなどを想定しており、副指導教員になることによって過重な負担がかかることはない。

また、科目の履修に当たっては、指導教員グループに相談の上、履修科目を決定するものとする。指導教員グループは、学生と相談しつつ、ディプロマ・ポリシーで設定している能力を身に付けることを踏まえた履修指導を行う。

## (2) 学位プログラムの決定

### 1) 人文社会科学専攻

希望する学位プログラムを指定し、入学試験を受験するため、入学時に学位プログラムが決定する。

### 2) 教育科学専攻

希望する学位プログラムを指定し、入学試験を受験するため、入学時に学位プログラムが決定する。

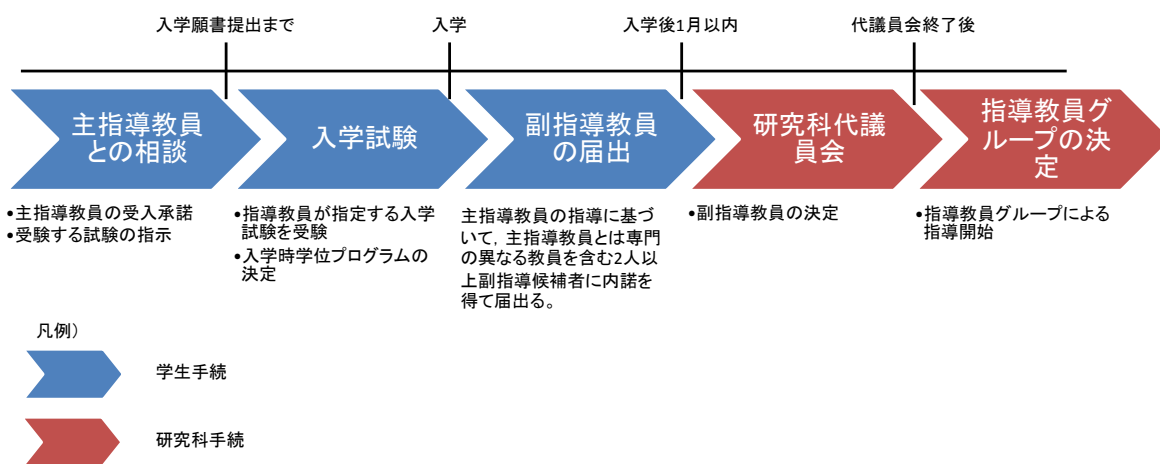
### 3) 教職開発専攻（教職大学院）

1 学位プログラムのため、入学時に学位プログラムが決定する。

### 4) 実務法学専攻（法科大学院）

1 学位プログラムのため、入学時に学位プログラムが決定する。

入学から指導教員グループ決定までのプロセス

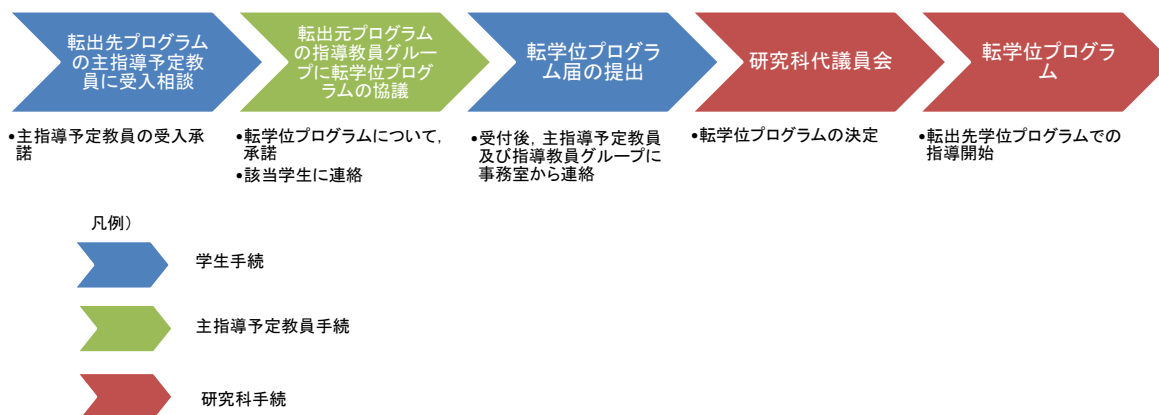


## (3) 転学位プログラム

本研究科入学後、学生から転プログラムの申し出があった場合、転出元学位プログラムの指導教員グループと転出先学位プログラムの主指導教員予定者が協議の上、教授会に付議し、転学位プログラムについて承認を得る。ただし、専門職学位課程

については、転学位プログラムを認めない。

### 転学位プログラム決定までのプロセス（原則 2 年次前期まで）



## 2 研究指導科目「特別研究」の単位の考え方

人間社会科学研究科の博士課程前期では特別研究 4 単位、博士課程後期では特別研究 6 単位を学位論文等作成のための研究指導科目と位置づけ必修科目としている。

## 3 修了要件及び履修方法

### (1) 人文社会科学専攻

#### 1) 博士課程前期

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文若しくは所定の基準による研究成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		4 単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	所属プログラム専門科目	12 単位以上	
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究：4 単位
他プログラム専門科目		2 単位以上	
所属プログラム専門科目または他プログラム専門科目		4 単位以上	
合計		30 単位以上	

## ア 人文学プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文若しくは所定の基準による研究成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

### 修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		4 単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位以上	
プログラム 専門科目	人文学プログラム専門科目	12 単位以上	「講義科目」「演習科目、実験・実習科目」から 1 科目選択必修
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究：4 単位
他プログラム専門科目		2 単位以上	
人文学プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4 単位以上	
合計		30 単位以上	

## イ 心理学プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

### 修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		4 単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位以上	
プログラム 専門科目	心理学プログラム専門科目	12 単位以上	<心理学先端研究コース> 研究基礎力養成科目 心理学研究法基礎演習 A：1 単位 心理学研究法基礎演習 B：1 単位 から 1 科目以上 Academic writing in psychology A：1 単位 Academic writing in psychology B：1 単位 から 1 科目以上

			領域専門科目 心理学特講 A : 2 単位 心理学特講 B : 2 単位 心理学特講 C : 2 単位 心理学特講 D : 2 単位 から 1 科目以上 <臨床心理学実践・研究コース> 研究基礎力養成科目 臨床心理学特講 I : 2 単位 領域専門科目 臨床心理学特講 II : 2 単位
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究 : 4 単位
他プログラム専門科目		2 単位 以上	
心理学プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4 単位 以上	
合計		30 単位 以上	

### ウ 法学・政治学プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

#### 修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		4 単位 以上	「必修」 人間社会科学特別講義 : 2 単位
専攻共通科目		2 単位 以上	
プログラム専門科目	法学・政治学プログラム専門科目	12 単位 以上	
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究 : 4 単位
他プログラム専門科目		2 単位 以上	
法学・政治学プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4 単位 以上	
合計		30 単位 以上	

### エ 経済学プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文若しくは所定の基準による研究成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

## 修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1単位以上	
研究科共通科目		4単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2単位
専攻共通科目		2単位以上	
プログラム専門科目	経済学プログラム専門科目	12単位以上	
	特別研究	4単位	「必修」 特別研究：4単位
他プログラム専門科目		2単位以上	
経済学プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4単位以上	
合計		30単位以上	

## オ マネジメントプログラム

修了に必要な単位数を30単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文若しくは所定の基準による研究成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

## 修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1単位以上	
研究科共通科目		4単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2単位
専攻共通科目		2単位以上	
プログラム専門科目	マネジメントプログラム専門科目	12単位以上	「必修」 リサーチ・リテラシー：2単位  指導教員と相談の上、以下の①～④の能力が身に付くように各区分から1科目以上履修すること ① 地域の経済、社会、文化における独立心あるいは起業心とそれを行動に移す能力を有している。 ② 様々な組織運営に関わる専門的な知識を有している。 ③ 情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し、ネットワークを構築・運用できる能力を有している。 ④ アジアの日系企業で活躍する日本型マネジ

			メント能力を有している。			
科目名	①	②	③	④		
イノベーション・マネジメント論	○					
経営戦略論	○					
市場戦略論	○					
経営組織論				○		
CSR論		○				
マーケティング論	○					
国際マーケティング戦略論			○			
組織行動論		○	○			
人的資源管理論		○				
コスト・マネジメント		○				
税法コンプレッション		○				
税法ケーススタディ			○			
管理会計論		○				
財務会計論		○	○			
会計政策論		○				
企業とコミュニケーション			○			
社会心理学特論			○			
国際関係論		○				
地域協力論	○					
異文化コミュニケーション論	○		○			
社会行動データ解析			○			
アントレプレナーシップ	○					
情報システム管理学			○			
情報ネットワーク論			○			
公共経営論	○					
地域経営論	○					
地域分析	○					
アジア企業論				○		
アジアビジネス事情				○		
ビジネス日本語				○		
アジアベンチャービジネス論				○		
マネジメント特講（サステイナビリティ・マネジメント論）		○				
マネジメント特講（地域創成論）	○					
特別研究	4単位	「必修」 特別研究：4単位				
他プログラム専門科目	2単位以上					
マネジメントプログラム専門科目 または他プログラム専門科目	4単位以上					
合計	30単位以上					

## カ 国際平和共生プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査



に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		4 単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	国際平和共生プログラム専門科目	12 単位以上	「必修」 Peace and Co-existence A：1 単位
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究：4 単位
他プログラム専門科目		2 単位以上	
国際平和共生プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4 単位以上	
合計		30 単位以上	

キ 国際経済開発プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		4 単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位以上	「必修」 リサーチメソッド：2 単位
プログラム専門科目	国際経済開発プログラム専門科目	12 単位以上	「必修」 開発計量経済学 I：2 単位 開発計量経済学 II：2 単位
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究：4 単位
他プログラム専門科目		2 単位以上	
国際経済開発プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4 単位以上	
合計		30 単位以上	

## ク 人間総合科学プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		4 単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	人間総合科学プログラム専門科目	12 単位以上	「必修」 総合科学系演習：2 単位  「選択必修」 所属プロジェクト提供専門科目：6 単位以上 所属プロジェクト以外の専門科目：4 単位以上(人間総合科学特論を履修した場合は、所属プロジェクト以外の専門科目の単位とする。)
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究：4 単位
他プログラム専門科目		2 単位以上	
人間総合科学プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4 単位以上	
合計		30 単位以上	

## 2) 博士課程後期

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位以上	

## ア 人文学プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位以上	

## イ 心理学プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位以上	

## ウ 法学・政治学プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位	

	以上	
--	----	--

### エ 経済学プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位以上	

### オ マネジメントプログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位以上	

### カ 国際平和共生プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位以上	

プログラム 専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位 以上	

### キ 国際経済開発プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単 位数	指定科目等
大学院共通 科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データリ テラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		2 単位 以上	
プログラム 専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位 以上	

### ク 人間総合科学プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単 位数	指定科目等
大学院共通 科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データリ テラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		2 単位 以上	
プログラム 専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位 以上	

## (2) 教育科学専攻

### 1) 博士課程前期

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文若しくは所定の基準による研究成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

修了要件

科目区分	要修得単 位数	指定科目等

大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		4 単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	所属プログラム専門科目	12 単位以上	
	特別研究	4 単位	特別研究：4 単位（教師教育デザイン学プログラムは、基幹領域科目）。
他プログラム専門科目		2 単位以上	
所属プログラム専門科目または他プログラム専門科目		4 単位以上	
合計		30 単位以上	

## ア 教師教育デザイン学プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

### 修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		4 単位以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位以上	
プログラム専門科目	教師教育デザイン学プログラム専門科目	12 単位以上	
	基幹領域	4 単位	「選択必修」 学習開発学特別研究:4 単位 カリキュラム開発特別研究:4 単位 特別支援教育学特別研究:4 単位 自然システム教育学特別研究 A:4 単位 自然システム教育学特別研究 B:4 単位 数学教育学特別研究 A:4 単位 数学教育学特別研究 B:4 単位 技術・情報教育学特別研究（技術・工業）A:4 単位 技術・情報教育学特別研究（技術・工業）B:4 単位 技術・情報教育学特別研究（情報）A:4 単位 技術・情報教育学特別研究（情報）B:4 単位 社会認識教育学特別研究（社会・地理歴史）A:4 単位 社会認識教育学特別研究（社会・地理歴史）B:4 単位

		単位 社会認識教育学特別研究（社会・公民）A:4 単位 社会認識教育学特別研究（社会・公民）B:4 単位 国語文化教育学特別研究 A:4 単位 国語文化教育学特別研究 B:4 単位 英語教育学特別研究 A:4 単位 英語教育学特別研究 B:4 単位 健康スポーツ教育学特別研究 A:4 単位 健康スポーツ教育学特別研究 B:4 単位 人間生活教育学特別研究 A:4 単位 人間生活教育学特別研究 B:4 単位 音楽教育学特別研究 A:4 単位 音楽教育学特別研究 B:4 単位 造形芸術教育学特別研究 A:4 単位 造形芸術教育学特別研究 B:4 単位 から 1 科目
他プログラム専門科目	2 単位 以上	
教師教育デザイン学プログラム専門 科目または他プログラム専門科目	4 単位 以上	
合計	30 単位 以上	

## イ 教育学プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文若しくは所定の基準による研究成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得 単位数	指定科目等
大学院共 通科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データ リテラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		4 単位 以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
専攻共通科目		2 単位 以上	
プログラ ム専門科 目	教育学プログラム専 門科目	12 単位 以上	<p>&lt;高等教育学コース&gt; 「必修」 高等教育基礎論 I (理論・手法) 高等教育基礎論 II(制度・政策) &lt;コース共通&gt; 指導教員と相談の上、以下の①～④の能力が身に付くように各区分から 1 科目以上履修すること</p> <p>① 教育関連諸科学における専門的知識を十分に有し、これらを人間形成の視点から総合的に把握することができる能力を有している。</p> <p>② 外国語運用能力、情報収集、統計分析、観察法、情報処理など、教育学の諸領域の研究手法を自在に活用できる能力を有している。</p>

			<p>③ 自ら設定した課題を適切な研究手法を用いて分析・考察できる研究スキルを修得している。</p> <p>④ 自らの思考プロセスを論理的に説明し、伝達するためのコミュニケーション能力を有している。</p>																																																																																																																																																																																																																																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>教育哲学特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育哲学特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>日本東洋教育史特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>日本東洋教育史特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>西洋教育史特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>西洋教育史特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育社会学特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育社会学特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育方法学特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育方法学特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>社会教育学特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>社会教育学特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育行財政学特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育行財政学特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>比較国際教育学特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>比較国際教育学特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育経営学特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育経営学特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>幼児教育学特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>幼児教育学特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>異文化間理解の社会理論と実践特講 I</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>異文化間理解の社会理論と実践特講 II</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>教育哲学演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育哲学演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>日本東洋教育史演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>日本東洋教育史演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>西洋教育史演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>西洋教育史演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育社会学演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育社会学演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育方法学演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育方法学演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>社会教育学演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>社会教育学演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育行財政学演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育行財政学演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>比較国際教育学演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>比較国際教育学演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育経営学演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育経営学演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>幼児教育学演習 I</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>幼児教育学演習 II</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>教育調査統計学演習</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>教育学フィールドワーク演習</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>高等教育基礎論 I (理論・</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table>	科目名	①	②	③	④	教育哲学特講 I	○			○	教育哲学特講 II	○			○	日本東洋教育史特講 I	○			○	日本東洋教育史特講 II	○			○	西洋教育史特講 I	○			○	西洋教育史特講 II	○			○	教育社会学特講 I	○			○	教育社会学特講 II	○			○	教育方法学特講 I	○			○	教育方法学特講 II	○			○	社会教育学特講 I	○			○	社会教育学特講 II	○			○	教育行財政学特講 I	○			○	教育行財政学特講 II	○			○	比較国際教育学特講 I	○			○	比較国際教育学特講 II	○			○	教育経営学特講 I	○			○	教育経営学特講 II	○			○	幼児教育学特講 I	○			○	幼児教育学特講 II	○			○	異文化間理解の社会理論と実践特講 I	○			○	異文化間理解の社会理論と実践特講 II	○			○	教育哲学演習 I		○	○		教育哲学演習 II		○	○		日本東洋教育史演習 I		○	○		日本東洋教育史演習 II		○	○		西洋教育史演習 I		○	○		西洋教育史演習 II		○	○		教育社会学演習 I		○	○		教育社会学演習 II		○	○		教育方法学演習 I		○	○		教育方法学演習 II		○	○		社会教育学演習 I		○	○		社会教育学演習 II		○	○		教育行財政学演習 I		○	○		教育行財政学演習 II		○	○		比較国際教育学演習 I		○	○		比較国際教育学演習 II		○	○		教育経営学演習 I		○	○		教育経営学演習 II		○	○		幼児教育学演習 I		○	○		幼児教育学演習 II		○	○		教育調査統計学演習		○			教育学フィールドワーク演習		○			高等教育基礎論 I (理論・		○	○	
科目名	①	②	③	④																																																																																																																																																																																																																																					
教育哲学特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育哲学特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
日本東洋教育史特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
日本東洋教育史特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
西洋教育史特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
西洋教育史特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育社会学特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育社会学特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育方法学特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育方法学特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
社会教育学特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
社会教育学特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育行財政学特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育行財政学特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
比較国際教育学特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
比較国際教育学特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育経営学特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育経営学特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
幼児教育学特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
幼児教育学特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
異文化間理解の社会理論と実践特講 I	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
異文化間理解の社会理論と実践特講 II	○			○																																																																																																																																																																																																																																					
教育哲学演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育哲学演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
日本東洋教育史演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
日本東洋教育史演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
西洋教育史演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
西洋教育史演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育社会学演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育社会学演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育方法学演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育方法学演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
社会教育学演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
社会教育学演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育行財政学演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育行財政学演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
比較国際教育学演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
比較国際教育学演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育経営学演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育経営学演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
幼児教育学演習 I		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
幼児教育学演習 II		○	○																																																																																																																																																																																																																																						
教育調査統計学演習		○																																																																																																																																																																																																																																							
教育学フィールドワーク演習		○																																																																																																																																																																																																																																							
高等教育基礎論 I (理論・		○	○																																																																																																																																																																																																																																						



			手法)				
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究：4 単位				
他プログラム専門科目		2 単位 以上					
教育学プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4 単位 以上					
合計		30 単位 以上					

## ウ 日本語教育学プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

### 修了要件

科目区分		要修得 単位数	指定科目等																																
大学院共 通科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上																																	
	キャリア開発・データ リテラシー科目	1 単位 以上																																	
研究科共通科目		4 単位 以上	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位																																
専攻共通科目		2 単位 以上																																	
プログラ ム専門科 目	日本語教育学プログラ ム専門科目	12 単位 以上	<p>指導教員と相談の上、以下の①～③の能力が身に付くように各区分から 1 科目以上履修すること</p> <p>① 急速に進むグローバル化の下、国内外において、増加の一途をたどる日本語学習者（児童から成人まで）に対応し得る、高度な知識・技能を有している。</p> <p>② グローバル・マインドを持った日本語教育の研究者・教育者となるために、「言語」「教育」「心理」「文化」「社会」にわたる日本語教育学を構成する幅広い領域において、理論・実践の質的向上に資する高度な教育研究能力（思考力・判断力・表現力）を有している。</p> <p>③ 日本語学習者と日本語母語話者が共修する中で、日本語や日本文化についての理解を深めるといった新たな「学び」を構築・支援できる能力（主体性・協働性）を有している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語教育研究方法論</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語教育学研究プロジェクト</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語習得論特講</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語教育心理学特講</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語教育評価法特講</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年少者日本語教育特講</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語構造論特講</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	科目名	①	②	③	日本語教育研究方法論	◎			日本語教育学研究プロジェクト	◎			日本語習得論特講		○		言語教育心理学特講		○		日本語教育評価法特講		○		年少者日本語教育特講		○		日本語構造論特講		○	
科目名	①	②	③																																
日本語教育研究方法論	◎																																		
日本語教育学研究プロジェクト	◎																																		
日本語習得論特講		○																																	
言語教育心理学特講		○																																	
日本語教育評価法特講		○																																	
年少者日本語教育特講		○																																	
日本語構造論特講		○																																	

			日本語表現法特講		○	
			対照言語学特講		○	
			社会言語学特講		○	
			異文化間教育学特講		○	
			文化社会学特講		○	
			日本近代文学特講		○	
			日本語習得論演習			○
			言語教育心理学演習			○
			日本語教育評価法演習			○
			年少者日本語教育演習			○
			日本語構造論演習			○
			日本語表現法演習			○
			対照言語学演習			○
			社会言語学演習			○
			異文化間教育学演習			○
			文化社会学演習			○
			日本近代文学演習			○
			◎は必修科目			
	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究：4 単位			
他プログラム専門科目		2 単位 以上				
日本語教育学プログラム専門科目 または他プログラム専門科目		4 単位 以上				
合計		30 単位 以上				

## エ 国際教育開発プログラム

修了に必要な単位数を 30 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	「選択必修」 Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace : 1 単位 Japanese Experience of Human Development-Culture , Education , and Health : 1 単位 SDGs への学問的アプローチ A : 1 単位 SDGs への学問的アプローチ B : 1 単位 から 1 科目
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		4 単位 以上	「必修」 人間社会科学特別講義 : 2 単位
専攻共通科目		2 単位 以上	「必修」 日本の教育開発経験 : 2 単位
プログラム専門科	国際教育開発プログラム専門科目	12 単位 以上	

目	特別研究	4 単位	「必修」 特別研究：4 単位
	他プログラム専門科目	2 単位 以上	
	国際教育開発プログラム専門科目 または他プログラム専門科目	4 単位 以上	
	合計	30 単位 以上	

## 2) 博士課程後期

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単 位数	指定科目等
大学院共通 科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データリ テラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		2 単位 以上	
プログラム 専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位 以上	

### ア 教師教育デザイン学プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単 位数	指定科目等
大学院共通 科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データリ テラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		2 単位 以上	
プログラム 専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位 以上	

### イ 教育学プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分	要修得単	指定科目等
------	------	-------

		位数	
大学院共通 科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データリ テラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		2 単位 以上	
プログラム 専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位 以上	

### ウ 日本語教育学プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単 位数	指定科目等
大学院共通 科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データリ テラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		2 単位 以上	
プログラム 専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位 以上	

### エ 国際教育開発プログラム

修了に必要な単位数を 10 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件

科目区分		要修得単 位数	指定科目等
大学院共通 科目	持続可能な発展科目	1 単位 以上	
	キャリア開発・データリ テラシー科目	1 単位 以上	
研究科共通科目		2 単位 以上	
プログラム 専門科目	特別研究	6 単位	「必修」 特別研究：6 単位
合計		10 単位 以上	

### (3) 教職開発専攻（教職大学院）

#### 教職開発プログラム

修了に必要な単位数を 49 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位以上	
プログラム 専門科目	教育課程の編成・実施	2 単位以上	これらの区分を総合して 20 単位以上 学校マネジメントコースは、これまでの教職経験及び研修歴等の実績を審査したうえで、20 単位のうち 6 単位まで、以下に示す領域の単位に替えて、コース選択科目の必要な単位数を超えて修得した単位を充てることができる。 「教科等の実践的な指導方法」4 単位まで。 「生徒指導・教育相談」2 単位まで。 「学校経営・学級経営」においては、「学級経営の理論と実践」。
	教科等の実践的な指導方法	2 単位以上	
	生徒指導・教育相談	2 単位以上	
	学校経営・学級経営	2 単位以上	
	学校教育と教員のあり方	2 単位以上	
	専攻必修科目	4 単位	
	コース選択科目	11 単位以上	<学校マネジメントコース> 学校マネジメントコース選択科目から 11 単位以上修得すること。ただし、教育実践開発コース選択科目から 4 単位まで含めることができる。 <教育実践開発コース> 教育実践開発コース選択科目から 11 単位以上修得すること。ただし、学校マネジメントコース選択科目から 4 単位まで含めることができる。
	学校における実習科目	10 単位	<学校マネジメントコース> 学校マネジメントコース：10 単位 <教育実践開発コース> 教育実践開発コース：10 単位
合計		49 単位以上	

### (4) 実務法学専攻（法科大学院）

#### 実務法学プログラム

修了に必要な単位数を 103 単位以上とし、以下のとおり、単位を修得すること。

修了要件

科目区分		要修得単位数	指定科目等
大学院共通科目	持続可能な発展科目	1 単位以上	
	キャリア開発・データリテラシー科目	1 単位以上	
研究科共通科目		2 単位	「必修」 人間社会科学特別講義：2 単位
プログラム	法律基本科目群	61 単位	「必修」：59 単位

専門科目		以上	「選択必修」 刑法演習 1 : 1 単位 刑法演習 2 : 1 単位 から 1 科目 重点演習 (公法 1) : 1 単位 重点演習 (公法 2) : 1 単位 重点演習 (民法 1) : 1 単位 重点演習 (民法 2) : 1 単位 重点演習 (民法 3) : 1 単位 重点演習 (刑法 1) : 1 単位 重点演習 (刑法 2) : 1 単位 重点演習 (刑法 3) : 1 単位 重点演習 (刑法 4) : 1 単位 重点演習 (公法理論研究) : 1 単位 重点演習 (民法理論研究) : 1 単位 重点演習 (刑法理論研究) : 1 単位 から 1 科目
	実務基礎科目群	10 単位 以上	「必修」 法曹倫理 1 : 2 単位 法文書作成 : 2 単位 民事訴訟実務基礎 1 : 1 単位 民事訴訟実務基礎 2 : 1 単位 刑事訴訟実務基礎 : 2 単位 模擬裁判 : 1 単位  「選択必修」 リーガル・クリニック : 1 単位 エクスターンシップ : 1 単位 から 1 科目
	基礎法学・隣接科目群	4 単位 以上	
	展開・先端科目群	12 単位 以上	
	科目群指定なし	12 単位 以上	実務基礎科目群 基礎法学・隣接科目群 展開・先端科目群 から 5 単位以上
合計	103 単位 以上		

#### 4 早期修了

本研究科では早期修了を博士課程前期及び博士課程後期に導入する。当該課程に1年以上在学し、研究科教授会が優れた研究業績を上げたと認める者について認定する。専門職学位課程では、早期修了を導入しない。

#### 5 修了までのスケジュール及び履修モデル

##### (1) 修了までのスケジュール

資料 4 を参照

## (2) 履修モデル

資料5を参照

## 6 学位論文審査体制，学位論文の公表方法

### (1) 修士学位

人間社会科学研究科博士課程前期では、ディプロマ・ポリシーに示す能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（文学）、修士（法学）、修士（経済学）、修士（経営学）、修士（マネジメント）、修士（教育学）、修士（心理学）、修士（教育心理学）、修士（国際協力学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。

- ① 指導体制：主指導教員に加えて、研究内容に応じて主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員で指導教員グループを構成する。
- ② 中間発表：修士論文若しくは課題研究について、研究計画に関する発表を公開で行う。
- ③ 成果発表：学位プログラムごとに設定する基準を満たした学生に対して、修士論文若しくは課題研究の成果に関する発表を公開で行う。指導グループはその内容等に基づき、修士論文若しくは課題研究報告の提出の可否を判断する。
- ④ 修士論文若しくは課題研究報告が提出された場合、主査1人と2人以上の副査で構成する審査委員会を設置する。主査及び副査は教授会で選出する。副査のうち1人以上は他プログラム、他専攻、又は他研究科の教員とし、他大学や研究機関及び企業等の研究者等を副査とすることも可とする。
- ⑤ 最終試験又は博士論文研究基礎力審査：審査委員会による最終試験又は博士論文研究基礎力審査を実施する。専門分野及び周辺分野の理解度や研究遂行能力及び提出された論文若しくは報告の内容に関する口頭試問を行う。

学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準は、「学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準（資料6）」を参照

### (2) 博士学位

人間社会科学研究科博士課程後期では、ディプロマ・ポリシーに示す能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（文学）、博士（法学）、博士（経済学）、博士（経営学）、博士（マネジメント）、博士（教育学）、博士（心理学）、博士（教育心理学）、博士（国際協力学）、博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。

- ① 指導体制：主指導教員に加えて、研究内容に応じて主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員で指導教員グループを構成する。
- ② 中間発表：博士論文について、研究計画に関する発表を公開で行う。
- ③ 成果発表：学位プログラムごとに設定する基準を満たした学生に対して、博士

論文の成果に関する発表を公開で行う。指導グループはその内容等に基づき、博士論文の提出の可否を判断する。

- ④ 博士論文が提出された場合、主査 1 人と 2 人以上の副査で構成する審査委員会を設置する。主査及び副査は教授会で選出する。副査のうち 1 人以上は他プログラム、他専攻、又は他研究科の教員とし、他大学や研究機関及び企業等の研究者等を副査とすることも可とする。
- ⑤ 最終試験：審査委員会による最終試験を実施する。専門分野及び周辺分野の理解度や研究遂行能力及び提出された論文の内容に関する口頭試問を行う。

学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準は、「学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準（資料 6）」を参照

## 7 博士論文研究基礎力審査

博士論文研究基礎力審査については、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された 2 つの「博士課程リーダー育成プログラム」である「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」（2011 年度採択）と「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」（2013 年度採択）の所属学生を対象に実施する。

審査方法等については、「博士論文研究基礎力審査（資料 7）」を参照

## 8 研究の倫理審査体制

本学の研究者の倫理については、「広島大学科学者等の行動規範」（平成 19 年 3 月 13 日）を策定し、科学研究に携わる者に対して基本的な考え方を提示し、その趣旨に沿って誠実に行動することを求めている。これに加えて、平成 26 年 8 月 26 日の文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の大臣決定を受けて、新ガイドラインに沿って全面的に見直した「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」（平成 27 年 4 月 28 日規則第 98 号）を制定し、研究担当理事を総括責任者として、研究活動に携わる職員・学生等の公正な研究活動を推進している。

また、この規則の下に、「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則」（平成 27 年 6 月 17 日理事（研究担当）決裁）及び「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則の運用について」（平成 27 年 6 月 17 日理事（研究担当）決裁）を定め、研究活動に携わる職員・学生等の研究倫理教育の受講を必須として、対象者ごとの研究倫理教育の内容及び受講すべき教材のモデル等を示している。研究活動に携わる職員は、総括責任者が研究倫理教育として実施する講習会の受講または公正研究推進協会や日本学術振興会の e-learning プログラムの受講を必須としている。学生の研究倫理教育は、標準プログラムを導入しており、大学院生については、1 年次の「研究倫理教育（大学院生 Basic）」の受講、その後、論文作成開始前までに、「研究倫理教育（大学院 advanced(M), (D))」の受講を義務付けている。「研究倫理教



育（大学院生 Basic）」は本学が作成した研究倫理の基本的な事項を収録した DVD を用いた講義形式で実施し、「研究倫理教育（大学院 advanced(M), (D))」は、日本学術振興会の研究倫理教育教材「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」を用い、オーサーシップや著作権など研究成果の発表に特化して、研究室単位で教員と学生の討論形式により実施している。さらに、学位論文提出時に、論文提出と併せて「博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）」または「修士の学位論文の提出に係る確認書」を提出させ、所定の研究倫理教育を受講し必要な事項を理解していること、研究上の不正行為を行っていないこと及び著作権の侵害行為を行っていないことについて、学生及び指導教員に確認している。

公的研究費等の不正使用防止については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日 文部科学大臣決定、平成 26 年 2 月 18 日改訂）を踏まえ「広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則」（平成 19 年 10 月 15 日規則第 167 号）を制定し、理事（財務・総務担当）を統括管理責任者として、公的研究費等の適正な執行を推進している。また、「広島大学における研究費等の不正使用防止計画（第五次行動計画）」を策定し、研究費等の不正使用防止に向けた取組を着実に実施している。

これらの研究活動上の研究者倫理の向上及び研究費等の不正使用の防止等に関する取組の相互連携を図るために研究不正防止対策推進室を学長のもとに設置し、本学における取組を統括している。

また、産学官連携活動（臨床研究に係る産学官連携活動を含む）において留意すべき利益相反リスクについては、職員から提出される自己申告書によってマネジメントを行っており、本学に利益相反委員会及び臨床研究利益相反管理委員会を置き、利益相反管理に必要な事項に対応している。

修士論文の審査委員会は、指導教員並びに教授会が承認した教員 2 人以上をもって編成する。博士論文の審査委員会は、教授会で選出した教員 3 人以上をもって編成する。審査委員は提出論文が当該分野の研究倫理に即したものになっているかを含めて事前に論文内容を確認する。

研究の倫理審査に関する概要及び規定については、「研究の倫理審査に関する概要及び規定（資料 8）」を参照

## 9 教職大学院について

本専攻の修了要件は、2 年以上在学し、大学院共通科目 2 単位以上、研究科共通科目 2 単位以上、共通科目を 20 単位以上、コース選択科目を 11 単位以上、コース必修科目を 4 単位、学校における実習科目を 10 単位の合計 49 単位以上とし、修了要件を満たした者については、専攻会議、研究科教育部会で審議のうえ、研究科教授会において修了を認める。なお、授業時間以外での課題等の学習及び日々の課題研究の時間を確保することを考慮すると、1 日に 2 科目程度が適当であり、年間の履修登録単位数の上限は 40 単位（実習単位は除く。）とする。

各コースの履修単位の詳細は、次のとおりである。

### (1) 学校マネジメントコース

共通科目の要修得単位は、20 単位以上である。なお、現職教員である本コースの学生は、専門分野の学習をより深めるため〈教育課程の編成・実施〉〈教科等の実践的な指導方法〉〈生徒指導・教育相談〉〈学校経営・学級経営〉〈学校教育と教員のあり方〉の5 領域から各2 単位以上を修得するが、これまでの教職経験及び研修歴等の実績を審査したうえで、20 単位のうち6 単位までは、以下に示す領域の単位に替えて、コース選択科目の必要な単位数（11 単位）を超えて修得した単位を充てることができる。

「教科等の実践的な指導方法に関する領域」においては、4 単位まで。

「生徒指導・教育相談に関する領域」においては、2 単位まで。

「学校経営・学級経営に関する領域」においては、「学級経営の理論と実践」の2 単位。

コース選択科目は、11 単位以上を修得する。なお、個々の学生のニーズに応じて、教育実践開発コースのコース選択科目も本コース選択科目の必要な単位として履修できるが、コース選択科目の全修得単位のうち、教育実践開発コースの選択科目の単位は4 割を超えないこととする。

専攻必修科目は、4 単位を修得する。学校における実習科目は、所属するコースの実習科目 10 単位を修得する。

### (2) 教育実践開発コース

共通科目は、〈教育課程の編成・実施〉〈教科等の実践的な指導方法〉〈生徒指導・教育相談〉〈学級経営・学校経営〉〈学校教育と教員のあり方〉の5 領域から各2 単位以上の計 20 単位以上を修得する。コース選択科目は、11 単位以上を修得する。なお、学校マネジメントコースの選択科目 4 単位までをコース選択科目の必要単位に含めることができる。コース必修科目は、4 単位を修得する。学校における実習科目は、所属するコースの実習科目 10 単位を修得する。

履修方法については次のとおりである。

アクションリサーチ型の探究を教育課程の軸とし、それを「必修科目」である「アクションリサーチ・セミナー」と「共通科目」「選択科目」や「学校における実習科目」である「アクションリサーチ実地研究」とを関連づけながら行う形態で教職大学院における理論と実践を往還する学びをより確かなものとする。各自のテーマに基づいて設定された指導教員のもと4 期2 年間にわたる「アクションリサーチ・セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を履修し、最終的なまとめとして「課題研究報告書」を作成するとともにその成果を発表する。また、主指導教員及び複数の副指導教員からなる審査委員会により「課題研究報告書」の審査を行う。

授業科目の単位認定は、試験又は研究報告により評価し認定する。成績評価は、秀（90 点以上）、優（80 点以上 89 点以下）、良（70 点以上 79 点以下）、可（60 点以上 69 点以下）、及び不可（59 点以下）の5 段階とし、秀、優、良及び可を合格とし、不

可を不合格とする。

学部卒学生と現職教員学生とが共に学び合う場を設定するとともに、研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチングを採用する。異なる価値観をもつ学生同士・研究者教員・実務家教員との対話・協働による、教育実践における課題の発見と解決に向けた創造的な学びを実現するために、具体的な教育方法として、グループワーク、ディスカッション、事例研究、ワークショップ、ロールプレイ、プロジェクト等のアクティブ・ラーニングを取り入れる。また、他県の学校等への訪問調査を行う「学校経営・行政フィールド調査」、学校行事等への参加を行う「学校インターンシップ」、海外の学校で授業を行う「海外教育実地研究」を取り入れる。

学部卒学生と現職教員学生とが共に学び合うことの効果をもたらす工夫としては、授業内においてそれぞれの経験や知識に見合ったテーマを設定して、学部卒学生と現職教員学生のグループを分けたり、知見を交流できるように同じグループにしたりする等、グループ編成を工夫するとともに、それぞれの知見を交流する場を設定している。

各コースの時間割モデルは、「教職開発専攻各コースの時間割モデル（資料9）」を参照

## 10 特定の課題について研究成果の審査を行う場合

### (1) 人文社会科学専攻

#### 1) 人文学プログラム

特定の課題についての研究は、研究対象となる人物の年譜作成、作品の詳細な注釈、フィールドワークの報告など、修士論文とは異なる形で特定の課題に取り組んだ成果を提出するものである。立論にはなじまない作業の成果といえるが、専門領域の研究の基礎を成すものであり、学術的価値は修士論文と全く同等である。

特定の課題についての研究の遂行に当っては、修士論文と同じく、専門領域ごとに発表会などで質疑応答の場を確保して客観性と妥当性を備えた記述となるよう指導を行い、最終試験も修士論文と全く同様に実施するなど、研究水準の確保には十分の配慮を行う。

#### 2) 経済学プログラム

特定の課題についての研究は、高度専門職業人としての専攻分野における実践的能力を総合的に評価しうるものであることを要件とする。すなわち、専門研究能力が要件とする創造性を求めるものではないが、専門学校や各種学校等において学習すれば多くの者が容易に修得できるような大衆化した知識や技能の単なる応用ではなく、修士としての学力を測定できる成果であることが審査の前提となる。

特定の課題についての研究の実施を学生が希望した場合、指導教員および副指導教員は担当研究領域の研究課題としての適合性を判断し、適合し得る場合には当該学生と協議して、研究手法や研究目的を設定する。

指導教員の指導の下で、研究計画書を作成し、調査・分析（又はデータ収集・解析等）を実施し、結果の考察を行い、研究成果報告書草稿をまとめ、指導教員および副指導教員を含む複数の教員が出席する研究報告会において予備審査を行う。研究報告会における指摘事項等を踏まえ、さらに内容を高めたのち研究成果報告書を提出する。これを基に書面審査および口頭試問を行う。

研究成果報告書作成上の要件は、① 企業等の組織や個人が経済社会で直面する具体的問題に対して現実的な解決策を構築していること。② 指導教員が指定する科目6単位以上の授業内容を反映したものであること。③ 調査・分析（又はデータ収集・解析）能力を評価できるものであること。である。

### 3) マネジメントプログラム

特定の課題についての研究は、研究成果の審査を行う際に、つぎのような観点と前提に立脚した審査を行っている。それは、社会科学においては、個別具体的な事例について丹念に調査し詳細にレポートした研究の積み重ねも、学問の進化に貢献してきた歴史があり、本プログラムでは、このような修士論文の枠には必ずしも収まりきれない、ある意味では特殊な研究を、「課題研究（Research Project）」として位置付けている。そうした観点から、オリジナリティの追究よりも、丹念な事例研究や個別企業等の詳細な調査を評価する審査方針で臨んでいる。

特定の課題についての研究では、通常の修士論文合格時に付与される「修士（マネジメント）」の学位取得が可能な点に鑑み、修士論文に劣後するものではなく、先述したような個別企業等の詳細な調査をその主な対象としている。そのような意味と側面で、課題研究の内容と審査体制は当該博士課程前期の目的に応じ適切かつ合理的であり、またそのように運用している。

上記のことは、修士論文執筆プロセスと同様に、3人の教員による共同指導体制をとっている点などからしても、またその審査体制と審査基準においても、その教育研究水準の確保についての配慮しており、またそのように運用している。

## (2) 教育科学専攻

### 教育学プログラム

教育学コースでは、博士課程前期において、教育に関する高度な識見と総合的な判断力を有する人材として、博士課程後期進学者に加えて、公・民で働く教育関係分野の専門家、高等教育機関の教育・運営に実践的に貢献する人材を育成することを目的としている。後者の人材を養成するにあたり、社会人の場合に限り、修士論文に代えて、特定の課題についての研究を行い、その成果を記した課題研究報告書によって学位請求ができる。

従って、学生は入学後、指導教員の指導のもとに、修士論文によって学位を取得するか、課題研究報告書によって学位を取得するかを選択決定しなければならない。なお、いずれの選択においても原則として途中の変更は認めない。

課題研究報告書の作成及び審査に関しては以下の通りである。修士論文の指導体制と同様、主指導教員に加えて、研究内容に応じて主指導教員とは専門の異なる教員を含む 2 人以上の副指導教員で指導教員グループによる特別研究を履修しなければならない。修士論文作成時と同様の体制をとることにより、教育研究水準は確保されている。

## VI 施設、設備等の整備計画

### 1 校地、運動場の整備計画

人間社会科学研究科の教育・研究については、広島大学東広島キャンパス及び東千田キャンパスにて実施する。本研究科は、既存の研究科を改組・再編し設置する。

東広島キャンパスには、9 学部、9 研究科が設置され、全学の教養教育も実施している。東千田キャンパスには、2 学部の夜間主コース、1 研究科が設置され、主として医学部、歯学部、薬学部の学生に対して教養教育も実施している。

また、図書館、情報メディア教育研究センター等内に設置の教育情報用端末室、5 つの福利会館や学生会館内の食堂等の福利厚生施設が充実しており、本研究科が設置されても、他の研究科と十分共有することが可能である。

運動場については、東広島キャンパス内に設置されている、陸上競技場、3 つの多目的グラウンド、野球場、テニスコート、3 つの体育館を活用する。この他に、東広島キャンパスには、プール、アーチェリー場、相撲場、馬場等も整備されている。

学生が休息するスペースとしては、学生プラザ 1 階に設置しているフリースペース、文化系・芸術系及び体育系・芸術系の 2 つの課外活動共用施設があるとともに、北第 3 福利会館内では「マーメイドカフェ広島大学店」を備えている。また、東広島キャンパス及び東千田キャンパスの各校舎にも自習室、ラウンジなどのオープンスペースを設けている。

### 2 校舎等施設の整備計画

教室については、これまで利用していた既存研究科の教室を確保するとともに、入学定員 500 人程度を収容できる講義室も他研究科と共同で利用できるように確保する。

教員の研究室についても、東広島キャンパス及び東千田キャンパスの既存施設の中で、教員集団のまとまりを形成できるように確保し、可能な限り演習室等を隣接させ、教員と学生のコミュニケーションがとれるように確保・整備する。

### 3 図書

本研究科がある東広島キャンパス及び東千田キャンパスには、中央図書館、東図書館、西図書館、東千田図書館の 4 つの図書館があり、平日 8 時 30 分から 22 時まで、休日は 10 時から 20 時まで（東千田図書館は、13 時から 19 時まで）利用可能であり、本学が蔵書している図書については、3, 479, 236 冊であり、必要な時に随時貸出可能としている。

また、電子ジャーナル、データベースを整備し、本学の構成員であれば、学内のネットワークに接続されたパソコンなどから利用することができ、さらに、自宅などの学外からも利用できるサービスも提供している。

以上のように、必要な施設・設備は概ね整備されているが、今後も必要に応じて整備・拡充する予定である。

## **VII 基礎となる学部との関係**

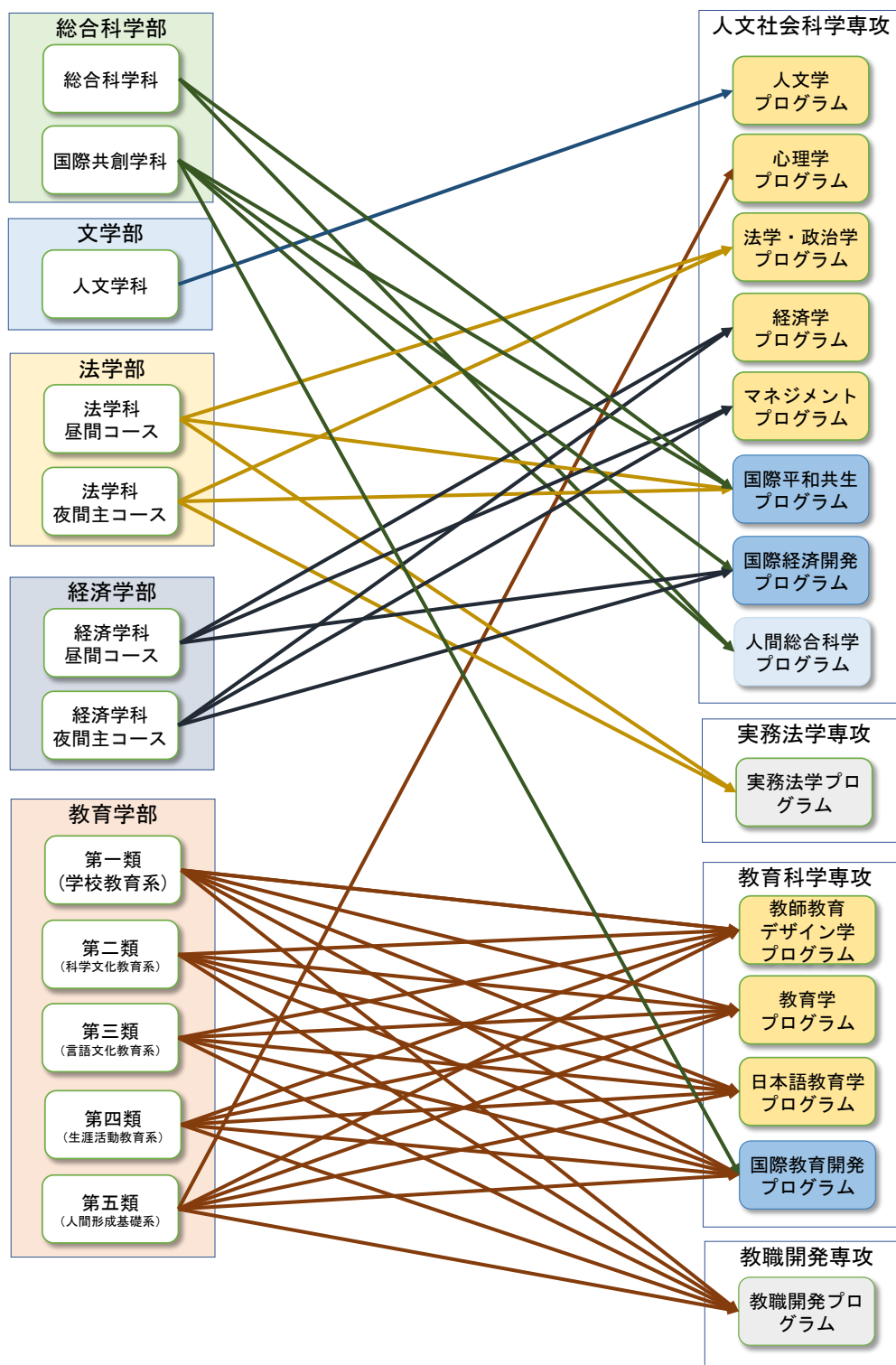
本研究科は、総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部の人文社会科学系学部の学生を既存の学問分野に加えて、専門とする分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協力してその実現に取り組むことのできる人材として育成することを目指している。

例えば、倫理哲学を学んだ学生が、法律、経営学などの知識、専門性を得ることにより、狭い専門分野にとらわれない広い視野、複眼的思考等の素養を持つ人材として大学の研究職以外のこれからの社会の指針となる新しい価値や知識を創造し提案できるようになる。

また、本研究科の専門分野は、「言語学」「文学」「哲学」「心理学」「教育学」「社会学」「史学」「地域研究」「法学」「政治学」「経済学」「経営学」「教科教育学」であり、その分野の教員が専任教員として既存の研究科の垣根を取り払った学位プログラムを提供し、教育研究面での有機的な連携を通じて、社会から要請されている人文社会科学分野全体の発展に努めていく。

教職大学院では、教育学部第1類～第5類の学生を中心としながら、広く他学部からの教員志望の学生も受け入れ、高度専門職業人を育成し、教育界の発展に努めていく。

学士課程から博士課程前期への主な接続先



Ⅷ 入学者選抜の概要

1 アドミッション・ポリシー

(1) 博士課程前期

1) 人間社会科学研究科

人間社会科学研究科では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力

を持つ学生の入学を求める。

- ① 幅広い教養とともに、人文科学、社会科学や教育科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、多角的視点から「持続可能な発展を導く科学」としての平和科学の創生を目指す人
- ② 幅広い教養とともに、人文科学、社会科学や教育科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、現在の人類社会が抱える課題、あるいは今後抱えるかもしれない課題にチャレンジすることにより、多様性を育む自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人

## 2) 人文社会科学専攻

人文社会科学専攻では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 幅広い教養とともに、人文科学や社会科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、多角的視点から「持続可能な発展を導く科学」としての平和科学の創生を目指す人
- ② 幅広い教養とともに、人文科学や社会科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、現在の人類社会が抱える課題、あるいは今後抱えるかもしれない課題にチャレンジすることにより、多様性を育む自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人

各プログラムのアドミッション・ポリシーは、「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

## 3) 教育科学専攻

教育科学専攻では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 幅広い教養とともに、教育科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、多角的視点から「持続可能な発展を導く科学」としての平和科学の創生を目指す人
- ② 幅広い教養とともに、教育科学及び関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け、現在の人類社会が抱える課題、あるいは今後抱えるかもしれない課題にチャレンジすることにより、多様性を育む自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人

各プログラムのアドミッション・ポリシーは、「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照



## (2) 博士課程後期

### 1) 人間社会科学研究科

人間社会科学研究科では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 幅広い教養，人文科学，社会科学や教育科学及び関連する学問領域における卓越した知識と研究能力とともに，多様性に関する深い理解と国際的なコミュニケーション能力を身に付けて，多角的視点から「持続可能な発展を導く科学」としての平和科学の創生を目指す人
- ② 幅広い教養，人文科学，社会科学や教育科学及び関連する学問領域における卓越した知識と研究能力とともに，多様性に関する深い理解と国際的なコミュニケーション能力を身に付けて，現在の人類社会が抱える課題，あるいは今後抱えるかもしれない課題にチャレンジすることにより，多様性を育む自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人

### 2) 人文社会科学専攻

人文社会科学専攻では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 幅広い教養，人文科学や社会科学及び関連する学問領域における卓越した知識と研究能力とともに，多様性に関する深い理解と国際的なコミュニケーション能力を身に付けて，多角的視点から「持続可能な発展を導く科学」としての平和科学の創生を目指す人
- ② 幅広い教養，人文科学や社会科学及び関連する学問領域における卓越した知識と研究能力とともに，多様性に関する深い理解と国際的なコミュニケーション能力を身に付けて，現在の人類社会が抱える課題，あるいは今後抱えるかもしれない課題にチャレンジすることにより，多様性を育む自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人

各プログラムのアドミッション・ポリシーは、「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

### 3) 教育科学専攻

教育科学専攻では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 幅広い教養，教育科学及び関連する学問領域における卓越した知識と研究能力とともに，多様性に関する深い理解と国際的なコミュニケーション能力を身に付けて，多角的視点から「持続可能な発展を導く科学」としての平和科学の創生を目指す人
- ② 幅広い教養，教育科学及び関連する学問領域における卓越した知識と研究

能力とともに、多様性に関する深い理解と国際的なコミュニケーション能力を身に付けて、現在の人類社会が抱える課題、あるいは今後抱えるかもしれない課題にチャレンジすることにより、多様性を育む自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人

各プログラムのアドミッション・ポリシーは、「養成する人材像と3つのポリシーの対比表（資料1）」を参照

### (3) 専門職学位課程

人間社会科学研究科では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 教職開発又は実務法学の現場で活躍することで、自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人
- ② 高等教育機関における高度専門職業人養成に関心を持ち、教職開発又は実務法学の現場で活躍できる人材を養成することにより、社会に貢献したいという志を持つ人

#### 1) 教職開発専攻（教職大学院）

教職開発専攻では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 教職開発の現場で活躍することで、自由で平和な国際社会の構築に貢献しようとする意欲を持つ人
- ② 高等教育機関における高度職業人養成に関心を持ち、教職開発の現場で活躍できる人材を養成することにより、社会に貢献したいという志を持つ人
- ③ 優れた実践的対応力と実践研究力を備えるとともに、自己の崇高な使命を深く自覚した、これからの学校づくりを牽引するスクールリーダーを目指す志の高い人
- ④ 優れた実践的対応力と実践研究力を備えるとともに、自己の崇高な使命を深く自覚した、新しい学校づくりの有力な一員を目指す人、及び学校において指導的役割を果たすミドル・リーダーを目指す人

#### 2) 実務法学専攻（法科大学院）

実務法学専攻では、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。

- ① 物事を一面的に捉えることなく多様な観点から複合的・複層的に分析できる人
- ② 何事にもチャレンジする積極果敢さを有する人
- ③ 自らの行いを省みる習慣を持ち、改善工夫の努力を怠らない人

- ④ 他人の意見に真摯に耳を傾けそれを糧としようとする人
- ⑤ 自らの信念に基づきあるいは目標の実現のために継続努力している人

## 2 入学者選抜の基本方針

### (1) 博士課程前期

#### 1) 人文社会科学専攻

##### ア 推薦入試

学部段階での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果及び学業成績証明書、推薦書及び研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

##### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

##### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

##### イ 一般選抜

学部段階での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果及び学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

##### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

##### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## ウ 社会人特別選抜

学部段階での専門知識及び語学力を修得していること及び社会人特別選抜に必要な在職経験を有していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、専門分野に応じて筆記試験の内容を口頭試問に代替ができる場合は、口述試験のみ課す場合がある。また、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## エ フェニックス選抜

学部段階での専門知識及び語学力を修得していること及びフェニックス入学に必要な年齢と在職経験を有していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の1～2か月前

### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## オ 外国人留学生特別選抜

学部段階での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。

なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

また、国外在住者を対象とする選抜を実施する場合は、Skype 等を用いた口述試験を課し、提出書類に基づき評価する。

実施単位は各プログラムとする。

<4月入学>

実施時期：11月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の1～2か月前

<10月入学>

実施時期：4月～5月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## カ その他特別選抜

上記選抜方法に分類できない既存研究科で実施してきた実績のある試験で、学部段階での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を見るために、筆記試験、口述試験及び学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を組み合わせ課し、その結果を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

## 2) 教育科学専攻

### ア 推薦入試

学部段階での専門的知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果及び学業成績証明書、推薦書及び研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

<4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

<10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## イ 一般選抜

学部段階での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果及び学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

## ウ 社会人特別選抜

学部段階での専門知識及び語学力を修得していること及び社会人特別選抜に必要な在職経験を有していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## エ フェニックス特別選抜

学部段階での専門知識及び語学力を修得していること及びフェニックス入学に必要な年齢と在職経験を有していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

#### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

#### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### オ 外国人留学生特別選抜

学部段階での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。

なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

また、国外在住者を対象とする選抜を実施する場合は、Skype等を用いた口述試験を課し、提出書類に基づき評価する。

実施単位は各プログラムとする。

#### <4月入学>

実施時期：11月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の1～2か月前

#### <10月入学>

実施時期：4月～5月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### カ その他特別選抜

上記選抜方法に分類できない既存研究科で実施してきた実績のある試験で、学部段階での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験、口述試験、学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を組み合わせ課し、その結果を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

## (2) 博士課程後期

### 1) 人文社会科学専攻

#### ア 一般選抜

博士課程前期での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果及び学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。また、学内進学者については、学業成績証明書の提出により、筆記試験を免除することがある。

実施単位は各プログラムとする。

##### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～3月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

##### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

#### イ 社会人特別選抜

博士課程前期での専門知識及び語学力を修得していることを確認及び社会人特別選抜に必要な在職経験を有していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

##### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

##### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

#### ウ フェニックス特別選抜

博士課程前期での専門知識及び語学力を修得していることを確認及びフェニッ



クス入学に必要な年齢と在職経験を有していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

#### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～3月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

#### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## エ 外国人留学生特別選抜

博士課程前期での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。

なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

また、国外在住者を対象とする選抜を実施する場合は、Skype等を用いた口述試験を課し、提出書類に基づき評価する。

実施単位は各プログラムとする。

#### <4月入学>

実施時期：11月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の1～2か月前

#### <10月入学>

実施時期：4月～5月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## 2) 教育科学専攻

### ア 一般選抜

博士課程前期での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果及び学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。

なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。また、学内進学者については、学業成績証明書の提出により、筆記試験を免除することがある。

実施単位は各プログラムとする。

#### <4月入学>

実施時期：1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の1～2か月前

#### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### イ 社会人特別選抜

博士課程前期での専門知識及び語学力を修得していることを確認及び社会人特別選抜に必要な在職経験を有していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

#### <4月入学>

実施時期：1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の1～2か月前

#### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### ウ フェニックス特別選抜

博士課程前期での専門知識及び語学力を修得していることを確認及びフェニックス入学に必要な年齢と在職経験を有していることを確認し、本専攻のカ教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

実施単位は各プログラムとする。

#### <4月入学>

実施時期：1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の1～2か月前

#### <10月入学>

実施時期：7月～9月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### エ 外国人留学生特別選抜

博士課程前期での専門知識及び語学力を修得していることを確認し、本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。

なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

また、国外在住者を対象とする選抜を実施する場合は、Skype等を用いた口述試験を課し、提出書類に基づき評価する。

実施単位は各プログラムとする。

#### <4月入学>

実施時期：11月～12月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の1～2か月前

#### <10月入学>

実施時期 4月～5月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

### (3) 専門職学位課程

#### 1) 教職開発専攻

##### ア 一般選抜

教員に求められる「自己の崇高な使命」についての自覚を有する、新しい学校づくりの有力な一員となりうる人材として、優れた実践的対応力と実践研究力についての素養を確認するため、筆記試験、口述試験を課し学業成績証明書等の提出書類を総合して評価する。

#### <4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## イ 現職教員特別選抜

「自己の崇高な使命」のもとに、これからの学校づくりを牽引するスクールリーダーを目指す‘志’、あるいは、学校において指導的役割を果たすミドル・リーダーを目指す‘志’や、優れた実践的対応力と実践研究力についての素養を確認するため、筆記試験、口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、将来計画書及び教育・研究業績等調書の提出書類を総合して評価する。

<4月入学>

実施時期：7月～9月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## 2) 実務法学専攻

### 一般選抜

本専攻の教育課程の履修に適応可能な能力を判定するために、筆記試験を課し、その結果と志望理由書等の提出書類総合的に判定する。

<4月入学>

実施時期：7月～9月頃、10月～11月頃及び1月～2月頃

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

## IX 取得可能な資格

### 1 取得できる資格について

#### (1) 人文社会科学専攻

本専攻では、修了の認定を受ける学生が、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目を履修し、その単位を修得したときは、次の教育職員の専修免許状の授与の所要資格を取得することができる。

中学校教諭専修免許状（国語，社会，英語，ドイツ語，フランス語）

高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，英語，ドイツ語，フランス語）

#### (2) 教育科学専攻

本専攻では、修了の認定を受ける学生が、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目を履修し、その単位を修得したときは、次の教育職員の専修免許状の授与の所要資格を取得することができる。

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語）

高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，書道，保健体育，情報，工業，家庭，英語）

特別支援学校教諭専修免許状（視覚障害者，聴覚障害者，知的障害者，肢体不自由者，病弱者）

### (3) 教職開発専攻（教職大学院）

本専攻では，修了の認定を受ける学生が，教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目を履修し，その単位を修得したときは，次の教育職員の専修免許状の授与の所要資格を取得することができる。

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語）

高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，書道，保健体育，保健，情報，工業，家庭，農業，商業，英語）

なお，教職開発専攻では，教員免許状を有すること（入学前に取得見込）を入学試験の出願資格とするので，免許状未取得者の入学は想定していない。

## 2 受験資格が取得できる資格について

### (1) 人文社会科学専攻

#### 1) 公認心理師

##### ア 概要

公認心理師法に定める国家資格。

心理学プログラム臨床心理学実践・研究コースは，厚生労働省・文部科学省による公認心理師カリキュラムの確認を得ており，学部において主務大臣指定の心理学等に関する科目を修めた者が同コースに入学し，所定の単位を修得して修了した場合，受験資格を取得することができる。なお，受験資格取得は同コースの修了要件ではない。

##### イ 実習の具体的計画

###### i 実習の目的

本実習では，文部科学省・厚生労働省が2017年9月に通知した『公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について』の方針に則り，実習生が大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践して指導を受けることにより，以下の事項に関する知識・技能を獲得させる。

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する (a)コミュニケーション (b)心

理検査 (c)心理面接 (d)地域支援 等

(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

これらの知識・技能は、本プログラムのディプロマ・ポリシー「現代社会における人間の『こころ』に関する課題を認識し、それらを解決するための資質を有している。」を構成する要素である。ただし、公認心理師資格のための学外実習は本プログラムの修了要件ではなく、当該ポリシーも実習のみによって達成可能なものではない。

## ii 実習先の確保の状況

実習施設は、以下の一覧のとおりである。

分野	施設名	住所	最大受入人数
選択	保健医療 独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター	広島県東広島市黒瀬町南方92番地	5人
	保健医療 特定医療法人 大慈会 三原病院	広島県三原市中之町6丁目31-1	5人
	保健医療 広島大学病院精神科	広島県広島市南区霞1-2-3	5人
	保健医療 社会福祉法人 広島構成事業協会 府中みくまり病院	広島県安芸郡府中町みくまり 3-1-11	5人
	保健医療 広島大学病院小児科	広島県広島市南区霞1-2-3	20人(1回5人以内)
司法・犯罪	広島少年鑑別所 ( 広島法務少年支援センター)	広島県広島市中区大手町四丁目4-4	1回15人
教育	広島市立広島みらい創生高等学校	広島県広島市中区大手町四丁目4-4	20人(1回10人以内)
選択	保健医療 医療法人三栄会 西条心療クリニック	広島県東広島市西条西本町28—30	5人
	保健医療 広島大学病院精神科	広島県広島市南区霞1-2-3	5人
	保健医療 広島大学病院小児科	広島県広島市南区霞1-2-3	5人
	保健医療 医療法人社団更生会 草津病院	広島県広島市西区草津梅が台10-1	20人(1回5人以内)
	福祉 社会福祉法人 広島新生学園	広島県東広島市西条町田口391-2	5人
	教育	広島市立広島みらい創生高等学校	広島県広島市中区大手町四丁目4-4

なお、『公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について』において「主要5分野のうち3分野以上の施設において、実習を実施することが望ましい。ただし、医療機関における実習は必須とするべきこと。なお、医療機関以外の施設においては、見学を中心とする実習を実施しても差し支えない。」と規定されており、司法・犯罪分野の実習については、人数が15人を超えた場合には実習を2回行う。保健医療・福祉・教育からの選択の実習施設については、学生に実習施設の希望調査を行った上で、希望者が受入人数を超えた場合には学生同士の協議に

より調整する。

実習施設使用承諾書は「公認心理師実習施設使用承諾書（資料10）」を参照

### iii 実習先との契約内容

実習先と、下記の内容について取り決めを行っている。

- ・実習の内容及び期間等

実習内容は心理臨床場面における実習。期間は各施設によって異なる。

- ・実習の実施方法

「公認心理師法」に基づいて、協議の上、実習のカリキュラムを策定し、実習を委受託する。

- ・実習生の健康状態

実習開始前に実習生の健康状態を記載した書類を提出する。

実習生の健康状態に問題が生じた場合には、実習施設と協議の上、当該実習生の実習を中断又は中止することができる。

- ・実習生への規則遵守の徹底

実習生が実習を行うに当たり、事前に実習施設が定めた諸規則・心得等を遵守し、かつ実習指導者の指示に従うように実習生を指導する。

- ・個人情報、秘密及びプライバシー（以下「個人情報等」という。）の保護

実習の実施に当たって、施設の個人情報等及び実習生の個人情報等の漏えい等が生じないように、個人情報等の適正な管理を行う。

実習生に対し、個人情報等の取扱いについて説明文書をもって周知徹底する。

実習生に対し、実習終了後も個人情報等の保護を徹底するよう指導監督し、管理する。

- ・実習の中止

実習生が以下に示す事項に該当すると判断した場合は、実習施設と協議の上、当該実習生の実習を中止させることができる。

(1) 実習施設の定める諸規則、心得等に違反した場合

(2) 実習施設の施設内の秩序又は規律を乱す事由があると認めた場合

(3) 個人情報等の保護に関して問題があった場合

(4) 実習施設の機密情報の保護に関して問題があった場合

- (5) 実習生の実習態度の不良等により実習の目的を果たし得ないと判断した場合
- (6) 実習施設による実習指導の継続が不可能となった場合
- (7) 実習施設と実習生の間に解決し難い問題が発生した場合

・ 損害賠償

実習生の故意又は過失により、事故、器物損壊、機密情報の漏えいその他の損害を与えた場合は、大学側が、実習生と連帯してその賠償責任を負うものとする

iv 実習水準の確保の方策

実習の具体的内容は、下記の表のとおりである。

分野(3分野以上)	実習内容	実習施設
保健医療	病院での患者さんとの交流	選択 <ul style="list-style-type: none"> <li>賀茂精神医療センター</li> <li>三原病院</li> <li>広島大学病院精神科</li> <li>府中みくまり病院</li> </ul>
	病院での心理検査の実施	広島大学病院小児科(知能検査)
司法・犯罪	施設見学および事例検討	広島少年鑑別所[司法・犯罪]
教育	高校生への集団CBTの実施	広島みらい創生高等学校(定時制)
5分野からの選択制 ※現在は[保健医療]、 [福祉]の2分野	学外施設での心理面接 または心理検査の実施等 (通年の継続型実習)	選択 <ul style="list-style-type: none"> <li>西条心療クリニック(検査)[保健医療]</li> <li>草津病院(集団療法)[保健医療]</li> <li>広島大学病院小児科(学習支援)[保健医療]</li> <li>広島新生学園(遊戯療法)[福祉]</li> <li>広島大学病院精神科(心理検査)[保健医療]</li> <li>広島みらい創生高等学校(通信・定時制)(集団CBT)[教育]</li> </ul>

v 各施設におけるより詳細な実習内容

「保健医療分野」

- ・ 独立行政法人 国立病院機構 賀茂精神医療センター

実習生は、週に1回、主に病棟患者やリハビリセンターの利用者との関わり、作業療法(クラブ活動等)、デイケアへの参加を行い、一日の体験について実習指導者と共に振り返りを行う。

- ・ 特定医療法人 大慈会 三原病院

実習生は、週に1回、主に病棟患者との関わり、病棟 OT における活動等への参加を行い、一日の体験について実習指導者と共に振り返りやディスカ



セッションを行う。

- ・広島大学病院精神科

実習生は、週に1回、主に入院患者との関わり、電子カルテおよび心理検査所見の閲覧、カンファレンスへの参加を行い、一日の体験について実習指導者と共に振り返りを行う。

- ・社会福祉法人 広島厚生事業協会 府中みくまり病院

実習生は、週に1回、主に病棟患者との関わり、作業療法やデイケア等の活動への参加を行い、一日の体験について実習指導者と共に振り返りを行う。

- ・広島大学病院小児科

各実習生が1回以上、通院中のこどもを対象とした知能検査の実習を行う。実施する知能検査は、WISC-IV などである。

「司法・犯罪分野」

- ・広島少年鑑別所（広島法務少年支援センター）

広島少年鑑別所の概要について説明を受け、施設見学を行うと同時に、模擬事例を用いた事例検討を行う。

「教育分野」

- ・広島市立広島みらい創生高等学校・通信制課程（教育分野）

実習生は、広島みらい創生高校通信制課程の生徒を対象とし、下記の（1）～（4）の実習を行う。

- （1）学級規模の集団認知行動療法プログラムの実施計画を立て、実践する。
- （2）生徒たちの心理状態のアセスメントを行い、介入効果を検討する。
- （3）プログラムの実施について、自身で振り返りを行うとともに、実習先の実習指導者による指導を受ける。
- （4）教員との多職種連携やチームアプローチを実践する。

「複数分野からの選択制実習」

- ・医療法人三栄会 西条心療クリニック（保健医療分野）

実習生は、週に1回、午前または午後に心理検査の実習を行う。実施する心理検査は主に、ロールシャッハテスト、WAIS-III、描画テストである。心理検査実施後は、毎回、所見の作成を行う。

- ・医療法人社団更生会 草津病院（保健医療分野）

実習では、リワークプログラムにおける集団療法への参加、心理検査の実

施と所見の作成を行う。心理検査は MMSE, NPI, ロールシャッハテスト, WAIS-III, WISC-IVなどを実施する。

・広島大学病院精神科（保健医療分野）

実習では、心理検査を実施する。実施する心理検査は主に、ロールシャッハテスト, WAIS-III, 描画テストである。心理検査実施後は、毎回、所見の作成を行う。

・広島大学病院小児科（保健医療分野）

各実習生が年間を通して、入院中のこどもを対象とした学習支援の実習を行う。

・社会福祉法人 広島新生学園（福祉分野）

実習では、週 1 回、入所児童生徒に対する個別の遊戯療法を実施する。1 回の実習につき 2 ケースの遊戯療法を実施し、施設職員との情報共有、実習指導者からの指導を受ける。

・広島市立広島みらい創生高等学校・通信制課程・定時制課程（教育分野）

実習生は、広島みらい創生高校の通信制課程および定時制課程の生徒を対象とし、下記の（1）～（4）の実習を行う。

- （1）学級規模の集団認知行動療法プログラムの実施計画を立て、実践する。
- （2）生徒たちの心理状態のアセスメントを行い、介入効果を検討する。
- （3）プログラムの実施について、自身で振り返りを行うとともに、実習先の実習指導者による指導を受ける。
- （4）教員との多職種連携やチームアプローチを実践する。

実習を通じて習得する知識・技能は、以下の事項に関する知識・技能である。

- （ア）心理に関する支援を要する者等に関する（a）コミュニケーション（b）心理検査（c）心理面接（d）地域支援 等
- （イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- （ウ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- （エ）多職種連携及び地域連携
- （オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

複数施設における水準の確保方策として、第 1 に、いずれの施設での実習においても、支援の実施を行うとともに実習指導者からの指導を受ける。第 2 に、毎回、実習報告書を作成する。第 3 に大学の実習指導教員による定期的な事前・

事後指導を受ける。これらにより、十分な実習水準を保つ体制を整えている。

成績評価は、以下の事項に関する実習指導者の評価と学生の報告及び自己評価に基づき、実習担当教員が行う。

- (ア) 心理に関する支援を要する者等に関する (a)コミュニケーション (b)心理検査 (c)心理面接 (d)地域支援 等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (エ) 多職種連携及び地域連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

なお、『公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について』第22(2)に基づき、同時に指導を行う学生5人につき1人の実習指導者が指導を行う。

#### vi 実習先との連携体制

実習担当教員が各実習施設を分担し、「公認心理師法」に基づいて、実習施設と協議の上でカリキュラムを策定し、実習の内容・指導について事前に協議を行っている。

また、実習担当教員は、実習先と連携した指導を行うために、概ね実習5回につき1回以上の巡回指導を行う。

#### vii 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

##### ・感染症対策について

学生は、麻疹、風疹、ムンプス、水痘について、抗体の有無の確認をすることとしている。抗体陰性者に対しては必要なワクチン接種を推奨する。B型肝炎については、抗体の有無を確認し、抗体陰性者に対してはワクチン接種が実施されている。接種後の確認の検査でなお抗体陰性だった場合には、再度ワクチン接種を行うこととなっている。

##### ・保険加入について

学生が行った行為により患者または利用者に傷害が発生した場合は、その補償は損害賠償責任保険制度の対象となるが、学生個人に対して訴訟が提起された場合等では、個人が負担する賠償責任は補償対象にならない。そのため実習では、学生自らに傷害が起こる事故、患者または利用者に傷害を及ぼしてしまう事故の両方に備え、すべての学生に両者を補償する保険への加入

を義務付ける。

- ・学生への留意事項

以下の点について指導を行っている。

実習中に知り得た利用者の個人情報、決して他人に漏らしてはならない。これは学外への漏洩のみではなく、たとえば同級生や後輩などに対しても同様である。

自分自身で不適切な利用、持ち出しを行わない。レポートに個人が特定できる情報は記載しない。レポートの作成過程において、個人情報の記載された資料を印刷して手許に保存する、または個人用の携帯電子機器などで撮影する等の行為は厳禁する。

研修目的のために詳細な面接記録を PC で作成する場合、インターネットとの接続を解除した状態で入力する。さらに、ケース担当者が作成したファイルを研修目的で保存する場合は、個人が特定できるような固有名詞をすべて削除し、紛失盗難を防ぐため厳重に管理する。

音声データの管理については、セキュリティ USB メモリーを用いる。音声加工ソフトで固有名詞を消す。スタンドアロンの PC を使用する。

映像データの管理については、ケース番号、面接回数と日付、担当者氏名を記入し、広島大学大学院教育学研究科附属心理臨床研究センター事務室の鍵付きロッカーに保管する。

## viii 事前・事後における指導計画

実習全体を通じて実習の心構え、個人情報の保護、安全対策についての指導を行う。

各施設についての事前・事後指導計画は、下のとおりである。

- ・保健医療分野の施設

患者との交流が生じるため、その際の留意事項等について事前指導を行う。交流を行った後、毎回、実習指導者とともに、事後指導としてリフレクションを行う。心理検査を行った場合は、1 回につき約 3 時間の実習指導者からの指導、事後指導を実施する。

- ・司法・犯罪分野の施設

3 時間の事前指導の後、4 時間の施設説明・見学及び模擬事例検討を行い、3 時間の事後指導を実施する。

- ・教育分野の施設

2 時間の事前指導の後、集団認知行動療法プログラムの実施を 2 時間行い、2 時間の事後指導を実施する。

## ix 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

心理実践実習 A~D として、最大 9 か所での実習が同時並行で行われるため、実習指導教員として、6 人の教員が各担当施設を分担し、原則として実習 5 回につき 1 回以上の巡回指導を行う。ただし、週 1 回の実習を年間に渡り行う実習施設の巡回指導に関しては、実習担当教員による事前・事後指導を毎回行った上で、巡回指導の頻度を実習施設の実情に合わせて調整することで、巡回指導による教員及び実習指導者の過度な負担を軽減するよう配慮する。

## x 実習施設における指導者の配置計画

実習指導者は、下記の『公認心理師法第 7 条第 1 号及び第 2 号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について』第 2 2 に基づいて配置する。

-----

### 2 実習指導者に関する事項

- (1) 施行規則第 3 条第 4 項に規定する実習指導者（以下「実習指導者」という。）の員数については、次に掲げるとおりとすること。なお、心理実習については、実習指導者が当該心理実習中に実習生を指導することが困難な場合は、実習演習担当教員のうち、心理実習及び心理実践実習を担当する教員（以下「実習担当教員」という。）が実習施設において実習生に指導を行うこととすることも可能とする。

ア心理実習 同時に指導を行う学生 15 人につき一人

イ心理実践実習 同時に指導を行う学生 5 人につき一人

- (2) 実習指導者は、公認心理師の資格を取得した後、法第 2 条各号に掲げる行為の業務に 5 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ文部科学大臣及び厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。ただし、当分の間、法第 2 条各号に掲げる行為の業務に 5 年以上従事し、又は従事した経験を有する者のうち、実習演習科目を開設する大学等が適当と認める者を実習指導者とすることができる。

## x i 成績評価体制及び単位認定方法

以下の事項に関する実習指導者の評価と学生の報告及び自己評価に基づき、実習担当教員が成績評価および単位認定を行う。

- (ア) 心理に関する支援を要する者等に関する (a)コミュニケーション (b)心理検査 (c)心理面接 (d)地域支援 等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

## 2) 臨床心理士

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する民間資格。

心理学プログラム臨床心理学実践・研究コースは、協会が指定する第1種指定大学院であり、同コースに入学し、臨床心理士養成課程の単位を修得して修了した場合、受験資格を取得することができる。なお、受験資格取得は同コースの修了要件ではない。

公認心理師及び臨床心理士の受験資格を取得する場合の履修モデルは「公認心理師・臨床心理士履修モデル（資料11）」を参照

## (2) 教育科学専攻

### 1) 学校心理士

学校心理士とは、学校生活におけるさまざまな問題について、アセスメント・コンサルテーション・カウンセリングなどを通して、子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、「学校心理学」の専門的知識と技能をもって、心理教育的援助サービスを行うことのできる方に対して、一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する資格である。（<http://www.gakkoushinrishi.jp/aboutgakushi/>より）

資格認定申請のために必要な領域並びに教師教育デザイン学プログラムで開講する科目は下表のとおりである。これらの科目を履修し、かつ1年以上の学校心理学に関する専門的実務経験を有することで、資格申請の条件が満たされる。

領域等番号	領域	教師教育デザイン学プログラム 開講科目	開設単位
1	学校心理学	学校心理学	2
2	教授・学習心理学	学習支援論	2
3	発達心理学	知識構成論	2
4	臨床心理学	学校臨床心理学	2
5	心理教育的アセスメント	心理教育的アセスメント演習	2
実習1	心理教育的アセスメント基礎実習		
6	学校カウンセリング・コンサルテーション	学校カウンセリング論演習	2
実習2	学校カウンセリング・コンサルテーション 基礎実習		
7	特別支援教育	特別支援教育学特論	2
8	生徒指導・教育相談、キャリア教育	生涯キャリア形成支援論	2

・資格取得は教師教育デザイン学プログラムの修了要件ではない。

## X 大学院設置基準第2条の2又は14条による教育方法の実施

本研究科では、社会人の受入に対応するため、大学院設置基準第14条に基づき、夜間又は土日開講を実施するとともに、個々の学生の条件にあわせた多様な教育方式、指導

方式を導入する。

### 1 修業年限

標準修業年限は、博士課程前期 2 年、博士課程後期 3 年とするが、社会人学生の負担等に配慮し、長期にわたり計画的な履修を可能とする長期履修制度も導入する。

### 2 履修指導及び研究指導の方法

社会人学生への履修指導及び研究指導については、研究指導教員が社会人学生と研究計画の打合せを行い、計画的に履修及び研究ができるよう指導する。

また、社会人学生に配慮し、時間外等の学修ができるように履修方法を工夫する。社会人学生の研究指導については、土日等の研究指導の実施も可能とする。

### 3 授業の実施方法

本研究科では、社会人学生に対して、通常開講時期に履修できない場合、通常開講以外の時間など履修しやすい環境を整える。

研究指導においては、Skype 等を利用し対応する。

### 4 教員の負担の程度

社会人学生の受け入れにより、夜間、土日の開講や研究指導を伴うことから、教員の負担増がある程度予想されるが、社会人学生側も夜間や土日の開講よりも、前述した時間外等の学修方法の導入や、Skype 等による研究指導等の方法を求め、期待していることから、実際の教員の負担は相当程度軽減できるものと考えている。

### 5 図書館・情報処理施設等の利用方法

本学の東広島キャンパスの図書館は、中央図書館では、授業期間中平日 24 時まで、土日は 10 時から 20 時まで開館、東千田キャンパスの図書館は、平日 22 時まで、土日は、13 時から 19 時まで開館しており、社会人学生も十分利用可能な体制を整えている。また、東広島地区の情報メディア教育研究センター本館は、平日 22 時まで、土日は 8 時 30 分から 22 時まで開館、東千田地区の未来創生センター情報端末室は平日 22 時まで、土は 8 時 30 分から 22 時まで開室しており、社会人学生の夜間又は土日の利用が可能となっている。

### 6 入学者選抜の概要

人文社会科学専攻、教育科学専攻では、博士課程前期、博士課程後期において、社会人選抜を実施する。

#### (1) 博士課程前期

##### 1) 人文社会科学専攻

筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の

評価を、口述試験の評価に含めることがある。

## 2) 教育科学専攻

筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

## (2) 博士課程後期

### 1) 人文社会科学専攻

筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

### 2) 教育科学専攻

筆記試験及び口述試験を課し、その結果と学業成績証明書、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、提出書類に基づく口述試験を課す場合は、提出書類の評価を、口述試験の評価に含めることがある。

## 7 必要とされる分野である理由

本研究科の基礎となる既存研究科では、社会人特別選抜を設けてこれまで積極的に社会人学生の受入を行ってきた。また、「各大学は、企業経営者等の社会人からのニーズが増加する見込みを踏まえ、社会人が働きながら学べるよう、夜間・土日の授業科目の開設、十分な教育効果が得られる場合の高度なメディアの活用・通信教育課程の設置、履修証明プログラムの活用などを通じ、人文・社会科学系における修士課程レベルの社会人向けのリカレント教育も積極的に実施していくことが強く期待される。」

(「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～(審議まとめ)」平成31年1月22日中央教育審議会大学分科会)のとおり、今後企業経営者等の社会人からのニーズが増加する見込みのため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、履修・単位修得の機会を広げて実務経験を持つ社会人を受け入れ、社会的要請に応える。

## 8 教員組織の整備状況

本研究科で14条特例実施に伴う教員組織は専ら大学院を担当する教員は配置していないが、大学院設置基準上の必置教員数を超える人間社会科学研究科の専任教員を配置し整備している。14条特例を担当する教員の負担が多くなるように時間割編成などによって配慮するとともに、時間割編成上負担が多くなる場合は、他の専任教員への担当替え、兼任教員や兼任教員による授業実施も検討する。

14条特例については、「教育方法の特例」であるため、社会人学生を指導学生とし



て受け持つ全教員が対象となることが想定される。社会人学生が指導学生になるかについては、あらかじめ特定できないため、対象教員数は特定できない。

また、本学は、裁量労働制をとっており、業務の時間配分等を大幅に教員の裁量にゆだねている。なお、例えば土曜日に研究指導を行った場合は、月曜日を休日にするなど、14条特例を利用し休日や夜間に研究指導や講義を行う教員には平日や午前中に授業の無い曜日を必ず設け、教員に過重負担がかからないように、時間割を編成することとしている。

## X I 2 以上の校地において教育研究を行う場合

本研究科は、東広島キャンパス及び東千田キャンパスで以下のとおり学位プログラムを開設する。

人文社会科学専攻は、東広島キャンパスで人文学プログラム、心理学プログラム、法学・政治学プログラム、経済学プログラム、国際平和共生プログラム、国際経済開発プログラム、人間総合科学プログラムを開設し、東千田キャンパスで、マネジメントプログラムを開設する。

教育科学専攻は、東広島キャンパスで、教師教育デザイン学プログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラム、国際教育開発プログラムを開設する。

教職開発専攻(教職大学院)は、東広島キャンパスで教職開発プログラムを開設する。

実務法学専攻は、東千田キャンパスで、実務法学プログラムを開設する。

東広島キャンパスと東千田キャンパス間の移動が想定されるのは、他キャンパスの他プログラム専門科目を履修する場合(修了要件上は最低1科目の受講)のみである。

これら学生の対応として、キャンパス間の移動が必要となった場合は、再度、移動することがないように、入学から修了までの履修計画を指導教員と相談の上、立てるようにする。例えば、学生の履修希望科目が、東広島キャンパスと東千田キャンパスで連続した時間に開講する場合は、履修年度を分けることや学生の学修目的に応じて代替科目の提示等を行い、履修計画に無理が生じないよう対応することとしている。

なお、大学院共通科目、研究科共通科目、専攻共通科目は、東広島キャンパス、霞キャンパス及び東千田キャンパスを大学専用の光ファイバー網で結ぶリアルタイム遠隔双方向授業システムの利用や各キャンパスで開講しているため、キャンパス間の移動は必要ない。

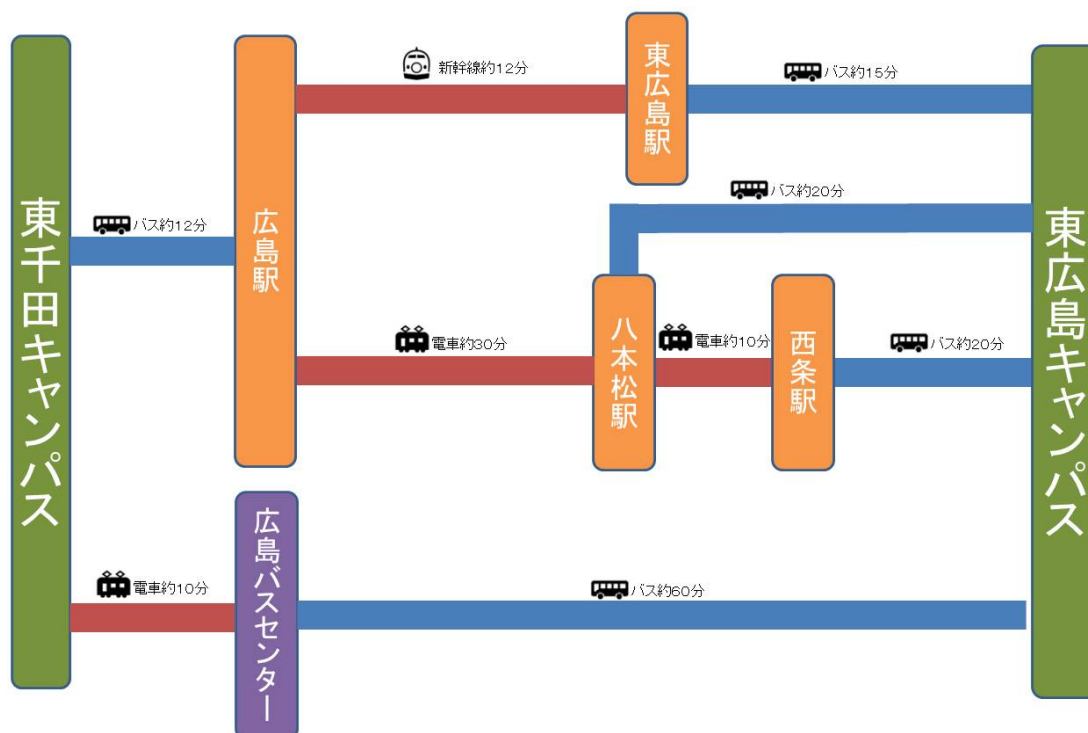
遠隔双方向授業システムの詳細は、「X II 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外で行う場合」に記載している。

また、本研究科の専任教員のうち、東広島キャンパスで350人、東千田キャンパスで33人が、教育研究活動の拠点としており、学生の教育研究に支障がないと考える。

## 各キャンパスの位置関係



東広島キャンパスと東千田キャンパスの交通手段



## X II 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外で行う場合

本学では、東広島キャンパス、霞キャンパス及び東千田キャンパスで双方向授業システムを整備しており、大学院生の校地間の移動等の負担軽減を図った教育体制を構築することができる。

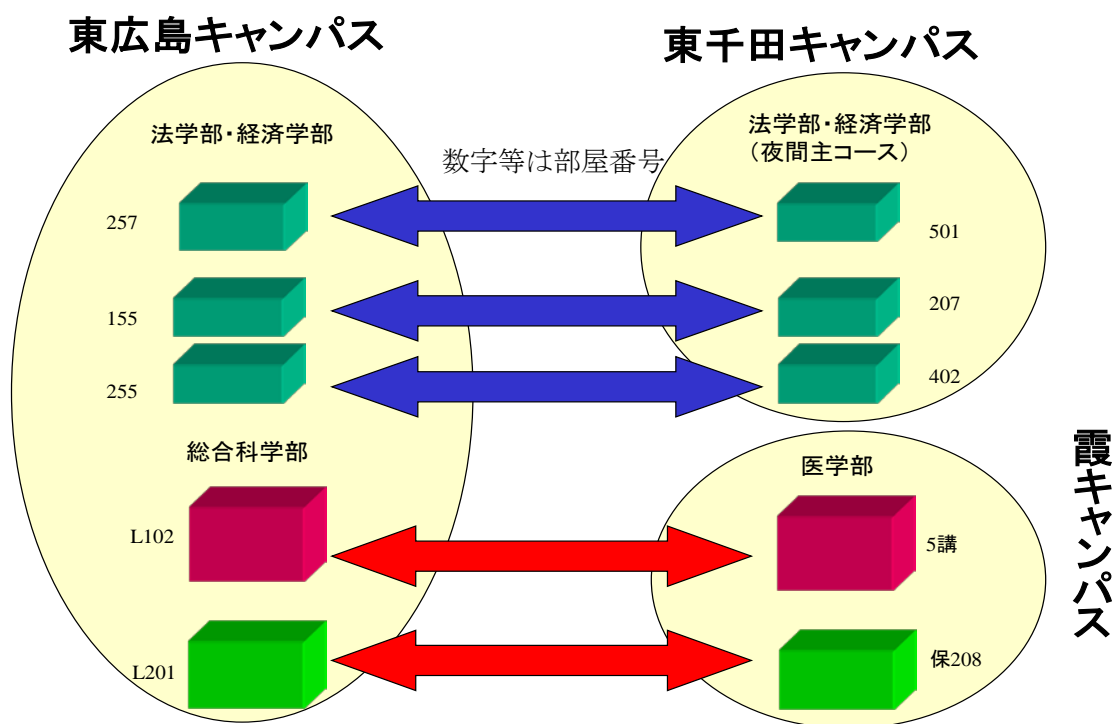
また、本研究科では、遠隔地に居住している等の理由により頻繁に本学に通学できない

学生に対して、一部の講義科目で VOD（Video on Demand）サービス及び DVD 等のメディアを使用したビデオ講義及び授業支援システムを活用し、授業動画と授業資料を配信し、設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を実施する。研究指導については、Skype 等を利用し実施する。

## 1 実施方法・実施場所

### (1) 遠隔双方向授業システム

東広島キャンパス、霞キャンパス及び東千田キャンパスを大学専用の光ファイバー網で結ぶリアルタイム遠隔双方向授業システムを利用することで、送信側のキャンパスにおける対面式の講義と同じものをリアルタイムで受信側にて視聴できる。送信元の教員映像は講義資料と併せて受信側に送られる。送信側の教員は、受信側の学生の映像を見ながら講義を進めていく。教員と対面している学生の後方に設置した大型ハイビジョンディスプレイに受信側の学生が映し出されている。質問者は、その場で挙手するだけで、教員が学生用カメラ及びマイクを遠隔操作して質問者をクローズアップして対面で応答する。遠隔双方向授業システムを用いた授業であっても送信側の学生にとっては対面授業科目の取扱いになり、受信側となったときだけがメディア授業の扱いとなる。高画質かつ高音質のシステムを使用するため、対面式の講義と遜色のない授業展開が可能となる。



### (2) 授業支援システム

本学では、教育研究目的での著作権処理済みの映像コンテンツを学内構成員に対して配信することができる VOD (Video On Demand) サービスを提供している。また、e-Learning プラットフォームのひとつである Blackboard システム（以下 Bb9）を導入し、学生と教員の対面を強く意識した e-Learning を可能としている。Bb9 を活

用して、「教員から学生への連絡事項の伝達」「教員から学生への教材・資料の配布」「教員から学生への課題の提示」「学生から教員への課題の提出・提出課題の評価やコメントの確認」「アンケートや小テストの解答」「小テストの評価やコメントの確認・教員への連絡」を行う。また、キャンパス外にいる大学院生に対してもストリーミング配信を使用して教員・学生間での授業・講義配信，あるいは受講した試験やテスト，レポートの採点を行うことができる。

これらの実施方法については、「平成 13 年文部科学省告示第 51 号」に適合している。

## 2 本学規則について

### (1) 広島大学大学院規則

(授業の方法及び単位数の計算の基準)

第 26 条 本学大学院の授業の方法については通則第 19 条の 2 の規定を，単位数の計算の基準については通則第 19 条の 3 の規定を準用する。

### (2) 広島大学通則

(教育課程の編成及び履修方法等)

第 19 条の 2 授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第 1 項の授業は，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

## XIII 管理運営

### 1 学長による研究科長指名

本学では、「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」（平成 26 年 2 月 12 日 中央教育審議会大学分科会）や学校教育法の一部改正等を踏まえ，学長のリーダーシップが発揮できるガバナンス体制の構築の一環として，部局長等の選考方法について見直しを行った。

具体的には，学長は，原則として，部局から複数の部局長候補者の推薦を受け，個別面談を行い，部局長を決定し任命することとした。初代人間社会科学研究科長については，学長指名により任命する。

### 2 教学面における管理運営の体制について

学校教育法に基づき，本研究科の教授により構成する教授会を置く。

人間社会科学研究科では、教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了並びに学位の授与に関する事項、研究科共通の重要事項（研究活動、社会貢献活動等）を審議する。

なお、可能な限り研究科長、副研究科長、学位プログラムの代表者等を構成員とした代議員会に教授会の審議を付託し、柔軟な運営を行う

さらに、管理運営面（予算・決算、将来構想等）での重要事項を審議するため、研究科長及び副研究科長等から構成する研究科長室を置く。

教職大学院については、学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応するため、本学、広島県教育委員会、広島市教育委員会及び東広島市教育委員会からなる四者連絡協議会を設け、年1回開催し各教育委員会と教職大学院との連携による、授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議するものとする。審議結果は意見として研究科長に具申し、その意見を受けて専攻学務委員会でカリキュラムを編成し実施への道筋をつける、といった機動的な運営体制をとる。

### 3 教授会以外に関連する委員会について

各専攻に専攻教員会及び各学位プログラムにプログラム運営教員会（教職開発専攻及び実務法学専攻は、1プログラムのため専攻教員会が兼ねる）を置き、当該専攻及び学位プログラムに対する責任体制を明確にした運営を行う。

また、研究科と専攻に常置する、学務委員会、入学試験委員会、広報委員会、自己点検・評価委員会、国際交流・研究連携委員会、人事交流委員会の6つの委員会は、専攻各委員会は原則、各プログラムから1人ずつ選出された委員で構成し、研究科各委員会は、専攻各委員会委員長と副委員長で構成する。それにより、プログラム教員会と各委員会との情報の共有が実現される。多くの事項は定期的および必要に応じて臨時に開催される研究科各委員会で検討するが、各専攻のみに関わる事項については専攻各委員会で処理し、機動性を確保する。研究科各委員会の委員長が代議員会に参加することにより、研究科長室（研究科執行部）との意思の疎通も確保される。

各委員会の所掌事項は以下のとおりである。

#### (1)学務委員会

学務委員会は、教務・学生生活に関する次に掲げる事項について審議し、必要に応じてその処理に当たる。

- 1) カリキュラムの編成に関する事項
- 2) シラバス作成に関する事項
- 3) 時間割作成に関する事項
- 4) 新入生ガイダンスの実施計画案作成に関する事項
- 5) 学生の交通問題、就職及び修学に関する事項
- 6) 学生支援の計画及び実施に関する事項

7) その他教務・学生生活に関する事項

**(2)入試委員会**

入試委員会は、入学試験に関する次に掲げる事項について審議し、必要に応じてその処理に当たる。

- 1) 入学者選抜方法に関する事項
- 2) 入学試験の実施計画案作成に関する事項
- 3) 調査書の審査に関する事項
- 4) 受験資格審査に関する事項
- 5) 出題問題に関する事項
- 6) その他入学試験に関する事項

**(3)広報委員会**

広報委員会は、広報に関する次に掲げる事項について企画、立案及び作成にあたる。

- 1) パンフレットの作成に関する事項
- 2) ホームページに関する事項
- 3) その他広報に関する事項

**(4)自己点検・評価委員会**

自己点検・評価委員会は、次に掲げる事項について点検・評価を行う。

- 1) 教育活動に関する事項
- 2) 研究活動に関する事項
- 3) 社会貢献に関する事項
- 4) 管理運営に関する事項
- 5) 中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項
- 6) 外部評価に関する事項
- 7) 教員の個人評価に関する事項
- 8) その他点検・評価に関する事項

**(5)国際交流・研究連携委員会**

国際交流・研究連携委員会は、国際交流及び研究推進に関する次に掲げる事項について審議する。

- 1) 協定校及び地域等との国際交流並びに研究連携の推進に関する事項
- 2) 国際交流協定締結に関する事項
- 3) 研究拠点形成に関する事項
- 4) 競争的外部資金の導入推進及び情報周知に関する事項
- 5) 科学研究費助成事業等における大型プロジェクトの申請に関する事項
- 6) 部局長裁量経費の研究推進費配分に関する事項

7) その他国際交流及び研究推進に関する事項

(6)人事交流委員会

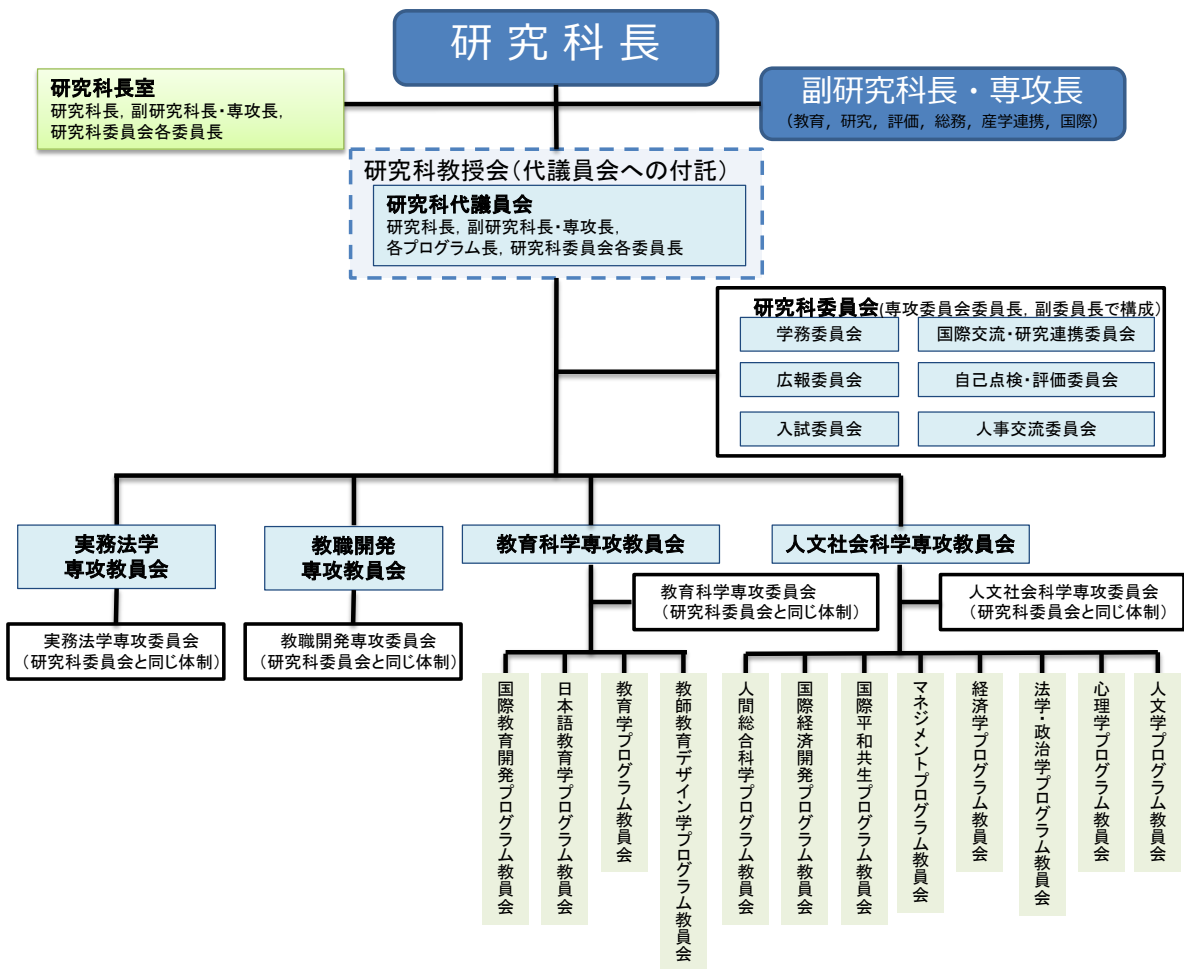
人事交流委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- 1) 教員の任期制に関する事項
- 2) テニユア・トラック制のテニユア審査に係る業績評価に関する事項

4 「みなし専任教員」の管理運営への関与の仕方について

本学では、みなし専任教員との契約時の職務内容に、「教授会または委員会への出席」を明記しており、管理運営への関与は、その他の専任教員と同じとしている。

人間社会科学研究科の運営体制図



XIV 自己点検・評価

1 自己点検・評価の取組

本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自己点検・評価を行うため、広島大学自己点検・評価規則(平成26年9月16日規則第80

号)を定めるとともに、同規則第6条に規定する大学全体を単位として行う自己点検・評価等の企画・立案及び実施する組織として学長の下に、広島大学評価委員会を設置している。

評価委員会は、各研究科、原爆放射線医科学研究所及び病院から選出された全学的な視点と各専門分野の専門性に配慮し、教育研究活動及び評価に識見を有する教員各1人、大学運営と評価に識見を有する理事室の職員若干人、その他の者で組織され、本学の教育研究等の一層の向上を図るため、各部局等が行った自己点検・評価に対して学内において第三者的な視点から評価等を行い、これにより見出された課題への対策及び改善提案を行っている。

また、この他にも、学外者(経営協議会の学外委員を含む。)による部局組織評価を毎年度実施し、部局における教育研究活動等の質の確保及び向上に役立っている。

なお、本研究科においては、自己点検・評価委員会を設置し、研究科独自の自己点検・評価を実施することとしている。

さらに、全学的に学士課程教育、大学院課程教育等の教育の質の向上及び教育力の強化に係る企画・評価・改善を図るための組織である教育本部に教育質保証委員会を設置し、教育の質保証に関する全学の方針・責任体制を明確にし、質の確保及び向上を図っている。

また、国立大学法人評価については、本学では、中期目標・計画ごとに担当理事、担当理事室、担当部局等を明確にしており、この体制の下、教育、研究、国際交流・社会貢献及び業務運営等の各項目について、評価委員会において中期目標期間を踏まえた進捗状況等となっているか検証を行い、進捗等の遅れ等について役員会へ報告するなど改善を促す仕組みを構築の上、毎年度の国立大学法人評価へ対応している。

## XV 認証評価

### 1 大学全体の取組

平成21年度及び平成28年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価、平成20年度、平成25年度及び平成30年度に同機関の実施する専門職大学院認証評価を受審し、いずれも大学評価基準を満たしていると評価されている。

([https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU\\_self\\_evaluation/accreditation](https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU_self_evaluation/accreditation))

#### (自己点検・評価)

自己点検・評価の基本項目については、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営活動とし、細部の評価項目については、自己点検・評価の際に定め、実施することとしている。また、国際研究活動を活発化するとともに、競争的環境を醸成し、トップ研究者の層を厚くすることを目指し、部局ごとに上記の基本項目を基に評価項目・方法を定め、全教員に対して点数化による個人評価を厳密に実施し、その処遇へ反映させるシステムを構築している。



なお、各部署が独自に行う教育研究活動等の状況に係る点検・評価についても、評価委員会に報告を求め、部署等が行った自己点検・評価の結果に対して、必要に応じ改善に資する意見を述べるができる仕組みとしている。

## 2 教職開発専攻（教職大学院）の取組

### (1) 認証評価を受ける計画等の全体像

学内検討チームの設置について、現在の設置体制を維持。

2019年3月末に教員養成評価機構へ協議予定。

（2019年度に認証評価受審予定）

2024年度に次回認証評価受審の予定。

2022年 8月 研究科内に自己評価書作成タスクフォース（学内検討等チーム）を設置

2022年 12月 認証評価機関との協議（評価基準や評価の実施方法の確認等）

2023年 8月 認証評価受審年の決定を役員会に諮る

2023年 9月 認証評価受審の申請

2023年 12月 自己評価書1次案（自己評価書作成タスクフォース案）の完成・評価委員会へ提出

2024年 1月 評価委員会によるチェック、コメントバック

2024年 3月 自己評価書2次案（自己評価書作成タスクフォース案）の完成

2024年 6月 認証評価機関へ認証評価自己評価書の提出

### (2) 認証評価を受けるための準備状況

・研究科内に自己評価書作成タスクフォース（学内検討等チーム）を設置

・評価を受ける予定の機関：教員養成評価機構

### (3) 認証評価を確実に受けることの証明

教職大学院の認証評価実施については「広島大学教職大学院認証評価実施について（資料12）」を参照

## 3 実務法学専攻（法科大学院）の取組

### (1) 認証評価を受ける計画等の全体像

2021年 8月 研究科内に自己評価書作成タスクフォース（学内検討等チーム）を設置

2021年 12月 認証評価機関との協議（評価基準や評価の実施方法の確認等）

2022年 8月 認証評価受審年の決定を役員会に諮る

2022年 9月 認証評価受審の申請

2022年 12月 自己評価書1次案（自己評価書作成タスクフォース案）の完成・評価委員会へ提出

- 2023年 1月 評価委員会によるチェック、コメントバック  
2023年 3月 自己評価書2次案（自己評価書作成タスクフォース案）の完成  
2023年 6月 認証評価機関へ認証評価自己評価書の提出

(2) 認証評価を受けるための準備状況

- ・研究科内に自己評価書作成タスクフォース（学内検討等チーム）を設置  
広島大学自己点検・評価規則第4条に基づき、自己点検及び評価を実施している。体制については同7条に基づき、本研究科に実務法学専攻自己点検・評価委員会を置く。
- ・評価を受ける予定の機関：大学改革支援・学位授与機構

(3) 認証評価を確実に受けることの証明

法科大学院の認証評価実施については「法科大学院認証評価（本評価）の実施について（資料13）」を参照

## XVI 情報の公表

本学では大学公式 Web サイトや広報誌の発行等を通じて、広く社会へ情報の提供を行っており、財務・総務担当の理事の下に広報グループを設置し、大学情報(教育研究成果, 社会貢献, 産学官連携の成果など)の公開を推進している。

また、本学における広報活動を、組織的に展開し、戦略的かつ効果的に行うために、学長、各理事等をメンバーとした広島大学広報企画戦略会議を設置し、広報戦略を策定し、戦略的な広報活動を推進している。

主な情報提供活動については以下のとおり。

(1) 大学公式 Web サイトを活用した情報提供

(<https://www.hiroshima-u.ac.jp/>)

大学案内, 入試情報, 教育・学生生活・就職, 研究, 社会・産学連携, 留学・国際交流, 学部・大学院等, 研究所・施設等

(2) 教育研究活動等の状況に関する情報提供

([https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public\\_info/education\\_research\\_info](https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info))

大学の教育研究上の目的, 教育研究上の基本組織, 教員組織, 教員の数並びに各教員が有する学位及び業績, 入学者に関する受入方針及び入学者の数, 収容定員及び在学する学生の数, 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数, その他進学及び就職等の状況, 授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画, 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準, 校地, 校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境, 授業料, 入学料, その他の大学が徴収する費用,

大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援，教育上の目的に応じ  
学生が習得すべき知識及び能力に関する情報等に関すること

### (3) 大学運営情報

([https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public\\_info/public\\_info1](https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/public_info1))

組織に関する情報，業務に関する情報，評価・監査に関する情報等

### (4) その他公表情報

([https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public\\_info/other\\_public\\_info](https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info))

学則等各種規則集，設置計画書・履行状況報告書等学部・大学院の設置に関する情  
報，教員の養成等の状況等

## XVII 教育内容等の改善のための組織的な取組

### 1 全学的な取組

本学では，教職員の資質・能力の向上を図るための組織的・体系的な人材育成活動  
を統括するため，学長の下に人材育成推進本部を設置している。当本部にFD委員会  
とSD委員会を設置し，さらにFD委員会の下部組織として教育能力開発，研究能力  
開発，マネジメント能力開発に係る部会を設置し，新採用教職員研修や授業方法の研  
修等の教員を対象とした全学FDを実施している。

また，本学では，大学院課程教育等における企画，立案，点検・評価を行う組織と  
して，教育本部を設置している。当本部に「教育質保証委員会」を置いて，授業につ  
いての各教育組織と各担当教員の認識を高め，カリキュラムや授業方法等の改善につ  
なげるため，学生による授業改善アンケートを実施している。

### 2 本研究科の取組

本研究科では，研究科独自のFDを実施し，教員に必要な資質・能力の向上を図っ  
ていく。

また，学位プログラムの点検・評価等を行うため，「自己点検・評価委員会」を設  
置し，全学が実施する学生による授業改善アンケートの実施結果等も参考にしつつ，  
カリキュラムや授業方法等の改善を図っていく。

### 3 教職開発専攻（教職大学院）の取組

#### (1) 教育課程連携協議会による点検・評価

広島大学では教職開発専攻（教職大学院）設置に伴い，広島県教育委員会，広島  
市教育委員会，東広島市教育委員会と広島大学の四者による「四者連絡協議会」を  
2014年4月に設置し，教員養成に関する検討を実施している。

2019年4月に専門職大学院設置基準改正に伴い「四者連絡協議会」を専門職大学  
院設置基準第6条の2第1項に規定する教育連携協議会とした。

2020年4月の教職開発専攻（教職大学院）開設後も、引き続き、年に一度、教職開発専攻（教職大学院）の実践・研究に関する評価を実施する。

## (2) 学生による授業評価

広島大学では全学的に前後期の2回、学生による授業評価を実施しており、教職開発専攻（教職大学院）の授業についても同様に実施する。

学生による授業評価の内容は、「学生自身に関する質問」（3問）「授業内容に関する質問」（5問）「総合的な質問」（2問）「自由記述」（2問）の大きく4項目に分かれており、「授業内容に関する質問」については、以下のような設問である。

- ・授業の内容はシラバスに沿っていましたか。
- ・授業内容の難易度は適切でしたか。
- ・授業から知的な刺激を受け、あなたの研究の進展について効果がありましたか。又は、幅広い学修の進展に効果がありましたか。
- ・補助教材やレジュメなどの資料は、その提示や活用などが工夫されており、授業内容の理解に役立ちましたか。
- ・教員の説明は分かりやすく、あなたの理解の深化につながりましたか。

これらの項目について、5段階の評価を行い、集計する。

このほかに自由記述の2問で授業に対する意見や感想も学生が書けるようにしている。

これらの授業評価の結果は、集計されて各項目について回答の分布が示され、その結果を参考にして次年度の授業改善及び各教員の自己点検評価を行うとともに、FD研修会を実施する。

## (3) 教員の資質の維持向上の方策

教員の資質の維持向上の方策としては、以下のことを行う。

- ・現在広島大学で実施している「全学FD」による授業参観を本専攻においても実施する。
- ・各授業科目では、教員の相互授業参観を恒常的に実施するとともに、前述した「学生による授業評価」を行い、PDCAサイクルを有効に機能させる。
- ・外部講師を招聘して研修会やワークショップを行い、教員が新しい知識・技術を学ぶ機会を持つ。その際、トライアングル型指導体制にあって適切に共通理解を図ることができるよう、メンターを務める実習校の熟達教員等にも参加を呼びかける。
- ・学校で開催される研究大会、校内研修会、授業研究会等に参加し、学校現場での情報を収集し課題把握に努め、学校現場への理解力をつける。とりわけ、現職教員学生の所属校をはじめ、連携協力校等との日常的な連携を図る。
- ・専攻内の教員同士で授業を見学し合うなどし、意見交流や改善案についての協議を月1回程度行い、授業改善に努める。

- ・各種学会や研修会に参加し、自己研鑽を図る。

## XVIII 教職開発専攻の連携協力校等との連携

### 1 連携協力校・附属学校との連携

本専攻の基本的な考えとして、学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って幅広く指導性を発揮できる教員の育成に対応し、特定の専門領域を超えた高度な専門性を有する「総合的で実践的なプロフェッショナル」を育成することがあげられる。

これまでに、広島県教育委員会、広島市教育委員会及び東広島市教育委員会と広島大学から構成される協力会を開催し、教育委員会のニーズについて聞き取りを行ってきた。

本専攻は県内の小・中・高等学校及び附属校園と共同で、学校が直面している諸課題の解決に取り組むことになる。本学には、次のように幼稚園2校、小学校3校、中学校4校、高等学校2校、計11校の附属学校園がある。

広島大学附属幼稚園（東広島市）

広島大学附属三原幼稚園（三原市）

広島大学附属小学校（広島市）

広島大学附属東雲小学校（広島市）

広島大学附属三原小学校（三原市）

広島大学附属中学校（広島市）

広島大学附属東雲中学校（広島市）

広島大学附属三原中学校（三原市）

広島大学附属福山中学校（福山市）

広島大学附属高等学校（広島市）

広島大学附属福山高等学校（福山市）

これらに加え、広島県、広島市、東広島市の各教育委員会とは、学生の実習のニーズに対応した適切な連携協力校を協議して選定することで合意している。連携協力校における実地研究生の受入実績（平成28年度～30年度）は、次のようになる。

※（ ）は受入人数の実績

<広島県教育委員会所管（東広島市以外）>

三原市立三原小学校（2）、安芸高田市立美土里小学校（1）、安芸高田市立根野小学校（1）、三次市立十日市小学校（1）、三次市立田幸小学校（1）、府中市立府中明郷学園（1）、三次市立八次小学校（1）、呉市立横路小学校（1）、尾道市立日比崎小学校（1）、海田町立海田小学校（1）、府中市立府中中学園（1）、尾道市立高見小学校（1）、三次市立神杉小学校（1）、海田町立海田西中学校（1）、坂町立坂中学校（1）、世羅町立甲山中学校（1）、府中町立府中緑ヶ丘中学校（1）、呉市立吉浦中学校（1）、竹原市立竹原中学校（1）、三次市立三次中学校（1）、熊野町立熊野中学校（1）、広島県立広高等学校（2）、広島県立西条農業高等学校（2）、広島県立黒瀬高等学校（1）、

広島県立府中高等学校（１）、広島県立三原東高等学校（１）、広島県立安芸南高等学校（１）、広島県立祇園北高等学校（１）、広島県立賀茂高等学校（１）

<広島市教育委員会所管>

広島市立牛田小学校（４）、広島市立井口小学校（２）、広島市立基町小学校（２）、広島市立幟町小学校（２）、広島市立段原小学校（１）、広島市立古市小学校（１）、広島市立みどり坂小学校（１）、広島市立南観音小学校（１）、広島市立観音小学校（１）、広島市立温品中学校（２）、広島市立瀬野川中学校（２）、広島市立仁保中学校（１）、広島市立祇園東中学校（１）、広島市立翠町中学校（１）、広島市立舟入高等学校（２）、広島市立沼田高等学校（１）

<東広島市教育委員会所管>

東広島市立三ツ城小学校（５）、東広島市立小谷小学校（３）、東広島市立中黒瀬小学校（１）、東広島市立板城小学校（１）、東広島市立高美が丘小学校（１）、東広島市立久芳小学校（１）、東広島市立郷田小学校（１）、東広島市立下黒瀬小学校（１）、東広島市立向陽中学校（２）、東広島市立西条中学校（２）、東広島市立松賀中学校（１）、東広島市立河内中学校（１）、東広島市立志和中学校（１）、東広島市立中央中学校（１）、東広島市立八本松中学校（１）

<附属学校>

広島大学附属三原小学校（８）、広島大学附属東雲小学校（１）、広島大学附属三原中学校（５）、広島大学附属東雲中学校（２）、広島大学附属福山中・高等学校（２）

以上の実績を年度別に整理すると、平成 28 年度においては、小学校 8 校 12 人（うち附属学校 1 校 2 人）、中学校 6 校 6 人（1 校 1 人）、高等学校 2 校 2 人であった。平成 29 年度においては、小学校 20 校 22 人（1 校 2 人）、中学校 10 校 11 人（1 校 2 人）、高等学校 6 校 7 人（1 校 2 人）であった。平成 30 年度においては、小学校 16 校 19 人（2 校 5 人）、中学校 12 校 14 人（2 校 4 人）、高等学校 6 校 6 人であった。これらの実績から、小学校、中学校、高等学校ともに、学生数に応じた柔軟な受入が可能な状況にあることがわかるが、上記連携協力校は固定したものではないので、移行後も学生の実習のニーズに対応する連携協力校を各教育委員会との協議の上に選定していく。

連携協力校・附属校における実習についての協議の場として、広島県教育委員会担当者、広島市教育委員会担当者、東広島市教育委員会担当者、附属学校園代表者、専攻長、研究者教員、実務家教員で構成する教職大学院連携協力校連絡協議会を設置し、広島県、広島市、東広島市、連携協力校における教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価についての協議をし、改善を図る。

## 2 連携協力校と協働して取り組む課題

これまで協力会で話し合いを重ね、次のような課題が示されている。連携協力校での実習内容は、これらの課題解決に向けて構成されることになる。

① 学校組織マネジメント能力や高度な専門性の育成等、現職教員の実践的指導

力の高度化。

② 能動的な学習方法や評価方法といった新しい時代に対応した高度な授業力の育成。

③ 複雑化する教育課題への対応力の育成。これらについて、本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、学生指導を介しながら、研究大会、校内研修等の講師を引き受ける等の協力をする。また、本専攻専任教員が各学校の依頼に応じ、専門的な指導助言を引き受けることとする。これらを通して、連携協力校の教育課題の解決に資する。

## **XIX 教職開発専攻の実習の具体的計画**

### **1 実習計画の概要**

「学校における実習」は、附属学校、所属校、連携協力校、教育委員会で行う。学校マネジメントコースでは、1年目は教育委員会、所属校又は連携協力校、2年目は所属校で「アクションリサーチ実地研究」を行う。教育実践開発コースでは、学部卒学生は、原則的に1年目は附属学校、連携協力校中心で、2年目は連携協力校中心で「アクションリサーチ実地研究」を行う。現職教員学生は、原則的に1年目は附属学校、連携協力校を中心とし、2年目は所属校実習を中心として「アクションリサーチ実地研究」を行う。所属校実習では1年目の学修に基づき、課題解決を目指した実践研究を行う。これまでの広島県教育委員会・広島市教育委員会等との連携協力に基づき、2年目も週1日は大学で履修できるシステムを継続し、所属校実習での実践研究を大学で他の現職教員学生及び学部卒学生と交流できるようにする。これにより、実践を通して理論構築をするとともに現実的課題解決を図ることのできる高度な実践研究を推進する。現職教員学生及び学部卒学生が自分の課題意識に応じて選択できる柔軟なシステムにする。

### **2 実習の指導体制と方法、施設との連携体制と方法**

#### **(1) 学校マネジメントコース**

研究者教員、実務家教員、校長等は、指導教員やメンターの役割を担い、それら三者が一体となってそれぞれの特長を活かし連携協働して指導と支援に当たる協働的指導体制のもと、1年次の8月上中旬に「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」（2単位）、9月上中旬に「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」（2単位）を行う。また、2年次には、所属校において「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）」（3単位）、「アクションリサーチ実地研究Ⅳ（所属校実践）」（3単位）を行う。

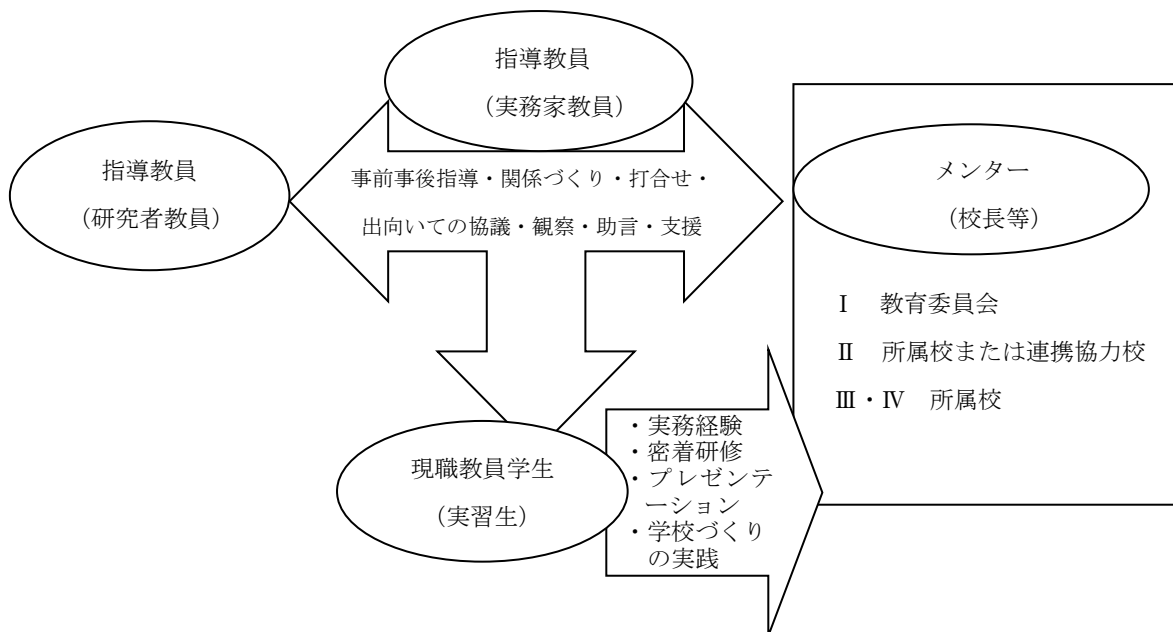
指導教員が主に理論面から指導し、メンター（教育委員会職員、校長）が主に実践面から指導する。なお、実務家教員には、両者の間で、理論と実践をつなぐ役割も求められる。研究者教員、実務家教員、メンターの三者が一体となった協働的指導体制のもとに、定期的に三者が顔を揃えて学生を交えて、学校づくり・学校改善の実践の

進捗状況及び学生のリーダーシップの状況を確認し、アクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びの具現化を指導・支援する。

なお、各「実地研究」は、実践の「省察」機能を担う「アクションリサーチ・セミナー」と連動している。

科目名	単	実施時期		実施期間	実習校・機関	主な内容
アクションリサーチ 実地研究Ⅰ（教育行政職実務）	②	1 年 次	8月上中旬	10日間	教育委員会	・実務経験 ・ポートフォリオ作成 ・プレゼンテーション
アクションリサーチ 実地研究Ⅱ（学校管理職実務）	②	1 年 次	9月上中旬	10日間	所属校または 連携協力校	・実務経験 ・密着研修 ・ポートフォリオ作成 ・プレゼンテーション
アクションリサーチ 実地研究Ⅲ（所属校 実践）	③	2 年 次	4～7月	10週間	所属校	・学校づくり・改善の 実践 ・RV-PDCAのポート フォリオ作成 （実践とリーダーシ ップの状況の観察 ・指導・助言）
アクションリサーチ 実地研究Ⅳ（所属校 実践）	③	2 年 次	9～12月	10週間	所属校	・学校づくり・改善の 実践 ・RV-PDCAのポート フォリオ作成 （実践とリーダーシ ップの状況の観察 ・指導・助言）

【アクションリサーチ実地研究協働的指導体制構造図（学校マネジメントコース）】





1) 「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」と「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」

ア「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」（1年次，2単位）

本実地研究では，教育委員会において職員をメンターとして学生に10日間の教育行政の実務を経験させる。学生は自らのアクションリサーチのテーマをもとに仮説をもって実地研究に臨み，教育行政の実際を知ることによって，教育行政職の姿勢や視野を学び，職務遂行における「ものの見方」の視座を上げ，スクールリーダーとしての自己の使命感を高める。

また，「特色ある教育施策」を作成して教育委員会でプレゼンテーションを行うことにより，創造的な企画・調整力や先見性等の実務能力の育成を図る。

イ「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」（1年次，2単位）

本実地研究では，所属校または連携協力校において，校長をメンターとして学生に10日間の学校経営の実務を経験させる。学生は自らのアクションリサーチのテーマをもとに仮説をもって実地研究に臨む。密着研修（シャドーイング）を通して，学校管理職の仕事を知りリーダーシップの具体を学ぶことによって，管理職の視野を学び，職務遂行における「ものの見方」の視座を上げ，スクールリーダーとしての自己の使命感を高める。

また，当該校の学校経営のグランドデザインを作成し管理職等にプレゼンテーションを行うことにより，創造的な企画・調整力や先見性等の能力の育成を図る。

両実地研究とも，大学における事前指導，現場における実地研究，大学における事後指導からなる。

大学における事前指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務家教員を中心に指導教員は，実地研究の意義や心構え，実務内容の解説等の指導を行う。</li> <li>・メンターと指導教員との協議のうえ，実務内容，実務場所等の調整を図る。</li> </ul>
現場における実地研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンターの指導のもと，実地研究を行い，ポートフォリオを作成する。</li> <li>・「特色ある教育施策」（Ⅰ），「当該校のグランドデザイン」（Ⅱ）のプレゼンテーションを行う。</li> <li>・実務期間中，指導教員である研究者教員・実務家教員はメンターと一緒に学生の観察を行うとともに，プレゼンテーションのための指導を行う。</li> </ul>
大学における事後指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生は実務に関するレポート作成と「今後の職能成長の自己プラン」を作成する。</li> <li>・学生はレポートと「今後の職能成長の自己プラン」を発表し，指導教員である研究者教員・実務家教員と協議を行う。</li> </ul>

両実地研究の評価については，現場における実地研究の評価を行い，それをもとにポートフォリオとレポート及び「今後の職能成長の自己プラン」，並びに実務態度（活動記録・メンターによる面談及び観察）を含めて，指導教員である研究

者教員・実務家教員が協議のうえで総括的に最終評価を行う。

2) 「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）・Ⅳ（所属校実践）」（2年次、各3単位）

「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）」（4～7月）、「アクションリサーチ実地研究Ⅳ（所属校実践）」（9～12月）では、所属校の校長をメンターとし、学生は所属校において、「セミナーⅡ」で作成したアクション・プランをもとに学校づくり・学校改善を追求する。管理職や同僚の理解・協力を得ながら、Research(現状把握)・Vision(ビジョン)→Plan(計画)→Do(実践)→Check(評価)→Action(改善)サイクルの実践を行い、「探究・創造・協働の学び」を促進するリーダーシップ能力の育成を図る。学生は、RV-PDCA サイクルに則ってポートフォリオを蓄積する。

現職教員学生の所属校での実習水準の確保のために、4月に指導教員である研究者教員と実務家教員とは、学生の所属校を訪問し、校長（メンター）と1年間の内容等の具体的な打合せを行い、実地研究計画・確認書を作成する。メンターは、学生の学校づくり・学校改善の実践やリーダーシップの状況について観察・指導・助言する。また、実地研究の時間管理のために学生が記入した実地研究計画書・確認書を週ごとに確認する。その後、学生は計画書・確認書を指導教員に提出する。

指導教員である研究者教員と実務家教員とは、所属校に定期的に訪問し、学生・メンターと実地研究の実践に係る進捗状況等を確認する。

実地研究におけるそれぞれの役割は次のとおりである。

学生	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校づくり・学校改善の実践（RV-PDCA サイクル）</li><li>・ポートフォリオの蓄積</li><li>・実地研究計画書・確認書の記入，校長及び指導教員に提出</li></ul>
メンター（校長）	<ul style="list-style-type: none"><li>・大学教員との連携のもと，学生の学校づくり・学校改善の実践やリーダーシップの状況について観察・指導・助言</li><li>・実地研究の時間管理のために実地研究計画書・確認書を週ごとに確認</li><li>・実習の評価</li></ul>

指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と大学との関係づくり，打ち合わせ</li> <li>・所属校に定期的に訪問し，学校づくり・学校改善の実践の進捗状況及び学生のリーダーシップの状況を確認（校長との連携，学生との面談・協議）</li> <li>・実務家教員においては，特に，個々の学校の状況・求めに応じて，実務経験をもとにアクションリサーチに対して助言・支援（学生と学校の主体性を重視）</li> <li>・研究者教員においては，特に，個々の学校の状況・求めに応じて，研究成果をもとにアクションリサーチに対して助言・支援（学生と学校の主体性を重視）</li> <li>・実地研究計画書・確認書を確認</li> <li>・「アクションリサーチ実地研究」の最終的な評価を指導教員である研究者教員・実務家教員が協議のうえで実施</li> </ul>
------	--

実習の評価は，メンター（校長）による職場における実践の評価をもとに，ポートフォリオ，メンターとの協議，学生との面談及び観察を含めて，指導教員である研究者教員・実務家教員が協議のうえで総括的に最終評価を行う。

## (2) 教育実践開発コース

本コースの実習科目は，「アクションリサーチ実地研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」である。これらでは，協働的指導体制をとり，指導教員が主に理論面から指導し，メンター（附属校・連携協力校教員）が主に実践面から指導する。実務家教員には，両者の中で，理論と実践をつなぐ役割も求められる。理論知と実践知の高度化を図る。さらに，研究者教員・実務家教員・メンターの三者が一体となった協働的指導体制のもとに，定期的に三者が顔を揃えて学生を交えて，実践研究の進捗状況及び学生の学修の状況を確認し，アクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びの具現化を指導・支援する。「アクションリサーチ実地研究Ⅰ」（2単位）を1年次の6-8月，「アクションリサーチ実地研究Ⅱ」（3単位）を1年次の9-11月，「アクションリサーチ実地研究Ⅲ」（2単位）を2年次の5-8月，「アクションリサーチ実地研究Ⅳ」（3単位）を2年次の9-12月に行う。なお，各「実地研究」は実践の「省察」機能を担う「アクションリサーチ・セミナー」と連動している。

実施にあたっては附属校，連携協力校，所属校の管理職，メンターと十分な協議を行い，深い理解と協力のもと実習を行う。実習の時期等については，実習校の行事等に配慮し，柔軟に対応する。

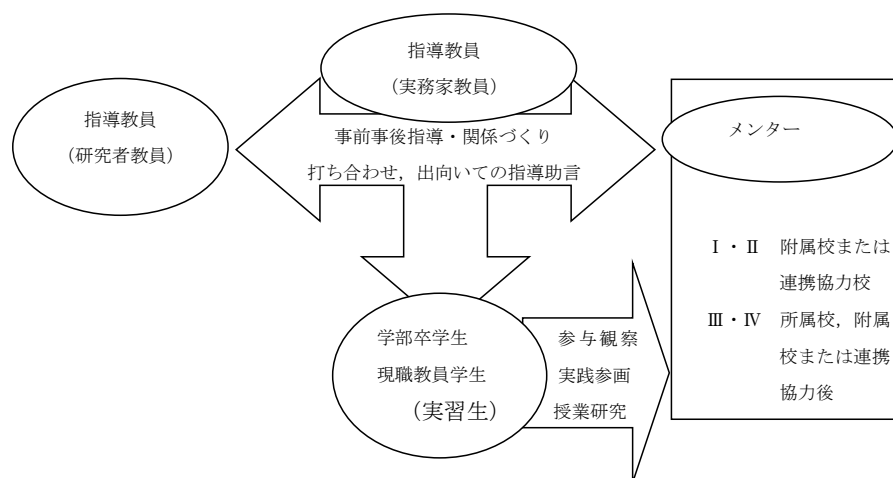
実習科目・時期・内容は以下のとおりである。

科目名	単位	実施時期		実施期間 (実習日数)	実習校	主な内容
アクションリサーチ 実地研究Ⅰ	②	1年次(学 部卒・現職 教員)	6-8月	3カ月 (合計10日 以上)	・連携協力校 ・附属校	観察・体験 授業研究 ポートフォリオ作成

アクションリサーチ 実地研究Ⅱ	③	1年次(学部卒・現職 教員)	9-11月	3カ月 (合計15日以上)	・連携協力校 ・附属校	観察・体験 授業研究 ポートフォリオ作成
アクションリサーチ 実地研究Ⅲ	②	2年次(学部卒)	5-8月	4カ月 (合計10日以上)	・連携協力校 ・附属校	授業研究 実践参画 課題解決実践 ポートフォリオ作成
	②	2年次(現職教員)	5-8月	4カ月 (合計10日以上)	・所属校 ・連携協力校 ・附属校	授業研究 実践参画 課題解決実践 ポートフォリオ作成
アクションリサーチ 実地研究Ⅳ	③	2年次(学部卒)	9-12月	4カ月 (合計15日以上)	・連携協力校 ・附属校	授業研究 実践参画 課題解決実践 ポートフォリオ作成
	③	2年次(現職教員)	9-12月	4カ月 (合計15日以上)	・所属校 ・連携協力校 ・附属校	授業研究 実践参画 課題解決実践 ポートフォリオ作成

研究者教員・実務家教員の両者は、指導教員として、メンター(実習校の熟達教員)と密接に連絡を取りあって指導する協働的指導体制を学生個々のニーズに合わせて構築する。これによって、学生が、大学における理論に関する学修と実習における実践的学びとを関連づけ、生涯学び続ける教員となるように、指導していく。

【アクションリサーチ実地研究協働的指導体制構造図（教育実践開発コース）】



「アクションリサーチ実地研究Ⅰ・Ⅱ」（１年次）においては、学部卒学生は、学部段階における教育実習を通じて得た学校教育活動に関する基礎的な理解のうえに、一定期間にわたり、教科指導・生徒指導・学級経営をはじめ学校の教育活動全体について総合的に体験することを通して、大学において課題追究や実践後の省察を深める「アクションリサーチ・セミナー」とそこでの知見に基づく実践を学校現場にあって展開し検討する「アクションリサーチ実地研究」とを連動する形態での授業展開を図り、理論と実践の融合の意味と意義を実感し、理論知を実践知に変換する資質と能力を獲得する。

現職教員学生は、教科指導・生徒指導・学級経営等に関して自ら企画・立案した解決策を実験的に体験・経験することをめぐって、「アクションリサーチ・セミナー」と「アクションリサーチ実地研究」とを関連づけながら行う形態での授業展開を図ることによって、学校における課題に取り組む実践研究をリードする推進者として主体的に学校における実践研究に取り組む実践者としての資質能力を高める。

実習期間中は、指導教員である研究者教員と実務家教員とが、指導学生の実習校に定期的に出向き指導するとともに、校内研修等に参加し、メンターとともに実習校の課題に向き合って、「探究・創造・協働の学び」をキーワードに実習校の課題解決に向け、指導・支援する。

「アクションリサーチ実地研究Ⅲ・Ⅳ」（２年次）においては、「アクションリサーチ・セミナー」と「アクションリサーチ実地研究」とを関連づけながら行う形態での授業展開を基盤にして、学部卒学生、現職教員学生は、それぞれ次のような目的のもとに「学校における実習」に取り組む。すなわち、学部卒学生は、長期間にわたり、教科指導・生徒指導・学級経営等の課題や問題に関し自ら企画・立案した解決策を実験的に体験・経験することによって、学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を高めることを目的とする。現職教員学生は、課題解決のための実践研究を、長期間にわたり原則として所属校において行うことにより、教育課題を解決する実践力を育成することを目的とする。指導教員である研究者教員と実務家教員によ

る事前事後指導，所属校での実習を行い，RV-PDCA サイクルに基づく実習の評価改善を行う。現職教員学生は，実習をポートフォリオにまとめ提出する。

実習期間中は，指導教員である研究者教員と実務家教員とが，指導学生の実習校に定期的に出向き指導するとともに，校内研修等に参加し，メンターとともに実習校の課題に向き合っ「探究・創造・協働の学び」をキーワードに実習校の課題解決に向け，指導・支援する。

現職教員学生の実習水準を確保するために，4月下旬に指導教員である研究者教員と実務家教員とが現職教員の所属校を訪問し，1年間の日程，実習内容等の具体的な打合せを行い，実習計画・確認書を作成する。所属校において指導教員である研究者教員と実務家教員と，メンター，現職教員学生による〈第1回実習セミナー〉を開催し，実習の目的，内容，今後の動きについて説明し，実習を開始する。その後，〈実習セミナー〉を随時開催し，指導教員である研究者教員と実務家教員とが所属校に出向いて指導する。実習修了期に指導教員である研究者教員と実務家教員とが現職教員学生の所属校に出向き，現職教員学生，メンターと振り返りを行う。実習が終わったら実習記録を所属校に提出し，実習計画・確認書において確認をとる。実習日程は，実習校の行事等に合わせて柔軟に対応する。

実習修了後，現職教員学生の所属校より実習計画・確認書と実習記録が送られる。実習生は実習のポートフォリオを提出する。

実習の2年間の流れは以下のとおりである。1年次の4月に学生個々人に応じた「学修カルテ」を作成し，学生の実習希望に応じながら，実務家教員を中心に指導教員は，実習校との連絡調整を行い，実習校の管理職やメンターの深い理解と協力のもと，実習校を決定し，実習計画を作成する。実習の日程は，実習校の管理職，メンターと協議し，柔軟に対応する。1年次の2月に次年度の実習希望を調査する。それに基づいて，指導教員である実務家教員が中心となって実習校との連絡調整を行い，次年度の実習校の内諾を得る。学校の事情を鑑み，次年度の4月当初に再度実習校の連絡調整を行い，実習校を決定する。なお，現職教員学生の2年次の実習は，原則として所属校で行うこととする。

学 年	月	教育実践開発コース	
		(学部卒学生)	(現職教員学生)
1 年	4月	研究テーマの設定 実習希望調査	研究テーマの設定 実習希望調査
	5月	実習校の調整 (附属校/連携協力校)	実習校の調整 (附属校/連携協力校)
	6-7月	アクションリサーチ実地研究Ⅰ (附属校または連携協力校)	アクションリサーチ実地研究Ⅰ (附属校または連携協力校)
	8月上旬		
	8月中旬 -下旬		

	9月 上-中旬	アクションリサーチ実地研究Ⅱ (附属校または連携協力校)	アクションリサーチ実地研究Ⅱ (附属校または連携協力校)
	10-11月		
	12-1月		
	2月	2年次実習希望調査	
2 年	5-8月	アクションリサーチ実地研究Ⅲ (附属校または連携協力校)	アクションリサーチ実地研究Ⅲ (原則として所属校)
	9-12月	アクションリサーチ実地研究Ⅳ (附属校または連携協力校)	アクションリサーチ実地研究Ⅳ (原則として所属校)

学生の実習校への配属数は、「アクションリサーチ実地研究Ⅰ・Ⅱ」(1年次)では、類似する授業実践研究テーマに沿って、1校に複数人ずつ配置し、協働の学びができるようにする。「アクションリサーチ実地研究Ⅲ・Ⅳ」(2年次)では、学部卒学生については、学生の授業実践研究テーマと連携協力校の実情を勘案し、創造の学びができるように1校に1～2人ずつ配置することとする。現職教員学生は、原則として所属校で実習する。実習生数と連携協力校数(見込み)は以下のとおりである。

実習生数と連携協力校数(見込)

科目名	学年	実習生数	実習校数	実習内容
アクションリサーチ実地研究Ⅰ・Ⅱ	1年次	約25人	15～20校	観察・体験・授業研究が中心
アクションリサーチ実地研究Ⅲ・Ⅳ	2年次	約25人	20～25校	授業研究・実践参画が中心

「アクションリサーチ実地研究Ⅰ・Ⅱ」及び学部卒学生が受講する「アクションリサーチ実地研究Ⅲ・Ⅳ」は、大学における事前指導、現場における実地研究、大学における事後指導からなる。

大学における事前指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務家教員を中心に指導教員は、実地研究の意義や心構え、実習内容の解説等の指導を行う。</li> <li>・メンターと指導教員である研究者教員・実務家教員との協議のうえ、実習内容等の調整を図る。</li> </ul>
現場における実地研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンターの指導のもと、学校現場での事前指導、現場実習、事後指導を含む実地研究を行い、ポートフォリオを作成する。</li> <li>・実習期間中、指導教員である研究者教員・実務家教員はメンターと一緒に学生の観察を行うとともに、メンターと連携・協力して学生への支援・助言・指導を行う。</li> </ul>
大学における事後指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生はポートフォリオをまとめレポートを作成する。</li> <li>・学生は、実習についての振り返りを行い、自己の学びについて指導教員である</li> </ul>

	研究者教員・実務家教員と協議を行う。
--	--------------------

「アクションリサーチ実地研究」におけるそれぞれの主となる役割は次のとおりである。但し、それぞれの役割は連携・協働して遂行される。

学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室内，学校内でのあらゆる教育活動への従事</li> <li>・教育研究の実践</li> <li>・連携協力校等における&lt;実習セミナー&gt;への参加</li> <li>・専門的な成長に関する継続的内省と記録</li> </ul>
メンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力校等のカリキュラムや諸手続きなどの説明</li> <li>・実習生が従事する教育活動に関する助言，支援，指導</li> <li>・実習生の評価</li> </ul>
指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携協力校等との好意的な関係の維持</li> <li>・連携協力校等へ向いての実習生が従事する教育活動に関する助言，支援，指導</li> <li>・実務家教員には，特に，&lt;実習セミナー&gt;のカリキュラムや授業の手続きなどの説明</li> <li>・実習成果発表会の企画・運営</li> <li>・実習生の成長に関する観察記録の作成と評価</li> <li>・研究者教員には，特に，連携協力校やメンター候補者の推薦（メンターの選定は各教育委員会に委嘱）</li> <li>・実習授業及び教育活動に関して省察する&lt;実習セミナー&gt;の実施</li> <li>・メンターと指導教員間の意見調整</li> <li>・「アクションリサーチ実地研究」の最終的な評価を指導教員である研究者教員・実務家教員が協議のうえで実施</li> </ul>

「実地研究」の評価においては、実習生のポートフォリオ、メンターの評価等をもとに、指導教員である研究者教員と実務家教員とが協議のうえで、総括的に最終評価を行う。

### 3 単位認定等の評価方法

#### (1) 学校マネジメントコース

##### 1) 評価の対象

ア「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」

- ① 実務の状況・姿勢
- ② 実務中のポートフォリオとプレゼンテーション
- ③ レポート，今後の職能成長の自己プラン



## イ「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）・Ⅳ（所属校実践）」

- ① 学校における学校づくり・学校改善の実践状況やリーダーシップの状況
- ② 個人・組織にもたらした変化
- ③ 学校づくり・学校改善の RV-PDCA サイクルのポートフォリオ

## 2) 評価の過程

- ① 指導教員である研究者教員と実務家教員は、実習中に定期的に、実務・実践の観察、実習生との面談及びメンター（校長、教育委員会職員）と協議を行い、実習生の全般的な状況と成果を話し合う。
- ② メンター（校長、教育委員会職員）は、実務・実践の状況・姿勢や個人・組織にもたらした変化をもとに実習の評価を行う。
- ③ メンターによる実務の評価をもとに、実務中のポートフォリオ、実務後のレポート等、メンターとの協議、実習生との面談及び実習の観察を含めて、指導教員である研究者教員と実務家教員とが協議のうえで総括的に最終評価を行う。

## 3) 到達目標と評価規準

目標1～5は、学校マネジメントコース全体の到達目標と評価規準である。そのうち、「アクションリサーチ実地研究Ⅰ（教育行政職実務）」「アクションリサーチ実地研究Ⅱ（学校管理職実務）」の到達目標・評価規準は、○印である。

「アクションリサーチ実地研究Ⅲ（所属校実践）・Ⅳ（所属校実践）」の到達目標・評価規準は、●印である。

【目標1】学校マネジメントの各職務に関する基本的な知識を備えている。

- ・管理運営について理解している。
- ・地域・家庭・行政等との連携について理解している。
- ・教職員の人材育成について理解している。
- ・組織づくりについて理解している。
- ・教育活動の指導・経営について理解している。
- ・ビジョンの形成について理解している。

【目標2】自らと組織の「使命（ミッション）」を追求する姿勢とそれを支える「教育・学校に関する識見」を備えている。

- 教育者としての熱意と姿勢をもっている。
- スクールリーダーとしての広い視野と高い視座をもっている。
- スクールリーダーとしての自己の使命を自覚している。

【目標3】「なぜ・何のために」と自らに問い、省察的に学び続けることができる。

- ・一度固まった知識の塊をほぐし、必要のないものを捨て、知識を組みなおす姿勢をもっている（unlearn）。

○●自らの課題を自覚し、改善に向かう姿勢をもっている。

【目標4】「探究・創造・協働の学び」を促進するリーダーシップを発揮できる。

○●創造的な企画力や先見性を発揮している。

○●学校全体への総合的な視点・構造的な理解をもってマネジメントを行っている（筋を通す）。

●人々を巻き込み、一定のアクションにつなげることができる（個人と組織に一定の変化をつくることができる）。

●教職員の自律性や創意工夫を生かす仕組みづくりを行っている（文化の創造）。

○●学校づくりのための指導的評価活動（価値づけ）ができる。

【目標5】学校づくり・学校改善等に関するアクションリサーチができる。

●RV-PDCA サイクルにより、学校改善に結びつけることができる。

・理論と実践を往還し、自らの実践・経験を理論的に価値づけることができる。

## (2) 教育実践開発コース

実習生に対する評価は、目標に到達しているかどうかという点から、以下のように行う。

### 1) 評価の対象

- ① 実習生によって行われた授業
- ② 連携協力校における生徒指導、特別活動、学級経営などでの指導状況
- ③ 教師としての資質・能力等の到達度

### 2) 評価の過程

- ① 連携協力校のメンターは、実習生と定期的に面談し、成果や指導などについて評価し、記録する。
- ② 指導教員である研究者教員と実務家教員は、実習生を観察する度に、行われた実践研究に特化して話し合いを行い、記録する。
- ③ 実習中に2回程度、指導者の三者間協議を行い、実習生の全般的な成果を話し合う。
- ④ 最後に、実習生のポートフォリオ、メンターの評価等をもとに、指導教員である研究者教員と実務家教員とが協議のうえで最終評価を行う。

### 3) 到達目標と評価規準

(※ 評価規準は、各実習生の「学修カルテ」に基づき、連携協力校の実情に合わせて弾力的に運用する。)

- 【目標 1】 「探究・創造・協働の学び」を推進する新たな単元や教材，指導法を開発することができる（授業開発力）
- ・適切で妥当な教材や指導法を選択することができる。
  - ・新たな単元，教材，指導法などを開発することができる。
- 【目標 2】 学習や発達に関する理解を統合した高度な授業実践ができる（授業実践力）。
- ・アクティブ・ラーニングを効果的に授業に取り入れることができる。
  - ・児童生徒の参加や達成状況に合わせて指導計画を調整することができる。
  - ・児童生徒の発達の段階に即した指導ができる。
  - ・TTや少人数指導，習熟度別指導などさまざまな形態で指導することができる。
- 【目標 3】 児童生徒の学習を適切に評価することができる（学習評価力）。
- ・適切な評価規準を設定して評価することができる。
  - ・適切な評価方法を選択して評価することができる。
  - ・学習結果をフィードバックして，更なる学習の促進を支援することができる。
- 【目標 4】 児童生徒を理解し，共感的な信頼関係を築いて指導することができる（生徒指導力）。
- ・児童生徒の興味，関心，多様なニーズなどを理解することができる。
  - ・児童生徒の問題解決，批判的思考に積極的に関与することができる。
  - ・児童生徒との高い信頼関係（rapport）を築くことができる。
- 【目標 5】 学級経営などを計画的に実践することができる（学級経営力）。
- ・学級経営案を立案することができる。
  - ・学級活動・ホームルームや学校行事を効果的に実施することができる。
  - ・好ましい教室環境づくり，学級集団づくりを行うことができる。
  - ・保護者とのコミュニケーションを適切に行うことができる。
- 【目標 6】 専門的な教育者としての資質や能力を伸ばすことができる（教育者としての資質・能力）。
- ・国や都道府県の教育政策を理解したうえで，学校現場の課題を見出し，解決しようとする態度がある。
  - ・アクションリサーチによる実践的研究を遂行することができる。
  - ・新たな情報通信技術（ICT）を授業に活用することができる。
  - ・児童生徒，保護者や地域住民，同僚などと円滑で効果的なコミュニケーションを図り，新しい学校づくりに主体的に参画することができる。

## XX 教育課程連携協議会について

### 1 教職開発専攻（教職大学院）について

#### (1) 教育課程連携協議会の設置

専門職大学院設置基準の一部改正により，専門職大学院における教育課程の編成方針として，産業界等との連携による授業科目の開設や，専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえた授業科目の開発，当該状況の変化に対応した教育課程の構成等の不断の見直し，そのための適切な体制の整備等に関する事項が追加された（第6条）。これにより，専門職大学院に，産業界等との連携により，教育課程を編成し，及び円滑かつ効果的に実施するため，教育課程連携協議会を設けることとなった。ただし，設置基準上の教育課程連携協議会であることが学内規定等により明らかにされていれば，その名称は必ずしも「教育課程連携協議会」としなくても差し支えないこととされている。広島大学教職開発専攻（教職大学院）においては，従前より教育課程に関わる協議の場として，四者連絡協議会を設置し，広島県教育委員会，広島市教育委員会，東広島市教育委員会と協議を行ってきた。そこで，本学教職大学院においては，四者連絡協議会が，専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号。以下「設置基準」という。）第6条の2第1項に規定する教育課程連携協議会の役割を担うものとした。本学教職大学院においては，産業界等を，広島県教育委員会，広島市教育委員会，東広島市教育委員会とする。

四者連絡協議会は，各教育委員会と教職大学院との連携による，授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項，授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議し，広島大学大学院人間社会科学研究科長（以下「研究科長」という。）に意見を述べるものとする。

設置の規則については，「教育課程連携協議会設置要綱（資料14）」を参照

#### (2) 構成と会議等

四者連絡協議会においては，上述したように授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項，授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項の3点について審議することが明記されている。それに適した委員として，各教育委員会において教育長の指名した者をもって構成することとした。

四者連絡協議会は，次に掲げる委員で構成し，第1号から第3号までの委員をそれぞれ1人以上含むものとする。(1) 研究科長が指名する教員その他の職員若干人 (2) 設置基準第6条の2第2項第2号に該当する各教育委員会の教育長が指名する者若干人 (3) 設置基準第6条の2第2項第3号に該当する各教育委員会の教育長が指名する者若干人 (4) 研究科長が必要と認める本学の職員以外の者若干人。これらの委員の過半数は，本学の教員その他の職員以外の者でなければならない，と定めている。

教育課程連携協議会構成員については、「教職開発専攻教育課程連携協議会構成員名簿（資料15）」を参照

教育課程連携協議会構成員の就任承諾書については、「教職開発専攻教育課程連携協議会就任承諾書（資料16）」を参照

教育課程連携協議会構成員の役割については、「教職開発専攻教育課程連携協議会構成員の役割（資料17）」を参照

四者連絡協議会は、年1回開催するが、この下部組織として協力会をおき、研究科長の諮問や構成員の求めや活動状況に応じて随時必要な情報を交換したり、会議を開催したりできる体制をとっている。このように不断の見直しを行うための適切な体制としている。

### (3) 産業界との連携

今後、グローバル化、少子化、情報化等複雑に変化していく社会の中で、どのような状況の変化にも対応しうる汎用的な知識・技能・態度を備え、高度な専門的職業能力を有し、新たな技術や技能を素早く修得し、変化に対応し続ける人材が求められている。そのためには質の高い実践的な職業教育を充実させていくことが必要である。教育委員会からのニーズを把握し、最新の知識・技術・技能等をカリキュラム編成に迅速に反映することが重要となる。将来必要となる知識や技能の教育にも対応していく。

## 2 実務法学専攻（法科大学院）について

### (1) 教育課程連携協議会の設置

法科大学院の教育課程は、プロセスとしての法曹養成の中核的教育機関として、法曹養成に特化した専門職大学院に相応しい教育のレベル・内容・方法をもって理論と実務とを段階的に架橋するよう編成されるとともに、法曹を取り巻く社会状況等の変化に対応した見直しを行うことを要する。そこで、法曹としての実務経験者や企業・地方公共団体等で法的課題の解決等を担当する者等と連携して教育課程の編成をするために、学長のもとに「教育課程連携協議会」を設置する。当協議会は、法曹界、産業界及び地域社会との連携による授業科目の開発・開設、その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、法曹界、産業界及び地域社会との連携による授業の実施、その他の教育課程の円滑かつ効果的な実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項、その他教育課程及びその自己点検・評価に関する重要事項について審議し、学長の諮問に応じて意見を述べるものであり、学長はこれを勘案しつつ教育課程の編成にあたる。

設置の規則については、「実務法学専攻教育課程連携協議会細則（資料18）」を参照

## (2) 構成と会議等

法曹界における人材の専門性に関する動向，社会及び地域における産業振興や産業の成長に伴い生ずる法的課題の解決に求められる高度専門知識及び実務能力等を十分に把握・分析した上で，専門職大学院としての法曹養成プロセス教育を展開するに相応しい授業科目の開設又はカリキュラムの改善，授業内容や方法の改善・工夫を行う等，弁護士会，企業，地方公共団体等の現場の意見を生かし，より実践的かつ専門的な教育を実施できるよう努めていくため，専門職大学院設置基準第6条の2に従い構成員を選任している。

教育課程連携協議会構成員については，「実務法学専攻教育課程連携協議会構成員名簿（資料19）」を参照

教育課程連携協議会構成員の就任承諾書については，「実務法学専攻教育課程連携協議会就任承諾書（資料20）」を参照

本学の教育課程連携協議会の構成は，① 学長が指名する教員その他の職員（以下，「教職員」という。）2人，② 当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち，広範囲の地域で活動する者の関係者であって，当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者（以下，「職業」という。）1人，③ 地方公共団体の職員，地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者（以下，「地域」という。）3人（②と③との複数該当者1人を含む），④ 当該専門職大学院の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認める者（以下，「その他」という。）3人の合計8人で，そのうち6人（過半数）が本学の教職員以外の者で構成している。構成員は大学が養成する人材像につき法曹としての専門性やこれを巡る社会動向等について必要な知見・経験を有し，教育課程の編成に対して適切な意見等を把握・分析できると客観的に認められる者を選任した。これらの構成員の任期は2年である。別添資料にて教育課程連携協議会の各区分の委員に対しどのような知見・役割を期待するのか説明する。

教育課程連携協議会構成員の役割については，「実務法学専攻教育課程連携協議会構成員の役割（資料21）」を参照

現代社会における構造の変化が複雑化し，錯綜した利益対立による紛争等が先鋭化するなかで，法的課題に直面する法曹界や（地域）社会が求める人材を的確に養成できる教育課程の編成・見直しが求められており，法科大学院と法曹界等が，日頃から求める高度な専門的知識と創造的な紛争解決能力を備えた法曹像を共有し，実践的な能力の育成を強化することが必要である。さらに，企業等の協力を得てより実践的な教育環境を構築していくことも重要である。教育課程連携協議会は，法曹界，企業及び地域社会との連携による授業科目の開設などの教育課程の編成に関する基本的な事項，産業界及び地域社会との連携による授業の実施などの教育課程の実施に関する基本的な事項やその実施状況の評価に関する事項について審議する。

本学の教育課程連携協議会は，原則として前期（第1・2ターム）終了時（9月）と後期（第3・4ターム）終了時（3月）に年2回定例開催するが，学長の諮問や構

成員の求めや活動状況に応じて随時必要な会議を開催できることとしており、不断の見直しを行うための適切な体制としている。

### **(3) 産業界との連携**

本学では、外部評価委員会、企業・地方自治体等との懇談会を通じて、法曹養成教育の在り方や広島における法曹の役割に相応しい人材の養成等について法的課題と対峙する現場に携わる方々の意見を聞き、それを反映させる教育の在り方などにつき継続的に意見を交換して、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行い法曹養成教育のブラッシュアップに努めてきた経験と実績がある。これらの意見交換の場を「教育課程連携協議会」へと発展させることにより法曹界等との連携の役目を果たす組織として機能を十分に発揮することが可能である。

- 資料 1 : 養成する人材像と3つのポリシーの対比表
- 資料 2 : ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応
- 資料 3 : 広島大学職員就業規則
- 資料 4 : 修了までのスケジュール
- 資料 5 : 履修モデル
- 資料 6 : 学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準
- 資料 7 : 博士論文研究基礎力審査
- 資料 8 : 研究の倫理審査に関する概要及び規定
- 資料 9 : 教職開発専攻各コースの時間割モデル
- 資料 10 : 公認心理師実習施設使用承諾書
- 資料 11 : 公認心理師・臨床心理士履修モデル
- 資料 12 : 広島大学教職大学院認証評価実施について
- 資料 13 : 法科大学院認証評価（本評価）の実施について
- 資料 14 : 教職開発専攻教育課程連携協議会設置要綱
- 資料 15 : 教職開発専攻教育課程連携協議会構成員名簿
- 資料 16 : 教職開発専攻教育課程連携協議会就任承諾書
- 資料 17 : 教職開発専攻教育課程連携協議会構成員の役割
- 資料 18 : 実務法学専攻教育課程連携協議会細則
- 資料 19 : 実務法学専攻教育課程連携協議会構成員名簿
- 資料 20 : 実務法学専攻教育課程連携協議会就任承諾書
- 資料 21 : 実務法学専攻教育課程連携協議会構成員の役割



人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程前期】

人文学プログラム	養成する人材像		
	幅広く深い学識と、知識の応用・分析・評価を的確に行う方法とを身に付け、それらを統合して新たな創造につなげることが出来る基礎力を有するとともに、専門分野における研究能力を基盤とした高度な専門性を必要とする職業を担うための十分な能力を備えた人材		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>人文学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、「修士（文学）」の学位を授与する。</p> <p>① 幅広く深い学識と、知識の応用・分析・評価を的確に行う方法を身に付け、それらを統合して、新たな創造につなげることが出来る基礎力を有している。</p> <p>② 専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を有している。</p> <p>③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>⑤ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑥ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 言語学、文学、哲学、史学や、それらに関連する学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>人文学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 論理的思考力、創造力、語学力など、人文学を学ぶために必要な能力を身に付けている人</p> <p>② 柔軟で批判的な精神を持ち、主体的に学習や研究を行う意欲のある人</p> <p>③ 原典・資料に基づいて、人間、文化、歴史、環境について深く考察したい人</p> <p>④ 専門性を活かして世界に羽ばたきたいという意欲を持つ人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程前期】

心 理 学 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	<p>心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる能力，現代社会における人間の心に関する課題を認識し，それらを解決するための資質を有し，人間の心理に関するさまざまな事象及び諸課題に関する研究を推進できる人材。特に心理学先端研究コースでは，人間の行動とその根底にある心理過程の解明に，科学的に，かつ，認知・生理，社会，教育・学習，発達・幼児，臨床等の心理学各領域の多様な観点からアプローチでき，様々な心の問題に関する先端的な研究を国内外で推進できる研究者。臨床心理学実践・研究コースでは，臨床心理学の実践活動に重点を置き，心理学の多様な観点から実証的研究を行い，高度な臨床実践を担う実践家，実証的な研究力・開発力を身に付けた高度専門職業人</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>心理学プログラムでは，以下の能力を身に付け，所定の単位数を修得し，修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に，「修士（心理学）」の学位を授与する。</p> <p>① 認知・生理，社会，教育・学習，発達・幼児，臨床等の心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる高度な能力を有している。</p> <p>② 現代社会における人間の「こころ」に関する課題を認識し，それらを解決するための資質を有している。</p> <p>③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>⑤ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑥ 修士学位取得者としての使命を自覚し，高い倫理観を有している。</p>	<p>① 心理学や，それらに関連する学際分野，融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し，さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を，各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ，広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため，他プログラム専門科目として，主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>心理学プログラムでは，以下のような志や意欲をもち，それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 現代社会における人間の「こころ」に関する課題に積極的な関心を持つ人</p> <p>② 人間の行動と心理過程に関わる高度な研究と専門性を追求する人</p> <p>③ 入学後に，認知・生理，社会，教育・学習，発達・幼児，臨床等の心理学各領域の多様な視点から「こころ」に関する課題を解決するための方法，研究を実践するための能力・技法を身に付け，問題解決への意欲や態度を形成し，人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる人</p>

人間社会科学部  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程前期】

法 学 ・ 政 治 学 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	法学，政治学，国際関係論，社会学等の社会科学領域について，専門的かつ学際的な知識，現代の国内・国際社会がかかえる事例分析及び社会調査等に関する知見・手法，具体的な社会問題等の解決に向けた事例・現状分析及び戦略立案目標の策定に関する知見・手法を修得している人材		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>法学・政治学プログラムでは，以下の能力を身に付け，所定の単位数を修得し，修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に，研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（法学），修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 現代の国内・国際社会がかかえる事例分析及び社会調査等に関する高度な知見・手法を修得している。</p> <p>② 具体的な社会問題等の解決に向けた事例・現状分析及び戦略立案の作成に関する高度な知見・手法を修得している。</p> <p>③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>⑤ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑥ 修士学位取得者としての使命を自覚し，高い倫理観を有している。</p>	<p>① 社会学，法学，政治学や，それらに関連する学際分野，融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し，さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を，各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ，広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため，他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>法学・政治学プログラムでは，以下のような志や意欲をもち，それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 幅広い教養と共に，法学，政治学，国際関係論，社会学，および関連する学問領域における高度な知識と研究能力を身に付け，官公庁，企業，NPO，医療現場等での活躍や，博士課程後期への進学を目指す人</p>

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程前期】

経済学プログラム	養成する人材像		
	社会科学の一翼を担うため、経済学を主要なツールに急展開を見せる経済システムや社会システムに着目し、社会に貢献するという志を持ち、直面する様々な問題を、積極的にかつ能動的に解決できる能力を備えた研究者及び高度専門職業人		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>経済学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（経済学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 国内経済及び国際経済についての理論的及び歴史的視点を持ち、経済的・社会的諸問題に関する客観的で事実即した解放を模索する高度な能力を有している。</p> <p>② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 経済学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>経済学プログラムでは、以下の様な志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 歴史や社会問題への関心が高く、知的好奇心にあふれ、地道な努力をいとわない人</p> <p>② 有職者にあつては、職場において直面している懸案を科学の目で再度、分析・検討を加えてみようという志を抱いている人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程前期】

マ ネ ジ メ ン ト プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	<p>①地域の経済，社会，文化における独立心あるいは起業心とそれを行動に移す能力 ②様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力 ③情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し，ネットワークを構築・運用できる能力 ④アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力 博士課程前期においては，これらの基盤的知識や能力を活かし，職場等で実践できる人材</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>マネジメントプログラムでは，以下の能力を身に付け，所定の単位数を修得し，修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に，研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（マネジメント），修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 地域の経済，社会，文化における独立心あるいは起業心を有している。</p> <p>② 様々な組織運営に関わる専門的な知識を有している。</p> <p>③ 情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し，ネットワークを構築・運用できる能力を有している。</p> <p>④ アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力を有している。</p> <p>⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>⑦ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑧ 修士学位取得者としての使命を自覚し，高い倫理観を有している。</p>	<p>① 社会学，政治学，経済学，経営学，文化人類学や，それらに関連する学際分野，融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し，さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を，各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ，広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため，他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため，研究指導は，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>マネジメントプログラムでは，以下のような志や意欲をもち，それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 職業上の経験に根ざしたマネジメントに関わる深い問題意識を持ち，研究意欲の旺盛な社会人</p> <p>② 現代社会の様々な現場で組織が直面するマネジメント上の課題について，高い関心と旺盛な勉学意欲を持つ人</p>

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程前期】

国際 平和 共生 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	国際社会が抱える様々な問題に対して、紛争解決、平和構築などを専門としつつ、学際的な研究アプローチによって、研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要能力、創造的・協働的に取り組むことができる能力を有するグローバルな研究者・高度専門職業人		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>国際平和共生プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（国際協力学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 公正・公平な社会の実現及び包摂性を持つ平和な社会の実現に貢献できる、平和学、文化人類学、政治学、法学、地域研究などを基盤として、複合的な平和の理解を持ち、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における高度な専門的知識と研究能力を有している。</p> <p>② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 平和学、政治学、法学、文化人類学、地域研究に関連する学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>国際平和共生プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 幅広い教養と共に、平和学、政治学、法学、文化人類学、地域研究のいずれかに関連する学問領域、あるいはそれらの融合領域における専門的知識と研究能力を身に付け、多様性を育む自由で平和な国際社会を実現するために、国際人としての共感を持って、多国籍の人々とコミュニケーションを取ることができ、連携して人類社会が抱える課題の解決を目指す人</p> <p>② それぞれの出身国はもとより国際社会での更なる活躍を志し、企業、国際機関、国際協力機関、国際協力 NGO、地元自治体などでの経験を踏まえ、大学院での学修や研究活動を通して、研究者や高度な専門的職業人としての資質、能力の獲得を目指す人</p>

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程前期】

国際 経済 開発 プロ グラ ム	養成する人材像		
	経済発展・貧困削減・環境保全などの開発途上国の開発課題に対し、健全な経済発展を推進するための理論と分析手法の習得を通じて、持続可能な開発に資する処方箋を作成し、実践できる人材		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>国際経済開発プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（国際協力学）、修士（経済学）、修士（経営学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 長期のグローバルな経済発展を俯瞰し、開発途上国の諸課題とその解決における経済開発の重要性を議論するための高度な知識・分析能力を身に付けている。</p> <p>② エビデンスやデータに基づいた議論や意思決定をするための高度な分析能力や判断能力を身に付けている。</p> <p>③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>⑤ グローバル・マインドを持った実践者として、コミュニケーションとプレゼンテーションができる能力を身に付けているとともに、実践に必要なリーダーシップを発揮する実行力を備えている。</p> <p>⑥ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 経済学、経営学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>国際経済開発プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 幅広い関心を持って、開発途上国が直面するグローバルな諸問題に挑みたい人</p> <p>② 健全な経済開発に資する社会科学的研究を志向する人</p> <p>③ 国際人としての共感を持って、多様な人々と協働できる人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程前期】

人間総合科学プログラム	養成する人材像		
	<p>中核となる深い専門性に加え、関連領域についての幅広い知識と方法論を有する多角的視野と理解力を有している研究者。学問分野の枠を超えて多角的・鳥瞰的視点から現象の分析を行い、解決に向けて複数分野の専門家と協働する研究チームのリーダーとして活躍することのできるリサーチマネージャー。企業や行政等が直面している諸問題に対して、深い専門性と広い知識をベースに、他分野の専門家と協働して的確に課題解決のできる能力を有する人材</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
人間総合科学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、「修士（学術）」の学位を授与する。		人間総合科学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求めらる。	
<p>① 専門分野に関する高度な知識・技能を身に付けるとともに、学問分野の枠を超えた総合科学的視点を有している。</p> <p>② 幅広く深い教養を身に付け、狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>③ 人間の生き方や社会の在り方、自然界に対する理解と洞察を基盤に、高度な倫理観と複眼的思考力を有し、持続可能で平和な社会の構築、または持続可能な発展を導く科学の創生に貢献できる能力を有している。</p> <p>④ 複数分野の専門家で構成されるチームの一員として、社会の諸課題の解明解決に協動的に取り組むことができる行動力を有している。</p> <p>⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 中核となる専門分野の知識や方法論を獲得するための文系理系にわたる学問分野の基盤となる科目と専門性の高い科目及び幅広い知識や思考力を深めるための科目からなる専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>① 文系理系の枠組みや狭い個別分野にとらわれず、新しい学問に触れ、かつ新しい知の領域を創造したいと思う人</p> <p>② 幅越する現実社会を直視し、そこから自分で独自の課題を発見し、その背景を理解するとともに課題解決の道を明らかにしたいと思う人</p> <p>③ 国、地域、社会等の枠を超え、異文化や他者に寛容な姿勢を持ち、自分の意見を表明する能力を身に付けたいと思う人</p>	



人間社会科学部  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【教育科学専攻 博士課程前期】

教師教育デザイン学プログラム	養成する人材像		
	<p>これからの社会で求められる教育のあり方を、(a) 学びが成り立つ場（空間）、(b) 学びを引き出す仕掛け（カリキュラム・学習材）、(c) 学びを支える人（専門職）に着目し、デザインできる教師教育者（teacher educator）。</p> <p>特に、学校で育成すべき学力、教育課程・教科教育と指導・評価法、特別活動、ICT環境、学校・教室の経営、対人関係支援や学習支援等の現状と課題を分析し、エビデンスに基づいて教育改革のビジョンを構想、提案できる実践的研究力を有する教師教育者</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>教師教育デザイン学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（教育学）、修士（教育心理学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 学校教育に関わる学習空間における教育課題、すなわち家庭教育、学校組織、コミュニケーション、インクルーシブ教育、ICT環境等について、実態や先駆的な事例の調査・分析に基づいて、改善案を構想することができる知識・技能を有している。</p> <p>② 学校教育における教育課程に関わる教育課題、すなわち学力像や資質・能力、教科や学校カリキュラム、指導方法や教育評価等について、理論的、歴史的、比較教育学的な調査・分析に基づいて、改善案を構想することができる知識・技能を有している。</p> <p>③ 学校教育における学習材に関わる教育課題、すなわち学習者の発達、言語や社会生活、科学技術や文化、創造性と学習材との関係について、基盤となる研究領域の成果をふまえた調査・分析を行い、改善案を構想することができる知識・技能を有している。</p> <p>④ 学校教育に関わる教育支援専門職に関わる教育課題、すなわち特別支援教育、教員養成、現職研修やキャリアデザイン等に関して、実態的な調査に基づいて、改善案を構想することができる知識・技能を有している。</p> <p>⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>⑦ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑧ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 教科教育学、教育学、心理学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>教師教育デザイン学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 学校教育の教育内容や教育方法に関する基本的な専門的知識・技能を有する人</p> <p>② 自らの研究課題について情報を収集・分析し、論理的に思考できる人、また、自らの考えを適切に表現できる人</p> <p>③ 自らの研究課題について、主体的に取り組むことができる人</p> <p>④ 入学後は、自らの持つ教育に関する基本的な専門的知識・技能や教師としての資質・能力を、教師教育者としての研究能力、教師の成長の支援者としての資質・能力に高めることのできる人</p>

人間社会科学研究所  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【教育科学専攻 博士課程前期】

教育 学 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	<p>教育に関する高度な識見と総合的な判断力を有する人材。 具体的には、博士課程後期進学者、公・民で働く教育関係分野の専門家、高等教育機関の教育・運営に実践的に貢献する人材</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>教育学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、「修士（教育学）」の学位を授与する。</p> <p>① 教育関連諸科学における諸概念や理論に関する専門的な知識を有し、これらを総合的に把握することができる。</p> <p>② 情報収集、統計分析、観察法、情報処理など、教育学の研究手法や外国語運用能力を活用し、自ら設定した課題を分析・考察することができる。</p> <p>③ 自らの思考プロセスを論理的に説明し、伝達するためのコミュニケーション能力を持っている。</p> <p>④ 学術的な知見を応用して、具体的な教育課題に対する研究開発・問題解決・政策立案など、教育に関する研究・実践を展開し、その成果を発信できる。</p> <p>⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>⑦ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑧ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 教育学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>教育学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 教育関連諸科学に関する事象に関心を持っている人</p> <p>② 教育関連諸科学の諸概念や理論に関する基礎的な知識を有している人</p> <p>③ 情報収集、統計分析、観察法、情報処理など、教育学研究で用いられる研究手法や外国語運用能力を活かして教育に関する事象を批判的、論理的に考察できる人</p> <p>④ 教育学研究上の諸問題について、他者との議論や学術専門書を通じて教育学に対する問題意識を高め、研究に備えられる人</p> <p>⑤ 本プログラムの教育課程を履修することにより、教育学の専門的な知識と研究のスキルを修得し、博士課程後期を経て大学教員になろうとする人をはじめ、教育関係分野の公務員、各種生涯学習機関の指導者、民間事業所等における企業内教育専門家、国際協力専門家、大学等の高等教育の現場で運営・企画に携わる高等教育専門家になる意欲をもつ人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【教育科学専攻 博士課程前期】

日 本 語 教 育 学 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	国内外の教育機関や職域で増加の一途をたどる多様な日本語学習者（子どもから大人まで）の学習ニーズに対応し、それぞれの教育現場で先導的な役割を担うことをとおして、グローバル社会の持続・発展に貢献することができる日本語教育の実践的研究者		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	日本語教育学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（教育学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。		日本語教育学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。
	<p>① 急速に進むグローバル化の下、国内外において、増加の一途をたどる日本語学習者（児童から成人まで）に対応し得る、高度な知識・技能を有している。</p> <p>② グローバル・マインドを持った日本語教育の研究者・教育者となるために、「言語」「教育」「心理」「文化」「社会」にわたる日本語教育学を構成する幅広い領域において、理論・実践の質的向上に資する高度な教育研究能力（思考力・判断力・表現力）を有している。</p> <p>③ 日本語学習者と日本語母語話者が共修する中で、日本語や日本文化についての理解を深めるという新たな「学び」を構築・支援できる能力（主体性・協働性）を有している。</p> <p>④ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>⑤ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>⑥ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑦ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 日本語教育学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>① 日本語・日本文化研究に関する基本的な専門的知識を有する人、日本語に関する高度な運用能力を持つ人</p> <p>② 自らの研究課題について情報を収集・分析し、論理的に思考できる人、また、自らの考えを適切に表現できる人</p> <p>③ 自らの研究課題について、周囲の人々と協力しつつ主体的に取り組むことができる人</p> <p>④ 日本語・日本文化に関する専門的知識と自らの研究課題に主体的に取り組む態度を身につけている人</p> <p>⑤ 入学後は、国内外の教育機関において指導的な立場を担い得る日本語教育専門家、日本語教育をめぐる諸領域において学際的・独創的な研究を発信できる研究者として活躍するために、周囲の人々と協働して日本語・日本文化とその学習・理解について学ぶことができる人</p>

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【教育科学専攻 博士課程前期】

国際教育開発プログラム	養成する人材像		
	国際社会が抱える様々な問題に対して、生涯にわたる質の高い教育の実現を専門としつつ、学際的な研究アプローチによって、研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な能力、創造的・協働的に取り組むことができる能力を有するグローバルな研究者及び高度専門職業人		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>国際教育開発プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、修士論文及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「修士（教育学）、修士（国際協力学）、修士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 質の高い生涯教育の実現に貢献できる、教育学などを基盤として、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における高度な専門的知識と研究能力を有している。</p> <p>② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。</p> <p>③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。</p> <p>④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。</p>	<p>① 教育学や、それらに関連する学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため研究科共通科目を、各分野において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、専攻共通科目を開設する。</p> <p>③ 専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、他プログラム専門科目として主として専攻する領域以外の授業科目の履修を必修とする。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で行う特別研究を開設する。</p>	<p>国際教育開発プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 幅広い教養と共に、教育学に関連する学問領域、あるいはその融合領域における専門的知識と研究能力を身に付け、多様性を育む自由で平和な国際社会を実現するために、国際人としての共感を持って、多国籍の人々とコミュニケーションを取れ、連携して人類社会が抱える課題の解決を目指す人</p> <p>② それぞれの出身国はもとより国際社会での更なる活躍を志し、企業、国際機関、国際協力機関、国際協力 NGO、地元自治体などでの経験を踏まえ、大学院での学修や研究活動を通して、研究者や高度な専門的職業人としての資質、能力の獲得を目指す人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

人 文 学 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	幅広く深い学識と、知識の応用・分析・評価を的確に行う方法とを身に付け、それらを統合して新たな創造につなげることが出来る高度な研究力を有し、専門分野において卓越した研究成果を上げるに十分な能力を備えた人材		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
人文学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、「博士（文学）」の学位を授与する。		人文学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求めらる。	
<p>① 国際的な視野に立った学際的な学識を備えている。</p> <p>② 研究者としての専門分野の研究を自立して遂行できる能力を有している。</p> <p>③ 高度な専門業務に従事するための卓越した能力を有している。</p> <p>④ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>⑤ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>⑥ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑦ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 言語学、文学、哲学、史学や、それらに関連する学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかかすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>① 論理的思考力、創造力、語学力など、人文学を学ぶために必要な高度な専門性を身に付けている人</p> <p>② 柔軟で批判的な精神を持ち、主体的に卓越した専門性の学習や先端的な研究を行う意欲のある人</p> <p>③ 原典・資料に基づいて、人間、文化、歴史、環境について幅広く深く考察したい人</p> <p>④ 卓越した専門性を活かして世界に羽ばたきたいという意欲を持つ人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

心 理 学 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	<p>心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる能力，現代社会における人間の心に関する課題を認識し，それらを解決するための資質を有し，人間の心理に関するさまざまな事象及び諸課題に関する先端的な研究を推進できる人材。特に，博士課程前期の心理学先端研究コースと臨床心理学実践・研究コースにおいて培われた多様な視点に立つ研究力，臨床実践力を基盤として，さらに研究力を伸長することにより，心理学各領域の先端的な研究を国内外で推進できる研究者，及び，保健医療，福祉，教育，司法・犯罪，産業・労働などの現場で活動しつつ国内外で研究を推進できる高度専門職業人</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>心理学プログラムでは，以下の能力を身に付け，所定の単位数を修得し，博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に，「博士（心理学）」の学位を授与する。</p> <p>① 認知・生理，社会，教育・学習，発達・幼児，臨床等の心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる卓越した能力を有している。</p> <p>② 現代社会における人間の「こころ」に関する課題を強く認識し，それらを解決するための資質を十分に有している。</p> <p>③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>⑤ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑥ 博士学位取得者としての使命を自覚し，極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>心理学や，それらに関連する学際分野，融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し，さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため，特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け，学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかつ活かすかという視点を身に付けるため，特別研究を開設する。</p>	<p>心理学プログラムでは，以下のような志や意欲をもち，それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 現代社会における人間の「こころ」に関する多様な課題に積極的な関心を持つ人</p> <p>② 人間の行動と心理過程に関わる先端的な研究と専門性を追求する人</p> <p>③ 入学後に，認知・生理，社会，教育・学習，発達・幼児，臨床等の心理学各領域の多様な視点から「こころ」に関する多様な課題を解決するための方法，先端的な研究を実践するための能力・技法を身に付け，問題解決への意欲や態度を形成し，人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

法 学 ・ 政 治 学 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	法学、政治学、国際関係論、社会学等の社会科学領域について、博士課程前期又は修士課程での研究実績を踏まえたうえで、さらなる専門知識や分析手法を修得し、事例や課題等についての新たな発見・解明を行い、新たな概念設定や理論的視点の提供等により高度専門職業人としての能力を持つ、又は研究者として自立し、高度で先端的、独創的な専門研究能力を備えている人材		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>法学・政治学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「博士(法学)、博士(学術)」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 卓越した専門知識や分析手法を修得している。</p> <p>② 事例や課題等についての新たな発見・解明を促す能力を有している。</p> <p>③ 新たな概念や論理的視点を提供できる能力を有している。</p> <p>④ 高度で先端的、独創的な専門研究能力を有している。</p> <p>⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>⑦ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑧ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>カリキュラム・ポリシー</p> <p>① 社会学、法学、政治学や、それらに関連する学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかに関わすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>アドミッション・ポリシー</p> <p>法学・政治学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 幅広い教養と共に、法学、政治学、国際関係論、社会学、および関連する学問領域における卓越した知識と高度で先端的、独創的な研究能力を身に付け、官公庁、企業、NPO、医療現場等での活躍や大学教員を目指す人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

経済学プログラム	養成する人材像		
	経済システムや社会システムの直面する様々な問題を、積極的かつ能動的に解決できる能力を修得し、専門分野の高度な分析ツールの実践的能力を身に付け、また、周辺分野についても深く理解している研究者及び高度専門職業人		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>経済学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（経済学）、博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 経済学の領域全般に関する学問的成果の展望と最前線の研究成果に通じ、分析ツールの実践的能力を有している。</p> <p>② 経済学の領域全般に関する学問的成果の展望と最前線の研究成果に通じ、最新の知見の提議を自らに課す能力を有している。</p> <p>③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>⑤ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑥ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 経済学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかつ活かすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>経済学プログラムでは、以下のよう志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 歴史や社会問題への関心が高く、経済学及び周辺分野への知的好奇心にあふれ、地道な努力をいとわない人</p> <p>② 有職者にあつては、職場において直面している懸案を科学の目で再度、先端的な分析・検討を加えてみようという志を抱いている人</p>	



人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

マ ネ ジ メ ン ト プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	<p>①地域の経済，社会，文化における独立心あるいは起業心とそれを行動に移す能力 ②様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力 ③情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し，ネットワークを構築・運用できる能力 ④アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力 博士課程後期においては，これらの基盤的知識や能力に加え，学術的知見と応用的知見を身に付け，理論と実践の融合を図れる研究者及び教育と研究の現場で実践できる人材</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>マネジメントプログラムでは，以下の能力を身に付け，所定の単位数を修得し，博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に，研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（マネジメント），博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 地域の経済，社会，文化における独立心あるいは起業心を有している。 ② 様々な組織の運営にかかわる卓越した専門的知識と能力を有している。 ③ 情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し，ネットワークを構築・運用できる能力を有している。 ④ アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力を有している。 ⑤ 理論と実践の融合を図り，教育と研究の現場で実践できる能力を有している。 ⑥ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。 ⑦ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。 ⑧ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。 ⑨ 博士学位取得者としての使命を自覚し，極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 社会学，政治学，経済学，経営学，文化人類学や，それらに関連する学際分野，融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため，特別研究を開設する。 ② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し，さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため，研究科共通科目を開設する。 ③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため，特別研究を開設する。 ④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため，主指導教員と，主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。 ⑤ 社会における問題に目を向け，学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかかすかという視点を身に付けるため，特別研究を開設する。</p>	<p>マネジメントプログラムでは，以下のような志や意欲をもち，それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① マネジメント分野における卓越した研究能力を身に付けたい人 ② マネジメント分野における職業的研究者を志向する人 ③ 博士課程前期における研究テーマをさらに発展させるために先端的な研究を継続したい人</p>

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

国際 平和 共生 プロ グラ ム	養成する人材像		
	国際社会が抱える様々な問題に対して、紛争解決、平和構築などを専門としつつ、学際的な研究アプローチによって、研究者として自立的に研究を行う能力と国際的で高度に専門的な業務に従事するために必要な専門性及び、創造的・協働的に取り組むことができる能力を有するグローバルな研究者及び高度専門職業人		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>国際平和共生プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（国際協力学）、博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 公正・公平な社会の実現及び包摂性を持つ平和な社会の実現に貢献できる、平和学、政治学、法学、文化人類学、地域研究などを基盤として、複合的な平和の理解を持ち、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における卓越した専門的知識と研究能力を有している。</p> <p>② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 平和学、政治学、法学、文化人類学、地域研究に関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにか活かすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>国際平和共生プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 幅広い教養と共に、平和学、政治学、法学、文化人類学、地域研究などのいずれかに関連する学問領域、あるいはそれらの融合領域における専門的知識と卓越した研究能力を身に付け、多様性を育む自由で平和な国際社会を実現するために、国際人としての共感を持って、多国籍の人々とコミュニケーションを取ることができ、連携して人類社会が抱える課題の解決を目指す人</p> <p>② それぞれの出身国はもとより国際社会での更なる活躍を志し、企業、国際機関、国際協力機関、国際協力NGO、地元自治体などでの経験を踏まえ、大学院での学修や研究活動を通して、先端的な研究者や卓越した高度専門的職業人としての資質、能力の獲得を目指す人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

国際 経済 開発 プロ グラ ム	養成する人材像		
	経済発展・貧困削減・環境保全などの開発途上国の開発課題に対し、健全な経済発展を推進するための理論と分析手法の習得を通じて、持続可能な開発に資する処方箋を作成し、さらに実践を先導する研究者及び高度専門職業人		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>国際経済開発プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（国際協力学）、博士（経済学）、博士（経営学）、博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 長期のグローバルな経済発展を俯瞰し、開発途上国の諸課題とその解決における経済開発の重要性を議論するための卓越した知識・分析能力を身に付けている。</p> <p>② エビデンスやデータに基づいた議論や意思決定をするための卓越した分析能力や判断能力を身に付けている。</p> <p>③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>⑤ グローバル・マインドを持った実践者として、コミュニケーションとプレゼンテーションができる能力を身に付けているとともに、実践に必要なリーダーシップを発揮する実行力を備えている。</p> <p>⑥ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 経済学、経営学や、それらに関連する学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにか活かすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>国際経済開発プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 幅広い関心を持って、開発途上国が直面する多様でグローバルな諸問題に挑みたい人</p> <p>② 健全な経済開発を先導する社会科学者を志向する人</p> <p>③ 国際人としての共感を持って、多様な人々と協働できる人</p>

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

人間総合科学プログラム	養成する人材像		
	<p>中核となる深い専門性に加え、関連領域についての幅広い知識と方法論を有する多角的視野と理解力を有している研究者。学問分野の枠を超えて多角的・鳥瞰的視点から現象の分析を行い、解決に向けて複数分野の専門家と協働する研究チームのリーダーとして活躍することのできるリサーチマネージャー。企業や行政等が直面している諸問題に対して、深い専門性と広い知識をベースに、他分野の専門家と協働して的確に課題解決のできる能力を有する人材</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>人間総合科学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、「博士（学術）」の学位を授与する。</p> <p>① 専門分野を重点的に研究し、卓越した専門知識と技能を身に付けるとともに、学問分野の枠組みを超えた分野融合による総合科学的視点を十分に有している。</p> <p>② 幅広く深い教養と高い倫理性を身に付け、狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視点と実践的行動力を有している。</p> <p>③ 人間の社会的在り方や生き方、自然界に対する理解と洞察を基盤に、高度な倫理観と複眼的思考力を有し、持続可能で平和な社会の構築、または持続可能な発展を導く科学の創生をリードできる能力を有している。</p> <p>④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして、社会の諸課題の解明解決に積極的かつ協調的に取り組むことのできる行動力を有している。</p> <p>⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 中核となる専門分野の知識や方法論を獲得するための文系理系にわたる学問分野の基盤となる科目と専門性の高い科目及び幅広い知識や思考力を深めるため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかつ活かすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>人間総合科学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 文系理系の枠組みや狭い個別分野にとらわれず、新しい学問に触れ、かつ新しい知の領域を創造し先導したいと思う人</p> <p>② 輻輳する現実社会を直視し、そこから自分で独自の課題を発見し、その背景を深く理解するとともに課題解決の道を明らかにしたいと思う人</p> <p>③ 国、地域、社会等の枠を超え、異文化や他者に寛容な姿勢を持ち、自分の意見を表明するとともに課題を解決する能力を身に付けたいと思う人</p>

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【教育科学専攻 博士課程後期】

教師教育デザイン学プログラム	養成する人材像		
	<p>これからの社会で求められる教育のあり方を、(a) 学びが成り立つ場（空間）、(b) 学びを引き出す仕掛け（カリキュラム・学習材）、(c) 学びを支える人（専門職）に着目し、戦略的にデザインできる教師教育者（teacher educator） 特に、大学の教職課程プログラム、公立校・附属校の実習指導、学校現場における授業研究（lesson study）、教育センターの研修プログラム等の現状と課題を分析し、エビデンスに基づいて代替のストラテジーを構想、実践できる実践的研究力を有する教師教育者</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>教師教育デザイン学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（教育学）、博士（教育心理学）、博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 高度化する専門職としての教師を含む教育の状況を調査に基づいて分析し、問題や課題を究明するとともに、それらを解決するための改善案や将来的なビジョンを提案することができる実践的な研究力を有している。</p> <p>② 高度化する専門職としての教師を養成し、研修を行い、成長を促す存在としての教師教育者に必要な教育力を有している。</p> <p>③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>⑤ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑥ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 教科教育学、教育学、心理学や、それらに関連する学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかつ活かすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>教師教育デザイン学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 学校教育の教育内容や教育方法に関する専門的知識・技能、教師としての経験を有する人</p> <p>② 自らの研究課題について情報を収集・分析し、論理的に思考できる人、また、自らの考えを適切に表現できる人</p> <p>③ 自らの研究課題について、主体的に取り組むことができる人</p> <p>④ 入学後は、自らの持つ教育に関する専門的知識・技能や教師としての資質・能力を、教師教育者としての研究能力、教師の成長の支援者としての資質・能力に幅広く高めることのできる人</p>	

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【教育科学専攻 博士課程後期】

教育 学 プ ロ グ ラ ム	養成する人材像		
	<p>教育に関する総合的な学識に裏打ちされた高度な研究能力を有し、教育能力をもつとともにその能力開発を推進できる人材。 具体的には、教育学の研究者、大学の教職課程を担う教員、高等教育機関の教育・運営に貢献する人材</p>		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	<p>教育学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、「博士（教育学）」の学位を授与する。</p> <p>① 教育関連諸科学における諸概念や理論に関する高度な専門的知識を十分に有し、これらを総合的に把握することができる。</p> <p>② 情報収集、統計分析、観察法、情報処理など、教育学研究で用いられる研究手法や外国語運用能力を自在に活用できる。</p> <p>③ 具体的な教育課題に対して、高度な研究手法を応用し、分析的・批判的・応用的に学術的研究を推進できる。</p> <p>④ 研究開発・問題解決・政策立案など、教育に関する研究・実践を、学術的な知見の蓄積に基づいて発展的に展開し、その成果を国際的に発信できる。</p> <p>⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>⑦ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑧ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 教育学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかに関わすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>教育学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 教育関連諸科学の諸概念や理論に関する高度な専門的知識を有している人</p> <p>② 情報収集、統計分析、観察法、情報処理など、教育学研究で用いられる研究手法や外国語運用能力を活用できる人</p> <p>③ 具体的な教育課題に対して、研究手法を応用し、分析的・批判的に判断できる人</p> <p>④ 研究開発・問題解決・政策立案など、教育に関する研究・実践を発展的に継続することができる人</p> <p>⑤ 本プログラムの教育課程を履修することにより、教育学の専門的かつ高度な知識と卓越した研究のスキルを修得し、大学をはじめとする高等教育機関の教職員、高度専門職業人や教育研究機関の研究員、政策立案等を担う行政官として、グローバルに活躍する意欲をもつ人</p>

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【教育科学専攻 博士課程後期】

日本語教育プログラム	養成する人材像		
	日本語教育及び日本語・日本文化に関する高度な専門的知識と研究能力を有し、国内外の高等教育機関に日本語教育者として就職し、第二言語としての日本語の教育を推進・発展させるとともに、外国語・外国文化という観点から、日本語・日本文化に関する研究を行うことができる、またそのような研究プロジェクトの中心的役割を担うことができる人材		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
	日本語教育学プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（教育学）、博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。  ① 急速に進むグローバル化の下、国内外において、増加の一途をたどる日本語学習者（児童から成人まで）に対応し得る、卓越した知識・技能を有している。  ② グローバル・マインドを持った日本語教育の研究者・教育者となるために、「言語」「教育」「心理」「文化」「社会」にわたる日本語教育学を構成する幅広い領域において、理論・実践の質的向上に資する卓越した教育研究能力（思考力・判断力・表現力）を有している。  ③ 日本語学習者と日本語母語話者が共修する中で、日本語や日本文化についての理解を深めるという新たな「学び」を構築・支援できる能力（主体性・協働性）を有している。  ④ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。  ⑤ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。  ⑥ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。  ⑦ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	① 日本語教育学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。  ② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。  ③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。  ④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。  ⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかかすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。	日本語教育学プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。  ① 日本語・日本文化研究に関する基本的な専門的知識を有する人、日本語に関する高度な運用能力を持つ人  ② 自らの研究課題について情報を収集・分析し、論理的に思考できる人、また、自らの考えを適切に表現できる人  ③ 自らの研究課題について、周囲の人々と協力しつつ主体的に取り組むことができる人  ④ 日本語・日本文化に関する専門的知識と自らの研究課題に主体的に取り組む態度を身につけている人  ⑤ 入学後は、国内外の大学をはじめとする高等教育機関において指導的な立場を担い得る日本語教育専門家、日本語教育をめぐる諸領域において学際的・独創的・国際的な研究を発信できる研究者として幅広く活躍するために、周囲の人々と協働して日本語・日本文化とその学習・理解について学ぶことができる人

人間社会科学研究科  
養成する人材像と3つのポリシーの対比表

【教育科学専攻 博士課程後期】

国際教育開発プログラム	養成する人材像		
	国際社会が抱える様々な問題に対して、生涯にわたる質の高い教育の実現を専門としつつ、学際的な研究アプローチによって、研究者として自立的に研究を行う能力と国際的で高度に専門的な業務に従事するために必要な専門性及び、創造的・協働的に取り組むことができる能力を有するグローバルな研究者・高度専門職業人		
	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>国際教育開発プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究テーマ及び専門領域に応じて「博士（教育学）、博士（国際協力学）、博士（学術）」のいずれかの学位を授与する。</p> <p>① 質の高い生涯教育の実現に貢献できる、教育学などを基盤として、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における卓越した専門的知識と研究能力を有している。</p> <p>② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。</p> <p>③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。</p> <p>④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。</p> <p>⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。</p>	<p>① 教育学や、それらに関連する学際分野、融合分野に必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、特別研究を開設する。</p> <p>② 幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出への意欲を育成するため大学院共通科目を開設し、さらに人文科学や社会科学全般において共通基盤となる視点や能力を涵養するため、研究科共通科目を開設する。</p> <p>③ 狭い専門領域にとらわれない広い視野や複眼的思考力を涵養するため、特別研究を開設する。</p> <p>④ 広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導で行う特別研究を開設する。</p> <p>⑤ 社会における問題に目を向け、学生自身の専門性を社会的な問題解決にいかにかかすかという視点を身に付けるため、特別研究を開設する。</p>	<p>国際教育開発プログラムでは、以下のような志や意欲をもち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。</p> <p>① 幅広い教養と共に、教育学に関連する学問領域、あるいはその融合領域における高度な専門的知識と卓越した研究能力を身に付け、多様性を育む自由で平和な国際社会を実現するために、国際人としての共感を持って、多国籍の人々とコミュニケーションを取れ、連携して人類社会が抱える課題の解決を目指す人</p> <p>② それぞれの出身国はもとより国際社会での更なる活躍を志し、企業、国際機関、国際協力機関、国際協力 NGO、地元自治体などでの経験を踏まえ、大学院での学修や研究活動を通して、先端的な研究者や高度専門職業人としての資質、能力の獲得を目指す人</p>	



## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

### 【人文社会科学専攻 博士課程前期】

対応科目の中で、科目指定のあるものは最低1科目を履修する。

研究倫理教育(大学院生 Basic), 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))は教育課程に無いが必修で受講することとしている。

#### 人文学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 幅広く深い学識と、知識の応用・分析・評価を的確に行う方法を身に付け、それらを統合して、新たな創造につなげることができる基礎力を有している。	プログラム専門科目の「講義科目」	1科目以上履修
② 学士課程教育によって修得した能力を発展させ、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を有している。	プログラム専門科目の「演習・実習・実験科目」	1科目以上履修
③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分1科目以上履修
④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑤ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目(異分野協働プロジェクト) 特別研究	特別研究必修
⑥ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

#### 心理学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 認知・生理, 社会, 教育・学習, 発達・幼児, 臨床等の心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる高度な能力を有している。	領域専門科目	1科目以上履修
② 現代社会における人間の「こころ」に関する課題を認識し、それらを解決するための資質を有している。	研究基礎力養成科目 実践力養成科目	各区分1科目以上履修
③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分1科目以上履修
④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	特別研究	必修

## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

⑤ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（異分野協働プロジェクト） 特別研究	特別研究必修
⑥ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

### 法学・政治学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 現代の国内・国際社会がかかえる事例分析及び社会調査等に関する高度な知見・手法を修得している。	プログラム専門科目 「特別研究」における論文作成の指導の中で、その研究課題と各学生が履修した科目の内容を指導教員が統合的に結び付ける（科目履修の指導も含む）ことを通して、本能力を修得する。	指定なし（指導教員グループの履修指導で実施）
② 具体的な社会問題等の解決に向けた事例・現状分析及び戦略立案の作成に関する高度な知見・手法を修得している。	プログラム専門科目 「特別研究」における論文作成の指導の中で、その研究課題と各学生が履修した科目の内容を指導教員が統合的に結び付ける（科目履修の指導も含む）ことを通して、本能力を修得する。	指定なし（指導教員グループの履修指導で実施）
③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分 1 科目以上履修
④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑤ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（異分野協働プロジェクト） 特別研究	特別研究必修
⑥ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

### 経済学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 国内経済及び国際経済についての理論的及び歴史的視点を持ち、経済的・社会的諸問題に関する客観的で事実に基づいた解放を模索する高度な能力を有している。	プログラム専門科目 「特別研究」における論文作成の指導の中で、その研究課題と各学生が履修した科目の内容を指導教員が統合的に結び付ける（科目履修の指導も含む）ことを通して、本能力を修得する。	指定なし（指導教員グループの履修指導で実施）
② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分 1 科目以上履修
③ 未体験の事態でも対応可能な	特別研究	必修

ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。		
④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（異分野協働プロジェクト） 特別研究	特別研究必修
⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

マネジメントプログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 地域の経済、社会、文化における独立心あるいは起業心を有している。	アントレプレナーシップ、イノベーション・マネジメント論、経営戦略論、市場戦略論、マーケティング論、地域協力論、異文化コミュニケーション論、地域分析、公共経営論、地域経営論、マネジメント特講（地域創成論）	1科目以上履修
② 様々な組織運営に関わる専門的な知識を有している。	組織行動論、人的資源管理論、組織間関係論、CSR論、財務会計論、会計政策論、コスト・マネジメント、管理会計論、税法コンプレッション、国際関係論、マネジメント特講（サステイナビリティ・マネジメント論）	1科目以上履修
③ 情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し、ネットワークを構築・運用できる能力を有している。	企業とコミュニケーション、組織行動論、国際マーケティング戦略論、財務会計論、税法ケーススタディ、社会心理学特論、異文化コミュニケーション論、比較文化論、社会行動データ解析、情報システム管理学、情報ネットワーク論	1科目以上履修
④ アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力を有している。	経営組織論、異文化交渉学、アジア企業論、アジア消費・流通論、アジアビジネス事情、ビジネス日本語、アジアベンチャービジネス論、マネジメント特講（日本の組織と経営）	1科目以上履修
⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目 リサーチ・リテラシー	各区分1科目以上履修
⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑦ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（異分野協働プロジェクト） 特別研究	特別研究必修
⑧ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有して	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生	必修

ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

いる。	Advanced(M)	
-----	-------------	--

国際平和共生プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① SDGs の目標 5, 10 に関して、公正・公平な社会の実現に、目標 16, 17 に関して、包摂性を持つ平和な社会の実現に貢献できる、平和学、文化人類学、政治学、法学、地域研究などを基盤として、複合的な平和の理解を持ち、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における高度な専門的知識と研究能力を有している。	プログラム専門科目	指定なし（指導教員グループの履修指導で実施）
② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分 1 科目以上履修
③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	特別研究	必修
④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（異分野協働プロジェクト） 特別研究	特別研究必修
⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

国際経済開発プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 長期のグローバルな経済発展を俯瞰し、開発途上国の諸課題とその解決における経済開発の重要性を議論するための高度な知識・分析能力を身に付けている。	応用科目	1 科目以上履修
② エビデンスやデータに基づいた議論や意思決定をするための高度な分析能力や判断能力を身に付けている。	基礎科目 コア科目	各区分 1 科目以上履修
③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分 1 科目以上履修
④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑤ グローバル・マインドを持った実践者として、コミュニケーションとプレゼンテーションが	国際経済開発プログラムでは、授業を全て英語で実施し演習形式での指導教員による論文や研究全般に	指定なし（指導教員グループの履修指導で実施）

ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

できる能力を身に付けているとともに、実践に必要なリーダーシップを発揮する実行力を備えている。	ついでにの指導を行うカリキュラムとしているため、演習等を通じて能力を身に付ける。	
⑥ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

人間総合科学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 専門分野に関する高度な知識・技能を身に付けるとともに、学問分野の枠を超えた総合科学的視点を有している。	総合科学演習及びe-ポートフォリオを活用して、学生の主たる専門領域の知識・技能を深めるとともに、関連領域への学習を促し、学問分野の枠を超えた知識を獲得させ、総合科学的視点を涵養する。	総合科学演習必修
② 幅広く深い教養を身に付け、狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分1科目以上履修
③ 人間の生き方や社会の在り方、自然界に対する理解と洞察を基盤に、高度な倫理観と複眼的思考力を有し、持続可能で平和な社会の構築、または持続可能な発展を導く科学の創生に貢献できる能力を有している。	特別研究	必修
④ 複数分野の専門家で構成されるチームの一員として、社会の諸課題の解明解決に協動的に取り組むことができる行動力を有している。	研究科共通科目(異分野協働プロジェクト)、総合科学演習及び特別研究並びに教員とともにプロジェクト研究に参加することで、チームの一員としての協働のあり方を実践的に学ぶ。	総合科学演習及び特別研究必修
⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

### 【人文社会科学専攻 博士課程後期】

研究倫理教育(大学院生 Basic), 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))は教育課程に無いが必修で受講することとしている。

#### 人文学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 国際的な視野に立った学際的な学識を備えている。	特別研究	必修
② 研究者としての専門分野の研究を自立して遂行できる能力を有している。	特別研究	必修
③ 高度な専門業務に従事するための卓越した能力を有している。	特別研究	必修
④ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分 1 科目以上履修
⑤ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑥ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目 (プロジェクト研究) 特別研究	特別研究必修
⑦ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

#### 心理学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 認知・生理, 社会, 教育・学習, 発達・幼児, 臨床等の心理学各領域の多様な視点から人間の行動とその心理過程に科学的にアプローチできる卓越した能力を有している。	特別研究	必修
② 現代社会における人間の「こころ」に関する課題を強く認識し、それらを解決するための資質を十分に有している。	特別研究	必修
③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分 1 科目以上履修
④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑤ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目 (プロジェクト研究) 特別研究	特別研究必修

## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

⑥ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修
-------------------------------------	--	----

### 法学・政治学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 卓越した専門知識や分析手法を修得している。	特別研究	必修
② 事例や課題等についての新たな発見・解明を促す能力を有している。	特別研究	必修
③ 新たな概念や論理的視点を提供できる能力を有している。	特別研究	必修
④ 高度で先端的、独創的な専門研究能力を有している。	特別研究	必修
⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修
⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑦ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目(プロジェクト研究) 特別研究	特別研究必修
⑧ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

### 経済学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 経済学の領域全般に関する学問的成果の展望と最前線の研究成果に通じ、分析ツールの実践的能力を有している。	特別研究	必修
② 経済学の領域全般に関する学問的成果の展望と最前線の研究成果に通じ、最新の知見の提議を自らに課す能力を有している。	特別研究	必修
③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修
④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑤ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目(プロジェクト研究) 特別研究	特別研究必修

## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

⑥ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修
-------------------------------------	--	----

### マネジメントプログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 地域の経済、社会、文化における独立心あるいは起業心を有している。	特別研究	必修
② 様々な組織の運営にかかわる卓越した専門的知識と能力を有している。	特別研究	必修
③ 情報化・グローバル化に対応する交渉能力を有し、ネットワークを構築・運用できる能力を有している。	特別研究	必修
④ アジアの日系企業で活躍する日本型マネジメント能力を有している。	特別研究	必修
⑤ 理論と実践の融合を図り、教育と研究の現場で実践できる能力を有している。	特別研究	必修
⑥ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修
⑦ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑧ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目(プロジェクト研究) 特別研究	特別研究必修
⑨ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

### 国際平和共生プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 公正・公平な社会の実現及び包摂性を持つ平和な社会の実現に貢献できる、平和学、政治学、法学、文化人類学、地域研究などを基盤として、複合的な平和の理解を持ち、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における卓越した専門的知識と研究能力を有している。	特別研究	必修
② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修
③ 未体験の事態でも対応可能な	特別研究	必修



## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。		
④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（プロジェクト研究） 特別研究	特別研究必修
⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

### 国際経済開発プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 長期のグローバルな経済発展を俯瞰し、開発途上国の諸課題とその解決における経済開発の重要性を議論するための卓越した知識・分析能力を身に付けている。	特別研究	必修
② エビデンスやデータに基づいた議論や意思決定をするための卓越した分析能力や判断能力を身に付けている。	特別研究	必修
③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修
④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑤ グローバル・マインドを持った実践者として、コミュニケーションとプレゼンテーションができる能力を身に付けているとともに、実践に必要なリーダーシップを発揮する実行力を備えている。	研究科共通科目（プロジェクト研究） 特別研究	特別研究必修
⑥ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

### 人間総合科学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 専門分野を重点的に研究し、卓越した専門知識と技能を身に付けるとともに、学問分野の枠組みを超えた分野融合による総合科学的視点を十分に有している。	特別研究	必修
② 幅広く深い教養と高い倫理性を身に付け、狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修

ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

視点と実践的行動力を有している。		
③ 人間の社会的在り方や生き方、自然界に対する理解と洞察を基盤に、高度な倫理観と複眼的思考力を有し、持続可能で平和な社会の構築、または持続可能な発展を導く科学の創生をリードできる能力を有している。	特別研究	必修
④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして、社会の諸課題の解明解決に積極的かつ協調的に取り組むことができる行動力を有している。	研究科共通科目（プロジェクト研究） 特別研究	特別研究必修
⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

### 【教育科学専攻 博士課程前期】

対応科目の中で、科目指定のあるものは最低1科目を履修する。

研究倫理教育(大学院生 Basic), 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))は教育課程に無いが必修で受講することとしている。

### 教師教育デザイン学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 学校教育に関わる学習空間における教育課題, すなわち家庭教育, 学校組織, コミュニケーション, インクルーシブ教育, ICT環境等について, 実態や先駆的な事例の調査・分析に基づいて, 改善案を構想することができる知識・技能を有している。	<p>【基幹領域】における科目を選択必修とし, さらに【展開領域】における科目を複数の科目群に亘って履修させることにより, ①から④を実現する。</p>	<p>指定なし (指導教員グループの履修指導で実施)</p>
② 学校教育における教育課程に関わる教育課題, すなわち学力像や資質・能力, 教科や学校カリキュラム, 指導方法や教育評価等について, 理論的, 歴史的, 比較教育学的な調査・分析に基づいて, 改善案を構想することができる知識・技能を有している。		
③ 学校教育における学習材に関わる教育課題, すなわち学習者の発達, 言語や社会生活, 科学技術や文化, 創造性と学習材との関係について, 基盤となる研究領域の成果をふまえた調査・分析を行い, 改善案を構想することができる知識・技能を有している。		
④ 学校教育に関わる教育支援専門職に関わる教育課題, すなわち特別支援教育, 教員養成, 現職研修やキャリアデザイン等に関して, 実態的な調査に基づいて, 改善案を構想することができる知識・技能を有している。		
⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分1科目以上履修
⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	基幹領域	1科目以上履修
⑦ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目(異分野協働プロジェクト) 基幹領域	基幹領域1科目以上履修
⑧ 修士学位取得者としての使命を自覚し, 高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

教育学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
<p>① 教育関連諸科学における専門的知識を十分に有し、これらを用いて人間形成の視点から総合的に把握することができる能力を有している。</p>	<p>教育哲学特講 I, 教育哲学特講 II, 日本東洋教育史特講 I, 日本東洋教育史特講 II, 西洋教育史特講 I, 西洋教育史特講 II, 教育社会学特講 I, 教育社会学特講 II, 教育方法学特講 I, 教育方法学特講 II, 社会教育学特講 I, 社会教育学特講 II, 教育行財政学特講 I, 教育行財政学特講 II, 比較教育学特講 I, 比較教育学特講 II, 教育経営学特講 I, 教育経営学特講 II, 幼児教育学特講 I, 幼児教育学特講 II, 異文化間理解の社会理論と実践特講 I, 異文化間理解の社会理論と実践特講 II, 他プログラム専門科目</p>	<p>1 科目以上履修</p>
<p>② 外国語運用能力, 情報収集, 統計分析, 観察法, 情報処理など, 教育学の諸領域の研究手法を自在に活用できる能力を有している。</p>	<p>教育調査統計学演習, 教育学フィールドワーク演習, 教育哲学演習 I, 教育哲学演習 II, 日本東洋教育史演習 I, 日本東洋教育史演習 II, 西洋教育史演習 I, 西洋教育史演習 II, 教育社会学演習 I, 教育社会学演習 II, 教育方法学演習 I, 教育方法学演習 II, 社会教育学演習 I, 社会教育学演習 II, 教育行財政学演習 I, 教育行財政学演習 II, 比較教育学演習 I, 比較教育学演習 II, 教育経営学演習 I, 教育経営学演習 II, 幼児教育学演習 I, 幼児教育学演習 II, 高等教育基礎論 I</p>	<p>1 科目以上履修</p>
<p>③ 自ら設定した課題を適切な研究手法を用いて分析・考察できる研究スキルを修得している。</p>	<p>教育哲学演習 I, 教育哲学演習 II, 日本東洋教育史演習 I, 日本東洋教育史演習 II, 西洋教育史演習 I, 西洋教育史演習 II, 教育社会学演習 I, 教育社会学演習 II, 教育方法学演習 I, 教育方法学演習 II, 社会教育学演習 I, 社会教育学演習 II, 教育行財政学演習 I, 教育行財政学演習 II, 比較教育学演習 I, 比較教育学演習 II, 教育経営学演習 I, 教育経営学演習 II, 幼児教育学演習 I, 幼児教育学演習 II, 高等教育基礎論 I</p>	<p>1 科目以上履修</p>
<p>④ 自らの思考プロセスを論理的に説明し, 伝達するためのコミュニケーション能力を有している。</p>	<p>教育哲学特講 I, 教育哲学特講 II, 日本東洋教育史特講 I, 日本東洋教育史特講 II, 西洋教育史特講 I, 西洋教育史特講 II, 教育社会学特講 I, 教育社会学特講 II, 教育方法学特講 I, 教育方法学特講 II, 社会教育学特講 I, 社会教育学特講 II, 教育行財政学特講 I, 教育行財政学特講 II, 比較教育学特講 I, 比較教育学特講 II, 教育経営学特講 I, 教育</p>	<p>1 科目以上履修</p>

ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

	経営学特講 II, 幼児教育学特講 I, 幼児教育学特講 II, 異文化間理解の社会理論と実践特講 I, 異文化間理解の社会理論と実践特講 II, 特別研究	
⑤ 学術的な知見を応用して, 具体的な教育課題に対する研究開発・問題解決・政策立案など, 教育に関する研究・実践を展開し, その成果を発信できる能力を有している。	高等教育基礎演習 I (実践研究) 特別研究	特別研究必修
⑥ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分 1 科目以上履修
⑦ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑧ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目 (プロジェクト研究) 特別研究	特別研究必修
⑨ 修士学位取得者としての使命を自覚し, 高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

日本語教育学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 急速に進むグローバル化の下, 国内外において, 増加の一途をたどる日本語学習者 (児童から成人まで) に対応し得る, 高度な知識・技能を有している。	日本語教育研究方法論, 日本語教育学研究プロジェクト	2 科目必修
② グローバル・マインドを持った日本語教育の研究者・教育者となるために, 「言語」「教育」「心理」「文化」「社会」にわたる日本語教育学を構成する幅広い領域において, 理論・実践の質的向上に資する高度な教育研究能力 (思考力・判断力・表現力) を有している。	日本語構造論特講, 社会言語学特講, 対照言語学特講, 日本語表現法特講, 年少者日本語教育特講, 日本語教育評価法特講, 日本語習得論特講, 言語教育心理学特講, 日本近代文学特講, 異文化間教育学特講, 文化社会学特講	1 科目以上履修
③ 日本語学習者と日本語母語話者が共修する中で, 日本語や日本文化についての理解を深めるといった新たな「学び」を構築・支援できる能力 (主体性・協働性) を有している。	日本語構造論演習, 社会言語学演習, 対照言語学演習, 日本語表現法演習, 年少者日本語教育演習, 日本語教育評価法演習, 日本語習得論演習, 言語教育心理学演習, 日本近代文学演習, 異文化間教育学演習, 文化社会学演習	1 科目以上履修
④ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分 1 科目以上履修
⑤ 未体験の事態でも対応可能な	特別研究	必修

ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。		
⑥ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（異分野協働プロジェクト） 特別研究	特別研究必修
⑦ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

国際教育開発プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① SDGs の目標 4 に関して、質の高い生涯教育の実現に貢献できる、教育学などを基盤として、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における高度な専門的知識と研究能力を有している。	大学院共通科目「Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace」、 「Japanese Experience of Human Development-Culture, Education, and Health」、 「SDGs への学問的アプローチ A」または「SDGs への学問的アプローチ B」を受講し、社会発展における多元的・統合的視点を身に付けるとともに、専攻共通科目の「日本の教育開発経験」を受講して、教育開発事象を多面的に見ることで、該当能力の基礎を形成し、教育学などを基盤として、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における高度な専門的知識をプログラム専門科目で身に付け、研究能力を特別研究の中で深める。	大学院共通科目と専攻共通科目の指定科目から 1 科目以上履修
② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない広い視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目 専攻共通科目	各区分 1 科目以上履修
③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と複眼的思考力に裏打ちされた課題発見能力を有している。	特別研究	必修
④ 多分野の専門家で構成されるチームの一員として社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（異分野協働プロジェクト） 特別研究	特別研究必修
⑤ 修士学位取得者としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))	必修

## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

### 【教育科学専攻 博士課程後期】

研究倫理教育(大学院生 Basic), 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))は教育課程に無いが必修で受講することとしている。

#### 教師教育デザイン学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 高度化する専門職としての教師を含む教育の状況を調査に基づいて分析し、問題や課題を究明するとともに、それらを解決するための改善案や将来的なビジョンを提案することができる実践的な研究力を有している。	特別研究	必修
② 高度化する専門職としての教師を養成し、研修を行い、成長を促す存在としての教師教育者に必要な教育力を有している。	特別研究	必修
③ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修
④ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑤ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目 (プロジェクト研究) 特別研究	特別研究必修
⑥ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

#### 教育学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 教育関連諸科学における諸概念や理論に関する高度な専門的知識を十分に有し、これらを総合的に把握することができる。	特別研究	必修
② 情報収集、統計分析、観察法、情報処理など、教育学研究で用いられる研究手法や外国語運用能力を自在に活用できる。	特別研究	必修
③ 具体的な教育課題に対して、高度な研究手法を応用し、分析的・批判的・応用的に学術的研究を推進できる。	特別研究	必修
④ 研究開発・問題解決・政策立案など、教育に関する研究・実践を、学術的な知見の蓄積に基づいて発展的に展開し、その成果を国際的に発信できる。	特別研究	必修
⑤ 幅広く深い教養と狭い専門領	大学院共通科目	各区分1科目以上履修

ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	研究科共通科目	
⑥ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑦ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（プロジェクト研究） 特別研究	特別研究必修
⑧ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

日本語教育学プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 急速に進むグローバル化の下、国内外において、増加の一途をたどる日本語学習者（児童から成人まで）に対応し得る、卓越した知識・技能を有している。	特別研究	必修
② グローバル・マインドを持った日本語教育の研究者・教育者となるために、「言語」「教育」「心理」「文化」「社会」にわたる日本語教育学を構成する幅広い領域において、理論・実践の質的向上に資する卓越した教育研究能力（思考力・判断力・表現力）を有している。	特別研究	必修
③ 日本語学習者と日本語母語話者が共修する中で、日本語や日本文化についての理解を深めるという新たな「学び」を構築・支援できる能力（主体性・協働性）を有している。	特別研究	必修
④ 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修
⑤ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
⑥ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（プロジェクト研究） 特別研究	特別研究必修
⑦ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修



## ディプロマ・ポリシーと教育課程等の対応

### 国際教育開発プログラム

ディプロマ・ポリシー	対応科目	修了要件等での担保
① 質の高い生涯教育の実現に貢献できる、教育学などを基盤として、関連する領域、あるいはそれらの融合領域における卓越した専門的知識と研究能力を有している。	特別研究	必修
② 幅広く深い教養と狭い専門領域にとらわれない学際的かつ国際的な視野を有している。	大学院共通科目 研究科共通科目	各区分1科目以上履修
③ 未体験の事態でも対応可能な高度な論理力と柔軟な複眼的思考力に裏打ちされた卓越した課題発見能力を有している。	特別研究	必修
④ 多分野の専門家で構成されるチームのリーダーとして社会における様々な課題解決に取り組む行動力を有している。	研究科共通科目（プロジェクト研究） 特別研究	特別研究必修
⑤ 博士学位取得者としての使命を自覚し、極めて高い倫理観を有している。	研究倫理教育(大学院生 Basic) 研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))	必修

○広島大学職員就業規則

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 78 号)

広島大学職員就業規則

目次

第 1 章 総則(第 1 条—第 4 条)  
第 2 章 任免  
    第 1 節 採用(第 5 条—第 9 条)  
    第 2 節 評価(第 10 条)  
    第 3 節 昇任(第 11 条)  
    第 4 節 異動(第 12 条・第 13 条)  
    第 5 節 休職(第 14 条—第 17 条)  
    第 6 節 退職(第 18 条—第 21 条)  
    第 7 節 降任, 解雇(第 22 条—第 24 条)  
    第 8 節 退職者の責務等(第 25 条—第 27 条)  
第 3 章 給与(第 28 条)  
第 4 章 服務(第 29 条—第 36 条の 2)  
第 5 章 労働時間, 休日及び休暇等(第 37 条—第 41 条)  
第 6 章 研修(第 42 条)  
第 7 章 賞罰(第 43 条—第 47 条)  
第 8 章 安全・衛生(第 48 条・第 49 条)  
第 9 章 出張(第 50 条)  
第 10 章 福利・厚生(第 51 条・第 52 条)  
第 11 章 災害補償(第 53 条)  
第 12 章 退職手当(第 54 条)  
第 13 章 規則の解釈等(第 55 条)  
附則

第 1 章 総則

(趣旨)

- 第 1 条 この規則は, 広島大学学則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 1 号)第 21 条第 2 項の規定に基づき, 広島大学(以下「大学」という。)に勤務する職員の就業に関し必要な事項を定めるものとする。
- 2 この規則に定めのない事項については, 労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。), 国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号。以下「法人法」という。)その他の法令の定めるところによる。
- (定義等)

第2条 この規則において「職員」とは、大学に勤務するすべての者(次条各号に掲げる者を除く。)をいう。

2 この規則において「教員」とは、職員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手並びに教頭、教諭、養護教諭及び栄養教諭をいう。

(適用範囲)

第3条 次の各号に掲げる者の就業に関し必要な事項は、それぞれ当該各号に掲げる規則の定めるところによる。

(1) 生物生産学部附属練習船豊潮丸に乗船勤務する者 広島大学船員就業規則(平成16年4月1日規則第79号)

(2) 第20条の規定により再雇用する者 広島大学再雇用職員就業規則(平成16年4月1日規則第80号)

(3) 専門的業務又は特定分野の業務に専ら従事させるために期間を定めて雇用する者(労働契約法(平成19年法律第128号。以下「労契法」という。)第18条の規定に基づき期間の定めのない労働契約へ転換した者(科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第15条の2の規定により読み替えられる者を含む。))を含む。) 広島大学契約職員就業規則(平成16年4月1日規則第101号)

(4) 臨時的若しくは季節的業務に従事させるために雇用する者又は大学の学生の身分を有する者(労契法第18条の規定に基づき期間の定めのない労働契約へ転換した者を含む。)(前号に掲げる者を除く。) 広島大学非常勤職員就業規則(平成16年4月1日規則第102号)

(遵守遂行)

第4条 大学及び職員は、それぞれの立場でこの規則を誠実に遵守し、その実行に努めなければならない。

## 第2章 任免

### 第1節 採用

(採用)

第5条 職員の採用は、選考によるものとする。

2 職員の採用に関し必要な事項は、広島大学職員任免規則(平成16年4月1日規則第81号。以下「任免規則」という。)で定める。

(赴任)

第6条 職員は、採用後直ちに赴任しなければならない。ただし、住居の移転を伴う場合等やむを得ない事由があると大学が認めたときは、採用の日から1週間以内に赴任するものとする。

(配置)

第7条 職員の配置は、大学の業務上の必要性及び本人の適性等を考慮して行う。

(労働条件の明示)

第8条 職員として採用しようとする者には、その採用に際して、次に掲げる労働条件に係る事項を記載した文書を交付するとともに、その他法令の定める労働条件について口頭又は文書で明示する。

- (1) 給与に関する事項(昇給の有無を含む。)
- (2) 労働契約の期間に関する事項
- (3) 就業の場所及び従事する業務に関する事項
- (4) 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日並びに休暇に関する事項
- (5) 交替制勤務をさせる場合は、就業時転換に関する事項
- (6) 退職に関する事項
- (7) 退職手当の有無
- (8) 賞与の有無

2 前項に掲げる事項について変更がある場合は、その内容について口頭又は文書で明示する。

(試用期間)

第9条 新たに採用した職員の試用期間は、その採用の日から起算して6月間(教諭については1年間)とし、その間その職務を良好な成績で遂行したときに本採用するものとする。ただし、大学が必要と認めるときは、試用期間を短縮し、若しくは延長し、又は設けないことがある。

2 大学は、前項の試用期間において、職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、本採用せず、解雇する。

- (1) 勤務成績が不良なとき。
- (2) 心身に故障があるとき。
- (3) その他職員としての適格性を欠くとき。

3 第23条第3項及び第24条の規定は、前項の規定に基づき試用期間中の者を解雇しようとする場合に準用する。ただし、試用期間が14日を経過していない者を解雇しようとする場合は除く。

4 試用期間は、勤続年数に通算する。

5 試用期間に関し必要な事項は、任免規則で定める。

## 第2節 評価

(勤務成績の評定)

第10条 職員の勤務成績について、評定を実施する。

## 第3節 昇任

(昇任)

第11条 職員の昇任は、総合的な能力の評価により行う。

2 昇任に関し必要な事項は、任免規則で定める。

## 第4節 異動

(異動)

第12条 大学は、業務の都合により、職員に配置換、併任又は在籍出向(以下「異動」という。)を命じることがある。

- 2 異動を命じられた職員は、正当な理由なくこれを拒むことができない。ただし、教員(教頭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を除く。)は、教育研究評議会の審査の結果を踏まえたものでなければ、その意に反して配置換又は在籍出向を命じられることはない。
- 3 配置換又は在籍出向を命じられた職員は、保管中の備品、書類その他すべての物品を返還するとともに、指定された期日までに、業務の引継ぎを完了し、上司にその旨を報告しなければならない。
- 4 第6条の規定は、配置換及び在籍出向を命じられた場合に、これを準用する。
- 5 配置換及び併任の取扱いに関し必要な事項は、任免規則で定める。
- 6 在籍出向に関し必要な事項は、広島大学職員出向規則(平成16年4月1日規則第84号)及び広島大学クロスアポイントメント制度に関する規則(平成27年3月24日規則第54号)で定める。

(転籍出向)

第13条 大学は、業務の都合により、職員に転籍出向を命じることがある。

- 2 前項の場合において、大学は、当該職員の同意を得なければならない。

#### 第5節 休職

(休職)

第14条 職員(試用期間中の者を除く。)が次の各号のいずれかに該当する場合には、休職にすることができる。

- (1) 心身の故障のため、長期の療養を要するとき。
- (2) 刑事事件に関し起訴されたとき。
- (3) 水難、火災その他の災害により、生死不明又は所在不明となったとき。
- (4) 学校、研究所、病院その他の公共的施設において、その職員の職務に関連があると認められる研究、調査等に従事するとき。
- (5) 国又は特定独立行政法人の委託を受け、前号に規定する公共的施設において、その職員の職務に関連があると認められる研究、調査等に従事するとき。
- (6) 職員が研究成果の活用や経営参加等のため、営利企業その他の団体の職を兼ね、又はその営利企業等の事業に協力若しくは関与する必要がある、かつ、大学における職務に従事することができないと認められるとき。
- (7) 日本国が加盟している国際機関及び外国政府の機関等からの要請に基づいて職員を派遣するとき。
- (8) その他休職にすることが適当と認められるとき。

第15条 前条第1号及び第3号から第8号までに規定する事由による休職の期間は、原則として3年を超えない範囲内とする。この休職の期間が3年に満たない場合においては、休職にした日から引き続き3年を超えない範囲内において、これを更新することができる。

2 前条第2号の事由による休職の期間は、原則としてその事件が裁判所に係属する間とする。

第15条の2 前2条に定めるもののほか、休職に関し必要な事項は、任免規則又は広島大学職員の国際機関等への派遣に関する規則(平成16年4月1日規則第85号)で定める。

(復職)

第16条 休職中に休職事由が消滅した職員は、速やかに復職させるものとする。ただし、当該職員が離職し、又は他の事由により休職にされた場合は、この限りでない。

2 休職の期間が満了した職員(第14条第1号の事由による休職者で、なお心身の故障が治ゆせず就業が困難なものを除く。)は、復職するものとする。

(休職中の者の身分等)

第17条 休職中の職員は、職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。

2 休職中の職員は、休職にされたときの職位又は休職中に異動した職位を保有するものとする。

3 前項の規定は、当該職位を他の職員をもって補充することを妨げるものではない。

#### 第6節 退職

(定年)

第18条 職員の定年は、満60歳とする。ただし、教員(教頭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を除く。以下この条において同じ。)の定年は、満65歳とする。

2 前項の規定にかかわらず、教員は、自らの意思により、満63歳又は満64歳を定年として選択し、届け出ることができるものとする。

3 職員は、定年に達した日以後における最初の3月31日(以下「定年退職日」という。)に退職するものとする。

(定年の特例)

第19条 前条の規定にかかわらず、大学が特に必要と認める場合には、その職員(前条第2項の適用を受ける者を除く。以下この条において同じ。)に係る定年退職日の翌日から起算して3年を超えない範囲内で期限を定め、その職員を引き続いて勤務させることができる。

2 大学は、前項の期限が到来する場合において、特に必要と認める場合には、2年を超えない範囲内で期限を延長することができる。ただし、その期限は、その職員に係る定年退職日の翌日から起算して5年を超えることはできない。

(定年後の再雇用)

第20条 第18条の規定による退職者(同条第1項ただし書の適用を受ける職員を除く。)で、引き続き再雇用を希望するものについては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づき、継続雇用制度の導入等による高年齢者の安定した雇用の確保の促進等の措置として、1年を超えない範囲内で雇用期間を定め、再雇用することができる。

(退職)

第 21 条 職員は、第 18 条に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、退職するものとし、職員としての身分を失う。

- (1) 自己の都合により退職を願い出て大学が承認したとき。
- (2) 退職の申出をした日から起算して 14 日を経過したとき。
- (3) 早期退職制度により退職を届け出て大学が承認したとき。
- (4) 任期又は雇用期間を定めて雇用されている場合、その期間を満了し、再任又は更新されなかったとき。
- (5) 第 14 条第 1 号及び第 3 号から第 7 号までに規定する事由により休職とした者について、その休職の期間が満了したにもかかわらず、なお休職事由が消滅していないとき。
- (6) 大学の役員に就任したとき。
- (7) 大学の要請により第 3 条第 3 号に掲げる規則の適用を受けることとなったとき。
- (8) 死亡したとき。

2 早期退職制度に関し必要な事項は、広島大学職員の早期退職に関する規則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 86 号)で定める。

#### 第 7 節 降任, 解雇

(降任)

第 22 条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、降任させることがある。

- (1) 勤務実績が不良のとき。
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- (3) 組織の改廃など、経営上又は業務上やむを得ない事由によるとき。
- (4) 職員が降任を申し出たとき。
- (5) その他前各号に準ずるやむを得ない事由があるとき。

2 降任に関し必要な事項は、任免規則で定める。

(解雇)

第 23 条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、解雇することがある。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人となったとき。
- (2) 第 44 条に規定する懲戒事由に該当するとき。
- (3) 勤務実績が著しく不良で、改善又は向上の見込みがなく、他の職務にも転換できないなど、職務を遂行できないとき。
- (4) 心身の故障のため職務の遂行に著しく支障があり、又はこれに堪えないとき。
- (5) 事業の運営上又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事由による事業活動の縮小により、剰員を生じ、かつ他の職務への転換が困難なとき。
- (6) 広島大学のテニユア・トラック制に関する規則(平成 25 年 3 月 26 日規則第 10 号)に基づき雇用され、テニユア・トラック期間に労契法第 18 条の規定に基づき期間の定めのない労働契約への転換の申込みをしたにもかかわらず、テニユア審査の結果、テニユアを付与しなかったとき。
- (7) その他前各号に準ずるやむを得ない事由があるとき。

- 2 前項の規定による解雇を行う場合においては、30日前までにその予告をするか、又は労基法第12条に規定する平均賃金の30日分を支給するものとする。ただし、試用期間中の職員(14日を超えて引き続き雇用された者を除く。)を解雇する場合、所轄労働基準監督署の認定を受けて第45条第1号に定める懲戒解雇をする場合又は職員の責に帰すべき事由に基づいて解雇をする場合は、この限りでない。
- 3 前項本文に定める予告の日数は、平均賃金を支払った日数に応じて短縮することができる。
- 4 前2項の規定による解雇に際し、解雇を予告された職員が、解雇予告日から解雇日まで之間において解雇理由を記載した文書の交付を請求した場合は、大学は遅滞なく解雇理由証明書を交付するものとする。
- 5 解雇に関し必要な事項は、任免規則で定める。

(解雇制限)

第24条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する期間においては、解雇しない。ただし、第1号の場合において療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病が治ゆせず労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号。以下「労災法」という。)に基づく傷病補償年金の給付がなされ、労基法第81条の規定により打切補償を支払ったものとみなされる場合又は労基法第19条第2項の規定により所轄労働基準監督署の認定を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後30日間
- (2) 分娩予定日から起算して6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内の期間、  
出産の日の翌日から8週間を経過するまでの期間及びその後30日間

#### 第8節 退職者の責務等

(退職後の責務)

第25条 退職し、又は解雇された者は、在職中に知り得た秘密及び個人情報等を他に漏らすてはならない。

- 2 退職し、又は解雇された者が、離職後2年間、離職前5年間の職務と密接な関係がある営利企業の役員に就く場合は、大学に申し出るものとする。

(借用物品の返還等)

第26条 職員が退職し、又は解雇された場合は、大学から借用している物品を速やかに返還するとともに、指定された期日までに、業務の引継ぎを完了し、上司にその旨を報告しなければならない。

(退職証明書の交付)

第27条 労基法第22条に定める証明書の交付の請求があった場合は、これを交付する。

### 第3章 給与

(給与)

第28条 職員の給与に関し必要な事項は、広島大学職員給与規則(平成16年4月1日規則第88号)及び広島大学年俸制職員給与規則(平成26年3月26日規則第27号)で定める。



## 第4章 服務

### (誠実勤務義務)

第29条 職員は、法人法に定める国立大学の使命と、その業務の公共性を自覚し、誠実に職務に従事しなければならない。

2 職員は、大学の利益と相反する行為を行ってはならない。

### (服務心得)

第30条 職員は、関係法令を遵守し、上司の指揮命令に従ってその職務を遂行しなければならない。

2 職員は、常に能力の開発、能率の向上及び業務の改善を目指し、相互協力の下に業務の正常な運営に努めなければならない。

3 上司は、その指揮命令下にある職員の人格を尊重し、その指導育成に努めるとともに、率先してその職務を遂行しなければならない。

### (信用失墜行為等の禁止)

第31条 職員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 大学の名誉若しくは信用を失墜し、又は職員全体の名誉を毀損すること。

(2) 大学の秩序及び規律を乱すこと。

### (遵守事項)

第32条 職員は、次の事項を守らなければならない。

(1) 職務上知ることのできた秘密及び個人情報等を他に漏らしてはならない。

(2) 法令による証人、鑑定人等となり、職務上の秘密に属する事項を発表するときは、大学の許可を受けなければならない。

(3) 大学の情報資産の安全性及び信頼性を確保し、社会的信用の失墜を防がなければならない。

(4) 常に公私の別を明らかにし、その職務や地位を私的利用のために用いてはならない。

(5) 大学の敷地及び施設内(以下「学内」という。)で、喧騒その他の秩序・風紀を乱す行為をしてはならない。

(6) 学校を代表してなす行為として、特定の政党を支持し、又は反対するための政治教育その他政治的活動を行ってはならない。

(7) 児童、生徒及び学生に対する教育上の地位を利用して選挙運動をしてはならない。

(8) 学内で放送・宣伝・集会、文書画の配布・回覧掲示その他これに準ずる行為を行うときは、あらかじめ大学に届け出なければならない。ただし、学内の秩序・風紀を乱すおそれがある場合には、施設等の使用を認めないことがある。

(9) 大学の許可なく、学内で営利を目的とする金品の貸借をし、又は物品の売買を行ってはならない。

### (兼業)

第33条 職員は、大学の許可を受けた場合でなければ、他の業務に従事し、又は自ら営利企業を営んではならない。

2 職員の兼業に関し必要な事項は、広島大学職員兼業規則(平成16年4月1日規則第89号)で定める。

(倫理)

第34条 職員の職務に係る倫理の保持に関し必要な事項は、広島大学職員倫理規則(平成16年4月1日規則第90号)で定める。

(ハラスメントの防止)

第35条 職員は、ハラスメントをいかなる形でも行ってはならない。

2 ハラスメントの防止等に関しては、広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則(平成16年4月1日規則第111号)の定めるところによる。

(知的所有権)

第36条 知的所有権に関しては、広島大学職務発明規則(平成16年4月1日規則第112号)の定めるところによる。

(公益通報)

第36条の2 公益通報に関しては、広島大学における公益通報の取扱いに関する規則(平成18年3月14日規則第20号)の定めるところによる。

第5章 労働時間、休日及び休暇等

(労働時間等)

第37条 職員の労働時間、休日及び休暇等に関し必要な事項は、広島大学職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規則(平成16年4月1日規則第91号)で定める。

(育児休業等)

第38条 子の養育を必要とする職員は、大学に申し出て育児休業又は育児部分休業を取得することができる。

2 育児休業及び育児部分休業に関し必要な事項は、広島大学職員育児休業規則(平成16年4月1日規則第92号)で定める。

(介護休業等)

第39条 傷病のため介護を要する家族がいる職員は、大学に申し出て介護休業又は介護部分休業を取得することができる。

2 介護休業及び介護部分休業に関し必要な事項は、広島大学職員介護休業規則(平成16年4月1日規則第93号)で定める。

(大学院修学休業)

第40条 職員(教授、准教授、講師、助教、助手及び教頭を除く。)は、大学の許可を受けて、自らの資質の向上を図ることを目的として、大学院の課程等に在学しその課程を履修するための休業(以下「大学院修学休業」という。)をすることができる。

2 大学院修学休業に関し必要な事項は、広島大学職員大学院修学休業規則(平成16年4月1日規則第94号)で定める。

(国際貢献活動休業)

第 40 条の 2 職員は、大学の許可を受けて、国際貢献に資することを目的として、外国における奉仕活動に参加するための休業(以下「国際貢献活動休業」という。)をすることができる。

2 国際貢献活動休業に関し必要な事項は、広島大学職員国際貢献活動休業規則(平成 20 年 3 月 28 日規則第 62 号)で定める。

(配偶者同行休業)

第 40 条の 3 職員は、大学の承認を受けて、外国での勤務等の事由により外国に居住又は居所を定めて滞在するその配偶者と当該住所又は居所において生活を共にするための休業(以下「配偶者同行休業」という。)をすることができる。

2 配偶者同行休業に関し必要な事項は、広島大学職員配偶者同行休業規則(平成 30 年 3 月 27 日規則第 42 号)で定める。

(公民権行使の保障)

第 41 条 職員が労働時間中に、選挙権その他公民としての権利を行使し、又は公の職務を遂行するために必要な時間を請求した場合においては、これを保障する。ただし、公民権行使又は公の職務の執行に妨げがないときは、請求された時刻を変更することがある。

2 職員は、国会議員、地方公共団体の長、地方公共団体の議会の議員その他の公職に立候補しようとするときは、あらかじめ、その旨を大学に届け出なければならない。

3 職員は、国務大臣、国会議員、地方公共団体の長、地方公共団体の議会の議員その他の公職に就任しようとするときは、その旨を大学に届け出なければならない。

## 第 6 章 研修

(研修)

第 42 条 職員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

2 職員の研修に関し必要な事項は、広島大学職員研修規則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 95 号)で定める。

## 第 7 章 賞罰

(表彰)

第 43 条 大学は、職員が大学の業務に関し、特に功労があつて他の模範とするに足りると認められる場合は、これを表彰する。

2 職員の表彰に関し必要な事項は、広島大学職員表彰規則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 96 号)で定める。

(懲戒)

第 44 条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、懲戒に処することができる。

- (1) 正当な理由なく無断欠勤をしたとき。
- (2) 正当な理由なくしばしば遅刻、早退するなど勤務を怠ったとき。
- (3) 故意又は重大な過失により大学に損害を与えたとき。
- (4) 窃盗、横領、傷害等の刑法犯に該当する行為があつたとき。
- (5) 大学の名誉又は信用を著しく傷つけたとき。

- (6) 素行不良で大学の秩序又は風紀を乱したとき。
- (7) 重大な経歴詐称をしたとき。
- (8) その他この規則により遵守すべき事項に違反し、又は前各号に準ずる不都合な行為があったとき。

(懲戒の種類)

第45条 職員の懲戒の種類は、次のとおりとする。

- (1) 懲戒解雇 原則として予告期間を設けずに即時に解雇する。
- (2) 諭旨解雇 退職願を提出するよう勧告し、これに従わない場合は懲戒解雇とする。
- (3) 懲戒休職 3月を超え6月以内を限度として勤務を停止し、職務に従事させず、その間の給与を支給しない。
- (4) 停職 11日以上3月以内を限度として勤務を停止し、職務に従事させず、その間の給与を支給しない。
- (5) 出勤停止 1日以上10日以内を限度として出勤を停止し、職務に従事させず、その間の給与を支給しない。
- (6) 減給 1回の額が労基法第12条に規定する平均賃金の1日分の2分の1を上限とし、その総額が一給与計算期間の給与総額の10分の1を上限として給与から減ずる。
- (7) 戒告 将来を戒める。

(退職し、又は解雇された職員の在職中の非違行為に対する措置)

第45条の2 職員が退職し、又は解雇された後において、その在職中に第44条の規定による懲戒の事由に該当する行為をしたことが判明したときは、当該退職又は解雇の日から1年以内に限り、当該行為について前条各号に定める懲戒に相当する量定を認定することができる。

第45条の3 前3条に定めるもののほか、職員の懲戒等に関し必要な事項は、広島大学職員懲戒規則(平成16年4月1日規則第97号)で定める。

(訓告等)

第46条 第45条に規定する場合のほか、服務を厳正にし、規律を保持するために必要があるときには、文書による訓告又は文書若しくは口頭による厳重注意を行うことができる。

(自宅待機)

第46条の2 大学は、次のいずれにも該当すると判断する場合は、大学による処分の決定又は処分の効力が発生するまでの間、職員に自宅待機を命じることができる。

- (1) 職員の行為が第45条第1号から第4号までの懲戒に該当するとき、又はそのおそれがあるとき。
- (2) 職員が出勤することにより、正常な業務の遂行に支障を来すとき、又は構成員へ与える影響が大きいとき。

(損害賠償)

第47条 職員が故意又は重大な過失により大学に損害を与えた場合は、その損害の全部又は一部を賠償させるものとする。

## 第8章 安全・衛生

(安全・衛生の確保に関する措置)

第48条 大学は、職員の心身の健康増進及び危険防止のために必要な措置を講じなければならない。

2 職員の安全・衛生管理に関しては、広島大学安全衛生管理規則(平成16年4月1日規則第113号)の定めるところによる。

(協力義務)

第49条 職員は、安全、衛生及び健康の確保について、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の関係法令のほか、上司の命令に従うとともに、大学が行う安全・衛生に関する措置に協力しなければならない。

## 第9章 出張

(出張)

第50条 職員は、大学が業務上必要があると認める場合に出張することができる。

2 職員の出張に関し必要な事項は、広島大学旅行規則(平成16年4月1日規則第98号)で定める。

## 第10章 福利・厚生

(宿舎利用基準)

第51条 職員宿舎に関しては、広島大学職員宿舎規則(平成16年4月1日規則第114号)の定めるところによる。

(構内駐車場利用基準)

第52条 職員の構内駐車場の利用に関しては、広島大学構内駐車場利用規則(平成16年4月1日規則第115号)の定めるところによる。

## 第11章 災害補償

(災害補償)

第53条 職員が業務上又は通勤途上において、災害(負傷、疾病、障害又は死亡をいう。)を受けた場合の災害補償、被災職員の社会復帰の促進並びに職員及びその遺族の援護を図るために必要な福祉事業に関しては、労基法及び労災法の定めるところによるもののほか、広島大学職員災害補償規則(平成16年4月1日規則第99号)で定める。

## 第12章 退職手当

(退職手当)

第54条 職員の退職手当に関し必要な事項は、広島大学職員退職手当規則(平成16年4月1日規則第100号)で定める。

## 第13章 規則の解釈等

(規則の解釈等)

第55条 この規則の解釈又は運用上の疑義が生じた場合には、役員会の議を経て、学長が決定するものとする。

## 附 則

- 1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 職員のうち用務員の定年については、第 18 条第 1 項本文の規定にかかわらず、当分の間、満 63 歳とする。

附 則(平成 17 年 3 月 31 日規則第 53 号)

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 31 日規則第 49 号)

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の日から平成 19 年 3 月 31 日までの間に再雇用する者については、この規則による改正後の広島大学職員就業規則第 3 条及び第 20 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 9 月 28 日規則第 116 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 22 日規則第 54 号)

- 1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 教務職員の廃止の際現に教務員として在職する者であって、引き続き助教又は助手に配置換えとなったものの定年については、その者が教員でない職員としての定年を希望した場合は、その者を教員でない職員とみなして第 18 条の規定を適用する。

附 則(平成 20 年 3 月 28 日規則第 52 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 31 日規則第 63 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 31 日規則第 73 号)

- 1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則による改正後の広島大学職員就業規則第 18 条第 1 項の規定中「満 65 歳」とあるのは、昭和 24 年 4 月 1 日までに生まれた者にあつては「満 64 歳」と読み替えるものとする。

附 則(平成 23 年 3 月 31 日規則第 22 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 30 日規則第 31 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 26 日規則第 11 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 9 月 24 日規則第 82 号)

この規則は、平成 25 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 26 日規則第 15 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 28 条及び第 54 条の改正規定は、平成 26 年 11 月 25 日から施行する。

附 則(平成 26 年 12 月 24 日規則第 102 号)

この規則は、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 24 日規則第 27 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 24 日規則第 40 号)

この規則は、平成 28 年 3 月 24 日から施行し、この規則による改正後の広島大学職員就業規則第 54 条の規定は、平成 26 年 11 月 25 日から適用する。

附 則(平成 29 年 9 月 26 日規則第 128 号)

この規則は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 27 日規則第 26 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 1 月 24 日規則第 6 号)

- 1 この規則は、平成 32 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の日に現に広島大学のテニユア・トラック制に関する規則の一部を改正する規則(平成 31 年 1 月 24 日規則第 10 号)による改正前の広島大学のテニユア・トラック制に関する規則の規定に基づき雇用されているテニユア・トラック教員については、この規則による改正後の広島大学職員就業規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 27 日規則第 34 号)

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

## 人間社会科学研究科(博士課程前期)修了までのスケジュール

学年	4月 入学	10月 入学	学 生	指導教員グループ	プログラム教員会 教授会等
第1年次	4月	10月	オリエンテーション ガイダンス 「研究倫理教育(大学院生 Basic)」受講 「研究題目届」提出 履修計画検討 研究計画立案	履修計画立案助言	教育研究目標周知
	10月	4月	履修計画検討 「研究計画概要」提出	指導教員了承 履修計画指導 研究計画指導	「研究題目届」承認  「研究計画概要」受理
	11~ 12月	5~ 6月	中間発表  研究計画再考	中間発表指導  研究計画指導	
	2月	7月	「研究計画概要」再提出		「研究計画概要」受理
第2年次	4月	10月	履修計画検討 修士論文執筆計画立案	履修計画指導 論文執筆計画 指導・助言	
	9月	3月	「研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))」受講 「修士論文概要」提出	「研究倫理教育受講 修了証」交付	「修士論文概要」承認
	10月	4月	履修計画検討 修士論文作成	履修計画指導 論文執筆指導	審査委員会編成
	1月	7月	修士論文提出 「修士論文要旨」提出	論文審査	
	2月	8月	修士論文口頭発表会 (公開審査) 最終試験		審査委員会 合否判定
	3月	9月	要件単位修得 課程修了・学位取得		最終合否判定

### 博士論文基礎力審査で修了する場合

学年	4月 入学	10月 入学	学 生	リーディングプログラ ム機構運営会議等	プログラム教員会 教授会等
第2年次	10月	4月	「博士論文研究基礎力審査申 請書」の提出		
	12~ 2月	6~ 8月		博士論文研究基礎力審 査	
	2月	8月		合否判定	最終合否判定
	3月	9月	課程修了・学位取得		



## 人間社会科学研究科(博士課程後期)修了までのスケジュール

学年	4月 入学	10月 入学	学 生	指導教員グループ	プログラム教員会 教授会等
第1年次	4月	10月	オリエンテーション ガイダンス 「研究倫理教育(大学院生 Basic)」受講 「研究題目届」提出 履修計画検討 研究計画立案	履修計画立案 助言  指導教員了承 履修計画指導 研究計画指導	教育研究目標周知  「研究題目届」承認
	10月 11～ 12月 3月	4月 5～ 6月 8月	履修計画検討 中間発表 「研究計画概要」提出	履修計画指導 履修計画指導 中間発表指導 研究計画指導	「研究計画概要」受理
第2年次	4月	10月	履修計画検討 研究計画立案	履修計画指導 研究計画指導	
	11～ 12月 3月	5～ 6月 8月	中間発表 「研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))」受講 (第3年次の前半までに 終える) 「博士論文概要」提出	中間発表指導 「研究倫理教育 受講修了証」交付  研究計画指導	「博士論文概要」受理
第3年次	10月	4月	「博士論文予備審査願」 提出		「博士論文予備審査願」受理 予備審査委員会編成
	11月	5月	博士論文概要・草稿 提出		
	12月	6月	予備審査会	予備審査 審査結果報告	予備審査合否判定 博士論文受理 審査委員会編成
	1月	7月	博士論文等提出		
	1～ 2月	7～ 8月	論文審査会(公開)  博士論文製本等提出	論文審査  審査結果報告	審査委員会合否判定
	3月	9月	課程修了・学位取得		最終合否判定

## 人間社会科学研究科(教職開発専攻)修了までのスケジュール

学 年	4月 入学	学 生	指導教員グループ	プログラム教員会 教授会等
第 1 年 次	4月	オリエンテーション ガイダンス 「研究題目届」提出  「研究倫理教育(大学院生 Basic)」受講	履修計画立案助言  指導教員了承  指導教員編成	指導教員編成承認 (5月)
	9月	履修計画検討：アクションリサーチ・セミナー履修 (第1ターム) 課題研究計画立案：ターム・ペーパーのテーマ設定 ターム・ペーパーの提出	履修計画指導  研究計画指導	
	10月	履修計画検討：アクションリサーチ・セミナー履修 (第2ターム) 課題研究計画立案：ターム・ペーパーのテーマ設定	履修計画指導  研究計画指導	
	3月	ターム・ペーパーの提出		
	4月	履修計画検討：アクションリサーチ・セミナー履修 (第3ターム) 課題研究計画立案：ターム・ペーパーのテーマ設定	履修計画指導  研究計画指導	
第 2 年 次	9月	ターム・ペーパーの提出		審査委員会編成  審査委員会 合否判定  修了判定
	10月	履修計画検討：アクションリサーチ・セミナー履修 (第4ターム) 「課題研究題目届」提出 課題研究作成 「研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))」受講	履修計画指導  指導教員了承  課題研究執筆指導  「研究倫理教育受講 修了証」交付	
	1月	課題研究報告書の提出	課題研究報告の指導	
	2月	最終試験  要件単位修得		
	3月	課程修了・学位取得		

## 人間社会科学研究科(実務法学専攻)修了までのスケジュール

### 【法学未修者】

学年	4月 入学	学 生	指導教員グループ	プログラム教員会 教授会等
第 1 年 次	4月	オリエンテーション ガイダンス 履修計画検討 「研究倫理教育(大学院生 Basic)」受講	入学時面談(履修計 画指導)	成績判定  成績判定, 進級判定
	8月		前期終了時面談(履 修計画指導)	
	2月		後期終了時面談(履 修計画指導)	
第 2 年 次	4月	オリエンテーション ガイダンス	前期終了時面談(履 修計画指導)	成績判定  成績判定, 進級判定
	8月		前期終了時面談(履 修計画指導)	
	2月		後期終了時面談(履 修計画指導)	
第 3 年 次	4月	オリエンテーション ガイダンス	前期終了時面談(履 修計画指導)	成績判定  成績判定
	8月		前期終了時面談(履 修計画指導)	
	2月		後期終了時面談(履 修計画指導)	
	3月	課程修了・学位取得	修了判定	

### 【法学既修者】

学年	4月 入学	学 生	指導教員グループ	プログラム教員会 教授会等
第 1 年 次	4月	オリエンテーション ガイダンス 履修計画検討 「研究倫理教育(大学院生 Basic)」受講	入学時面談(履修計 画指導)	成績判定  成績判定, 進級判定
	8月		前期終了時面談(履 修計画指導)	
	2月		後期終了時面談(履 修計画指導)	
第 2 年 次	4月	オリエンテーション ガイダンス	前期終了時面談(履 修計画指導)	成績判定  成績判定
	8月		前期終了時面談(履 修計画指導)	
	2月		後期終了時面談(履 修計画指導)	
	3月	課程修了・学位取得	修了判定	

### 人文学プログラム(学位:修士(文学))

(養成する人材:日本文学に関する専門知識を活用する教員)

【研究テーマ:江戸時代の古典文学享受に関する研究】

	大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
				自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年次	前期	1T データリテラシー	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	日本古典文学注釈研究A 日本古典文学注釈研究C 日本古典文学注釈研究E	特別研究	
		2T ダイバーシティの理解	人間社会科学のための科学史				
	後期	3T			日本古典文学注釈研究B 日本古典文学注釈研究D 日本古典文学注釈研究F		
		4T					
2 年次	前期	1T			日本古典文学解読研究E		特別研究
		2T					
	後期	3T			日本古典文学解読研究F		
		4T					
修得単位数	2	4	2	16	2	4	
要修得単位数	2	4	2	12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

### 人文学プログラム(学位:修士(文学))

(養成する人材:中国思想文化を社会に発信できる人材)

【研究テーマ:中国思想文化】

	大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
				自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年次	前期	1T データリテラシー	人間社会科学特別講義		中国思想学專題講義 中国思想文献研究A 中国思想文化研究法A	特別研究	
		2T Hiroshimaから世界平和を考える	人間社会科学のための科学史	人文社会科学と社会			
	後期	3T			中国思想文献研究B 中国思想文化研究法B		
		4T					
2 年次	前期	1T			中国思想文献研究C 中国思想文化研究法C		特別研究
		2T					
	後期	3T			中国思想文化研究法D		
		4T					
修得単位数	2	4	2	16	2	4	
要修得単位数	2	4	2	12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

## 心理学プログラム(学位:修士(心理学))

(養成する人材:心理学の高度専門的職業人, 研究者)  
【研究テーマ:人間の行動とその心理過程に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
					自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	Academic writing in psychology A 心理学基礎演習I	特別研究	
		2T	ダイバーシティの理解			心理学研究法基礎演習A 心理学基礎演習II		適応行動論 (人間総合科学プログラム)
	後期	3T				Academic writing in psychology B		心理学特講B
		4T				心理学研究法基礎演習B		
2 年次	前期	1T		異分野協働プロジェクト		Advanced academic writing in psychology A	特別研究	
		2T				心理学研究法応用演習A		心理学特講C
	後期	3T				Advanced academic writing in psychology B		
		4T				心理学研究法応用演習B		
修得単位数		2	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

## 心理学プログラム(学位:修士(心理学))

(養成する人材:心理学の高度専門的職業人, 研究者)  
【研究テーマ:人間の行動とその心理過程に関する臨床心理学的研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
					自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	臨床心理学特講I	特別研究	
		2T	ダイバーシティの理解	人間社会科学のための科学史		心理的アセスメントに関する理論と実践(臨床心理査定演習I)		適応行動論 (人間総合科学プログラム)
	後期	3T				家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践		心理支援に関する理論と実践(臨床心理面接特講I)
		4T				臨床心理学特講II 心の健康教育に関する理論と実践		
2 年次	前期	1T				心理療法特講	特別研究	
		2T						
	後期	3T						臨床心理面接特講II
		4T						
修得単位数		2	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

## 法学・政治学プログラム(学位:修士(法学))

(養成する人材: 法学等を基盤とした問題分析の基礎的方法論を習得し、社会における諸問題に実践的な解決策を提案できる人材)

【研究テーマ: 非訟手続の改革における手続保障】

			大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目		
						自プログラム	他プログラム	研究指導
1 年次	前期	1T	SDGsへの学問的アプローチA	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	契約法 物件管理法		特別研究
		2T	人文社会系キャリアマネジメント	人間社会科学のための科学史		民事訴訟の理論と実務		
	後期	3T				民事訴訟の理論と実務 演習	公共政策論 (経済学プログラム)	
		4T				物件管理法演習		
2 年次	前期	1T						
		2T				裁判外紛争処理論		
	後期	3T				不動産法 裁判外紛争処理論 演習		
		4T						
修得単位数			3	4	2	22		
要修得単位数			2	4	2	16	2	4
						22		
						12~	2~	4

修得単位数合計31単位

## 法学・政治学プログラム(学位:修士(学術))

(養成する人材: 社会分析の基礎的方法論を習得し、社会問題に実践的な解決策を提案できる人材)

【研究テーマ: 日本のネットポピュリズム:ビッグデータによる分析】

			大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目		
						自プログラム	他プログラム	研究指導
1 年次	前期	1T	SDGsへの学問的アプローチA	人間社会科学特別講義 異分野協働プロジェクト		社会構造分析論	国際政治学	特別研究
		2T			人文社会科学と社会	政策過程論		
	後期	3T	人文社会系キャリアマネジメント			日本政治論	公共政策論 (経済学プログラム)	
		4T						
2 年次	前期	1T				政治倫理論		
		2T				憲法理論		
	後期	3T				憲法理論演習		
		4T					国際秩序構築論	
修得単位数			3	4	2	22		
要修得単位数			2	4	2	16	2	4
						22		
						12~	2~	4

修得単位数合計31単位

## 経済学プログラム(学位:修士(経済学))

(養成する人材:経済理論の基礎知識と応用能力を持つ人材)  
**【研究テーマ:金融政策の効果の計量分析】**

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目				
					自プログラム	他プログラム	研究指導		
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	経済統計分析 計量経済学I	経済学プログラム特別演習I ミクロ経済学	特別研究	
		2T	Hiroshimaから世界平和を考える	人間社会科学のための科学史		マクロ経済学			
	後期	3T							経済学プログラム特別演習II 経済時系列分析
		4T				マクロ金融分析			
2 年次	前期	1T					政策過程論 (法学・政治学プログラム)	特別研究	
		2T							
	後期	3T							
		4T							
修得単位数		2	4	2	22				
要修得単位数		2	4	2	16	2	4		
					12~	2~	4		

修得単位数合計30単位

## 経済学プログラム(学位:修士(学術))

(養成する人材:経済理論の基礎知識と応用能力を持つ人材)  
**【研究テーマ:財政・金融政策が経済成長に及ぼす効果】**

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目				
					自プログラム	他プログラム	研究指導		
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	財政学 経済統計分析	経済学プログラム特別演習I ミクロ経済学	特別研究	
		2T	Hiroshimaから世界平和を考える	人間社会科学のための科学史		地方財政論 マクロ経済学			
	後期	3T							経済学プログラム特別演習II
		4T				マクロ金融分析			
2 年次	前期	1T					日本法概説1 (法学・政治学プログラム)	特別研究	
		2T							
	後期	3T							
		4T							
修得単位数		2	4	2	22				
要修得単位数		2	4	2	16	2	4		
					12~	2~	4		

修得単位数合計30単位

## マネジメントプログラム(学位:修士(マネジメント))

(養成する人材:情報化・グローバル化に対応でき、かつ様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力を有し、独立心あるいは起業心あふれる人材)

【研究テーマ:企業におけるイノベーションについての経営分析】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目		
					自プログラム	他プログラム	研究指導
1 年次	前期	1T	SDGsへの学問的アプローチA	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	リサーチ・リテラシー 経営戦略論 マーケティング論 人的資源管理論	特別研究
		2T	データリテラシー	人間社会科学のための科学史			
	後期	3T				イノベーション・マネジメント論 国際マーケティング戦略論	
		4T				会計政策論 アジア企業論	
2 年次	前期	1T				理論ファイナンス (経済学プログラム)	
		2T					
	後期	3T					
		4T					
修得単位数		2	4	2	22		
					16	2	4
要修得単位数		2	4	2	22		
					12~	2~	4

修得単位数合計30単位

## マネジメントプログラム(学位:修士(学術))

(養成する人材:情報化・グローバル化に対応でき、かつ様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力を有し、独立心あるいは起業心あふれる人材)

【研究テーマ:日本語表現における中国文化の影響に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目		
					自プログラム	他プログラム	研究指導
1 年次	前期	1T	SDGsへの学問的アプローチA	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	リサーチ・リテラシー 国際関係論 異文化コミュニケーション論	特別研究
		2T	データリテラシー	人間社会科学のための科学史			
	後期	3T				社会心理学特論 地域協力論 アジアビジネス事情	
		4T					
2 年次	前期	1T				理論ファイナンス (経済学プログラム)	
		2T					
	後期	3T					
		4T					
修得単位数		2	4	2	22		
					16	2	4
要修得単位数		2	4	2	22		
					12~	2~	4

修得単位数合計30単位



## 国際平和共生プログラム(学位:修士(学術))

(養成する人材: 平和な社会の形成・持続のための政策形成、研究等に有用な人材)

【研究テーマ: The Role of the United Nations in the Promotion of Human Rights in the Age of Mass Surveillance】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目		
					自プログラム	他プログラム	研究指導
1 年次	前期	1T	人間社会科学特別講義		International Politics I International Security I Peace and Coexistence A	国際機構法 (法学・政治学プログラム)	特別研究
		2T	Japanese Experience of Social Development— Economy, Infrastructure, and Peace	人間社会科学のための科学史	International Politics II International Security II		
	後期	3T	人文社会系キャリアマネジメント		リサーチメソッド	Peace and Coexistence B International Ethics I Contemporary Anthropology I	
		4T					
2 年次	前期	1T			Law and Human Rights		
		2T					
	後期	3T					
		4T					
修得単位数		3	4	2	22		
要修得単位数		2	4	2	16	2	4
					22		
					12~	2~	4

修得単位数合計31単位

## 国際平和共生プログラム(学位:修士(国際協力学))

(養成する人材: 平和構築等の実務で国際的に活躍する人材)

【研究テーマ: The Role of Women in Peacebuilding of Afghanistan】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
					自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年次	前期	1T	人間社会科学特別講義		Peace and Conflict Research I Peace and Coexistence A		特別研究	
		2T		人文社会科学と社会	Peace and Conflict Research II			
	後期	3T	人文社会系キャリアマネジメント			Peacebuilding I Conflict Resolution I Peace and Coexistence B		グローバルガバナンス論 (国際経済開発プログラム)
		4T	Japanese Experience of Human Development— Culture, Education, and Health			Conflict Resolution II		
2 年次	前期	1T	異分野協働プロジェクト					
		2T						
	後期	3T				Identity and Coexistence		
		4T						Development and Culture
修得単位数		3	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					22			
					12~	2~	4	

修得単位数合計31単位

## 国際経済開発プログラム(学位:修士(経済学))

(養成する人材:望ましいグローバル開発の実現に資する経済学研究を実施することができる人材)  
**【研究テーマ:気候変動に対応する農業保険商品開発における官民協力に関する研究】**

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目		
					自プログラム	他プログラム	研究指導
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	リサーチメソッド	開発計量経済学I	特別研究
		2T	Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace	未来創造思考(基礎)		開発計量経済学II 都市経済学 国際金融論	
	後期	3T				調査方法論基礎 開発マイクロ経済学I 農村開発論	
		4T				開発マイクロ経済学II	
2 年次	前期	1T				国際公共政策 (経済学プログラム)	
		2T		国際標準化論			
	後期	3T					
		4T					
修得単位数		2	4	2	22		
要修得単位数		2	4	2	16	2	4
					22		
					12~	2~	4

修得単位数合計30単位

## 国際経済開発プログラム(学位:修士(経営学))

(養成する人材:望ましいグローバル開発の実現に資する経営学研究を実施することができる人材)  
**【研究テーマ:社会的な責任のある企業経営と途上国の貧困削減の関係に関する研究】**

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目		
					自プログラム	他プログラム	研究指導
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	リサーチメソッド	開発計量経済学I 経営戦略論	特別研究
		2T	Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace	未来創造思考(基礎)		開発計量経済学II	
	後期	3T				調査方法論基礎 開発マイクロ経済学I 経営組織論	
		4T				開発マイクロ経済学II 人的資源開発論	
2 年次	前期	1T				組織行動論 (マネジメントプログラム)	
		2T		国際標準化論			
	後期	3T					
		4T					
修得単位数		2	4	2	22		
要修得単位数		2	4	2	16	2	4
					22		
					12~	2~	4

修得単位数合計30単位

## 国際経済開発プログラム(学位:修士(国際協力学))

(養成する人材:国際協力に関する学問的アプローチを広く理解し、それらを融合した国際協力を通じた望ましいグローバル開発の実現に資する学術研究を実施することができる人材)

【研究テーマ:都市間連携による国際協力モデルの有効性評価】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
					自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	リサーチメソッド	開発計量経済学I 国際協力論		特別研究
		2T	Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace			開発計量経済学II		
	後期	3T				調査方法論基礎 開発ミクロ経済学I グローバルガバナンス論 環境政策論		
		4T				開発ミクロ経済学II		
2 年次	前期	1T		異分野協働プロジェクト			Law and Human Rights (国際平和共生プログラム)	
		2T						
	後期	3T						
		4T						
修得単位数		2	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					22			
					12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

## 国際経済開発プログラム(学位:修士(学術))

(養成する人材:望ましいグローバル開発の実現に資する学際研究を実施することができる人材)

【研究テーマ:コミュニティ主導開発モデルの有効性に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
					自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	リサーチメソッド	開発計量経済学I 技術経営論		特別研究
		2T	Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace			開発計量経済学II 労働政策論	政策過程論 (法学・政治学プログラム)	
	後期	3T				調査方法論基礎 開発ミクロ経済学I		
		4T				開発ミクロ経済学II 都市政策論		
2 年次	前期	1T		異分野協働プロジェクト				
		2T						
	後期	3T						
		4T						
修得単位数		2	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					22			
					12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

## 人間総合科学プログラム 心身と言語研究プロジェクト（学位：修士(学術)）

（履修モデル：優れたコミュニケーションやその学習方法を心理、生理、行動という多様な側面から提案できる人材）

【プロジェクト名：心身と言語研究プロジェクト】

【研究テーマ：優れたコミュニケーションにおける心理、生理、行動反応】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	専門科目			特別研究	
					自プログラム		他プログラム		自プログラム (研究指導科目)
					自プロジェクト (研究指導科目を除く)	他プロジェクト			
1 年次	前期	1T	SDGsへの学問的アプローチA	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究法と倫理	認知科学論		臨床心理学特講Ⅰ (心理学プログラム)	
		2T				実験言語学 総合科学系演習			
	後期	3T				社会行動論	社会人類学 (文明と環境研究プロジェクト)		
		4T				運動精神科学			
2 年次	前期	1T	データリテラシー	異分野協働プロジェクト			社会学研究法 (文明と環境研究プロジェクト)		
		2T				適応行動論			
	後期	3T							
		4T							
修得単位数		2	4	2	12	4	2	4	
最低要修得単位数		2	4	2	8～	4～	2～	4	

修得単位数合計30単位

## 人間総合科学プログラム 地域と文化研究プロジェクト（学位：修士(学術)）

（履修モデル：広域地域の歴史的交流と文化形成の深い理解に基づいて国際社会で活躍できるジェネラリスト。）

【プロジェクト名：地域と文化研究プロジェクト】

【研究テーマ：日中交流における仏教文化の伝播と受容に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	専門科目			特別研究	
					自プログラム		他プログラム		自プログラム (研究指導科目)
					自プロジェクト	他プロジェクト			
1 年次	前期	1T		人間社会科学特別講義		社会学研究法 (文明と環境研究プロジェクト)			
		2T	ダイバーシティの理解	人文社会科学と社会	日本地域研究 総合科学系演習	福祉社会論 (文明と環境研究プロジェクト)			
	後期	3T	人文社会系キャリアマネジメント		アジア文化論(現代文化)	社会構造論 (文明と環境研究プロジェクト)	仏教学研究 (人文学プログラム)		
		4T			アジア文化論(表象文化)				
2 年次	前期	1T		異分野協働プロジェクト	アジア地域研究				
		2T							
	後期	3T							
		4T							
修得単位数		3	4	2	10	6	2	4	
最低要修得単位数		2	4	2	8～	4～	2～	4	

修得単位数合計31単位

# 人間総合科学プログラム 文明と環境研究プロジェクト（学位：修士(学術)）

（履修モデル：持続可能な福祉社会づくりの手法と人間の行動に精通したソーシャルワーカー）

【プロジェクト名：文明と環境研究プロジェクト】

【研究テーマ：インクルーシブな社会づくりのためのソーシャルワークの研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	専門科目			自プログラム (研究指導科目)	
					自プログラム		他プログラム		
					自プロジェクト (研究指導科目を除く)	他プロジェクト			
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義				特別研究	
		2T	ダイバーシティの理解		人文社会科学と社会	福祉社会論 総合科学系演習			医療と人権 (法学・政治学プログラム)
	後期	3T				宗教学	社会行動論 (心理と言語研究プロジェクト)		
		4T				産業システム論	実践倫理学 (地域と文化研究プロジェクト)		
2 年次	前期	1T		異分野協働プロジェクト				特別研究	
		2T				持続可能地域論			
	後期	3T					マイノリティ文化思想 (地域と文化研究プロジェクト)		
		4T							
修得単位数		2	4	2	10	6	2	4	
最低要修得単位数		2	4	2	8～	4～	2～	4	

修得単位数合計30単位

【人文社会科学専攻 博士課程後期】

人文学プログラム(学位:博士(文学))

(養成する人材:日本文学の研究者として十分な研究力を有する人材)

【研究テーマ:中国思想文化学】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究
		2T	人間社会科学講究	
	後期	3T		
		4T	普遍的平和を目指して	
2 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		2	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計10単位

心理学プログラム(学位:博士(心理学))

(養成する人材:国内外において先端的な研究を切り開く研究能力と倫理観を有する心理学の高度専門的職業人および研究者, 高度な臨床実践を行う研究者, 実証的な研究力を身につけた臨床心理学実践家)

【研究テーマ:人間の行動とその心理過程に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T		特別研究
		2T	人間社会科学講究	
	後期	3T		
		4T	普遍的平和を目指して データサイエンス	
2 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		3	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計11単位

## 法学・政治学プログラム(学位:博士(法学))

(養成する人材:法学等を基盤とした問題分析の高度な方法論を習得し、事例や課題等についての新たな発見・解明、新たな概念設定や理論的視点の提供ができる人材)

【研究テーマ:当事者権論を軸とした訴訟代理人が有する和解権限に関する規律の再構築】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目	
1 年次	前期	1T		特別研究	
		2T	高度イノベーション人材のための キャリアマネジメント		人間社会科学講究
	後期	3T			
		4T	普遍的平和を目指して		
2 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

## 法学・政治学プログラム(学位:博士(学術))

(養成する人材:社会分析の方法論を習得し、社会問題に高度な解決策を提案できる人材)

【研究テーマ:戦後日本の安全保障政策における抑止概念の形成と変遷】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目	
1 年次	前期	1T		特別研究	
		2T	高度イノベーション人材のための キャリアマネジメント		人間社会科学講究
	後期	3T			
		4T	普遍的平和を目指して		
2 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

## 経済学プログラム(学位:博士(経済学))

(養成する人材:経済理論の先端知識と応用能力を持つ人材)

【研究テーマ:金融政策の効果の計量分析】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目	
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究	
		2T	スペシャリスト型SDGsアイデア マイニング学生セミナー		人間社会科学講究
	後期	3T			
		4T			
2 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

## 経済学プログラム(学位:博士(学術))

(養成する人材:経済理論の先端知識と応用能力を持つ人材)

【研究テーマ:財政・金融政策が経済成長に及ぼす効果】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目	
年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究	
		2T	スペシャリスト型SDGsアイデア マイニング学生セミナー		人間社会科学講究
	後期	3T			
		4T			
年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位



## マネジメントプログラム(学位:博士(マネジメント))

(養成する人材:情報化・グローバル化に対応でき,かつ様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力を有し,理論と実践の融合を図れる研究者)

【研究テーマ:企業におけるイノベーションについての経営分析】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	事業創造概論	特別研究
		2T	スペシャリスト型SDGsアイデア マイニング学生セミナー	
	後期	3T	人間社会科学講究	
		4T		
2 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		2	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計10単位

## マネジメントプログラム(学位:博士(学術))

(養成する人材:情報化・グローバル化に対応でき,かつ様々な組織の運営にかかわる専門的な知識と能力を有し,理論と実践の融合を図れる研究者)

【研究テーマ:日本語表現における中国文化の影響に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	事業創造概論	特別研究
		2T	スペシャリスト型SDGsアイデア マイニング学生セミナー	
	後期	3T	人間社会科学講究	
		4T		
2 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		2	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計10単位

## 国際平和共生プログラム(学位:博士(学術))

(養成する人材: 平和な社会の形成・持続に精通し政策形成、研究等において活躍する人材)

【研究テーマ: Institutionalization of Conflict Prevention in Africa: Building a Convergence of Institutional Actors, Methods and Processes】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目	
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究	
		2T	SDGsの観点から見た地域開発セミナー		人間社会科学講究
	後期	3T			
		4T			
2 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

## 国際平和共生プログラム(学位:博士(国際協力学))

(養成する人材: 平和構築等の実務において責任ある立場で国際的に活躍する人材)

【研究テーマ: Rights-based Approach to Development and Peace: Overcoming Key Barriers Impeding Peace and Development in Burma/Myanmar】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目	
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究	
		2T	SDGsの観点から見た地域開発セミナー		
	後期	3T			
		4T			プロジェクト研究
2 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

## 国際経済開発プログラム(学位:博士(経済学))

(養成する人材:望ましいグローバル開発の実現に資する先端的な経済学研究を実施することができる人材)

【研究テーマ:気候変動に対応する農業保険商品開発における官民協力に関する先端的研究】

		大学院共通科目		研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法		特別研究
		2T			
	後期	3T			
		4T	普遍的平和を目指して	プロジェクト研究	
2 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

## 国際経済開発プログラム(学位:博士(経営学))

(養成する人材:望ましいグローバル開発の実現に資する先端的経営学研究を実施することができる人材)

【研究テーマ:社会的な責任のある企業経営と途上国の貧困削減の関係に関する先端的研究】

		大学院共通科目		研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法		特別研究
		2T			
	後期	3T			
		4T	普遍的平和を目指して	プロジェクト研究	
2 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

## 国際経済開発プログラム(学位:博士(国際協力学))

(養成する人材:国際協力に関する学問的アプローチを広く理解し、それらを融合した国際協力を通じた望ましいグローバル開発の実現に資する学術研究を実施することができる高度な人材)

【研究テーマ:都市間高度連携による国際協力モデルの有効性評価】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目	
1 年次	前期	1T		特別研究	
		2T	スペシャリスト型SDGsアイディアマイニング学生セミナー		人間社会科学講究
	後期	3T			
		4T			
2 年次	前期	1T			
		2T	高度イノベーション人材のためのキャリアマネジメント		
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

## 国際経済開発プログラム(学位:博士(学術))

(養成する人材:望ましいグローバル開発の実現に資する先端的学際研究を実施することができる人材)

【研究テーマ:コミュニティ主導開発モデルの有効性に関する先端的の研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目	
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究	
		2T	スペシャリスト型SDGsアイディアマイニング学生セミナー		人間社会科学講究
	後期	3T			
		4T			
2 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		2	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計10単位

# 人間総合科学プログラム( 学位： 博士( 学術) )

( 履修モデル：優れたコミュニケーションやその学習方法を心理、生理、行動という多様な側面から高度な提案ができる人材)

【 研究テーマ：卓越したコミュニケーションにおける心理、生理、行動反応】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T		特別研究
		2T	スペシャリスト型SDGsアイデア マイニング学生セミナー パターン認識と機械学習	
	後期	3T		
		4T	プロジェクト研究	
2 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		3	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計11単位

【教育科学専攻 博士課程前期】

教師教育デザイン学プログラム(学位:修士(学術))

(養成する人材:インクルーシブで協働的な学習空間をデザインできる知識と能力,及び次世代の革新的な教育課程,教材,指導・評価の理論と方法をデザインできる知識と能力を有する人材)

【研究テーマ:協働的な学びの空間を支えるコミュニケーション環境の構築】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目		
					自プログラム	他プログラム	研究指導
1 年次	前期	1T	人間社会科学特別講義	教育学のための研究法と倫理	創造性と学習材デザイン基礎研究(音楽) 表現と学習材デザイン基礎研究(音楽)		音楽教育学特別研究A
		2T	人文社会系キャリアマネジメント	人間社会科学のための科学史	指導・評価法デザイン基礎研究 言語・コミュニケーション表現と学習材デザイン基礎研究(音楽)	教育哲学特講Ⅰ (教育学プログラム) 教育哲学特講Ⅱ (教育学プログラム)	
	後期	3T			創造性と学習材デザイン発展研究(音楽) 表現と学習材デザイン発展研究(音楽)		
		4T	Hiroshimaから世界平和を考える		指導・評価法デザイン発展研究 言語・コミュニケーション表現と学習材デザイン発展研究(音楽)		
2 年次	前期	1T					
		2T					
	後期	3T					
		4T					
修得単位数		3	4	2	22		
要修得単位数		2	4	2	16	2	4
					12~	2~	4

修得単位数合計31単位

教師教育デザイン学プログラム(学位:修士(教育学))

(養成する人材:インクルーシブで協働的な学習空間をデザインできる知識と能力,及び次世代の革新的な教育課程,教材,指導・評価の理論と方法をデザインできる知識と能力を有する人材)

【研究テーマ:消極的な学習者のエンパワメントに資する評価法の開発】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
					自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	教育学のための研究法と倫理	学力・コンピテンシーデザイン基礎研究 表現と学習材デザイン基礎研究(国語)	国語文化教育学特別研究B	
		2T		人間社会科学のための科学史		指導・評価法デザイン基礎研究 実習指導・授業研究デザイン基礎研究		教育方法学特講Ⅰ (教育学プログラム) 教育方法学特講Ⅱ (教育学プログラム)
	後期	3T				学力・コンピテンシーデザイン発展研究 表現と学習材デザイン発展研究(国語)		
		4T	Hiroshimaから世界平和を考える			指導・評価法デザイン発展研究 実習指導・授業研究デザイン発展研究		
2 年次	前期	1T						
		2T						
	後期	3T						
		4T						
修得単位数		2	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

## 教師教育デザイン学プログラム(学位:修士(教育心理学))

(養成する人材:子どもの学びを支えるための心理教育的援助サービスをデザインすることのできる専門職(学校心理士)としての人材)

【研究テーマ:子どもの自己肯定感を高めるための心理教育的援助方法の開発】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			研究指導
					自プログラム	他プログラム		
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	教育科学のための研究法と倫理	教育支援者専門知デザイン基礎研究 教師の成長・キャリアデザイン基礎研究		学習開発学特別研究
		2T		人間社会科学のための科学史		心理教育的アセスメント演習		
	後期	3T				教育支援者専門知デザイン発展研究 学校臨床心理学	言語教育心理学特講 (日本語教育学プログラム)	
		4T	Hiroshimaから世界平和を考える			学校心理学 学校カウンセリング論 演習 知識構成論		
2 年次	前期	1T						
		2T						
	後期	3T						
		4T						
修得単位数		2	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					22			
					12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

## 教育学プログラム(学位:修士(教育学))

(養成する人材:将来、教育学研究者となることを目指して、教育に関する高度な識見と総合的な判断力を有する人材)

【研究テーマ:19世紀末イギリスにおける虐待児の処遇と教育に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			研究指導
					自プログラム	他プログラム		
1 年次	前期	1T	SDGsへの学問的アプローチA	人間社会科学特別講義	西洋教育史特講 I 日本東洋教育史特講 I 西洋教育史特講 II 日本東洋教育史特講 II	人間関係(コミュニケーション)デザイン基礎研究a (教師教育デザイン学プログラム)	特別研究	
		2T		教育科学と社会	教育調査統計学演習	人間関係(コミュニケーション)デザイン基礎研究b (教師教育デザイン学プログラム)		
	後期	3T			西洋教育史演習 I 西洋教育史演習 II			
		4T	ストレスマネジメント		幼児教育学特講 I 幼児教育学特講 II 教育学フィールドワーク演習			
2 年次	前期	1T			高等教育基礎演習 I (実践研究)			
		2T		人間社会科学のための科学史				
	後期	3T						
		4T						
修得単位数		3	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	14	4	4	
					22			
					12~	2~	4	

修得単位数合計31単位

## 日本語教育学プログラム(学位:修士(教育学))

(履修モデル: 国内外の日本語教育の現場で先導的な役割を担うことができる実践的研究者)

【研究テーマ: 中級日本語学習者の口頭運用能力の向上に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻科共通	専門科目			
					自プログラム科目	他プログラム科目	研究指導科目	
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	教育科学のための研究法と倫理	日本語構造論特講	日本語教育研究方法論	特別研究
		2T	ダイバーシティの理解			言語教育心理学演習		
	後期	3T				日本語習得論特講 言語教育心理学特講	日本語教育学研究プロジェクト	
		4T				日本語習得論演習 日本語教育評価法演習		
2 年次	前期	1T		異分野協働プロジェクト				
		2T						
	後期	3T						
		4T						
修得単位数		2	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					22			
					12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

## 日本語教育学プログラム(学位:修士(学術))

(履修モデル: 日本語教育の基礎としての日本語・日本文化研究を推進する研究者)

【研究テーマ: 多文化社会における異文化受容に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻科共通	専門科目		
					自プログラム科目	他プログラム科目	研究指導科目
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	日本語構造論特講 異文化間教育学特講	日本語教育研究方法論	特別研究
		2T		教育科学と社会	文化社会学特講		
	後期	3T			日本近代文学特講	日本語教育学研究プロジェクト	
		4T	Hiroshimaから世界平和を 考える		文化社会学演習 日本近代文学演習		
2 年次	前期	1T		異分野協働プロジェクト			
		2T					
	後期	3T					
		4T					
修得単位数		2	4	2	22		
要修得単位数		2	4	2	16	2	4
					22		
					12~	2~	4

修得単位数合計30単位



## 国際教育開発プログラム(学位:修士(教育学))

(養成する人材:教育学的アプローチにより、持続可能な国際社会の形成に貢献できるグローバル人材)  
【研究テーマ:カンボジア国における科学的プロセススキルの開発研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目				
					自プログラム	他プログラム	研究指導		
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	教育協力実践基礎論 I 科学教育開発基礎論 基礎教育開発論		特別研究		
		2T		人間社会科学のための科学史	教育協力実践基礎論 II 教科教育授業論 教育人材開発論 理科教育開発論				
	後期	3T			日本の教育開発経験				
		4T	Japanese Experience of Human Development-Culture, Education, and Health			国際教育協力実践研究			
2 年次	前期	1T				Development of Higher Education (教育学プログラム)			
		2T							
	後期	3T							
		4T							
修得単位数		2	4	2	22				
					16	2	4		
要修得単位数		2	4	2	22				
					12~	2~	4		

修得単位数合計30単位

## 国際教育開発プログラム(学位:修士(国際協力学))

(養成する人材:教育学を中心として学際的・国際協力実践的アプローチにより、持続可能な国際社会の形成に貢献できるグローバル人材)

【研究テーマ:ザンビア国におけるSTEM教育政策に関する実践的研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目				
					自プログラム	他プログラム	研究指導		
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	教育協力実践基礎論 I 国際教育協力論 基礎教育開発論		特別研究		
		2T	Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace	人間社会科学のための科学史	教育協力実践基礎論 II 教育人材開発論				
	後期	3T			日本の教育開発経験	教育協力事業評価論 地域カリキュラム開発論			
		4T				国際教育協力実践研究			
2 年次	前期	1T				Development of Higher Education (教育学プログラム)			
		2T							
	後期	3T							
		4T							
修得単位数		2	4	2	22				
					16	2	4		
要修得単位数		2	4	2	22				
					12~	2~	4		

修得単位数合計30単位

## 国際教育開発プログラム(学位:修士(学術))

(養成する人材:教育学を中心として学際的アプローチにより、持続可能な国際社会の形成に貢献できるグローバル人材)

【研究テーマ:ザンビア国における教室文化規範に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			
					自プログラム	他プログラム	研究指導	
1 年 次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	平和社会のための教育 教育協力実践基礎論 I		特別研究	
		2T		人間社会科学のための科学史	教育人材開発論 インクルーシブ教育論 教科教育授業論 教育協力実践基礎論 II			
	後期	3T			日本の教育開発経験	地域カリキュラム開発論		
		4T	Japanese Experience of Human Development-Culture, Education, and Health			グローバルシティズンシップ教育論		
2 年 次	前期	1T				Development of Higher Education (教育学プログラム)		
		2T						
	後期	3T						
		4T						
修得単位数		2	4	2	22			
要修得単位数		2	4	2	16	2	4	
					22			
					12~	2~	4	

修得単位数合計30単位

教師教育デザイン学プログラム(学位:博士(学術))

(養成する人材:大学の教職課程プログラム、公立校・附属校の実習指導、学校現場における授業研究、教育センターの研修プログラム等において、次世代の革新的で先導的な教員養成・教員研修の課程と方法をデザインできる資質・能力や実際に教師を指導し、専門的職能をデザインできる資質・能力を有する人材)

【研究テーマ:ダイバーシティに資するコミュニケーション論研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T		特別研究
		2T		
	後期	3T		
		4T	普遍的平和を目指して データサイエンス	
2 年次	前期	1T		
		2T	人間社会科学講究	
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		3	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計11単位

教師教育デザイン学プログラム(学位:博士(教育学))

(養成する人材:大学の教職課程プログラム、公立校・附属校の実習指導、学校現場における授業研究、教育センターの研修プログラム等において、次世代の革新的で先導的な教員養成・教員研修の課程と方法をデザインできる資質・能力や実際に教師を指導し、専門的職能をデザインできる資質・能力を有する人材)

【研究テーマ:「ユニバーサルマインド育成のための新人教員研修プログラムの開発」】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究
		2T		
	後期	3T		
		4T	普遍的平和を目指して	
2 年次	前期	1T		
		2T	人間社会科学講究	
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		2	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計10単位

## 教師教育デザイン学プログラム(学位:博士(教育心理学))

(養成する人材:大学の教職課程プログラム、公立校・附属校の実習指導、学校現場における授業研究、教育センターの研修プログラム等において、次世代の革新的で先導的な教員養成・教員研修の課程と方法をデザインできる資質・能力や実際に教師を指導し、専門的職能をデザインできる資質・能力を有する人材)

【研究テーマ:心理教育的アセスメントの演習を軸にした現職教員研修プログラムの開発】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T		特別研究
		2T		
	後期	3T		
		4T	普遍的平和を目指して データサイエンス	
2 年次	前期	1T		
		2T	人間社会科学講究	
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		3	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計11単位

## 教育学プログラム(学位:博士(教育学))

(養成する人材:教育に関する総合的な学識に裏打ちされた高度な研究能力を有し、教育能力をもつとともにその能力開発を推進できる人材)

【研究テーマ:東ドイツ教授学の歴史的評価に関する研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究
		2T		
	後期	3T		
		4T	普遍的平和を目指して	
2 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T	プロジェクト研究	
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		2	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計10単位

## 日本語教育学プログラム(学位:博士(教育学))

(履修モデル:国内外の日本語教育研究を推進・発展させることができる高度専門職人材)

【研究テーマ:日本語学習者の聴解過程における認知システムとしての作動記憶の役割】

		大学院共通科目		研究科共通科目	研究指導科目
1 年次	前期	1T	スペシャリスト型SDGsアイデアマイ ニング学生セミナー		特別研究
		2T			
	後期	3T			
		4T		プロジェクト研究	
2 年次	前期	1T	長期インターンシップ		
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		3	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計11単位

## 日本語教育学プログラム(学位:博士(学術))

(履修モデル:グローバルな観点から日本語・日本文化研究を推進・発展させることができる研究者)

【研究テーマ:日本語と韓国語のアスペクト体系に関する対照研究】

		大学院共通科目		研究科共通科目	研究指導科目
1 年次	前期	1T			特別研究
		2T		人間社会科学講究	
	後期	3T			
		4T	普遍的平和を目指して		
2 年次	前期	1T	長期インターンシップ		
		2T			
	後期	3T			
		4T			
3 年次	前期	1T			
		2T			
	後期	3T			
		4T			
修得単位数		3	2	6	
要修得単位数		2	2	6	

修得単位数合計11単位

## 国際教育開発プログラム(学位:博士(教育学))

(養成する人材: 教育的アプローチにより、理論と実践を融合し、持続可能な国際社会の形成に貢献できる高度グローバル人材)

【研究テーマ: インドネシア国における科学的プロセススキルに関する先端的カリキュラム研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究
		2T		
	後期	3T		
		4T	普遍的平和を目指して	
2 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		2	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計10単位

## 国際教育開発プログラム(学位:博士(国際協力学))

(養成する人材: 教育学を中心として学際的・国際協力実践的アプローチにより、理論と実践を融合し、持続可能な国際社会の形成に貢献できる高度グローバル人材)

【研究テーマ: 国際的動向を踏まえたルワンダ国におけるSTEM教育政策課題に関する先端的実践的研究】

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法	特別研究
		2T		
	後期	3T		
		4T	普遍的平和を目指して	
2 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
3 年次	前期	1T		
		2T		
	後期	3T		
		4T		
修得単位数		2	2	6
要修得単位数		2	2	6

修得単位数合計10単位

## 国際教育開発プログラム(学位:博士(学術))

(養成する人材:教育学を中心として学際的アプローチにより、理論と実践を融合し、持続可能な国際社会の形成に貢献できる高度グローバル人材)

【研究テーマ:ラオス国における授業研究と教室文化規範の相互作用に関する先端的研究】

		大学院共通科目		研究科共通科目		プログラム専門科目	
1 年次	前期	1T	リーダーシップ手法			特別研究	
		2T					
	後期	3T					
		4T	普遍的平和を目指して	プロジェクト研究			
2 年次	前期	1T					
		2T					
	後期	3T					
		4T					
3 年次	前期	1T					
		2T					
	後期	3T					
		4T					
修得単位数		2		2		6	
要修得単位数		2		2		6	

修得単位数合計10単位

# 【教職開発専攻 専門職学位課程】

## 教職開発プログラム(学位:教職修士(専門職))

(養成する人材:教育委員会等のデマンド・サイドからの要望を踏まえ、教員として必要とされる資質・能力を身につけ、専門職としての高度な知識・技能、組織の一員としてのマネジメント力等を発揮して、新しい学びや諸課題に対応した教育実践を創造・推進できる人材(教育実践開発コース))

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目		
				ターム科目	セメスター科目	
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	教育課程開発の実践と評価 論理的思考教育の開発実践 幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践(特別支援教育を含む) 現代の教育改革	授業開発と評価(基礎) アクションリサーチ・セミナーⅠ アクションリサーチ実地研究Ⅰ
		2T			発達支援と幼児児童生徒理解 教科横断的授業デザインと授業分析	
	後期	3T				授業開発と評価(応用) アクションリサーチ・セミナーⅡ アクションリサーチ実地研究Ⅱ
		4T	Hiroshimaから世界平和を考える		マイクロティーチングの実践 授業研究の開発実践(IGTを含む) 道徳・人間関係教育領域の開発実践 教育相談・カウンセリングの理論と実践	
2 年次	前期	1T			学校経営の理論と実践(地域とともにある学校を含む)	授業開発と評価(発展) アクションリサーチ・セミナーⅢ アクションリサーチ実地研究Ⅲ
		2T				
	後期	3T				授業開発と評価(開発) アクションリサーチ・セミナーⅣ アクションリサーチ実地研究Ⅳ
		4T			現代教師教育の理論と実践	
修得単位数		2	2		46	
要修得単位数		2	2		45	

修得単位数合計50単位



【実務法学専攻 専門職学位課程】

実務法学プログラム(学位:法務博士(専門職))

(養成する人材:法曹養成)

		大学院共通科目	研究科共通科目	プログラム専門科目
1 年次	前期	1T		民法1A 刑法A 法学概論
		2T		民法1B 会社法1 刑法A 演習 基礎演習1
	後期	3T		民法3 会社法2 刑法B 基礎演習2
		4T		会社法3 刑法B 演習 基礎演習3
2 年次	前期	1T		民法演習1 A 民法演習2 A 刑事訴訟法1 憲法演習1 刑法演習1
		2T		民法演習1 B 民法演習2 B 商事法演習1 A 刑法C 刑事訴訟法1 演習 民事訴訟実務基礎1
	後期	3T		民法演習3 A 商事法演習1 B 刑法C 演習 刑事訴訟法2 民事訴訟実務基礎2
		4T		民法演習3 B 商事法演習2 A 刑事訴訟法2 演習
3 年次	前期	1T		商事法演習2 B 刑事訴訟実務基礎 模擬裁判 ローヤリング
		2T		民事法総合演習 刑事法総合演習 公法総合演習
	後期	3T		重点演習(民事法1) 重点演習(民事法2) 重点演習(刑事法1) 重点演習(刑事法2) 重点演習(公法1)
		4T	ストレスマネジメント H r o s h i n aから世界平和を考える	人間社会科学特別講義
修得単位数		3	2	99
要修得単位数		2	2	99

修得単位数合計104単位

# 学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準について

広島大学大学院人間社会科学研究科  
学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準

## 【博士課程前期】

広島大学大学院人間社会科学研究科では、次の判定基準に基づいて修士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、修士の学位を授与する。

1. 修士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、当該専門分野における研究能力及び高度な専門的能力を身につけていること、さらに幅広い教養と総合的な判断力を有していること
2. 修士論文は次に定める「学位論文の評価基準」に基づき評価されるとともに、当該専門分野の発表会・審査委員会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的かつ明解に応答すること。
3. 修士学位論文の提出の手続きについては、別に定める。

## （学位論文の評価基準）

### I 論文の審査項目

- (1) 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
- (2) 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 論文の記述（本文、図、表、引用など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
- (4) 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。
- (5) 当該研究領域の理論的見地または実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

### II 特定課題研究の審査項目

- (1) 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
- (2) 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、特定課題研究作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 特定課題研究の記述（本文、図、表、引用など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
- (4) 調査により入手した資料・データに基づいて、関連情報を正確に把握できているか。
- (5) 問題点の的確な整理、その問題点に関する状況の把握、および検証結果の評価の三つの観点において、問題解決能力が身につけているか。

## 【博士課程後期】

広島大学大学院人間社会科学部研究科では、次の判定基準に基づいて博士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、博士の学位を授与する。

1. 博士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、国際的な視野に立った学際的な学識を備え、当該専門分野における研究を自立して実践できる能力及び高度な専門的能力を有していること。
2. 博士論文は次に定める「学位論文の評価基準」に基づき評価されるとともに、当該専門分野の発表会・審査委員会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的かつ明解に応答すること。
3. 博士学位論文の提出の手続きについては、別に定める。

### （学位論文の評価基準）

#### I 論文の審査項目

- (1) 当該研究領域における博士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
- (2) 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 論文の記述（本文、図、表、引用など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれているか。
- (4) 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。
- (5) 当該研究領域の理論的見地または実証的見地に加え、国際的な学術水準および学際的観点から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

フェニックスリーダー育成プログラム  
博士論文研究基礎力審査（Qualifying Examination, QE）  
実施要領  
（4年制・5年制コース，平成28年度以降入学生用）

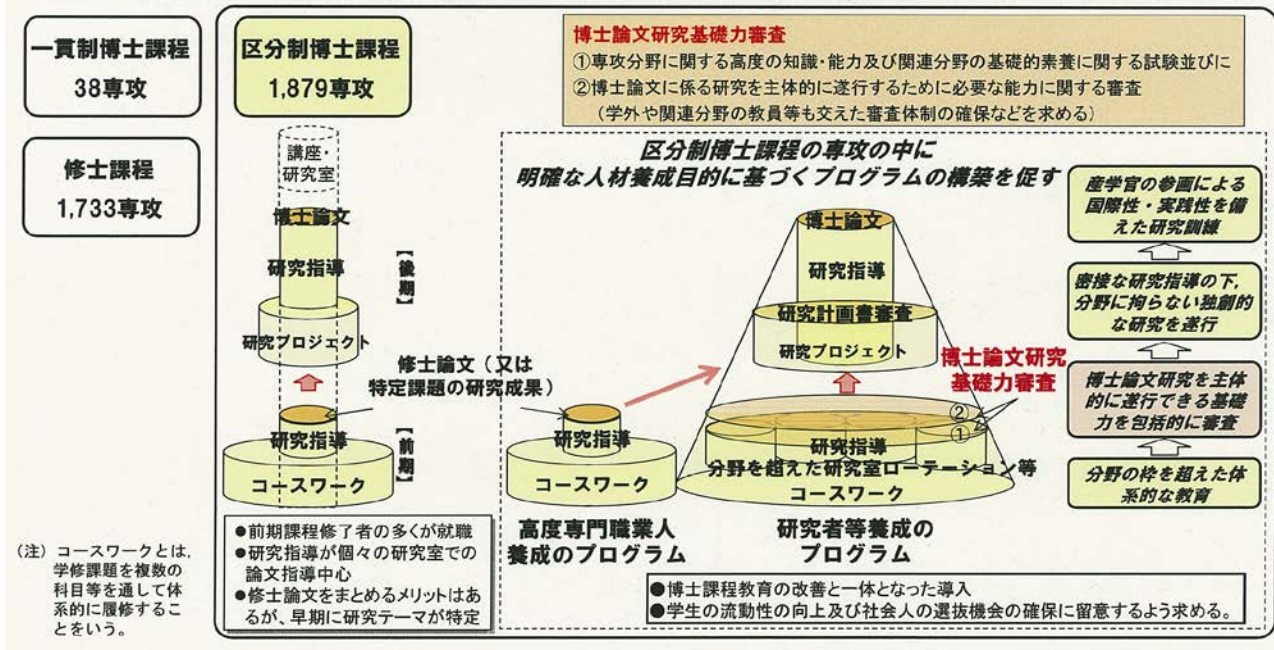
I	博士論文研究基礎力審査（Qualifying Examination）とは	1
II	フェニックスリーダー育成プログラムにおける 博士論文研究基礎力審査	2
III	博士論文研究基礎力審査のスケジュール	3
IV	博士論文研究基礎力審査委員会の組織等	3
V	博士論文研究基礎力審査の審査方法	4
VI	博士論文研究基礎力審査申請書	7
VII	博士論文研究基礎力審査結果報告書	8
VIII	博士論文研究基礎力審査合否判定通知書／依頼書	14
IX	参考資料（関連規程）	
1	フェニックスリーダー育成プログラム履修細則（関連条項のみ抜粋）	16
2	博士論文研究基礎力審査実施要項	16
3	博士論文研究基礎力審査における不合格及び再審査の取扱い	18
4	博士論文研究基礎力審査委員会における学外委員の取扱い	19

平成30年3月5日  
フェニックスリーダー育成プログラム会議  
フェニックスリーダー育成プログラム教育委員会

# I 博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) とは

## 「博士論文研究基礎力審査」の導入について

- 博士課程の殆どは前期・後期に区分する課程であり、その前期課程は修士課程として扱われ、修士論文（又は特定課題研究）の審査及び試験が、前期の課程を修了し修士号を授与する要件となっている
- 一貫したプログラムを持った体系的な博士課程教育を構築し、博士課程教育の質を高める観点から、当該プログラムの前期の課程を修了し修士号を授与する要件として、大学の判断により、修士論文（又は特定課題研究）の代わりに、「博士論文研究基礎力審査」の導入を可能にする



引用：文部科学省 HP

前期及び後期の課程に区分する博士課程における前期の課程の修了要件について、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、①専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養についての試験、②博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力についての審査（以下①及び②の試験及び審査を「博士論文研究基礎力審査」という。）の合格を、修士論文又は特定課題の研究成果の審査と試験の合格に代えることができる。

これにより、博士課程の前期及び後期の課程を通じて一貫した人材養成上の目的を有する履修上の区分(コース、プログラム等)においては、学則に定めることにより、授業科目の履修による単位の修得に加え、

- (1) 専攻分野とその関連分野の専門的知識・能力を評価するための筆記等による試験
- (2) 博士論文研究を行う分野に係る研究の背景や意義、展望に関する認識や、課題を設定し研究を推進する能力等を評価するための研究報告の提出及び口頭試問等による審査

による博士論文研究基礎力審査の合格を、修士論文又は特定課題の研究成果の審査と試験の合格に代えて、修了要件とすることができる。

引用：大学院設置基準等の一部を改正する省令の施行について（通知）

平成 24 年 3 月 14 日 23 文科高第 1112 号

## II フェニックスリーダー育成プログラムにおける博士論文研究基礎力審査

### 1 審査の方法（博士論文研究基礎力審査実施要項 第2より）

種類	審査方法	審査者	頁
コースワーク※3 (細則第10条第1号関係)  複数分野の専門知識に関する筆記試験	コースワーク※3 において学生が習得した知識及び能力を問う筆記試験	○博士論文研究基礎力審査委員会※1(ただし、産学官連携先担当者※2を除く。) ○授業担当教員	4頁
	学生プロジェクト立案スキルの審査	○博士論文研究基礎力審査委員会※1 ○ヒロシマ・フェニックストレーニングセンター運営委員会(出題のみ)	
リサーチワーク※4 (細則第10条第2号関係)  博士論文研究基礎力審査委員会※1による研究計画書に対する英語での口頭試問	学生の特別課題研究(特別研究)等の報告書又は博士論文研究計画の審査	○博士論文研究基礎力審査委員会※1	5頁
e ラーニングポートフォリオ※7 (細則第10条第3号関係)  博士論文研究基礎力審査委員会※1による学修の記録(単位修得状況とその理解度及び目標達成度)に基づくプログラムが目指す博士候補生としての資質能力審査	e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた学修目標※5 に対する到達度自己評価※8 の確認	○博士論文研究基礎力審査委員会※1	6頁
	学生の単位修得状況の確認	○博士論文研究基礎力審査委員会※1	
	e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた国際シンポジウム終了後に学生が提出する国際シンポジウム報告書に基づく成果水準※6 の確認	○博士論文研究基礎力審査委員会※1	
	e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた短期フィールドワーク終了後に学生が提出する報告書に基づく成果水準※6 の確認	○博士論文研究基礎力審査委員会※1	
	e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた共通コースワーク終了後に学生が提出する報告書に基づく成果水準※6 の確認	○博士論文研究基礎力審査委員会※1	
e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた短期インターンシップ終了後に学生が提出する報告書に基づく成果水準※6 の確認(平成27年度以前入学生に限る。)	○博士論文研究基礎力審査委員会※1		

(注)

- ※1 博士論文研究基礎力審査委員会 主任指導教員1人、副指導教員3人及び産学官連携先担当者(※2)で構成する委員会。プログラム責任者が必要と認めた本学専任の教員を含むことができる。
- ※2 産学官連携先担当者 インターンシップ等により任用した客員教授等
- ※3 コースワーク 学修目標に沿った複数科目の体系的な履修
- ※4 リサーチワーク 主任指導教員及び副指導教員の指導の下で学生が実施する個別の研究活動
- ※5 学修目標 プログラムのみならず将来のキャリアの中でも目指す目標であり、フェニックスリーダーとして身につけるべき知識や能力を示したもの。
- ※6 成果水準 到達度の基準となる学修成果を段階的に示したもの。
- ※7 e ラーニングポートフォリオ フェニックスリーダー育成プログラムの学修の記録
- ※8 到達度自己評価 e ラーニングポートフォリオにおいて学生が実施し、記録する学期ごとの学修目標に対する到達度の5段階評価
- ※9 到達度のエビデンス 学生による学修目標に対する到達度の根拠として学生が添付する報告書等の学修成果物

## 2 受験資格（フェニックスリーダー育成プログラム履修細則 第11条より）

### (1) 4年制コース

- ① 所属研究科の2年次前期終了時における所定の単位を修得(見込みを含む。)していること。
- ② 4年制コースの2年次前期終了時に当該コースの単位を16単位以上修得(見込みを含む。)していること。

### (2) 5年制コース

- ① 所属研究科の博士課程前期における所定の単位を修得(見込みを含む。)し、博士課程前期を修了見込みであること。
- ② 5年制コースの2年次終了時に当該コースの単位を21単位以上修得(見込みを含む。)していること。

## Ⅲ 博士論文研究基礎力審査のスケジュール

### 1 全体の流れ

通常の実施時期 ( )内は4年制コース	内 容	備 考
プログラム履修開始～ QE受験まで	所属研究科及びプログラムの単位を修得	上述の「Ⅱ フェニックスリーダー育成プログラムにおける博士論文研究基礎力審査」 －「2 受験資格」を参照
4セメの4月 (3セメの10月)	「博士論文研究基礎力審査申請書」の提出	
4セメの6～7月 (3セメの12～1月)	博士論文研究基礎力審査の実施	博士論文研究基礎力審査委員会
4セメの8月 (3セメの2月)	合格者判定	教育委員会 → プログラム会議 → リーディングプログラム機構運営会議
	判定結果の通知	LP 機構長 → 所属研究科長
4セメの9月 (3セメの3月)	4年制コース：判定結果の報告(教授会) 5年制コース：最終判定の実施(教授会)	5年制コース：修士号を授与
5セメの10月以降 (4セメの4月以降)	合格者は引き続きプログラムを履修	5年制コース：博士課程後期に進学

### 2 詳細スケジュール

詳細なスケジュールについては、その都度定める。

## Ⅳ 博士論文研究基礎力審査委員会の組織等

### 1 組織

- (1) 主任指導教員 1人
- (2) 副指導教員 3人
- (3) 産学官連携先担当者 1人
- (4) その他、プログラム責任者が必要と認めた本学専任の教員

## 2 審査事項

### (1) コースワーク

複数分野の専門知識に関する筆記試験（専門科目、プログラム科目及びプロジェクト立案スキル審査、日本語又は英語で解答可）

### (2) リサーチワーク

博士論文研究基礎力審査委員会による特別課題研究（特別研究）等報告書又は研究計画書に対する英語での口頭試問

### (3) eラーニングポートフォリオ

博士論文研究基礎力審査委員会による学修の記録（単位修得状況とその理解度及び目標達成度）に基づくプログラムが目指す博士候補生としての資質能力審査

## 3 委員長

委員長は主任指導教員をもって充てる。

# V 博士論文研究基礎力審査の審査方法

各審査の詳細な実施計画については、その都度定める。

## 1 コースワークの審査

### (1) 実施方法等

種類		実施方法等
複数分野の専門知識に関する筆記試験	コースワークにおいて学生が習得した知識及び能力を問う筆記試験	専門科目 プログラム科目
	学生のプロジェクト立案スキルの審査	プロジェクト立案スキルの審査
		博士論文研究基礎力審査委員会で定める。

### (2) 審査基準

専門科目、プログラム科目及びプロジェクト立案スキルの審査の3科目で100点（専門科目、プログラム科目及びプロジェクト立案スキルの配点は、博士論文研究基礎力審査委員会の裁量に委ねる。）とし、広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム成績評価のガイドライン（平成25年9月24日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認）別表第1に準じて秀、優、良、可及び不可の5段階評価を行った上で、可以上を合格基準とする。

別表第1(第4, 第5関係)

点数	区分
90点～100点	秀
80点～89点	優
70点～79点	良
60点～69点	可
60点未満	不可



## 2 リサーチワークによる審査

### (1) 実施方法等

種類		実施方法等
博士論文研究基礎力審査委員会による研究計画書に対する英語での口頭試問	学生の特別課題研究（特別研究）等の報告書又は博士論文研究計画の審査	口頭試問の実施方法等は、博士論文研究基礎力審査委員会で定める。

### (2) 審査基準

広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム到達基準(rubric)に基づき、5段階評価を行い、平均点の小数点第2位以下を切り捨てた数値を次の表に当てはめ、以上を合格基準とする。

平均点	評価
4.6点～5点	秀
3.6点～4.5点	優
2.6点～3.5点	良
1.6点～2.5点	可
1.5点以下	不可

### (3) 特別課題研究（特別研究）等の報告書又は博士論文研究計画の提出

特別課題研究（特別研究）等の報告書又は博士論文研究計画の提出は、原則として所属研究科の書式に従い作成するものとする。ただし、これによりがたい場合は、次の様式に準じて作成するものとする。

フェニックスリーダー育成プログラム博士課程研究計画書

(表)

所属研究科			
学生番号		氏名	Ⓔ
主任指導教員	Ⓔ	副指導教員	
研究題目			
研究計画 (A4版2枚程度で作成)			
1 緒言 (背景)			
2 目的			
3 方法			

(裏)

業績	※学会、シンポジウム等における発表、投稿論文 (採用・不採用とも)
主任指導教員	
助言欄	
副指導教員	
助言欄	
副指導教員	
助言欄	
副指導教員	
助言欄	

### 3 e ラーニングポートフォリオによる審査

#### (1) 実施方法等

種類		実施方法等
博士論文研究基礎力審査委員会による学修の記録(単位修得状況とその理解度及び目標達成度)に基づくプログラムが目指す博士候補生としての資質能力審査	e ラーニングポートフォリオを用いた学修目標に対する到達度自己評価の確認	○到達度自己評価の確認
	学生の単位修得状況の確認	○単位修得状況の確認
	e ラーニングポートフォリオを用いた国際シンポジウム終了後に学生が提出する国際シンポジウム報告書に基づく成果水準の確認	○国際シンポジウム報告書に基づく成果水準の確認
	e ラーニングポートフォリオを用いた短期フィールドワーク終了後に学生が提出する報告書に基づく成果水準の確認	○短期フィールドワーク報告書に基づく成果水準の確認
	e ラーニングポートフォリオを用いた共通コースワーク終了後に学生が提出する報告書に基づく成果水準の確認	○共通コースワーク報告書に基づく成果水準の確認

#### (2) 審査基準

広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム到達基準(rubric)に基づき、以下の①及び②の確認の結果、プログラムが目指す博士候補生としての資質能力を5段階で判定し、小数点第2位以下を切り捨てた数値を次の表に当てはめ、可以上を合格基準とする。

平均点	評価
4.6点～5点	秀
3.6点～4.5点	優
2.6点～3.5点	良
1.6点～2.5点	可
1.5点以下	不可

##### ① 到達度自己評価の確認

到達度自己評価の確認は、広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム大学院生の到達度自己評価(平成25年9月24日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認)に基づき行う。

##### ② 成果水準の確認

ア 単位修得状況に基づく成果水準の確認は、所属研究科博士課程前期単位修得状況(4年制コースは、2年次前期終了時における単位修得状況)、フェニックスリーダー育成プログラム授業科目の単位修得状況及びその成績評価状況に基づき行う。

イ 各報告書に基づく成果水準の確認は、広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム学修目標に対する到達度確認に関する取扱い(平成25年9月24日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認)に基づき行う。

## VI 博士論文研究基礎力審査申請書

平成●年度(前期/後期) 広島大学大学院 フェニックスリーダー育成プログラム  
 博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) 申請書  
 20XX (Spring Semester / Fall Semester)  
 Hiroshima University Graduate School Phoenix Leader Education Program  
 Qualifying Examination Application

平成 年 月 日  
 (year) (month) (day)

フェニックスリーダー育成プログラム責任者 殿  
 To Phoenix Leader Education Program Director

コース名 Course Name :  
 学生番号 Student Number :  
 氏 名 Name : 印 Seal  
 電話番号 Phone Number :

フェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) を申請します。

なお、博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) を受けるための基準を次のように [ 満たしています ・ 満たす見込みです ]。

I hereby apply for admission to Qualifying Examination of Phoenix Leader Education Program.  
 Prerequisites for taking this examination above [ have been fulfilled/ will have been fulfilled ] as follows:

記

所属研究科・専攻 Graduate school Major	研究科 Graduate school of				専攻 Major
所定の単位数 Required Credits	単位 credits	修得単位数 Earned Credits	単位 credits	修得見込み単位数 Prospective Credits	単位 credits
上記の単位数について確認しました。I have confirmed the credits above.					
研究科長 Dean of Graduate school			公印 official seal		

コース名 Course Name	コース Course				
所定の単位数 Required Credits	単位 credits	修得単位数 Earned Credits	単位 credits	修得見込み単位数 Prospective Credits	単位 credits
上記の単位数について確認しました。I have confirmed the credits above.					
フェニックスリーダー育成プログラム事務担当者 Phoenix program				印 Seal	

主任指導教員 Primary Academic Advisor 印 Seal

## VII 博士論文研究基礎力審査 結果報告書

平成●年度 広島大学大学院放射線災害復興を推進する  
フェニックスリーダー育成プログラム  
博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) 結果報告書

所属研究科		専攻名	
コース名		氏名	

審査概要	<p>1 コースワーク 複数分野の専門知識に関する筆記試験の評価は、(秀, 優, 良, 可, 不可)であった。</p> <p>2 リサーチワーク 博士論文研究基礎力審査委員会による研究計画書に対する英語での口頭試問の評価は、(秀, 優, 良, 可, 不可)であった。</p> <p>3 eラーニングポートフォリオ 博士論文研究基礎力審査委員会による学修の記録(単位修得状況とその理解度及び目標達成度)に基づくプログラムが目指す博士候補生としての資質能力審査の評価は、(秀, 優, 良, 可, 不可)であった。</p> <p style="text-align: center;">[ 所見 ]</p> <p>以上、広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラムが実施した博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) 合格の基準を [ 満たしている ・ 満たしていない ] ことを報告します。</p>
------	--

平成 年 月 日

審査委員会委員長  
審査委員会委員  
審査委員会委員  
審査委員会委員  
審査委員会委員

印 (○○○○研究科 ○○)

1 コースワーク

試験結果を記入する。

試験の種類		成績		
複数分野の専門知識に関する筆記試験	コースワークにおいて学生が習得した知識及び能力を問う筆記試験	専門科目	X/X点	X/100点
		プログラム科目	X/X点	
	学生のプロジェクト立案スキルの審査		X/X点	

2 リサーチワーク

各委員の評価に基づき審査委員長が得点を記入する。

博士論文研究基礎力審査委員会による研究計画書に対する英語での口頭試問						
審査項目		評価基準(数字%は目安です)				
		1点	2点	3点	4点	5点
		20%未満	40%程度	60%程度	80%程度	100%
1	本プログラムの理念と目的に合致する研究の目標を示す事ができる	ほとんどできていない	一部できている	概ねできている	ほぼできている	できる
2	研究の目的や目標を達成するために、適切な研究方法を提示することができる	ほとんどできていない	一部できている	概ねできている	ほぼできている	できる
3	専門分野を超えた学修成果を研究に反映させることができる	ほとんどできていない	一部できている	概ねできている	ほぼできている	できる
4	学術上の正確な情報に基づき、論じることができる	ほとんどできていない	一部できている	概ねできている	ほぼできている	できる
5	外国語による討論において、他者の発言を理解し自ら発言できる	ほとんどできていない	一部できている	概ねできている	ほぼできている	できる
平均点 XX						

### 3 e ラーニングポートフォリオ

学生の自己評価に基づき審査委員長が総合点を記入する。

#### (1) 共通項目

学修目標 Learning Goals	コード Code	基礎到達目標 Learning Objectives	成果水準1 effort 1	成果水準2 effort 2	成果水準3 effort 3	成果水準4 effort 4	成果水準5 effort 5	自己 評価	総合
国際力 国際社会で リーダーシ ップを発揮 することが できる	C1-1	外国語を用いて論文を作成できる	一定の形式に則って英文を作成できる	英語による350-400語程度の短論述ができる	英語による2000-語程度の報告書を作成できる	英語による学術論文が作成できる	英語による論文を発行できる		
	C1-2	外国語を用いて討論ができる	英語による10分程度のプレゼンテーション及び質疑応答ができる	英語による討論において他者の発言を理解し自ら発言できる	英語による討論に参加し議論の展開に貢献できる	英語による討論を主導することができる	英語による討論において意見を調整し合意を導くことができる		
	C1-3	外国語を用いて業務を行える	英語を用いた業務連絡が理解できる	英語を用いた業務連絡を発信できる	英語を用いて交渉ができる	英語を用いた交渉により個人的な成果を示すことができる	英語を用いた一連の交渉により組織的な成果を示すことができる		
	C1-4	国際的な集団の中で、目的を達成するために必要な判断・調整ができる	英語を用いてグループワークに貢献できる	英語を用いてグループによる企画を遂行することができる	英語を用いてグループによる企画を遂行することができる	英語を用いてグループによる企画を立案することができる	英語を用いてグループによる企画を指揮し顕著な成果を示すことができる		
マネジメント力 状況を科学的に捉え、より良い状況に向けて合意形成を導くことができる	C2-1	人類社会が直面する課題や、集団が抱える問題を理解できる	人間の社会行動理解のための基礎的な概念を説明できる	人間の社会行動についての重層的な影響過程を説明できる	社会的期待や偏見・差別への具体的な対応方法を提示できる	人間の社会行動に関する理念や概念に基づき企画を立案・実行して成果を示すことができる	人間の社会行動に関する理念や概念に基づき企画を立案・実行して成果を示すことができる		
	C2-2	正確な知識と高い倫理観に基づき、課題について対策を提案することができる	特定の課題について、状況の分析や倫理的な判断のための情報を収集することができる	特定の課題について、正確な情報に基づき状況を説明したり、倫理的な感情を表明したりできる	特定の課題について、正確な情報と社会的意に基づき対応策を提案することができる	特定の状況について、正確な情報と倫理的観点についての独自の考察に基づき、企画を立案・実行できる	特定の状況について、正確な情報と深い倫理的考察に基づき企画を立案・実行して成果を示し、新たな善の構想を示すことができる		
	C2-3	個人や集団のストレスをコントロールし、個人や集団の確かな方向に進めるようにマネジメントできる	個人と集団の関係に関する理論や概念を説明できる	個人や集団の理論や概念の正確な理解に基づき、与えられたテーマに関する議論ができる	個人や集団の理論や概念の正確な理解に基づき、課題を発見し、解決策を提示することができる	個人や集団の理論や概念に基づき、企画を立案することができる	個人や集団の理論や概念に基づき、顕著な成果を示すことができる		
	C2-4	原爆からの復興を興とした広島大学の経緯に基づき、放射線災害復興のための自らが果たすべき役割を明確に遂行できる	広島における原爆の経緯と復興の経緯について説明できる	原爆とその後復興において広島大学が果たした役割を説明できる	原爆とその後復興において広島大学が果たした役割に基づき、本プログラムの使命を説明できる	原爆とその後復興における広島大学の経緯を企画に反映することができる	原爆とその後復興における広島大学の経緯を反映した企画を立案・実行し、顕著な成果を示すことができる		
学際力 専門分化した知識の全体を俯瞰し、必要に応じて活用することができる	C3-1	専門分野を超えた知識や技術を活用し、独自の研究を発案・展開できる	専門分野外の正確な知識や技術について説明できる	専門分野外の正確な知識に基づき、特定のテーマについて議論できる	専門分野外の正確な知識に基づき、特定の課題に対する対応策を提示することができる	専門分野外の知識や技術を活用して、自ら企画を立案することができる	専門分野外の知識や技術を活用して、自ら立案した企画を実行し、顕著な成果を示せる		
	C3-2	放射線災害に伴う多様なリスクを総合的な視点から理解し、的確な対応策を提案できる	放射線災害に伴うリスクを複数の分野の視点から説明できる	放射線災害に伴うリスクを複数の分野の視点から説明し、対応策を示すことができる	放射線災害に伴うリスクを複数の分野の知識に基づき、総合的に把握し、対応策を示すことができる	放射線災害に伴う多様なリスクの総合的な理解に基づく企画を立案することができる	放射線災害に伴う多様なリスクの総合的な理解に基づく企画を立案・実行し、顕著な成果を示すことができる		
	C3-3	放射線生物学の基礎を理解でき、人体への影響を評価できる	放射線生物学の基礎となる生命現象について説明できる	放射線による生物作用及びその対策について説明できる	放射線の人体曝露に関する理解に基づき、放射線サーベイ及び除染に従事することができる	放射線による人体影響及びその対策に関する知識に基づく企画を立案できる	放射線による人体影響及びその対策に関する知識を反映した企画を立案・実行し、顕著な成果を示すことができる		
	C3-4	放射線物質と放射線の基礎を理解でき、各種放射線測定器を使用し、環境中の放射線物質の動態を評価することができる	環境中の天然及び人工放射線物質について理解し、挙動を説明できる	環境中の天然及び人工放射線物質について挙動及び管理基準を説明できる	環境中の天然及び人工放射線物質について正確な理解に基づき測定し、動態を評価することができる	環境中の天然及び人工放射線物質についての知識と、動態評価の技術に基づく企画を立案することができる	環境中の天然及び人工放射線物質についての知識と、動態評価の技術を反映した企画を立案・実行し、顕著な成果を示すことができる		
	C3-5	放射線災害時における個人や集団のストレスを把握でき、解決方法を提示できる	放射線災害からの復興のための行政や民間の取組について説明できる	放射線災害からの復興のための取組を系統的に説明できる	放射線災害復興のための取組を系統的に理解した上で、行政・民間の取組について自ら実践的な策を立案することができる	放射線災害復興のための行政・民間による体系的な取組の中自ら企画を位置付けることができる	放射線災害復興のための行政・民間による体系的な取組の中自ら企画を位置付け、顕著な成果を示すことができる		

(2) 放射線災害医療コース

学修目標 Learning Goals	コード Code	基礎到達目標 Learning Objectives	成果水準1 effort 1	成果水準2 effort 2	成果水準3 effort 3	成果水準4 effort 4	成果水準5 effort 5	自己評価	総合					
原発作業員などの急性放射線障害の病態の把握と診断・治療ができる	M4-1	急性放射線障害に至る経緯について理解でき、急性放射線障害の病態の把握ができる	関連する教科の GPA0.1-0.5 を目安とする	関連する教科の GPA0.6-1.5 を目安とする	関連する教科の GPA1.6-2.5 を目安とする	関連する教科の GPA2.6-3.5 を目安とする	関連する教科の GPA3.6-4.0 を目安とする							
	M4-2	急性放射線障害から自らを防御でき、放射性物質に汚染されたものの適切な処理方法を理解できる												
	M4-3	放射線測定機器(ガイガーカウンター、ホールボディカウンター等)を適切に使用できる												
一般住民などへの低線量被ばくの影響評価ができる	M5-1	事故により大気中に放出された放射性物質や、食品に含まれる放射性物質の動態について理解できる												
	M5-2	低線量放射線による健康影響を理解できる												
	M5-3	低線量被ばくによる健康影響の疫学調査を理解できる												
内部被ばく、外部被ばくの的確な線量評価ができる	M6-1	内部被ばくと外部被ばくの違いを理解できる												
	M6-2	健康調査、疫学調査の基礎を理解できる												
	M6-3	放射線測定機器(ガイガーカウンター、ホールボディカウンター等)の特徴について理解できる												
放射線高感受性である胎児、小児への適切な影響評価と診断、治療ができる	M7-1	放射線による胎児・小児への影響を理解できる												
	M7-2	胎児(母体)と小児の体内システムについて理解できる												
	M7-3	胎児(母体)、小児への放射線の防御方法を理解できる												
放射線による発がんや遺伝的影響の機序とそのリスクを評価できる	M8-1	発がんや遺伝子について理解できる												
	M8-2	放射線による発がんメカニズムと遺伝的影響について理解できる												
	M8-3	発がんリスクや遺伝的影響に関する疫学の基礎について理解できる												
放射能汚染ストレス下における心理的影響の評価とメンタルケアができる	M9-1	放射能汚染ストレスについて理解できる												
	M9-2	放射能汚染ストレス下で起こりうる心理的影響を評価できる												
	M9-3	メンタルケアの基礎を理解できる												
平均点 (31 項目)									XX					

(2) 放射能環境保全コース

学修目標 Learning Goals	コード Code	基礎到達目標 Learning Objectives	成果水準1 effort 1	成果水準2 effort 2	成果水準3 effort 3	成果水準4 effort 4	成果水準5 effort 5	自己 評価	総合					
原発事故、核テロ及び放射線事故における核分裂反応生成物の性質を科学的に解析できる	E4-1	原発事故、核テロ、放射線事故に至る経緯について理解でき、安全管理のポイントが把握できる	関連する教科の GPA0.1-0.5 を目安とする	関連する教科の GPA0.6-1.5 を目安とする	関連する教科の GPA1.6-2.5 を目安とする	関連する教科の GPA2.6-3.5 を目安とする	関連する教科の GPA3.6-4.0 を目安とする							
	E4-2	原子炉の原理、構造、核燃料サイクルを理解できる												
	E4-3	原子核の構造と安定性、放射線の発生、核分裂反応について理解できる												
適切に環境汚染の計測、解析、評価ができる	E5-1	放射性物質の環境への拡散理論を理解できる												
	E5-2	放射線計測の核種分析機器の測定原理を理解できる												
	E5-3	放射線計測の核種分析機器の分析方法、計測方法を理解して測定でき、結果を解析し、外部被ばく、内部被ばく												
放射性物質の大気中、土壌中、海洋中での環境動態及び食品中の汚染を解析できる	E6-1	大気中、土壌中、海洋中での放射性物質の移行・挙動が理解できる												
	E6-2	大気・土壌・海洋から動物・植物への放射性物質の移行を理解でき、動物・植物中の放射性物質の挙動を理解できる												
	E6-3	食品中の放射性物質汚染について理解でき、食品からの内部被ばくを評価できる												
適切に放射能の除染及び放射性廃棄物の処理、保管ができる	E7-1	放射性廃棄物の適切な処理について理解できる												
	E7-2	放射性廃棄物の適切な保管について理解できる												
	E7-3	放射性物質の除染について理解できる												
平均点 (25 項目)									XX					



(2) 放射能社会復興コース

学修目標 Learning Goals	コード Code	基礎到達目標 Learning Objectives	成果水準1 effort 1	成果水準2 effort 2	成果水準3 effort 3	成果水準4 effort 4	成果水準5 effort 5	自己 評価	総合					
放射線災害がもたらす人体への直接的影響だけでなく精神的ストレスによる人やコミュニティへの悪影響を抑制できる	S4-1	原発事故、核テロ、放射線事故に至る経緯について理解でき、安全管理のポイントが把握できる	関連する教科の GPA0.1-0.5 を目安とする	関連する教科の GPA0.6-1.5 を目安とする	関連する教科の GPA1.6-2.5 を目安とする	関連する教科の GPA2.6-3.5 を目安とする	関連する教科の GPA3.6-4.0 を目安とする							
	S4-2	原子炉の原理、構造、核燃料サイクルを理解できる												
	S4-3	原子核の構造と安定性、放射線の発生、核分裂反応について理解できる												
放射能汚染ストレス下における健全な子育て環境を支援できる	S5-1	放射性物質の環境への拡散理論を理解できる												
	S5-2	放射線計測の核種分析機器の測定原理を理解できる												
	S5-3	放射線計測の核種分析機器の分析方法、計測方法を理解して測定でき、結果を解析し、外部被ばく、内部被ばく												
放射能に関する社会的不安に対する適切なリスクコミュニケーションが実施できる	S6-1	大気中、土壌中、海洋中での放射性物質の移行・挙動が理解できる												
	S6-2	大気・土壌・海洋から動物・植物への放射性物質の移行を理解でき、動物・植物中の放射性物質の挙動を理解できる												
	S6-3	食品中の放射性物質汚染について理解でき、食品からの内部被ばくを評価できる												
被災住民のコミュニティ再構築を支援できる	S7-1	放射性廃棄物の適切な処理について理解できる												
	S7-2	放射性廃棄物の適切な保管について理解できる												
	S7-3	放射性物質の除染について理解できる												
協同して社会的問題解決するためのソーシャルキャピタルを拡充できる	S8-1	ソーシャルキャピタルを拡充するための手法について理解できる												
	S8-2	多様な観点からプロジェクト分析を行うことができる												
	S8-3	系統的なプロジェクトマネジメントの手法について理解できる												
放射能ストレス下において適切な社会的合意を形成することができる	S9-1	個人と集団との関係性について理解できる												
	S9-2	社会的排除の発生メカニズムと影響を理解し、その防止と抑制策を考えることができる												
	S9-3	リーダーに求められる資質と、それを発揮させるフロンティア組織のあり方について理解できる												
平均点 (31 項目)									XX					

## VIII 博士論文研究基礎力審査 合否判定通知書／依頼書

### 1 放射線災害医療コース（4年制コース）

平成●●年●●月●●日

広島大学大学院医歯薬保健学研究科長 殿

広島大学大学院リーディングプログラム機構長

● ● ● ●

(公印省略)

平成●●年度博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) の合否判定結果について (通知)

標記のことについて、広島大学大学院リーディングプログラム機構では、広島大学大学院規則（以下「規則」という。）第43条第3項に規定する試験及び審査（以下「博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination)」という。）を実施し、平成●●年●●月●●日開催の第●●回大学院リーディングプログラム機構運営会議において、下記のとおり判定されましたのでお知らせいたします。

記

1 学生番号 ●●●●

2 氏名 ●●●●

3 所属専攻名 博士課程 医歯薬学専攻

4 主任指導教員 ●●●●

5 博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) の結果

(1) 規則第43条第3項第1号に規定する試験：合格

(2) 規則第43条第3項第2号に規定する審査：合格

6 添付資料

平成●●年度広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム

博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) 結果報告書

## 2 放射能環境保全コース及び放射能社会復興コース（5年制コース）

平成●●年●●月●●日

広島大学大学院●●研究科長 殿

広島大学大学院リーディングプログラム機構長

● ● ● ●

(公印省略)

平成●●年度博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) の合否判定について (依頼)

標記のことについて、広島大学大学院リーディングプログラム機構では、広島大学大学院規則（以下「規則」という。）第43条第3項に規定する試験及び審査（以下「博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination)」という。）を実施し、平成●●年●●月●●日開催の第●●回大学院リーディングプログラム機構運営会議において、下記のとおり承認されました。

つきましては、貴研究科において合否判定を行っていただき、結果をお知らせいただくとともに、合格と判定された場合は所要の手続を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 学生番号 ●●●●
- 2 氏名 ●●●●
- 3 所属専攻名 博士課程前期 ●●専攻
- 4 主任指導教員 ●●●●
- 5 博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) の結果

- (1) 規則第43条第3項第1号に規定する試験：合格の基準を満たしている。
- (2) 規則第43条第3項第2号に規定する審査：合格の基準を満たしている。

### 6 添付資料

平成●●年度広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム

博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) 結果報告書

## IX 参考資料（関連規程）

### 1 フェニックスリーダー育成プログラム履修細則（関連条項のみ抜粋）

○広島大学大学院博士課程放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム履修細則

平成 24 年 9 月 24 日

フェニックスリーダー育成プログラム会議承認

改正 H25.9.24 H26.9.22 H27.2.9 H27.6.8 H28.8.22 H29.8.21

広島大学大学院博士課程放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム履修細則

(略)

(博士論文研究基礎力審査)

第 10 条 学生は、次条に定める基準を満たした場合は、次の各号に定める博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination)(以下「博士論文研究基礎力審査」という。)を受けることができ、その審査に合格したときは、引き続きフェニックスリーダー育成プログラムの 3 年次(4 年制コースを履修する学生にあつては 2 年次後期)の課程を履修することができる。

- (1) コースワーク 複数分野の専門知識に関する筆記試験
- (2) リサーチワーク 博士論文研究基礎力審査委員会による研究計画書に対する英語での口頭試問
- (3) e ラーニングポートフォリオ 博士論文研究基礎力審査委員会による学修の記録(単位修得状況とその理解度及び目標達成度)に基づくプログラムが目指す博士候補生としての資質能力審査  
(博士論文研究基礎力審査を受けるための基準)

第 11 条 4 年制コースを履修する学生の博士論文研究基礎力審査を受けるための基準は、次のとおりとする。

- (1) 所属研究科の 2 年次前期終了時における所定の単位を修得(見込みを含む。)していること。
- (2) 4 年制コースの 2 年次前期終了時に当該コースの単位を 16 単位以上修得(見込みを含む。)していること。

2 5 年制コースを履修する学生の博士論文研究基礎力審査を受けるための基準は、次のとおりとする。

- (1) 所属研究科の博士課程前期における所定の単位を修得(見込みを含む。)し、博士課程前期を修了見込みであること。
- (2) 5 年制コースの 2 年次終了時に当該コースの単位を 21 単位以上修得(見込みを含む。)していること。

(略)

### 2 博士論文研究基礎力審査実施要項

○広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力審査実施要項

平成 25 年 9 月 24 日

フェニックスリーダー育成プログラム会議承認

改正 H25.11.25 H26.2.10 H26.4.28 H28.9.26 H30.3.5

広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力審査実施要項

(趣旨)

第 1 この要項は、広島大学大学院博士課程放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラ

ム履修細則(平成 24 年 9 月 24 日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認。以下「細則」という。)に定める博士論文研究基礎力審査(Qualifying Examination)(以下「博士論文研究基礎力審査」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(審査の方法)

第 2 フェニックスリーダー育成プログラムにおける博士論文研究基礎力審査として、次の表に掲げる試験、審査及び評価等を実施する。

種類	審査方法	審査者
コースワーク※3 (細則第 10 条第 1 号関係)  複数分野の専門知識に関する 筆記試験	コースワーク※3 において学生が習得した知識及び能力を問う筆記試験  学生プロジェクト立案スキルの審査	○博士論文研究基礎力審査委員会※1(ただし、産学官連携先担当者※2を除く。) ○授業担当教員  ○博士論文研究基礎力審査委員会※1 ○ヒロシマ・フェニックストレーニングセンター運営委員会(出題のみ)
リサーチワーク※4 (細則第 10 条第 2 号関係)  博士論文研究基礎力審査委員会※1 による研究計画書に対する英語での口頭試問	学生の特別課題研究(特別研究)等の報告書又は博士論文研究計画の審査	○博士論文研究基礎力審査委員会※1
e ラーニングポートフォリオ※7 (細則第 10 条第 3 号関係)  博士論文研究基礎力審査委員会※1 による学修の記録(単位修得状況とその理解度及び目標達成度)に基づくプログラムが目指す博士候補生としての資質能力審査	e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた学修目標※5 に対する到達度自己評価※8 の確認  到達度のエビデンス※9 に基づく成果水準※6 の確認  学生の単位修得状況の確認  e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた国際シンポジウム終了後に学生が提出する国際シンポジウム報告書に基づく成果水準※6 の確認  e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた短期フィールドワーク終了後に学生が提出する報告書に基づく成果水準※6 の確認  e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた共通コースワーク終了後に学生が提出する報告書に基づく成果水準※6 の確認  e ラーニングポートフォリオ※7 を用いた短期インターンシップ終了後に学生が提出する報告書に基づく成果水準※6 の確認(平成 27 年度以前入学生に限る。)	○博士論文研究基礎力審査委員会※1  ○博士論文研究基礎力審査委員会※1  ○博士論文研究基礎力審査委員会※1  ○博士論文研究基礎力審査委員会※1  ○博士論文研究基礎力審査委員会※1

(審査の特例)

第 3 広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力審査に係る短期インターンシップ履修時期の特例(平成 25 年 11 月 25 日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認)に基づき特例が認められた場合は、短期インターンシップ報告書に基づく成果水準の確認は留保するものとする。

- 2 広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム共通コースワーク報告書の提出及び報告会の特例(平成 26 年 2 月 10 日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認)に基づき特例が認められた場合は、共通コースワーク報告書に基づく成果水準の確認は留保するものとする。

(注)

- ※1 博士論文研究基礎力審査委員会 主任指導教員 1 人、副指導教員 3 人及び産学官連携先担当者(※2)で構成する委員会。プログラム責任者が必要と認めた本学専任の教員を含むことができる。
  - ※2 産学官連携先担当者 インターンシップ等により任用した客員教授等
  - ※3 コースワーク 学修目標に沿った複数科目の体系的な履修
  - ※4 リサーチワーク 主任指導教員及び副指導教員の指導の下で学生が実施する個別の研究活動
  - ※5 学修目標 プログラムのみならず将来のキャリアの中でも目指す目標であり、フェニックスリーダーとして身につけるべき知識や能力を示したもの。
  - ※6 成果水準 到達度の基準となる学修成果を段階的に示したもの。
  - ※7 eラーニングポートフォリオ フェニックスリーダー育成プログラムの学修の記録
  - ※8 到達度自己評価 eラーニングポートフォリオにおいて学生が実施し、記録する学期ごとの学修目標に対する到達度の 5 段階評価
  - ※9 到達度のエビデンス 学生による学修目標に対する到達度の根拠として学生が添付する報告書等の学修成果物
- 附 則

この要項は、平成 25 年 9 月 24 日から施行し、平成 24 年 10 月 1 日から適用する。

(略)

### 3 博士論文研究基礎力審査における不合格及び再審査の取扱い

○広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力審査における不合格及び再審査の取扱い

平成 26 年 2 月 10 日

フェニックスリーダー育成プログラム会議承認

改正 H27.12.3 H28.9.26 H30.3.5

広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力審査における不合格及び再審査の取扱い

(趣旨)

第 1 この取扱いは、広島大学大学院博士課程放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム履修細則(平成 24 年 9 月 24 日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認)第 14 条の規定に基づき、広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム(以下「フェニックスリーダー育成プログラム」という。))の博士論文研究基礎力審査(以下「QE 審査」という。))における不合格及び再審査の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(不合格及び再審査の取扱い)

第 2 フェニックスリーダー育成プログラムの履修学生は、QE 審査に不合格となったときは、1 回に限り、再度 QE 審査(以下「再審査」という。))を受けることができるものとする。

2 再審査は、速やかに実施するものとする。ただし、特別の事情があるとフェニックスリーダー育成プロ

グラム会議が判断するときは、QE 審査終了後 1 年以内に実施することができる。

- 3 再審査の手続等は、フェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力審査実施要項(平成 25 年 9 月 24 日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認)及びフェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力審査実施要領(平成 30 年 3 月 5 日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認)に準じて行うものとする。

(再審査における不合格の取扱い)

第 3 放射線災害医療コースの履修学生は、再審査に不合格となったときは、フェニックスリーダー育成プログラムから離脱するものとする。

- 2 前項の場合において、当該学生は、その意思に従って所属研究科の博士課程の履修継続又は退学等を選択するものとする。

- 3 所属研究科における博士課程の修了に必要な単位修得及び研究指導等については、所属研究科の定めるところによる。

第 4 放射能環境保全コース及び放射能社会復興コースの履修学生は、再審査に不合格となったときは、フェニックスリーダー育成プログラムから離脱するものとする。

- 2 前項の場合において、当該学生は、その意思に従って所属研究科の博士課程前期の履修継続又は退学等を選択するものとする。

- 3 所属研究科における博士課程前期の修了に必要な単位修得及び研究指導等については、所属研究科の定めるところによる。

(経済的支援)

第 5 QE 審査を不合格となり再審査に合格するまでの期間、フェニックスリーダー育成プログラムの履修学生に対する経済的支援は、補助金等の財政状況を勘案の上、その範囲内で行うものとする。ただし、標準履修年限を超えて支援しない。

(その他)

第 6 この取扱いに定めるもののほか、博士論文研究基礎力審査における不合格及び再審査の取扱いに関し必要な事項は、フェニックスリーダー育成プログラム会議が定める。

附 則

この取扱いは、平成 26 年 2 月 10 日から施行する。

(略)

#### 4 博士論文研究基礎力審査委員会における学外委員の取扱い

○広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム  
博士論文研究基礎力審査委員会における学外委員の取扱い

平成 26 年 4 月 28 日

フェニックスリーダー育成プログラム会議承認

改正 H30.9.10

広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム博士論文研究基礎力  
審査委員会における学外委員の取扱い

(趣旨)

第 1 この取扱いは、広島大学大学院放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム博士

論文研究基礎力審査実施要項(平成 25 年 9 月 24 日フェニックスリーダー育成プログラム会議承認)に定める博士論文研究基礎力審査委員会委員のうち、プログラム責任者が必要と認めた学外者(以下「学外委員」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(学外委員)

第 2 学外委員は、次の各号のいずれかに掲げる者とする。

- (1) フェニックスリーダー育成プログラム入学試験委員に委嘱した者
- (2) フェニックスリーダー育成プログラム短期インターンシップ協力機関等の指導責任者
- (3) フェニックスリーダー育成プログラム招へい教授
- (4) フェニックスリーダー育成プログラム客員教授
- (5) フェニックスリーダー育成プログラムに委嘱した非常勤講師
- (6) フェニックスリーダー育成プログラムリトリートに委嘱した者
- (7) フェニックスリーダー育成プログラムセミナーに委嘱した者
- (8) その他プログラム責任者が必要と認める者

(雑則)

第 3 この取扱いに定めるもののほか、博士論文研究基礎力審査委員会における学外委員に関し必要な事項は、フェニックスリーダー育成プログラム会議において定める。

附 則

この取扱いは、平成 26 年 4 月 28 日から施行する。

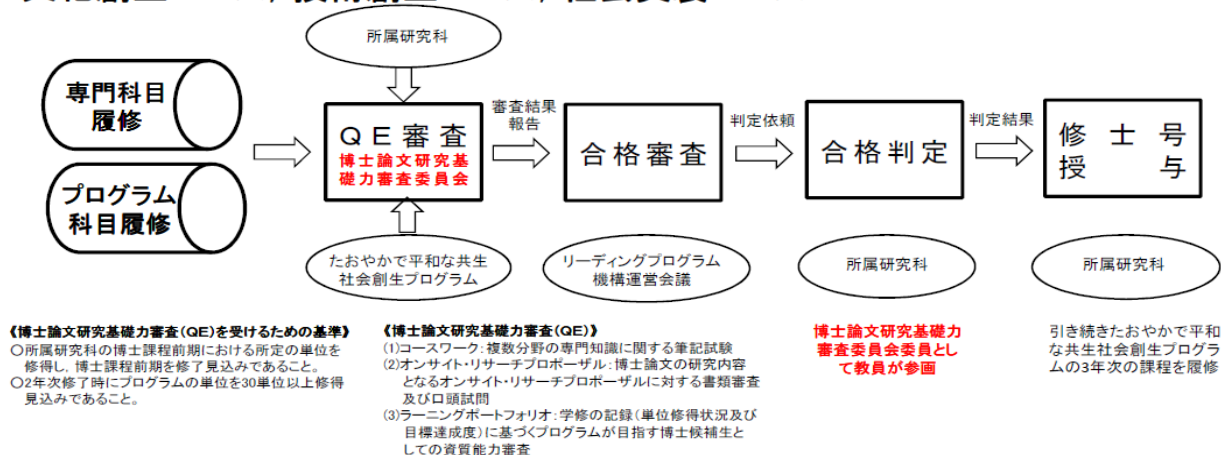
附 則

この取扱いは、平成 30 年 9 月 10 日から施行する。



## 2018 年度 後期 Qualifying Examination1 (QE1) (博士論文研究基礎力審査) 実施要領

### 文化創生コース, 技術創生コース, 社会実装コース



たおやかプログラムのQE1 (Qualifying Examination1) は、2年次 (博士課程前期2年次) に課せられる審査で、「博士論文研究基礎力審査」と呼ぶ。2年間に行った講義・オンサイト教育等で学んだ成果を、「コースワーク筆記試験」、「オンサイト・リサーチプロポーザル」及び「ラーニングポートフォリオ (オンサイト研修報告書及び課題研究報告書)」により評価する。

#### (1) 受験資格

以下の「QE1 受験要件」を満たすことにより、2年次 (博士課程前期2年次) に Qualifying Examination1 (QE1)を受験することができる。

- ・所属研究科の博士課程前期における修了要件単位を修得見込みであること
- ・2年次修了時にたおやかプログラムの修了要件単位を30単位以上修得見込みであること

#### (2) 博士論文研究基礎力審査委員会

- 【1】主審査委員1人 (委員長は主審査委員をもって充てる)
- 【2】副審査委員2人以上 (他コースのプログラム担当者を1人以上含む)
- 【3】プログラム責任者が認めた教員 (学生の所属研究科に推薦を求めプログラム会議で承認)

#### (3) 審査事項

「コースワーク筆記試験」、「オンサイト・リサーチプロポーザル」及び「ラーニングポートフォリオ」の審査により、平和を希求する精神のもとに多角的思考力・自主性・実行力・創造力といったリーダーの素養を有し、リバースイノベーション候補者に相応しいレベルにあるか評価する。

- 【1】コースワーク筆記試験:複数分野の専門知識 (多文化共生実践科目及びリバースイノベーション専門科目) に関する筆記試験
- 【2】オンサイト・リサーチプロポーザル:書類審査及び口頭試問
- 【3】ラーニングポートフォリオ:学修の記録 (単位修得状況及び目標達成度 (オンサイト研修報告書及び課題研究報告書)) に基づく資質能力審査

#### (4) 審査方法

- 【1】コースワーク筆記試験の審査
  - ① 実施方法等

種類		実施方法等	試験時間
コースワーク (複数分野の専門知識) を問う筆記試験	多文化共生実践科目	学位審査委員会が定める自由記述論文の課題を出題。	90分
	リバースイノベーション専門科目	各授業担当者が作成し、主任指導教員が指定する1科目から出題。(リバースイノベーション専門科目に適切な科目がない場合は各研究科の専門科目より選択する)	90分

#### ② 審査基準

多文化共生実践科目（配点 50 点）及びリバーズイノベーション専門科目（配点 50 点）で 100 点とし、秀、優、良、可及び不可の 5 段階評価を行い、可以上を合格とする。

合計点	評価
90 点～100 点	秀
80 点～89 点	優
70 点～79 点	良
60 点～69 点	可
60 点未満	不可

## 【2】オンサイト・リサーチプロポーザルの審査

### ①実施方法等

種類	実施方法等
オンサイト・リサーチプロポーザルに対する書類審査及び口頭試問（発表 20 分、質疑応答 20 分）	博士論文研究基礎力審査委員会

※オンサイト・リサーチプロポーザル（博士論文研究計画書及びオンサイト・チームプロジェクトプロポーザル）

### ②審査基準

研究の進捗度、理解度、独創性などの点で研究を主体的に遂行する知識と能力を有するかを、書類審査及び口頭試問によって評価する。5 段階評価による平均点の小数点第 2 位を四捨五入した数値により、可以上を合格とする。

平均点	評価
4.6 点～5.0 点	秀
3.6 点～4.5 点	優
2.6 点～3.5 点	良
1.6 点～2.5 点	可
1.6 点未満	不可

### ③オンサイト・リサーチプロポーザルの提出

(1) 博士論文研究計画書 (1,000 ワード程度 (図表除く))

(2) オンサイトチームプロジェクト・プロポーザル (1,000 ワード程度 (図表除く))

所定の作成要領（英語，A4 判，(1) と (2) の合計 2,000 ワード程度（図表除く），11 ポイント）により、所定の期日までに、ラーニングポートフォリオの所定の場所に登録する。

## 【3】ラーニングポートフォリオの審査

### ①実施方法等

種類	実施方法等
学修記録に基づくプログラムが 目指す博士候補生としての資質 能力審査	学修目標に対する到達度自己評価の確認
	到達度のエビデ ンスに基づく成 果水準の確認
	単位修得状況
	オンサイト研修報告書 課題研究報告書

※課題研究報告書：指導教員の認める課題研究の報告書（英語，A4 判，10,000 ワード程度（図表を含む），11 ポイント）。

### ②審査基準

到達度自己評価及び成果水準の確認

・所属研究科及びプログラム授業科目の単位修得状況及び成績評価状況に基づき行う。

- ・各報告書に基づく成果水準の確認は、学生の到達度自己評価に基づき行う。

③進級及び修士号の授与

- ・ **QE1** に合格し、所属研究科専攻の定める修了要件単位を満たした者には、修士の学位が授与され、プログラム3年次（博士課程後期1年次）に進学することができる。
- ・ 4月入学者は2年次2月に、10月入学者は2年次8月に **QE1** を受験する必要がある。
- ・ **QE1** に不合格となった場合または受験しなかった場合、半年後に1回のみ再受験を認める。
- ・ 再受験に不合格となった場合には、所属研究科専攻の定める修士論文審査に合格し、修了要件単位を満たしていれば修士の学位が授与されるが、プログラム学生として3年次（博士課程後期1年次）に進学できない。

年度 広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラム  
 博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination1) 申請書

年 月 日

たおやかで平和な共生社会創生プログラム責任者 殿

コース名 :  
 学生番号 :  
 氏 名 : 印

たおやかで平和な共生社会創生プログラム博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination1) を申請します。  
 なお、博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination1) を受けるための基準を次のように  
 [ 満たしています ・ 満たす見込みです ]。

記

所属研究科・専攻					
所定の単位数	単位	修得単位数	単位	修得見込み単位数	単位

プログラム・コース名	たおやかで平和な共生社会創生プログラム〇〇コース				
所定の単位数	単位	修得単位数	単位	修得見込み単位数	単位

主任指導教員 印

【申請書の提出手続き】

- ① それぞれの単位数を記入し、主任指導教員の承認印を受けること。
- ② たおやかで平和な共生社会創生プログラム事務室に申請書を提出すること。

年度 広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラム  
博士論文研究基礎力審査 (Qualifying ExaminationI) 結果報告書

所属研究科		専攻名	
コース名		氏名	
審査概要	<p>1 コースワーク 複数分野の専門知識に関する筆記試験の結果、学生が習得した知識及び能力の評価は、(秀, 優, 良, 可, 不可)であった。</p> <p>2 オンサイト・リサーチプロポーザル 博士論文研究基礎力審査委員会による研究計画書に対する英語での口頭試問の評価は、(秀, 優, 良, 可, 不可)であった。</p> <p>3 ラーニングポートフォリオ 博士論文研究基礎力審査委員会による学修の記録(単位修得状況とその理解度及び目標達成度)に基づくプログラムが目指す博士候補者としての資質能力への到達度は、(秀, 優, 良, 可, 不可)であった。</p> <p style="text-align: center;">[ 所見 ]</p> <p>以上、広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラムが実施した博士論文研究基礎力審査 (Qualifying ExaminationI) の合格の基準を [満たしている・満たしていない] ことを報告します。</p>		
	平成 年 月 日		
	審査委員会委員長	印 (〇〇〇〇研究科 〇〇)	
	審査委員会委員	(〇〇〇〇研究科 〇〇)	
		(〇〇〇〇研究科 〇〇)	

○広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラム博士論文研究基礎力審査実施要領  
平成 26 年 6 月 12 日プログラム会議承認

広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラム博士論文研究基礎力審査実施要領  
(趣旨)

第 1 この要領は、広島大学大学院博士課程たおやかで平和な共生社会創生プログラム履修細則(平成 26 年 2 月 14 日たおやかで平和な共生社会創生プログラム会議承認。以下「細則」という。)に定める博士論文研究基礎力審査 (Qualifying Examination) (以下「博士論文研究基礎力審査」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(審査の方法)

第 2 たおやかで平和な共生社会創生プログラムにおける博士論文研究基礎力審査として、次の表に掲げる試験、審査及び評価を実施する。

種類	審査方法	審査者	
細則第 10 条第 1 号(コースワーク※1) 複数分野の専門知識に関する筆記試験	コースワークにおいて学生が習得した知識及び能力を問う筆記試験	○博士論文研究基礎力審査委員会※2 ○授業担当教員	
細則第 10 条第 2 号(オンサイト・リサーチプロポーザル※3) 博士論文研究計画書及びオンサイト・チームプロジェクトプロポーザル	研究計画の内容に関し、進捗度、理解度、独創性などの点で研究を主体的に遂行する知識と能力を有するかの審査	○博士論文研究基礎力審査委員会 ○学外外部審査委員※4	
細則第 10 条第 3 号(ラーニングポートフォリオ※5) 学修の記録(単位修得状況及び目標達成度)に基づくプログラムが目指す博士候補生としての資質能力審査	ラーニングポートフォリオを用いた学修目標※6に対する到達度自己評価※7の確認	○博士論文研究基礎力審査委員会	
	到達度のエビデンス※8に基づく成果水準※9の確認	学生の単位修得状況	○博士論文研究基礎力審査委員会
		ラーニングポートフォリオを用いたオンサイト研修※10 終了後に学生が提出する報告書	○オンサイト教育実施委員会 ○博士論文研究基礎力審査委員会
	ラーニングポートフォリオを用いた学生が提出する課題研究報告書※11	○博士論文研究基礎力審査委員会	

(注)

- ※1 コースワーク：学修目標に沿った複数科目の体系的な履修。
- ※2 博士論文研究基礎力審査委員会：主審査委員 1 人，副審査委員 2 人以上の計 3 人以上及びその他プログラム責任者が認めた教員で構成する委員会。
- ※3 オンサイト・リサーチプロポーザル（博士論文研究計画書及びオンサイト・チームプロジェクトプロポーザル）
- ※4 学外外部審査委員 国内外の産学官連携先プログラム担当者（プロフェッショナルメンター）等。
- ※5 ラーニングポートフォリオ：プログラムにおける学修の記録。
- ※6 学修目標：プログラムのみならず将来のキャリアの中でも目指す目標であり，オンサイト・リバーズイノベーターとして身につけるべき知識や能力を示したもの。
- ※7 到達度自己評価：ラーニングポートフォリオにおいて学生が実施し記録する学期ごとの学修目標に対する到達度評価。
- ※8 到達度のエビデンス：学生による学修目標に対する到達度の根拠として学生が添付する報告書等の学習成果物。
- ※9 成果水準：到達度の基準となる学修成果を段階的に示したもの。
- ※10 オンサイト研修：多文化共生課題について，国内外の条件不利地域に短期滞在し，具体的事例を学ぶことで，地域社会固有の文化特性と技術的課題克服の基本的考え方と対処姿勢を習得する。異分野の学生とチームとして協力しながら，異なる 2 つの中四国地域と南アジア地域の多文化共生課題を経験し，研修前後のディスカッションにおいて，地域の違いによる条件不利地域の共通性・差異の議論を行い，そのシナジー効果を含めてまとめられたケースは，新たな教材として蓄積する。
- ※11 課題研究報告書：所属研究科における課題研究の報告書。4 月入学生は 2 年次の 1 月中旬に，10 月入学生は 2 年次の 7 月中旬に提出する。

附 則

この要領は，平成 26 年 6 月 12 日から施行し，平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は，平成 27 年 2 月 12 日から施行し，この要領による改正後の広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラム博士論文研究基礎力審査実施要領の規定は，平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は，平成 28 年 1 月 8 日から施行し，この要領による改正後の広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラム博士論文研究基礎力審査実施要領の規定は，平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は，平成 28 年 5 月 12 日から施行し，この要領による改正後の広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラム博士論文研究基礎力審査実施要領の規定は，平成 26 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は，平成 29 年 10 月 19 日から施行し，この要領による改正後の広島大学大学院たおやかで平和な共生社会創生プログラム博士論文研究基礎力審査実施要領の規定は，平成 29 年 10 月 1 日から適用する。

# 研究の倫理審査に関する概要及び規定

## (目次)

・「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」.....	1
・「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則」.....	13
・「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則の運用について」.....	19
・博士の学位論文提出及び公表に係る確認書(申請書).....	23
・修士の学位論文の提出に係る確認書.....	25
・研究倫理教育(大学院生 Basic)テキスト(抜粋).....	26
・研究倫理案内(抜粋).....	30
・研究倫理教育(大学院 advanced(M), (D))テキスト(抜粋).....	38

○広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則

(平成 27 年 4 月 28 日規則第 98 号)

広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、広島大学学則(平成 16 年 4 月 1 日規則第 1 号)第 18 条の規定に基づき、広島大学(以下「本学」という。)における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 研究活動に係る不正行為 次に掲げる行為をいう。

イ 故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるねつ造(存在しないデータ、研究結果等を作成することをいう。)、改ざん(研究資料等・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工することをいう。)又は盗用(他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用することをいう。)

ロ イに掲げる行為の証拠隠滅又は立証妨害(追実験又は再現を行うために不可欠な実験記録等の資料の隠ぺい、廃棄及び未整備を含む。)

(2) 研究者等 本学において研究活動に携わる本学の職員及び学生並びに本学の施設設備を利用して研究活動を行う者をいう。

(3) 部局等 学部、研究科、附置研究所、病院、図書館、教育本部、全国共同利用施設、中国・四国地区国立大学共同利用施設、学内共同教育研究施設、学内共同利用施設、附属学校、総合戦略室、グローバル化推進室、基金室、監査室、理事室、東広島地区運営支援部及び霞地区運営支援部をいう。

(研究者等の責務)

第 3 条 研究者等は、広島大学における科学者の行動規範(平成 19 年 3 月 13 日教育研究評議会・役員会承認)を遵守して研究活動を行わなければならない。

2 研究者等は、研修、授業科目その他の方法による研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育(以下「研究倫理教育」という。)を受講しなければならない。

3 研究倫理教育に関し必要な事項は、理事(研究担当)(以下「理事」という。)が定める。

4 研究者等は、研究活動の正当性を証明する手段を確保するとともに、第三者による研究活動の検証を可能とするため、研究活動に係る資料(文書、数値データ、画像等をいう。)及び試料(実験試料、標本等をいう。)並びに装置その他研究成果の発表に至る一連の研究活動で作成したもの又は使用したもの(以下「研究資料等」という。)を適切に保存及び管理するものとする。

5 研究資料等の保存に関し必要な事項は、理事が定める。

(学長の責務)

第4条 学長は、本学における研究倫理の向上及び研究活動に係る不正行為の防止等に関し最終的な責任を有する者として、公正な研究活動を推進するために必要な措置を講じなければならない。

(総括責任者)

第5条 本学に、研究倫理の向上及び研究活動に係る不正行為の防止等に関し本学全体を総括する実質的な権限及び責任を有する者として総括責任者を置き、理事をもって充てる。

(研究倫理教育及び啓発活動)

第6条 総括責任者は、第8条に規定する研究倫理教育責任者と協力し、研究倫理教育及び啓発活動を実施するものとする。

(部局等の長の責務)

第7条 部局等の長は、当該部局等における研究倫理の向上及び研究活動に係る不正行為の防止等に関する責任者として、公正な研究活動を推進するため必要な措置を講ずるものとする。

(研究倫理教育責任者)

第8条 部局等に、部局等における研究倫理教育に関し実質的な権限及び責任を持つ者として研究倫理教育責任者を置き、部局等の長をもって充てる。

2 研究倫理教育責任者は、部局等における研究倫理教育を推進するものとし、当該部局等に配属又は所属する研究者等に研究倫理教育を受講させなければならない。

(推進室の設置)

第9条 本学に、研究者倫理の向上に向けた取組を推進するため、広島大学研究不正防止対策推進室(以下「推進室」という。)を置く。

2 推進室の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

(告発の要件)

第10条 研究活動に係る不正行為の疑いがあると思料する者は、本学に対し、告発を行うことができる。

(告発窓口)

第11条 学術室学術部学術支援グループに、研究活動に係る不正行為に関する告発を受け付け、及び研究活動に係る不正行為に関する相談に応じる窓口として、告発窓口を置く。

(告発等の方法)

第12条 告発及び相談の方法は、書面、FAX、電子メール、電話又は面談とする。

2 告発を受け付け、又は相談に応じるときは、書面、FAX、電子メール又は電話による場合にあっては告発又は相談の内容を告発窓口の職員以外の者が同時又は事後に見聞できないような措置を講ずる、面談による場合にあっては個室において実施するなど、適切な方法で実施しなければならない。

(告発の受付)



第13条 告発は、原則として、氏名を明らかにして行うものとし、研究活動に係る不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ等(以下「被告発者」という。)の氏名又は名称及び研究活動に係る不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする科学的・合理的理由が示されているもののみ受け付ける。

- 2 前項の規定にかかわらず、匿名による告発であっても、告発の内容に相当の信用性があると思われる場合又は総括責任者が必要と認める場合は、受け付けることができる。
- 3 氏名を明らかにして告発をした者は、その後の手続において、被告発者及び告発の内容に関わる者に対して氏名を秘匿することを希望することができる。
- 4 告発窓口は、告発を受け付けたときは、速やかに、学長及び総括責任者に報告するものとする。
- 5 総括責任者は、前項の報告を受けたときは、告発した者(匿名により告発した者を除く。以下「告発者」という。)に告発を受け付けた旨を通知するものとする。
- 6 総括責任者は、第4項の報告を受けたときは、被告発者の配属又は所属する部局等の長に告発の内容を通知するものとする。
- 7 報道機関、研究者コミュニティ又はインターネットその他告発又は相談によらない方法により、研究活動に係る不正行為の疑いが指摘された場合(被告発者の氏名又は名称及び研究活動に係る不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする科学的・合理的理由が示されている場合に限る。)は、総括責任者は、これを匿名の告発に準じて取り扱うことができる。

(告発の相談)

第14条 研究活動に係る不正行為の疑いがあると思料する者であって、告発の是非又は手続について疑問がある者は、告発窓口にご相談することができる。

- 2 告発の意思を明示しない相談があったときは、告発窓口は、その内容を確認し、相当の理由があると認めたときは、相談した者(以下「相談者」という。)に告発の意思の有無を確認するものとする。
- 3 告発窓口は、研究活動に係る不正行為が行われようとしている、又は研究活動に係る不正行為を求められている旨の相談に応じたときは、学長及び総括責任者に報告するものとする。
- 4 学長又は総括責任者は、前項の報告を受けたときは、その内容を確認し、必要があると認めたときは、相談の内容に関係する者に対して警告を行うものとする。

(告発窓口の職員の義務)

第15条 告発窓口の職員は、告発を受け付け、又は相談に応じるに当たっては、告発者(匿名により告発した者を含む。以下この項において同じ。)又は相談者の秘密の遵守その他告発者又は相談者の保護を徹底しなければならない。

(悪意に基づく告発)

第 16 条 何人も、悪意に基づく告発(被告発者を陥れるため又は被告発者の研究を妨害するため等、専ら被告発者に何らかの不利益を与えること又は被告発者の配属又は所属する組織等に不利益を与えることを目的とする告発をいう。以下同じ。)を行ってはならない。

2 本学は、悪意に基づく告発であったことを認定した場合は、当該告発者の氏名及び配属又は所属その他必要な事項の公表、懲戒処分、刑事告発その他必要な措置を講ずることができる。

3 学長は、前項の措置を講じたときは、告発された事案に係る研究活動に使用した競争的資金その他の経費(以下「研究費」という。)を本学に配分又は措置した機関(以下「資金配分機関」という。)及び当該研究活動に係る不正行為への対応等に関するガイドライン等を定める機関(第 51 条を除き、以下「関係機関」という。)に措置の内容を通知する。  
(予備調査の実施)

第 17 条 総括責任者は、第 13 条第 4 項の報告を受けた場合であって、告発された事案について予備調査が必要と認めるとき、又はその他の理由により予備調査が必要と認めるときは、速やかに被告発者の配属又は所属する部局等の長に予備調査会の設置を指示するものとする。

2 前項の場合において、告発された事案が、既に取り下げられた論文等に対してなされたものである場合は、論文等の取り下げに至った経緯及び事情並びに研究活動に係る不正行為の問題として調査すべきものか否かを調査し、予備調査の必要性を判断するものとする。

3 予備調査は、告発された研究活動に係る不正行為が行われた可能性、告発の際に示された科学的・合理的理由の論理性、第 20 条から第 29 条に規定する本調査における当該事案の調査可能性その他必要と認める事項について行う。

(予備調査会)

第 18 条 予備調査会は、部局等の長が指名する者 3 名以上により組織するものとし、告発者又は被告発者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

2 予備調査会は、必要に応じて被告発者その他の関係者に対して、告発された事案に係る研究活動の研究資料等その他予備調査を実施する上で必要な書類等の提出を求め、又はヒアリングを行うことができる。

3 予備調査会は、告発された事案に係る研究活動の研究資料等その他第 20 条から第 29 条に規定する本調査の証拠となり得る資料及び関係書類を保全する措置を講ずることができる。

(予備調査の結果の報告)

第 19 条 部局等の長は、予備調査会の設置の指示を受けた日から起算して 30 日以内に、予備調査の結果を総括責任者に報告しなければならない。

2 総括責任者は、前項の報告を受けたときは、速やかに学長に報告するものとする。

(本調査)

第 20 条 学長は、前条第 2 項の報告を受けたときは、直ちに大学としての調査(以下「本調査」という。)を実施するかどうかを決定しなければならない。

- 2 学長は、本調査を実施することを決定したときは、不正行為調査委員会「(以下「調査委員会」という。)を設置する。
- 3 学長は、本調査を実施することを決定したときは、告発者及び被告発者にその旨を通知するとともに、本調査への協力を求めるものとする。
- 4 学長は、本調査を実施することを決定したときは、資金配分機関及び関係機関に、本調査を実施する旨を報告するものとする。
- 5 学長は、本調査を実施しないことを決定したときは、その旨を理由を付して告発者に通知するものとする。
- 6 学長は、本調査を実施しないことを決定したときは、予備調査に係る資料を保存するものとする。この場合において、告発者又は資金配分機関から資料の開示を求められたときは、これに応じるものとする。

(調査委員会)

第21条 調査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長1人
  - (2) 学長が指名する教育研究評議会評議員若干人
  - (3) 告発された事案に係る研究活動の研究分野の専門的知識を有する者若干人
  - (4) 法律の知識を有する者若干人
  - (5) その他学長が必要と認めた者若干人
- 2 委員の過半数は、学外者でなければならない。
  - 3 委員は、告発者又は被告発者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
  - 4 委員は、学長が任命又は委嘱する。
  - 5 調査委員会に委員長を置き、第1項第1号の委員をもって充てる。

第22条 総括責任者は、第20条第2項の規定により調査委員会が設置されるときは、調査委員会の委員に任命又は委嘱される予定の者(以下「委員予定者」という。)の氏名及び配属又は所属を告発者及び被告発者に通知する。

- 2 告発者及び被告発者は、委員予定者に異議のあるときは、前項の通知を受けた日から起算して7日以内に総括責任者に対して、書面により異議申立てをすることができる。
- 3 総括責任者は、前項の異議申立てがあったときは、異議申立てに係る審査会(以下「審査会」という。)を設置するものとする。
- 4 審査会は、総括責任者が指名する者3名以上により組織するものとし、告発者又は被告発者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
- 5 学長は、異議申立ての内容が妥当であると判断したときは、委員予定者を変更するものとする。
- 6 総括責任者は、前項の規定により委員予定者が変更されるときは、その旨を告発者及び被告発者に通知するものとする。

(本調査の実施)

第 23 条 調査委員会は、第 20 条第 1 項の規定により本調査を実施することが決定した日から起算して 30 日以内に、本調査を開始するものとする。ただし、30 日以内に本調査を開始することができない合理的な理由がある場合は、この限りでない。

第 24 条 調査委員会は、告発された事案に係る研究活動のほか、本調査に関連した被告発者の他の研究(以下「関連する研究活動」という。)を本調査の対象とすることができる。

2 調査委員会は、次に掲げる方法により本調査を行う。

(1) 告発者、被告発者その他関係者(以下「調査対象者」という。)からの事情聴取

(2) 証拠資料等(告発された事案に係る研究活動(関連する研究活動を含む。以下同じ。))の研究資料等その他本調査の証拠となる資料及び関係書類をいう。以下同じ。)の調査

(3) その他本調査に合理的に必要な調査

3 調査委員会は、本調査の実施に当たっては、被告発者及び本調査の過程において告発された事案に関与した、又は責任を有する可能性がある者と判明した者による弁明の機会を設けなければならない。

4 調査対象者は、調査が円滑に実施できるよう本調査に誠実に協力しなければならない。  
(証拠の保全)

第 25 条 調査委員会は、証拠資料等を保全する措置を講ずるものとする。

2 告発された事案に係る研究活動が行われた研究機関が本学でないときは、調査委員会は、当該研究機関に証拠資料等を保全する措置を講ずるよう依頼するものとする。

3 調査委員会は、前 2 項に定める場合を除き、被告発者の研究活動を制限してはならない。

4 委員長は、第 1 項の措置を講ずる場合は、必要最小限の範囲及び期間とし、事前に関係する部局等の長の承諾を得るものとする。

5 調査委員会が保全された証拠資料等の調査を行うときは、被告発者の配属又は所属する部局等の長が指名する教員 2 人が立ち会うものとする。

(再実験等)

第 26 条 調査委員会は、被告発者に、再実験その他の方法(以下「再実験等」という。)によって告発された事案に係る研究活動の再現性を示すことを求めることができる。

2 被告発者から再実験等の申出があった場合であって、調査委員会が必要と認めたときは、調査委員会が合理的に必要なと判断する範囲内において、再実験等の機会を保障するものとする。

3 再実験等は、調査委員会の指導及び監督の下で行う。

(不正行為の疑惑への説明責任)

第 27 条 本調査において、被告発者が告発に係る疑惑を晴らそうとする場合は、自己の責任において、告発された事案に係る研究活動が科学的に適切な方法及び手続にのっとり行われたこと、並びに論文等が科学的に適切な方法及び手続に基づき適切な表現で書かれたものであることを科学的根拠を示して説明しなければならない。

(調査における研究又は技術上の情報の保護)

第 28 条 調査委員会は、本調査の実施に当たっては、告発された事案に係る研究活動の公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、本調査の実施に必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮するものとする。

(本調査の中間報告)

第 29 条 学長は、本調査が終了する前に、資金配分機関から要請があった場合は、本調査の中間報告を当該資金配分機関に提出するものとする。

(認定)

第 30 条 調査委員会は、本調査を開始した日から起算して 150 日以内に調査の結果をまとめ、告発された事案に係る研究活動において研究活動に係る不正行為が行われたか否かの認定を行う。

2 調査委員会は、150 日以内に認定を行うことができない合理的な理由がある場合は、その理由及び認定の予定日を学長に申し出て、その承認を得るものとする。

第 31 条 調査委員会は、研究活動に係る不正行為が行われたと認定した場合は、その内容、研究活動に係る不正行為に関与した者とその関与の度合、研究活動に係る不正行為が行われたと認定された研究活動に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究活動における役割その他必要な事項を認定する。

第 32 条 調査委員会は、研究活動に係る不正行為が行われなかったと認定する場合であつて、本調査を通じて告発が悪意に基づくものであると判断したときは、併せてその旨の認定を行うものとする。

2 調査委員会は、前項の認定を行うに当たっては、告発者に弁明の機会を与えなければならない。

第 33 条 調査委員会は、第 30 条第 1 項、第 31 条又は前条第 1 項の認定を行ったときは、本調査の結果及び認定の内容を直ちに学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告を受けたときは、告発された事案に係る研究活動の資金配分機関及び関係機関に本調査の結果及び認定の内容を報告するものとする。

3 総括責任者は、研究活動に係る不正行為が行われたと認定された場合は、本調査の結果及び認定の内容を、告発者、不正行為認定者(不正行為を行ったと認定された被告発者及び被告発者以外で研究活動に係る不正行為に関与したと認定された者をいう。以下同じ。)及び不正行為認定者の配属又は所属する部局等の長に通知するものとする。この場合において、不正行為認定者が本学以外の機関に所属している場合は、当該機関に通知する。

4 総括責任者は、研究活動に係る不正行為が行われなかったと認定された場合(告発が悪意に基づくものであると認定された場合を含む。)は、本調査の結果及び認定の内容を、告発者、被告発者及び被告発者の配属又は所属する部局等の長に通知するものとする。この場合において、告発者又は被告発者が本学以外の機関に所属している場合は、当該機関に通知する。

(認定の方法)

第 34 条 調査委員会は、本調査によって得られた物的・科学的証拠、調査対象者の証言、被告発者の自認その他の証拠を総合的に判断して認定を行うものとする。この場合において、被告発者の自認を唯一の証拠として研究活動に係る不正行為が行われたと認定することはできない。

(不服申立て)

第 35 条 不正行為認定者及び悪意に基づく告発を行ったと認定された告発者は、第 33 条第 3 項又は第 4 項の通知を受けた日から起算して 14 日以内に、学長に対して、不服申立てをすることができる。

- 2 同一の理由による不服申立ては、繰り返してすることはできない。
- 3 学長は、不正行為認定者による不服申立てを受理したときは、不服申立てされた事案に係る資金配分機関及び関係機関にその旨を報告する。
- 4 総括責任者は、不正行為認定者による不服申立てがあったときは、告発者にその旨を通知する。
- 5 総括責任者は、悪意に基づく告発を行ったと認定された告発者による不服申立てがあったときは、告発者の配属又は所属する部局等の長及び被告発者にその旨を通知する。この場合において、告発者が本学以外の機関に所属している場合は、当該機関に通知する。

第 36 条 不服申立ての審査は、当該不服申立てに係る認定を行った調査委員会が行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長は、新たに専門性を要する判断が必要となると認める場合は、委員を交代し、若しくは追加し(次項において「変更」という。)、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせるものとする。
- 3 前項の規定により調査委員会の委員を変更するときは、第 21 条第 1 項から第 4 項までの規定に準じて変更するものとする。

第 37 条 調査委員会(前条第 2 項の規定により調査委員会に代わり審査する者を含む。以下同じ。)は、再調査を行うまでもなく、不服申立てを却下すべきと決定した場合は、直ちに学長に報告するものとする。

- 2 総括責任者は、不服申立てを却下する旨を、不服申立てを行った者(以下「不服申立人」という。)に通知する。この場合において、不服申立てが事案の引延ばし又は認定に伴う措置の先送りを主な目的とするものと調査委員会が判断した場合は、以後の不服申立てを受け付けないことを併せて不服申立人に通知するものとする。
- 3 総括責任者は、不服申立てを却下する旨を、不正行為認定者による不服申立ての場合にあっては告発者、悪意に基づく告発を行ったと認定された告発者による不服申立ての場合にあっては、被告発者に通知する。
- 4 学長は、第 1 項の報告を受けたときは、不服申立てされた事案に係る資金配分機関及び関係機関に不服申立てを却下する旨を報告する。

第 38 条 調査委員会は、再調査を実施することを決定した場合は、直ちに学長に報告するものとする。

2 学長は、前項の報告を受けたときは、不服申立てされた事案に係る資金配分機関及び関係機関に再調査を行う旨を報告する。

第 39 条 総括責任者は、再調査を実施する旨を不服申立人に通知する。

2 総括責任者は、再調査を実施する旨を、不正行為認定者による不服申立てに係る場合にあっては告発者、悪意に基づく告発を行ったと認定された告発者による不服申立てに係る場合にあっては被告発者及び不服申立人の配属又は所属する部局等の長に通知する。この場合において、不服申立人が本学以外の機関に所属している場合は、当該機関に通知する。

第 40 条 調査委員会は、再調査を実施することを決定した場合は、不服申立人に本調査の結果及び認定の内容を覆すに足るものと不服申立人が思料する資料の提出を求めるとともに、再調査への協力を求めるものとする。

2 調査委員会は、不服申立人が前項の求めに応じないときは、再調査を行わない決定をすることができる。

3 調査委員会は、前項の決定をしたときは、直ちに学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告を受けたときは、不服申立てされた事案に係る資金配分機関及び関係機関に再調査行わない旨を報告するものとする。

5 総括責任者は、再調査を行わない旨を、不正行為認定者による不服申立てに係る場合にあっては告発者、悪意に基づく告発を行ったと認定された告発者による不服申立てに係る場合にあっては被告発者及び不服申立人の配属又は所属する部局等の長に通知する。この場合において、不服申立人が本学以外の機関に所属している場合は、当該機関に通知する。  
(再調査)

第 41 条 調査委員会は、再調査(不正行為認定者による不服申立てに係る再調査に限る。以下この条において同じ。)を開始した日から起算して 50 日以内に本調査の結果及び認定の内容を覆すか否かを決定する。

2 調査委員会は、前項の決定をしたときは、直ちに学長に報告するものとする。

3 学長は、前項の報告を受けたときは、不服申立てされた事案に係る資金配分機関及び関係機関に再調査の結果を報告するものとする。

4 総括責任者は、不服申立人、告発者及び不服申立人の配属又は所属する部局等の長に、再調査の結果を通知する。この場合において、不服申立人が本学以外の機関に所属している場合は、当該機関に通知する。

5 調査委員会は、再調査に係る決定を 50 日以内に行うことができない合理的な理由がある場合は、その理由及び決定の予定日を学長に申し出て、その承認を得るものとする。

第 42 条 調査委員会は、再調査(悪意に基づく告発を行ったと認定された告発者による不服申立てに係る再調査に限る。以下この条において同じ。)を開始した日から起算して、30 日以内に再調査の結果を学長に報告する。

2 学長は、前項の報告を受けたときは、不服申立てされた事案に係る資金配分機関及び関係機関に再調査の結果を報告するものとする。

- 3 総括責任者は、不服申立人、被告発者、不服申立人の配属又は所属する部局等の長に再調査の結果を通知するものとする。この場合において、不服申立人が本学以外の機関に所属している場合は、当該機関にも通知する。

(調査の結果の公表)

第 43 条 学長は、研究活動に係る不正行為が行われたと認定された場合は、本調査の結果、認定の内容その他必要な事項を公表するものとする。

- 2 研究活動に係る不正行為が行われなかったと認定された場合は、本調査の結果その他当該事案に関する内容は公表しない。ただし、当該事案が既に公になっている場合又は論文等に過失による誤りがある場合は、本調査の結果その他必要な事項を公表するものとする。
- 3 前 2 項及び第 16 条第 2 項の公表に関し必要な事項は、別に定める。

(本調査中における一時的措置)

第 44 条 学長は、本調査を実施することを決定したときから本調査の結果及び認定の内容の報告を受けるまでの間、被告発者に対して、告発された事案に係る研究費の一時的な支出停止その他必要な措置を講ずることができる。

- 2 学長は、資金配分機関から被告発者の研究費の支出停止等を命ぜられたときは、必要な措置を講ずるものとする。

(論文等の取下げ等の勧告)

第 45 条 学長及び部局等の長は、研究活動に係る不正行為と認定された研究活動に係る論文等の取下げ、研究費の使用停止その他の措置を勧告することができる。

(是正措置等)

第 46 条 調査委員会は、研究活動に係る不正行為が行われたと認定した場合は、学長に対し、必要に応じて再発防止措置、環境整備措置その他必要な是正措置(以下「是正措置等」という。)を講ずることを勧告するものとする。

- 2 学長は、前項の勧告に基づき、不正行為認定者が配属又は所属する部局等の長に対し、是正措置等を講ずることを指示するとともに、必要に応じて、本学全体における是正措置等を講ずるものとする。
- 3 学長は、第 1 項の勧告に基づき、是正措置等を講じたときは、研究活動に係る不正行為が行われたと認定された研究活動に係る資金配分機関及び関係機関に報告するものとする。

(処分)

第 47 条 本学は、研究活動に係る不正行為が行われたと認定された場合は、被認定者に対し、本学の規則等により懲戒処分等を行うことができる。

- 2 本学は、前項の処分を行ったときは、研究活動に係る不正行為が行われたと認定された研究活動に係る資金配分機関及び関係機関に処分の内容を通知する。

(秘密保護義務)

第 48 条 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する業務に携わる全ての者は、業務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。研究活動に係る不正行為に関する業務に携わらなくなった後も、同様とする。



- 2 研究活動に係る不正行為に関する調査に関わる全ての者は、調査に関わる過程において知ることのできた秘密を漏らしてはならない。
- 3 学長及び総括責任者は、告発者若しくは被告発者の氏名その他の情報、告発内容、調査内容又は調査経過が、調査の結果を公表する前に漏えいしないよう、秘密の保持を徹底しなければならない。
- 4 学長又は総括責任者は、告発に係る事案が外部に漏えいした場合は、告発者及び被告発者の了承を得て、調査中であっても、調査事案について公に説明することができる。ただし、告発者又は被告発者の責に帰すべき事由により漏えいしたときは、当該者の了承は不要とする。
- 5 学長、総括責任者又はその他の関係者は、告発者、被告発者、調査協力者、相談者又はその他の関係者に連絡又は通知をするときは、告発者、被告発者、調査協力者、相談者又はその他の関係者の人権、名誉、プライバシー等を侵害することのないよう、配慮しなければならない。

(告発者及び相談者の保護)

第 49 条 部局等の長は、告発又は相談したことを理由として告発者又は相談者の職場環境の悪化や差別待遇が起きないように、適切な措置を講じなければならない。

- 2 本学に所属する全ての者は、告発を又は相談したことを理由として、告発者又は相談者に対して不利益な取扱いをしてはならない。
- 3 本学は、告発者又は相談者に対して不利益な取扱いを行った者に対し、本学の規則等により、懲戒処分等を行うことができる。

(被告発者の保護)

第 50 条 本学に所属する全ての者は、単に告発されたことのみをもって、当該被告発者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

- 2 本学は、被告発者に対して不利益な取扱いを行った者に対し、本学の規則等により、懲戒処分等を行うことができる。
- 3 学長は、単に告発がなされたことのみをもって、当該被告発者の研究活動の全面的な禁止、懲戒処分等その他不利益な措置を行ってはならない。

(関係機関との連絡協議)

第 51 条 総括責任者は、必要に応じて、学内外の関係機関と情報交換等の連絡協議を行うことができる。

(事務)

第 52 条 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する事務は、部局等の協力を得て、学術室学術部学術支援グループにおいて処理する。

(雑則)

第 53 条 この規則に定めるもののほか、研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 28 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則(平成 19 年 3 月 13 日規則第 8 号)は廃止する。
- 3 平成 26 年度以前に配分又は措置された研究費により実施する研究活動に対する告発に係る調査については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 4 月 1 日規則第 98 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 9 月 21 日規則第 197 号)

この規則は、平成 28 年 9 月 21 日から施行し、この規則による改正後の広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則の規定は、平成 28 年 7 月 26 日から適用する。

附 則(平成 29 年 3 月 31 日規則第 63 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 4 月 1 日規則第 80 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 5 月 10 日規則第 64 号)

この規則は、平成 30 年 5 月 10 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 4 日規則第 15 号)

この規則は、平成 31 年 3 月 4 日から施行する。

○広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則

(平成 27 年 6 月 17 日理事(研究担当)決裁)

広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則

(趣旨)

第 1 条 この細則は、広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則(平成 27 年 4 月 28 日規則第 98 号。以下「規則」という。)第 3 条第 3 項の規定に基づき、広島大学(以下「本学」という。)における研究活動に係る研究倫理教育に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この細則において使用する用語は、規則において使用する用語の例による。

(教員の研究倫理教育)

第 3 条 研究者等(教員に限る。)は、次の各号のいずれかの研究倫理教育を受講しなければならない。

- (1) 一般財団法人公正研究推進協会「APRIN e-learning」による e-learning プログラム
- (2) 独立行政法人日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」による e-learning プログラム
- (3) 規則第 6 条の規定に基づき総括責任者が研究倫理教育として実施する研修会、講習会等(当該研修会、講習会等の資料を利用して部局等において実施する研修会、講習会等を含む。以下同じ。)

2 研究倫理教育責任者は、前項第 1 号に定める e-learning プログラムの受講範囲を研究者等(教員に限る。)の専門分野ごとに定め、当該受講範囲を総括責任者に報告する。

3 総括責任者及び研究倫理教育責任者は、研究者等(教員に限る。)に、第 1 項第 3 号の研修会、講習会等以外の研究倫理教育に関する研修会、講習会等(以下「研修会等」という。)を受講させるよう努めるものとする。

4 総括責任者又は研究倫理教育責任者が研修会等が第 1 項各号に定める研究倫理教育の全部又は一部に相当すると判断する場合は、当該研修会等の受講を研究倫理教育の全部又は一部の受講とみなすことができる。

(受講の時期)

第 4 条 研究者等(教員に限る。)は、研究倫理教育を定期的に受講しなければならない。この場合において、次の受講の時期は、研究倫理教育を受講した日から起算して 5 年を経過した日の属する年度の末日までとする。

(学生の研究倫理教育)

第 5 条 次の各号に掲げる研究者等は、当該各号に掲げる研究倫理教育の標準プログラムを受講しなければならない。

- (1) 大学院生 研究倫理教育(大学院生 Basic)及び研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))  
又は研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))
- (2) 学部生 研究倫理教育(学部生)

- 2 大学院生が、研究倫理教育責任者が研究倫理教育(大学院生 Basic)の内容を含むと認める大学院教育課程の研究倫理教育に関する授業科目を履修した場合は、当該授業科目の履修をもって研究倫理教育(大学院生 Basic)の受講に代えることができる。

(職員の研究倫理教育)

- 第6条 研究者等(教員を除く職員に限る。)が受講する研究倫理教育については第3条の規定を、受講の時期については第4条の規定を準用する。この場合において、第3条第2項中「受講範囲を研究者等(教員に限る。)の専門分野ごとに定め」とあるのは、「受講範囲を定め」と読み替えるものとする。

(研究者等以外の職員の研究倫理教育)

- 第7条 研究倫理教育責任者が必要と認めた場合は、当該部局等に所属する研究者等以外の職員に研究倫理教育を受講させることができる。

- 2 研究者等以外の職員が受講する研究倫理教育については第3条の規定を、受講の時期については第4条の規定を準用する。この場合において、第3条第2項中「受講範囲を研究者等(教員に限る。)の専門分野ごとに定め」とあるのは、「受講範囲を定め」と読み替えるものとする。

(受講届等の提出)

- 第8条 研究倫理教育又は研修会等を受講した研究者等及び研究者等以外の職員は、受講届(別記様式第1号)を研究倫理教育責任者に提出しなければならない。ただし、他の方法により受講の確認ができる場合は、この限りでない。

- 2 研究者等(学生に限る。)が研究倫理教育(大学院生 Advanced(M))、研究倫理教育(大学院生 Advanced(D))又は研究倫理教育(学部生)を受講したときは、当該研究者等の指導教員は、研究倫理教育受講修了証(別記様式第2号)を作成し、研究倫理教育責任者に提出しなければならない。

(受講手続等)

- 第9条 研究倫理教育責任者は、第3条第1項各号に定める研究倫理教育の受講に係る手続並びに研究者等及び研究者等以外の職員の研究倫理教育又は研修会等の受講状況の管理に必要な業務を行う。

(雑則)

- 第10条 この細則に定めるもののほか、研究倫理教育に関し必要な事項は、広島大学研究不正防止対策推進室において定める。

#### 附 則

- 1 この細則は、平成27年6月17日から施行し、平成27年4月1日から適用する。
- 2 この細則の適用の際現に研究者等が受講している研究倫理教育(第3条第1項又は第5条に相当すると研究倫理教育責任者が認めるものに限る。)は、この細則の規定により受講しているものとみなす。

附 則(平成28年2月18日 一部改正)

この細則は、平成 28 年 2 月 18 日から施行し、この細則による改正後の広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則の規定は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 5 月 31 日 一部改正)

この細則は、平成 28 年 5 月 31 日から施行する。

附 則(平成 29 年 2 月 7 日 一部改正)

この細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 5 月 1 日 一部改正)

この細則は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

令和 年 月 日

## 受講届

研究倫理教育責任者 殿

配属又は所属

職 名

氏 名

(自署・捺印)

(広大 I D)

(e-mail)

私は、下記により研究倫理教育を受講し、研究活動に携わる者として身につけておくべき心得等を理解しました。

1. 受講した研究倫理教育，研修会，講習会等

2. 受講年月日：令和 年 月 日

## 研究倫理教育受講修了証

研究倫理教育責任者 殿

指導教員

部局等名： \_\_\_\_\_

職名： \_\_\_\_\_

氏名（自署）： \_\_\_\_\_

以下の者は、下記の研究倫理教育を受講したことを証明します。

研究倫理教育<sup>\*1</sup>の該当（○をする。）

1. 研究倫理教育（大学院生 Advanced (M)）
2. 研究倫理教育（大学院生 Advanced (D)）
3. 研究倫理教育（学部生）

受講者

研究科・専攻

学部・学科等： \_\_\_\_\_ 学年： \_\_\_\_\_ 学生番号： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

研究倫理教育

実施日：令和 年 月 日

研究倫理教育の実施者<sup>\*2</sup>： \_\_\_\_\_

内容（原則として以下の手順に従い、全てを実施すること。実施した事項にチェックを入れる。）

- 研究倫理教育の実施者、受講者の双方がテキスト<sup>\*3</sup>を熟読した。
- テキストの内容を受講者が要約説明した。
- 研究倫理教育の実施者が受講者に対して、要約説明の内容についての質疑を行った。
- 当該分野において特に問題となる箇所、当該分野の慣習等について議論し、理解度の確認を行った。

その他、特に実施したこと：

※1 研究倫理教育（大学院生 Advanced (M)）、研究倫理教育（大学院生 Advanced (D)）及び研究倫理教育（学部生）は、原則として研究室単位で実施する。

※2 研究倫理教育の実施者は、原則として指導教員とする。教育効果を期待して、ポスドク等を研究倫理教育の実施者とすることもできるが、その場合は、内容の適切さの確認を指導教員が行うこと。

※3 テキストは、以下のものを利用する。

研究倫理教育（大学院生 Advanced (M)）及び研究倫理教育（大学院生 Advanced (D)）

独立行政法人日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」

SectionIV「研究成果を発表する」

研究倫理教育（学部生）

本学が作成した「レポート作成上の注意」、「研究倫理案内」



1. 教材と教材の利用範囲、教材の利用の手続き・受講管理に必要な業務等について

区 分		教材と教材の利用範囲	受講の時期	教材利用の手続き・受講管理に必要な実務上の業務担当
研究者等 (※1)	教員	1. 左の者に対する受講モデル (別紙 1①～③)  2. 教材の利用範囲に関して研究倫理教育責任者 (部局等の長) が定める主な事項 ア) 細則第 3 条第 1 項第 1 号の e-learning プログラムについて、その受講範囲 イ) 左の者が、他機関等で研究倫理教育を受講している場合、受講状況を確認し、当該者が利用する教材の範囲 ウ) 細則第 3 条第 3 項の研修会、講習会等が、細則第 3 条第 1 項各号の全部又は一部に相当するか否かの質的観点からの決定	研究倫理教育を受講した日から起算して 5 年を経過した日の属する年度の末日まで	各部局等担当者 (別紙 1④の教材利用の手続きを除く)
	学生 (※2)		—	
	一般職員		—	
	一般職員以外の職員		—	
研究者等以外	一般職員		研究倫理教育を受講した日から起算して 5 年を経過した日の属する年度の末日まで	
	一般職員以外の職員			

※1 研究者等：本学において研究活動に携わる本学の職員、学生、本学の施設設備を利用して研究活動を行う者。(附属学校教員で科研費等の申請をする者を含む。)

※2 原則として、本学の大学院課程に修学し、修士以上の学位論文を作成する者又は学術論文作成に携わる者及び学士課程に修学し卒業論文を作成する者を研究倫理教育の対象者とする。これ以外の者は、研究倫理教育責任者の判断により実施する。

別紙 1

① 教員 (細則第 3 条関係)

(1) APRIN の e-learning

分野	教材・教材の領域	単元	利用範囲
人文・社会科学系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 人文系)』	「研究活動における不正行為」 「盗用 (人文系)」 「共同研究」 「ピア・レビュー (人文系)」 「公的研究費の取扱い」	基本的に左の単元を受講対象とし、研究倫理教育責任者が、個々の研究分野の特性に応じて対象としない単元をオミットし決定する。(部局等内で受講範囲が異なることがある。)また、これら以外の領域の単元を必須に加えることも可。
理工農系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編(RCR 理工系)』	「研究不正」 「工学研究におけるデータの管理上の倫理問題」 「理工学分野における利益相反」 「責任あるオーサーシップ」 「理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー」 「理工学分野における共同研究」 「研究者の社会的責任と告発」 「環境倫理：工学研究の環境的側面と社会的側面」 「メンターとアドバイザー」 「人を対象とした研究ダイジェスト」 「動物実験の基礎知識」 「公的研究費の取扱い」	
医学系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編(RCR 生命医科学系)』	「責任ある研究行為について」 「研究における不正行為」 「データの扱い」 「共同研究のルール」 「利益相反」 「オーサーシップ」 「盗用 (生命医科学系)」 「社会への情報発信」 「ピア・レビュー (生命医科学系)」 「メンタリング」 「公的研究費の取扱い」	

(2) 日本学術振興会の e-learning

- (3) 総括責任者が研究倫理教育として実施する研修会、講習会等（これらの研修会、講習会等を撮影した DVD や配布資料等の資料を利用して部局等において実施する研修会、講習会等を含む。）
- (4) 細則第 3 条第 3 項の研修会、講習会等については、受講に努めることとするが、そのうち、研究倫理教育責任者が質的に細則第 3 条第 1 項各号の全部又は一部に相当すると判断した場合は、細則第 3 条第 1 項各号の全部又は一部の受講とみなすことができる。（例：複数回連続の研究倫理研修会を受講し、修了証や受講証が発行された場合など）

② 学生（細則第 5 条関係）

(1) 研究倫理教育の標準プログラム

区分	目的	実施時期	実施期限	内容	実施単位	備考
大学院生 研究倫理教育 (大学院生 Basic)	研究者として身に着けるべき基本的な研究倫理の素養を習得する。	入学(研究室配属)時 (M1 または D1)	5 月末まで	大学院生向け研究倫理講習を収録した DVD を用いた講義形式のガイダンス (APRIN の e-learning 対応可)	専攻単位を基本とする	カードリーダー等による受講確認
大学院生 研究倫理教育 (大学院生 Advanced (M),(D))	学位論文を作成するにあたって必要な事項を確認し、学位論文の倫理的担保を図る。	学位論文作成開始前 (学位論文作成年次 M,D)	10 月末まで	日本学術振興会のテキストの論文執筆に関する事項を用いた討論形式のガイダンス (APRIN の e-learning 対応可)	研究室単位を基本とする	受講修了証による受講確認 確認書の作成と提出
学部生 研究倫理教育 (学部生)	卒業論文を作成するにあたって基本的な事項を習得し、卒業論文の倫理的担保を図る。	卒論作成開始前 (卒業論文作成年次)	10 月末まで	「レポート作成上の注意」、「研究倫理案内」を用いた討論形式のガイダンス (日本学術振興会の e-learning 対応可)	研究室単位を基本とする	受講修了証による受講確認 確認書の作成と提出

(7) 研究倫理教育（大学院生 Advanced(M),(D)）の日本学術振興会のテキスト「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の受講範囲は、SectionIV「研究成果を発表する」とする。

(4) 研究倫理教育（大学院生 Basic、Advanced(M),(D)）を APRIN の e-learning により受講する場合の受講範囲は次のとおりとする。

研究倫理教育（大学院生 Basic）の APRIN の e-learning の受講範囲

分野	教材・教材の領域	単元	利用範囲
人文・社会科学系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 人文系)』	「研究活動における不正行為」 「盗用 (人文系)」	左の単元を受講対象とし、研究倫理教育責任者が、個々の研究分野の特性に応じてこれら以外の単元を加えることも可。
理工農系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 理工系)』	「研究不正」 「工学研究におけるデータの管理上の倫理問題」 「責任あるオーサーシップ」  (「理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー」は論文発表を含むことから受講することが望ましい。)	
医学系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 生命医科学系)』	「責任ある研究行為について」 「研究における不正行為」 「データの扱い」 「オーサーシップ」 「盗用 (生命医科学系)」	

研究倫理教育（大学院生 Advanced(M),(D)）の APRIN の e-learning の受講範囲

分野	教材・教材の領域	単元	利用範囲
人文・社会科学系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 人文系)』	「盗用 (人文系)」	左の単元を受講対象とし、研究倫理教育責任者が、個々の研究分野の特性に応じてこれら以外の単元を加えることも可。
理工農系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 理工系)』	「責任あるオーサーシップ」  (「理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー」は論文発表を含むことから受講することが望ましい。)	
医学系	APRIN の e-learning 『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 生命医科学系)』	「オーサーシップ」  (「盗用 (生命医科学系)」は引用、要約、言い換えなどを含むことから受講することが望ましい。)	

- (f) 研究倫理教育(学部生)の「レポート作成上の注意」、「研究倫理案内」を用いた討論形式のガイダンスに代えて受講する日本学術振興会の e-learning は、「研究倫理 e ラーニングコース」とする。
- (e) 卒業論文又は学位論文を課していない部局は、研究倫理教育(学部生)又は研究倫理教育(大学院生 Advanced(M),(D))の実施の必要性を研究倫理教育責任者が判断する。
- (2) 本学大学院の教育課程において開講する研究倫理教育に関する授業科目  
研究倫理教育責任者が研究倫理教育(大学院生 Basic)の内容を含むものと判断する授業科目の履修は、研究倫理教育(大学院生 Basic)の受講に代えることができる。
- ③ 職員(研究活動に携わる者として国際室 国際交流グループ、学術室 学術支援グループ、学術室 研究企画室、社会産学連携室 社会産学連携グループ、医療政策室 医療政策・医学系研究推進グループ、震地区運営支援部 総務グループ(研究支援)、病院 総合医療研究推進センターに所属する職員)(細則第6条関係)  
職員(上記以外の者で研究倫理教育責任者が必要と認めた者や受講を希望する者など)(細則第7条関係)  
①教員を準用する。
- ④ ③の職員のうち一般職員の教材利用の手続きにおける APRIN の e-learning に設定した一般職員向け研究倫理教育の受講手続きは、学術支援グループが行う。

なお、①教員及び③職員については、日本学術振興会「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得」及び本学が作成した「研究倫理案内」、「レポート作成上の注意」は、原則として参考教材(副教材)として取り扱うものとする。

2. 受講届について（細則第8条第1項関係）

① 研究倫理教育を受講した者は、研究倫理教育責任者に受講届を提出する。

ただし、その受講が、e-learning や ID カードリーダーなど機械的に確認できるもの、修了証や受講証の写しの提出により確認ができるもの、授業科目の履修状況などにより確認ができるもの等、受講届以外の他の方法により確認できる場合は省略できる。

② 受講届の記載例は以下のとおり。

—————（以下、記載例）—————

別記様式第1号(第8条第1項関係)

令和元年4月1日

受講届

研究倫理教育責任者 殿

配属又は所属 ○○学研究科○○講座

職 名 助教

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

（自署・捺印）

（広大 I D） 87654321

（e-mail） abcde@hiroshima-u.ac.jp

私は、下記により研究倫理教育を受講し、研究活動に携わる者として身につけておくべき心得等を理解しました。

1. 受講した研究倫理教育，研修会，講習会等

講習会名、講演会の  
名称

例1) ○○研究科主催FD「責任あるオーサーシップ研修会」

例2) ○○財団法人主催研修会「研究における不正行為防止セミナー 盗用（全3回）」

2. 受講年月日：令和元年4月1日

## 博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）

広島大学が博士の学位を授与したときは、学位規則（昭和二十八年四月一日文部省令第九号）の第八条、第九条及び広島大学学位規則（平成16年4月1日規則第8号）の第13条及び第14条に基づき、広島大学学術情報リポジトリにおいて「学位論文の内容の要旨」、「学位論文審査の結果の要旨」及び「学位論文の全文」を公表します。

博士の学位論文を提出するにあたり、学位の申請及び広島大学学術情報リポジトリにおける公表について以下の項目を確認のうえ、必要事項を記入してください。

<p><b>【広島大学学位規則（平成16年4月1日規則第8号）抜粋】</b>                  (学位論文要旨の公表)                  第13条 本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。                  (学位論文の公表)                  第14条 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。                  2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。                  3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。                  4 前3項の規定により当該博士の学位の授与に係る論文を公表するときは、「広島大学審査学位論文」と明記しなければならない。</p>
---

学位申請者氏名	
論文提出先研究科	
論文題目	

問い合わせ先：

① リポジトリ・著作権に関すること

広島大学図書館 図書学術情報企画グループ 学術情報企画担当  
 Tel: 082-424-6228 (内線 東広島 6228) Fax: 082-424-6211 (内線 東広島 6211)  
 E-Mail: tosho-kikaku-jyoho@office.hiroshima-u.ac.jp  
 広島大学学術情報リポジトリ (HiR) トップページ <http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/>

② 確認書（申請書）・電子ファイル・学位論文審査に関すること

各研究科支援室（学生支援グループ）

③ 特許等に関すること

指導教員 または 広島大学産学・地域連携センター知的財産部門  
 Tel: 082-424-5597 Fax: 082-424-6133  
 E-Mail: chizai@hiroshima-u.ac.jp

※以下の項目は、事務で記入します。

学位記番号	甲 乙	第	号	学位授与年月日	年	月	日
-------	--------	---	---	---------	---	---	---

1. 学位論文執筆に係る確認事項		
<input type="checkbox"/>	所定の研究倫理教育プログラムを受講し、研究倫理に関し必要な事項を理解したこと。	
<input type="checkbox"/>	研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。	
<input type="checkbox"/>	著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～エを満たす、適切な方法で引用を行っている。または、学位論文執筆に関して著作権者の許諾を得ている。） ア 既に公表されている著作物であること イ 「公正な慣行」に合致すること ・引用を行う「必然性」があること ・カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること ・引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること ・引用される分量が必要最小限の範囲内であること エ 「出所の明示」をすること	
<input type="checkbox"/>	プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。）	
2. 学位論文申請に係る確認事項		
<input type="checkbox"/>	共著者がいる場合、共著者が同じ内容で学位論文申請を行うことが無いよう、「あなたの学位論文とすることに同意する。」旨の書類を本学に提出していること。または、単著論文であること。	
<input type="checkbox"/>	「学位論文の全文」、「学位論文の要旨」の電子データを提出すること。また、広島大学学位規則第 14 条第 2 項における「やむを得ない事由」がある場合には、併せて「学位論文全文の要約」の電子データを提出すること。博士論文の電子データ形式は、PDF (PDF/A(ISO 19005)推奨) とする。	
3. 広島大学学術情報リポジトリで公表することに係る確認事項		
<p>&lt;注意事項&gt;</p> <p>1 本学では広島大学学術情報リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)で論文の全文及び論文の要旨をインターネット公開することとしているため、本確認書(申請書)提出の際に、著作権のうち複製権・公衆送信権について許諾したこととなります。</p> <p>2 リポジトリではデータの公開にあたり、データの複製(印刷・ダウンロード等)は、調査研究・教育または学習を目的としている場合に限定されることを明示します。</p> <p>3 「学位論文の要旨」及び「論文審査の要旨」は学位授与日から 3 月以内に、「学位論文の全文」又は「学位論文全文の要約」は学位授与日から 1 年以内にリポジトリにおいて公表し、リポジトリトップページに「お知らせ」を掲載しますので、確認してください。</p>		
<input type="checkbox"/>	学位論文全文の公表に際し、学位申請者自身が著作権等の権利関係を確認済みであること。	
<input type="checkbox"/>	広島大学学位規則第 14 条第 2 項における「やむを得ない事由」(以下 A～H) に該当しないこと。 (該当がある場合はこの欄を空欄とし、以下の項目にチェックを入れること。)	
【広島大学学位規則第 14 条第 2 項における「やむを得ない事由」に該当する項目】(ない場合はチェック不要)		
A <input type="checkbox"/>	立体形状による表現を含むなど事実上インターネットでの公表が不可能なものである。	
B <input type="checkbox"/>	学位論文における文章や図表・写真等について、著作権法第 32 条に定める引用ではなく、同法第 63 条に定める許諾によって利用した場合において、リポジトリでの公表が許諾に係る利用方法及び条件の範囲内に含まれていない。また、リポジトリでの公表について許諾が得られていない。	
C <input type="checkbox"/>	共著者のある場合で、リポジトリで公表することについて許諾が得られていない。	
D <input type="checkbox"/>	著作権を譲渡している場合で、著作権者(出版社や学会)に許諾が得られていない。	
E <input type="checkbox"/>	投稿・出版した(またはその予定がある)ものであって、掲載誌・出版社の許諾が得られていない。	
F <input type="checkbox"/>	公表してはいけないような、対象者のプライバシーに関わる情報や秘匿の情報を含んでいる。	
G <input type="checkbox"/>	投稿・出版の予定があつて、全文の公表により申請者自身に明らかな不利益が生じる。	
H <input type="checkbox"/>	特許・実用新案等の出願の予定があつて、全文の公表により申請者自身に明らかな不利益が生じる。	
<p>広島大学長 殿</p> <p>上記の理由(詳細: _____)により、学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表したいので、申請します。</p> <p>なお、上記の理由が解消された場合には、速やかに _____ 研究科学生支援グループへ改めて本紙を提出し、論文の全文を公表します。</p> <p>【公開予定日: 20 年 月 日】 ( <input type="checkbox"/> 公開予定日は定まらない。)</p>		
(事務で記入)	やむを得ない事由の審議結果	20 年 月 日 研究科教授会・代議員会 承認 <input type="checkbox"/>
4. 申請者署名及び指導教員署名		
学位申請者署名(自署)		20 年 月 日
主指導教員署名(自署) (論文博士の場合、主査等署名)		20 年 月 日

修士の学位論文の提出に係る確認書

広島大学長 殿

研究科： \_\_\_\_\_

専攻等： \_\_\_\_\_

学年： \_\_\_\_\_ 学生番号： \_\_\_\_\_

氏名（自署）： \_\_\_\_\_

修士の学位論文の提出に当たり、以下の全ての事項を確認しました。

論文題目： \_\_\_\_\_

確認事項（チェックを入れる。）

- 所定の研究倫理教育プログラムを受講し、研究倫理に関し必要な事項を理解したこと。
- 研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。
- 著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～エを満たす、適切な方法で引用を行っている。または、学位論文執筆に関して著作権者の許諾を得ている。）
  - ア 既に公表されている著作物であること
  - イ 「公正な慣行」に合致すること
    - ・ 引用を行う「必然性」があること
    - ・ カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること
  - ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること
    - ・ 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること
    - ・ 引用される分量が必要最小限の範囲内であること
  - エ 「出所の明示」をすること
- プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。）

---

上記記載事項を確認しました。

指導教員

職名： \_\_\_\_\_

氏名（自署）： \_\_\_\_\_

確認年月日：平成 年 月 日

# 研究活動における 不正行為の防止について

## 研究倫理教育(大学院生Basic)

2016年11月版

広島大学研究不正防止対策推進室



HIROSHIMA UNIVERSITY

## はじめに



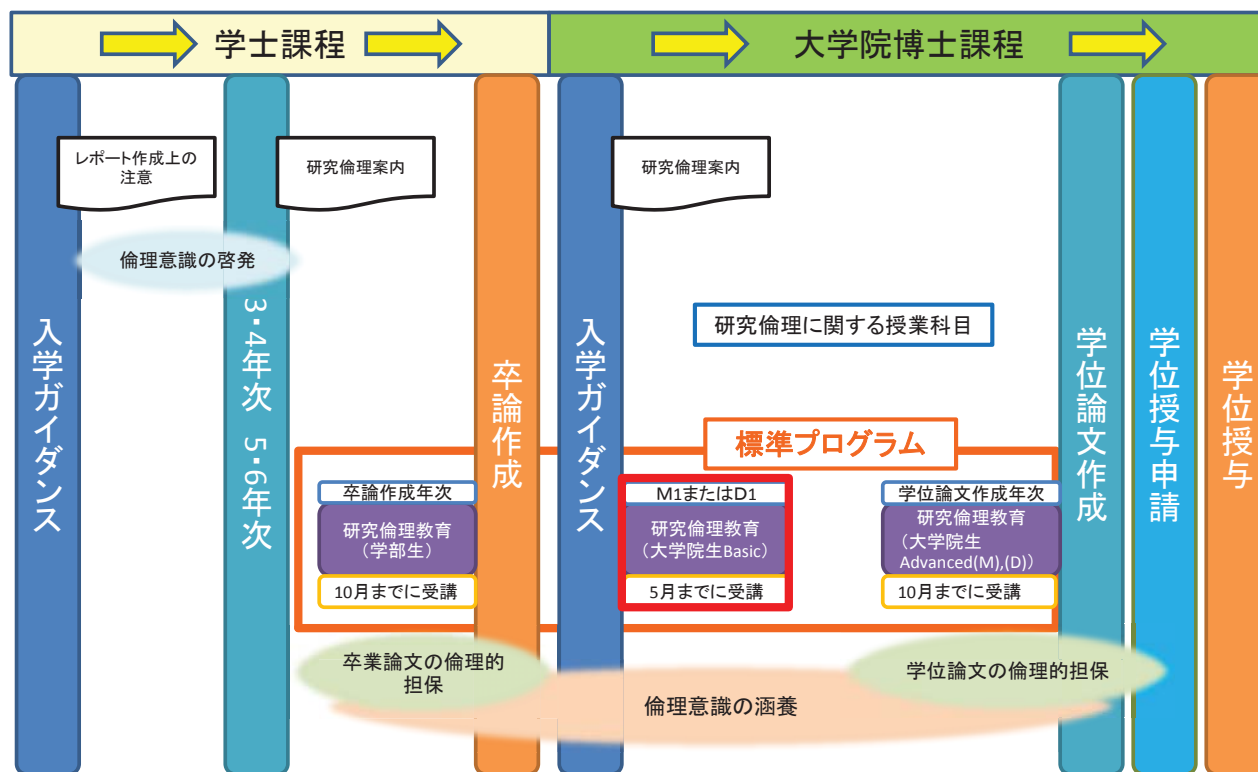
HIROSHIMA UNIVERSITY

2

卒業研究、大学院の研究を行う  
学生も、研究を行う以上教員と同  
じ「**研究者(科学者)**」であり、等し  
く研究者として責務を負います



平成29年4月より実施



## 講習会の項目

### ●第1部 (p8)

#### 責任ある研究活動 (p8)

1. 研究活動の不正行為 (p15)
2. 研究費の不正使用 (p29)
3. データの取り扱い (p34)
4. 研究成果の発表 (p49)

### ●第2部 (p60)

#### 広島大学における科学者の行動規範と規則

# 研究倫理教育教材① 本日の講義テキスト

科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー

- Section I 責任ある研究活動とは What Is a Responsible Research Activity
- Section II 研究計画を立てる Planning Research
- Section III 研究を進める Conducting Research
- Section IV 研究成果を発表する Presentation of Research Results
- Section V 共同研究をどう進めるか How to Conduct Joint Research
- Section VI 研究費を適切に使用する Appropriate Use of Research Funds
- Section VII 科学研究の質の向上に寄与するために  
Contributing to Quality Improvement in Scientific Research
- Section VIII 社会の発展のために For the Progress of Society



通称 Green Book

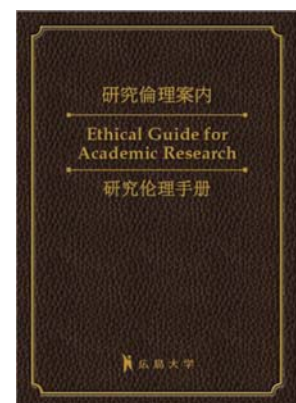
WEB上で全文公開

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/jinzai/fusei/1353972.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1353972.htm)

以下、WEBで公開されている「科学の健全な発展のために」からの出典はタイトル欄に「(Green Book Text PO)」で示す。

# 研究倫理教育教材② 冊子、授業科目

- 『研究倫理案内』の配布(日本語、英語、中国語)  
研究倫理について簡単にまとめた小冊子(2016. 3改定)  
「もみじ」→「学びのサポート」→大学院課程→研究倫理案内
- 『レポート作成上の注意』配布(日本語、英語、中国語)  
レポートを書くときに注意すべきこと(剽窃、著作権、引用等)を簡単にまとめた小冊子(2016. 3改定)  
「もみじ」→「学びのサポート」→学士課程→レポート作成上の注意



- 大学院共通授業科目における研究倫理涵養分野  
大学院において、社会でリーダーとして活躍できる人間力、物事を俯瞰的、総合的に捉える発信できる力、時間管理能力、高い倫理観、問題解決できる人材を養成するため、全ての研究科の学生が共通に履修できる授業科目のなかに、『研究倫理涵養分野(社会との関係で必要とされる倫理を涵養する授業科目)』を設けています。

主な授業科目名	開設部局
研究倫理(Research Ethics)*	理学研究科
生命・医療倫理特論	医歯薬保健学研究科
科学者・技術者倫理	生物圏科学研究科

\* 印は、英語で行われる授業科目

## 研究倫理教育教材③ e-learning

### CITI Japan e-ラーニング

<http://www.shinshu-u.ac.jp/project/cjp/>

#### 責任ある研究行為:基礎編(RCR-H) (人文系)

「研究における不正行為」「盗用」「共同研究」「ピア・レビュー」「公的研究資金の取扱い」

#### 責任ある研究行為:基礎編(RCR-S) (理工系)

「研究不正」「工学研究におけるデータの管理上の倫理問題」「理工学分野における利益相反」  
 「責任あるオーサーシップ」「工学研究領域の論文発表とピア・レビュー」「理工学分野における共同研究」  
 「研究者の社会的責任と告発」「環境倫理:工学研究の環境的側面と社会的側面」「メンターとアドバイザー」  
 「人を対象とした研究ダイジェスト」「動物実験の基礎知識」「公的研究資金の取扱い」

#### 責任ある研究行為:基礎編(RCR) (医学系)

「責任ある研究行為について」「研究における不正行為」「データの扱い」「共同研究のルール」「利益相反」  
 「オーサーシップ」「盗用」「社会への情報発信」「ピア・レビュー」「メンタリング」「公的研究資金の取扱い」  
 「責任ある研究行為ダイジェスト」

上記以外にも単元が設けられている。

### JSPS e-ラーニング (eL CoRE)

<https://www.netlearning.co.jp/clients/jspss/top.aspx>

#### 事例で「学ぶ/考える」研究倫理 -誠実な科学者の心得-

JSPSテキスト『科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得』(Green Book)の内容をもとにアニメーション化した事例で学ぶ・考える教材であり、各テーマごとに確認テストを受検する。2016年4月運用開始

(抜粋)

# 研究倫理案内

## Ethical Guide for Academic Research

# 研究倫理手冊



広島大学

## 研究倫理案内

教員・学生を問わず、私たち研究者には、「信頼される知」を正確に処理し、創出する研究活動を行う上でどのような配慮が求められるのでしょうか。この小冊子では、研究者の倫理的配慮に関する必要最小限の事柄を説明しています。

### ■ 学術研究：信頼される知とその公表

学術研究の世界は、新規性や独創性のある情報を他の研究者と共有して将来の新たな発見につなげるためにあります。そこでは、研究者の間で信頼されている知見に基づき、信頼される方法を用いて、信頼される新たな知見を生み出す必要があります。

そこには伝統的に、研究者コミュニティにおける習慣上の規律や厳しい相互評価の中で培われてきた「ディシプリン」（規律・学問分野）があります。正確さを求める実験・調査の方法や手続き、文献を調べたり論文を書いたりするときの厳しい作法、研究成果の「公表」に関する規律が含まれています。

学術誌の始まりは、その領域の学問の発展に寄与する目的で、個々の研究者が集まって研究会をつくり、そこへ書簡として送られたものでした。その後、それらの研究会の学術・科学的な信頼性や新規性、独創性などの権威を守るために、書簡の内容に対して研究者間での評価が加わり、審査制度が構築され、現代の多くの学術雑誌が運営されています（中には審査制度の無い公表手段を用いているものもあります）。

大学においても、学術情報に関する様々な公表の形や種類があります。大学紀要などの学術研究論文の他、教育機関としての大学が責任をもって審査し称号を与えるための博士論文・修士論文・卒業論文も公表されるものです。さらに、研究成果の口頭発表（特にその際に用いる資料）なども、ある意味で「公表」に含まれます。

学術研究上の能力を示す最終的な成果が論文であり、その公表は他の研究者と情報共有するための重要な手段です。論文作成やその公表は、「信頼される知」に関わる研究者にとって最も注意しなければならない事柄と言えます。

### ■ 研究倫理とは

ところが最近、この「信頼される知」と「公表」に関わる体制が、研究者を取り巻く社会環境の変化とともに揺らぎ始めています。研究ポストや助成金の獲得競争激化を背景に、業績を早く多く作ろうとし、実験・調査データを偽ったり、他の研究者の成果を無断で利用したりする行為が増えています。論文数の増加や専門分野の細分化、あるいは研究組織の複雑化などによって、こうした不正行為や不誠実をチェックすることが困難になってきています。さらに言えば、こうした環境の中で、たとえ不正を意図しなくても、不注意や知識不足などから結果的に規律を破り、不正行為と見なされる危険性も高まっています。

このような状況の中、研究者にはより一層適切な対応が求められています。それを考えるのが「研究倫理」です。研究倫理は、学術研究を推し進める社会に必要な規範・ルールを考えることです。また、論文の公表に関する問題は「発表倫理」という名前で議論されるようになってきました。そこには制度的な対策も含まれています。しかし重要なのは、私たち自身が研究上の不正行為や不適切な行

為に関する知識を持ち、不注意によるルール違反を避けるとともに、自覚的な仕方です「誠実な」研究活動を進めることです。

特に、現代の ICT 等の機器が自由に使用できる環境では、複製・改変などが容易に行えるようになりました。こういった状況の中で、論文を含めた学術研究情報の公表に関係する規則上・倫理上のルールを再確認することは大切なことです。これは教職員ばかりでなく、大学に籍を置き、博士・修士・卒業論文を「公表」しなければならない学生さんたちにとっても、非常に重要な事柄です。下記の内容について、常識として十分理解しておきましょう。

## ■ 研究上の不正・不適切な行為

研究上の不正行為とは、研究の目的・計画・遂行・成果にかかわるすべての過程において、研究者が守らなければならない規範や慣用的なルールから、逸脱してしまうことです。典型的には、次の三つが挙げられます（英単語の頭文字をとって“FFP”と呼ばれています）。

### 捏造 (Fabrication)

存在しないデータ、研究結果等を作成すること

### 改ざん (Falsification)

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

### 盗用 (Plagiarism)

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。中でも文章をコピーペーストしてあたかも自分の文章のようにする事を「剽窃行為」と言う

これら三つは国際的に確立されている不正行為のカテゴリーですが、大きく分けると、実験や調査データの処理に関係する「捏造・改ざん」と、他の研究者からの「盗用」に関係するものに分類できるでしょう。また FFP の他にも、学術研究的に不適切ないし誠実に欠けた様々な行為があります。以下では、上記 FFP を含めてどのような不適切な行為があるかを列挙し、何に注意しなければならないのかを簡単に示します。

## ◆ 実験・調査データの捏造・改ざん

実験や調査において得られたデータの管理・処理は、研究者が成果を公表する前に行う作業として外部からは見えません。この点で不正が起り易い場面であり、研究者（ないし研究グループ）での自覚的な配慮や組織体制づくりが求められます。実験・調査データの取り扱いに関する注意点は、次のようなものです。

- ・都合の悪いデータや画像を捏造・改ざんしてはならない
- ・オリジナルのデータ（生データ）や画像を保存する
- ・データは、各研究分野で認められている方法で適切に処理・解析する
- ・解析のステップ、特に画像処理のステップを記録することが望ましい
- ・複数の画像を組み合わせる場合には、その繋ぎ目が分かるように提示する
- ・複数の画像を組み合わせる場合には、相互の関係やスケールが分かるように提示する
- ・別の実験のデータや画像を転用してはならない

オリジナルデータや実験過程の詳細を記録した実験ノートは、適切な保存・管理が必須であると考えましょう。研究成果の公表後に、学術研究上の質疑や、また不正の疑義があった場合に答えるための、重要な「証拠」になります。

実験・調査データの取り扱い方は、研究室単位で詳細な規定を明文化している場合もありますが、多くは各専門領域や研究室の「慣習上の規律」として守られているものです。自分の研究分野では何が求められており、何に注意しなければならないのか、常に配慮しておく姿勢が求められます。また、最近では多くの分野で電子データ画像が用いられていますが、特にこの点に関しても注意が必要です（→参考資料22）。

## ◆ 盗用

取り上げる研究テーマにおいて先行する論文や著作（文章・図表・写真など）を参照する場合、それらを「引用」というかたちで自分の文章と明確に区別し、参照した論文・著作のタイトル・著者・発表年・出版元・該当箇所（ページなど）を明記しなければなりません。意図的に引用元を明記しないこと、また区別を曖昧にしたり加工したりすることはもちろん、たとえ不注意で引用し忘れた・該当箇所を書き忘れたとしても、それは「盗用」の中の「剽窃」に当たります。学術論文での引用には、細心の注意を払わなければなりません。その理由は二つあります。

一つは「著作権侵害」という法を犯す可能性があるからです。著作権法は、学術論文だけでなく文芸・美術・音楽など、人の考えを創作的に表現した著作物一般を対象とするもので、著作者の保護を目的としています。著作者が「盗用」を訴えた場合、あるいは盗用の疑惑が生じた場合でも、それ相当の法的処罰の対象となる可能性があります。広島大学では「機関リポジトリと著作権 Q&A 改訂版」（黒澤節男，2013）という冊子を発行し、論文執筆／リポジトリ公開に関係する著作権について解説しています。

もう一つの理由は「信頼される知」に関わる問題として、不適切な「引用」は不正になるからです。他の研究者の知見と自分の知見を「引用」というかたちで区別しなければ、先行するものかオリジナルなものかの判別ができず、学術研究的に「信頼される」には値しません。それは、著作権法を犯すかどうかとは別の、学術研究に固有の「規律」として配慮すべき事柄です。学術論文における「引用」の方法・例・基準などについては、広島大学発行の「レポート作成上の注意」で解説しています。論文やレポートを作成する際には、必ず参考にしてください。

## ◆ 論文の重複投稿・多重投稿，不適切な著者記載

研究業績を増加させるために、同一の研究成果を複数の雑誌に投稿することは、学術的知見の冗長な成果公表という意味で不適切です。使用する言語が異なっても、同じ内容の論文を複数の雑誌に投稿すると「重複投稿」と見なされます。また、論文の内容を故意に小分けにして投稿することも、不適切な行為と見なされる場合があります。ただし、異なる言語での公表に関しては、英語以外の母語言語で書いた論文の英訳や、その逆はどうかなど、結論が定まっていないのが現状です。特に文系では、母語で公表した論文を英訳することが、一つの重要な業績と見なされる場合もあります。

また、研究の主導的存在でありながら、その研究者を著者から外すこと、逆に必要以上に著者を連名にすることは「不適切な著者記載」です。例えば、研究室に所属しているだけで著者に加える行為も、ここに含まれます。論文の「著者」として資格を持つのは、「その内容に対して公的な責任を負うところの研究において、十分な関与をなしている」人と定義されます（→参考資料21：国際医学雑誌編集委員会による定義）。共同研究において複数の著者が名を連ねる場合、筆頭著者・責任著者はもちろん、それ以外の人でも、著者である限り「公的な責任」が生じると考え、公表前のチェックなどが必要です。

## ◆ 論文中に用いる写真やグラフなどの不適切な掲載

論文中に掲載する写真は、作今のデジタル化の発達に伴い、デジタル写真を用いる事ができますが、その画像を修正する場合にも注意が必要です。共焦点レーザー顕微鏡などは、取り込んだデータを重ね合わせてシグナルを強調させることができます。このように現在の機器は、多様な修飾をする事が可能になっています。例えばデータを重ね合わせる場合でも、実験区と対象区でその重ね合わせの数を変えれば、差の無いデータでも、簡単に差のあるように示すことができます。主に下記のようなことは行ってはいけません。

- ・都合の良いように写真の形態を変えたり、明るさを部分的に変える等の行為
- ・異なる実験データや写真を、一つの実験結果のように結合する行為
- ・画像の一部分のみに修正を加える（ゴミと言われるものの削除などもこれにあたる）
- ・電気泳動のうすいバンドを、明るさを修正することにより消す操作

ただし、全ての操作で修正処理前のデータを保存してあり、かつ、実験区と対象区を同じように直線的に、いつでも元に戻せる修正を行うことが可能な場合には、そのような操作を行った事を論文の方法の所で明らかにすれば、許されている場合が多いようです。



## ◆ その他の不正・不適切な行為

その他、次のようなことが研究上での不正・不適切な行為の問題として挙げられています。研究を行う中で、人々の生活への関与や（経済的）利害関係、組織上の人間関係、ヒトや生物との関係など、様々な関わりが生じます。学術研究が現実の社会の中で営まれている限り、こうした事柄に対する配慮も研究者に求められます。

- ・研究資金の不正使用（→参考資料14）
- ・研究資金提供者の圧力による研究方法や成果の変更（いわゆる利益相反）
- ・個人情報の不適切な扱い、プライバシーの侵害
- ・インフォームドコンセントの欠落、被験者の権利の侵害
- ・実験動物の不適切な取り扱い（→参考資料17）
- ・研究環境におけるハラスメント（→参考資料19）

このうち、人を対象とした研究や実験動物を扱う研究に関しては、それぞれ固有の倫理規程が設けられており、研究計画や論文公表の際、倫理委員会の審査を受けなければならないことがあります。これらは通常、その研究領域における当然の手続きとなっていますが、あらためて倫理規程等に目を通し、自分が関係する研究領域の「倫理」についての現状や見識を深めておくべきでしょう。

## ◆ 特許申請に関連した学術情報の公表

上記のような不正・不適切な行為に加えて、特に特許申請との関連で、配慮すべき「公表」の問題があります。それは、学術論文の（特に機関リポジトリ上での）公開、学会・研究会での口頭発表、学内での学位論文審査公聴会や修士論文・卒業論文の場合で起こることがあり、公表する側/公表情報を見る側の双方が注意しなければならないものです。

公表する側の注意点は、次のようなことです。特許申請は、すでに公開された案件について行うことはできませんが、公開後6ヶ月以内であれば申請は可能です。しかし6ヶ月以内にすべての書類を整えることは難しいので、特許申請の可能性のある場合には、非公開あるいは余裕を持った公開日の記載が必要です。それは遺伝情報などの公表についても同じです。非公開の扱いにする場合には下記の条件を満たしておくことが望まれます（これは特許の係争時に重要になります）。

- ・発表会を主催する人や団体が、「この公表は非公表扱いにする」との案内を明白に行っていること。
- ・非公開発表の場に参加するすべての参加者から、非公開承諾の署名を取っておくこと。（各研究科などの運用で異なった形態を取ることもできますが、その場合には広島大学の学術・社会産学連携室社会連携グループ知財部門までお問い合わせ下さい。）
- ・学術研究成果をeラーニングポートフォリオのサーバーにアップロードすることは、公開にはあたりません。しかし、eラーニングポートフォリオ上でデータを、主・副の指導教員以外の公の場所に自身のポートフォリオとして公開する場合には、指導教員の許可が必要です。

公開情報を見る側としては、公表が特許申請に関わる場合、公表者の利益を侵害する行為を行ってはならないという点に注意しなければなりません。学会や研究会の場で、許可無く講演スライドやポスター発表の内容を写真撮影することは、参加者としてのマナーに反します。会議によっては、予め撮影禁止の案内が行われている場合があります。撮影禁止の案内が無くとも、運営者側に写真撮影の許諾を得るよう配慮しなければなりません。無用なトラブルに巻き込まれないようにしましょう。

## ■ 不正行為の考え方

一般的な社会生活では、不正な行為は法によって処罰され、不誠実な人は道徳的に非難されます。研究上の不正行為・不誠実な行為は、この両方に関わるものですが、同時に一般的な社会生活とは異なる特殊な問題でもあります。また、個々の専門領域において不正行為の基準をどう考えるかという問題もあります。

法に関しては、すでに「盗用」の箇所で触れました。学術論文における盗用は、先行する著作者の保護というだけでなく、学術研究の「信頼」に関わる問題です。実験・調査データの偽造・改ざん、論文の重複／多重投稿や著者記載に関しては、それを規定する法はありません（法は社会生活上の、もっと一般的な事柄を規定するものです）。しかし、それぞれの専門領域での「信頼される知」に寄与するという意味で、当然研究者は厳格・誠実でなければなりません。そうでなければ、研究者コミュニティの一員としても信頼を得られません。

研究上の不正行為・不誠実な行為があった場合、まず「信頼される知見」の流通という観点から、意図的な行為か不注意によるものかとは関わりなく、まずは論文の速やかな「取り下げ」が求められます。さらに、不正行為を行った研究者は、所属する研究機関などから処罰されます。特に不正行為が意図的であった場合、論文で獲得した研究資金の返還、その後の研究資金の制限、また学位・地位の剥奪など、厳しい処罰が下されます。

不正行為の基準に関しては、文系／理系の違いを含め、研究分野によって差があります。その判断基準や許容範囲は、それぞれの専門領域において習慣的に培われた規律に拠るところが大きいからです。また、公正／不正の境界線上には、どちらも言い切れないグレーゾーンが広がっています。その他、計画的で甚だしい不正でなくとも、ちょっとした時間不足や配慮不足、あるいは業績発表へのプレッシャーから、不正行為の誘惑に駆られることがあるかも知れません。それだけに、個々の専門領域における習慣や判断基準を身につけるよう努力すること、自覚的な「誠実さ」をもって研究活動を営むことが、今日の研究者により強く求められていると言えるでしょう。

## ■ 参考資料

この小冊子は、以下の文献およびホームページを参考にしています。研究倫理に関わる考え方や規則についてさらに詳しく知りたいとき、参考にして下さい。また、特に自分の研究分野に関連すると思われるものは、必ず読んでおくようにしましょう。

### — 図書 —

1. 『科学者をめざす君たちへ：科学者の責任ある行動とは』池内了訳、化学同人、1995年。  
(On Being a Scientist: Responsible Conduct in Research, by the Committee on Science, Engineering, and Public Policy of the National Academy of Sciences of the United States. 1995.)
2. 『科学者の不正行為：捏造・偽造・盗用』山崎茂明著、丸善、2002年。
3. 『ORI 研究倫理入門：責任ある研究者になるために』山崎茂明訳、丸善、2005年。  
(ORI Introduction to the Responsible Conduct of Research, by Nicholas H. Steneck, Office of Research Integrity. 2003.)
4. 『背信の科学者たち：論文捏造、データ改ざんはなぜ繰り返されるのか』牧野賢治訳、講談社（ブルーバックス）、2006年。  
(Betrayers of the Truth: Fraud and Deceit in the Halls of Science, by William Broad and Nicholas Wade, Simon & Schuster. 1982.)

- 『パブリッシュ・オア・ペリッシュ：科学者の発表倫理』山崎茂明著、みすず書房、2007年。
- 『科学を志す人びとへ：不正を起こさないために』科学倫理検討委員会編、化学同人、2007年。
- 『科学の健全な発展のために：誠実な科学者の心得』日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編、丸善、2015年  
(英語版：For the Sound Development of Science: The Attitude of a Conscientious Scientist, Japan Society for the Promotion of Science Editing Committee "For the Sound Development of Science")

#### — 官公庁関係ウェブサイト —

---

- 文部科学省／研究活動における不正行為への対応等：  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/jinzai/fusei/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/index.htm)
- 厚生労働省／研究に関する指針について：  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/>
- 日本学術会議／科学者の行動規範：  
<http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/index.html>
- 日本学術振興会／研究公正（参考資料図書6のウェブテキスト版もここで閲覧可能）：  
<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/index.html>
- 米国研究公正局（Office of Research Integrity: ORI）：  
<http://ori.hhs.gov/>

#### — 広島大学 —

---

(広島大学規則は <http://home.hiroshima-u.ac.jp/houki/reiki/index.htm> よりアクセス可能)

- 広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則：  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/houki/reiki/act/frame/frame110000115.htm>
- 広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則：  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000202.htm>
- 広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則：  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000756.htm>
- 広島大学「人を対象とする医学系研究」に関する規則：  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000752.htm>
- 広島大学／動物実験：  
<http://www.hiroshima-u.ac.jp/gakujutsu/suisin/doubutsu/index.html>
- 広島大学「医の倫理」ページ：  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/gakujutu/kenkyu/rinri/>
- 広島大学／ハラスメント相談室：  
<http://www.hiroshima-u.ac.jp/harass/>

#### — その他 —

---

- CITI Japan（大学間連携共同事業：e-ラーニングによる研究倫理教育なども実施）  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/project/cjp/>
- 海外医学雑誌投稿情報／投稿規定ネット（著者の定義の他、重複・多重投稿に関する規定もある。医学系雑誌向けではあるが、一般的な学術論文の投稿に関しても有益。）  
<http://www.toukoukitei.net/i4aURM5.html#2-5>
- 研究者のためのWebセミナー1～3（大学生協とAdobe社の共催による画像処理に関するYouTube番組。大学生協では冊子「[Adobe Photoshop CCを使った研究者のための画像処理]（エルピクセル株式会社技術アドバイザー：湖城恵著、2015年6月）なども配布している）  
<https://www.youtube.com/watch?v=GHDuDJwS4z8>  
[https://www.youtube.com/watch?v=wXle9tIBB\\_M](https://www.youtube.com/watch?v=wXle9tIBB_M)  
<https://www.youtube.com/watch?v=2zVuwgde0oE>

(抜粋)

## **【テキスト版】**

# **科学の健全な発展のために**

**— 誠実な科学者の心得 —**

**日本学術振興会**

**「科学の健全な発展のために」編集委員会**

## はじめに

科学研究は、私たちを取り巻くさまざまな事象に関して、その成り立ちや理由について真理をとらえて解明したいという、知的な好奇心や探究心からもたらされる活動です。科学研究は多くの先人たちの積み重ねによって発展してきました。科学の成果は私たちの社会生活に欠かせないものとなっており、特に近年では、科学が社会に及ぼす影響は極めて大きなものになっています。このことは科学者にとって誇らしいことであると同時に、大きな責任と期待を担っているということを意味しています。

一方、科学研究をめぐるのは、科学の持つ根源的な価値観である「真理の探究」をおろそかにするような事例が残念ながら発生しています。仮にこうした状況が続くようなことがあれば、科学への信頼は傷つき、科学の健全な発展が脅かされることになるでしょう。

責任ある科学者は、科学の健全な発展のために、こうした事態に自ら適切に対応していく必要があります。科学研究のあるべき姿や誠実な科学者として身につけておくべき心得についてあらためて認識するとともに、後進の指導においても十分留意することが大切です。

本書は、人文・社会科学から自然科学までのすべての分野の研究に関わる者(本書では「科学者」と称しています)が、どのようにして科学研究を進め、科学者コミュニティや社会に対して成果を発信していくのかといったことについて、エッセンスになると思われる事柄を整理しまとめたものです。本書ではそのような趣旨に沿って、第1章の「責任ある研究活動とは」に始まり、「社会の発展のために」までの全8章立ての構成になっています。その中には研究を進めるにあたって知っておかなければならないことや、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、科学者としての心得が示されています。

科学の発展にとって、科学者の知的好奇心を大切に、自由な環境で研究をのびのびと行うことが大変重要です。本書では、研究に関するさまざまな規制やルール、科学研究の倫理プログラムなどを科学者が学んでいくにあたって、それらが必要以上に研究上のしがらみとなり、科学者を萎縮させることにならないようにすることが特に重要だと考えています。

本書の編集は、科研費の助成機関でもある日本学術振興会が編集委員会を設け、特に日本学術会議の多岐にわたる協力、さらには、科学技術振興機構や各大学に所属する有識者の協力、文部科学省のアドバイスなどもいただきながら行いました。科学研究は日々発展し変化しています。本書についても基本的な部分は今後も大きく変わることはないと思いますが、時代の変化で新たな規則が加わったり、細部にわたる心得については変わっていくこともあるでしょう。そのときには、必要に応じて本書の見直しをすることも必要だと思っています。

本書が全国各地の研究現場で活用され、科学の健全な発展に寄与する一助となることを期待します。

2015年2月

独立行政法人日本学術振興会

「科学の健全な発展のために」編集委員会

独立行政法人日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会

浅島 誠(委員長・日本学術振興会理事), 市川家國(信州大学特任教授), 笠木伸英(科学技術振興機構上席フェロー), 小林良彰(前日本学術会議副会長・慶應義塾大学教授), 佐藤 学(学習院大学教授), 中村征樹(大阪大学准教授), 羽田貴史(東北大学教授), 樋口美雄(慶應義塾大学教授), 札野 順(金沢工業大学教授), 町野 朔(上智大学名誉教授), 松本 剛(名古屋大学特任准教授), 山崎茂明(愛知淑徳大学教授), 渡邊淳平(日本学術振興会理事), オブザーバー(文部科学省担当官)

(協 力)

日本学術会議科学研究における健全性の向上に関する検討委員会研究倫理教育プログラム検討分科会

小原雄治(国立遺伝学研究所特任教授), 城所哲夫(東京大学准教授), 横山広美(東京大学准教授), 相原博昭(東京大学教授), 荻部 直(東京大学教授), 川畑秀明(慶應義塾大学准教授)

## 目次

<b>SECTION I 責任ある研究活動とは</b>	<b>9</b>
1. 今なぜ、責任ある研究活動なのか?	10
2. 社会における研究行為の責務	10
2.1 科学と社会	11
2.2 科学者の責務	11
2.3 公正な研究	12
2.4 法令等の遵守	13
2.5 社会の中で科学者が果たす役割	13
3. 今、科学者に求められていること	14
Column	15
<b>SECTION II 研究計画を立てる</b>	<b>17</b>
1. はじめに	18
2. 研究の価値と責任	19
2.1 研究の意義：何のための研究か	19
2.2 研究の妥当性	19
2.3 共同研究における目的の共有	20
3. 研究の自由と守るべきもの—人類の安全・健康・福祉および環境の保持—	21
3.1 守るべきもの	21
3.2 人を対象とする研究において守るべきもの	22
3.3 研究環境の安全への配慮	23
4. 利益相反への適正な対応	24
5. 安全保障への配慮	27
5.1 機微技術などの安全保障輸出管理	27
5.2 デュアルユース(両義性)問題	29
6. 法令およびルールの遵守	30
<b>SECTION III 研究を進める</b>	<b>33</b>
1. はじめに	34

<b>2. インフォームド・コンセント</b>	<b>35</b>
2.1 インフォームド・コンセントの概念と必要性	35
2.2 インフォームド・コンセントを構成する要素と手続き	36
2.2.1 情報(information)	37
2.2.2 理解(comprehension)	38
2.2.3 自発性(voluntariness)	38
2.2.4 インフォームド・コンセントを得る上で配慮すべきこと	39
<b>3. 個人情報の保護</b>	<b>40</b>
3.1 「個人情報」の定義	41
3.2 連結可能匿名化と連結不可能匿名化	41
3.3 科学者が研究を進める上での個人情報に関する責務	42
3.4 人文・社会科学分野における個人情報などの取扱い	42
<b>4. データの収集・管理・処理</b>	<b>43</b>
4.1 データとその重要性	43
4.2 ラボノートの目的	44
4.3 優れたラボノートとは	45
4.4 ラボノートの記載事項・記載方法	45
4.5 ラボノート(データ)の管理	46
<b>5. 研究不正行為とは何か</b>	<b>49</b>
5.1 研究不正行為の定義	49
5.2 捏造, 改ざんの例	50
5.3 盗用の例	52
5.4 出典の明示	52
<b>6. 好ましくない研究行為の回避</b>	<b>53</b>
<b>7. 守秘義務</b>	<b>55</b>
<b>8. 中心となる科学者の責任</b>	<b>56</b>
<b>Column</b>	<b>61</b>
<b>SECTION IV 研究成果を発表する</b>	<b>63</b>
<b>1. 研究成果の発表</b>	<b>64</b>
1.1 研究発表の重要性	64
1.2 マス・メディアを媒介とした発信	64
<b>2. オーサーシップ</b>	<b>65</b>
2.1 責任ある発表	65



2.2 研究成果のクレジット	66
2.3 オーサーシップと責任	66
2.4 誰を著者とすべきか	66
2.5 著者リスト	67
<b>3. オーサーシップの偽り</b>	<b>68</b>
3.1 ギフト・オーサーシップ	68
3.2 ゴースト・オーサーシップ	68
<b>4. 不適切な発表方法</b>	<b>69</b>
4.1 二重投稿・二重出版	69
4.2 サラミ出版	70
4.3 先行研究の不適切な参照	70
4.4 謝辞について	71
<b>5. 著作権</b>	<b>71</b>
5.1 著作権とは何か	71
5.2 他人の著作物を利用するには	72
5.3 著作権者の了解を得る必要がない二次利用	72
5.3.1 引用について	72
5.3.2 教育や試験のための著作物の二次利用について	73
<b>SECTION V 共同研究をどう進めるか</b>	<b>75</b>
1. 共同研究の増加と背景	76
2. 国際共同研究での課題	76
3. 共同研究で配慮すべきこと	77
4. 大学院生と共同研究の位置	79
<b>Column</b>	<b>81</b>
<b>SECTION VI 研究費を適切に使用する</b>	<b>83</b>
1. はじめに	84
2. 科学者の責務について	84
2.1 公的研究費の使用に関するルールの理解	84
2.2 研究機関における研究費の適正使用の確保への協力	86
2.3 民間からの助成金等の取扱い	87
3. 公的研究費における不正使用の事例について	87

<b>4. 公的研究費の不正使用に対する措置等について</b>	<b>90</b>
4.1 不正な使用に係る公的研究費の返還	90
4.2 競争的資金制度における応募資格の制限	91
4.3 研究機関内における処分	91
4.4 その他	92
<b>5. まとめ</b>	<b>92</b>
<b>SECTION VII 科学研究の質の向上に寄与するために</b>	<b>95</b>
<b>1. ピア・レビュー</b>	<b>96</b>
1.1 ピア・レビューの役割	96
1.2 研究論文・研究費申請のピア・レビュー	96
1.2.1 研究論文のピア・レビュー	96
1.2.2 研究費申請のピア・レビュー	97
1.3 査読者の役割と責任	98
1.4 ピア・レビューの課題	99
<b>2. 後進の指導</b>	<b>99</b>
2.1 メンターとしての指導責任	100
2.2 博士課程の学生の指導と責任ある論文審査	101
<b>3. 研究不正防止に関する取組み</b>	<b>102</b>
3.1 指針・ガイドライン等の役割	102
3.2 学会・専門団体の役割	103
3.3 研究機関の役割	103
<b>4. 研究倫理教育の重要性</b>	<b>104</b>
4.1 専門職と職業的倫理	104
4.2 広がる研究倫理教育	105
<b>5. 研究不正の防止と告発</b>	<b>105</b>
5.1 不正に対する告発の重要性	105
5.2 告発者の保護	106
<b>Column</b>	<b>109</b>
<b>SECTION VIII 社会の発展のために</b>	<b>111</b>
<b>1. 科学者の役割</b>	<b>112</b>
<b>2. 科学者と社会の対話</b>	<b>114</b>



学校マネジメントコース 履修モデル

区分	共通科目	コース必修		コース選択 /重点研究科目・分野	
		【課題研究】	【学校における実習】		
1 セメ	1ターム	教育課程開発の実践と評価 論理的思考教育の開発実践 幼児教育・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践（特別支援教育を含む） 学校経営の理論と実践（地域とともにある学校を含む） 現代の教育改革			教育法規の実務演習 ※通年
	2ターム		アクションリサーチ・セミナーⅠ ※テーマ決定	アクションリサーチ 実地研究Ⅰ （教育行政職実務）	教育行政の理論と実践 学校経営戦略と評価 学校の危機管理 ※集中
2 セメ	3ターム				教職員の人材育成 地域教育経営の理論と実践
	4ターム	科学的思考教育の開発実践 授業研究の開発実践（ICTを含む） 現代教師教育の理論と実践	アクションリサーチ・セミナーⅡ ※計画	アクションリサーチ 実地研究Ⅱ （学校管理職実務）	スクール・リーダーシップ 学校経営・行政フィールド調査 ※集中
3 セメ	1ターム				
	2ターム		アクションリサーチ・セミナーⅢ ※実践	アクションリサーチ 実地研究Ⅲ （所属校でのRV-PDCAサイクル）	
4 セメ	3ターム				
	4ターム		アクションリサーチ・セミナーⅣ ※総括的な評価・改善	アクションリサーチ 実地研究Ⅳ （所属校でのRV-PDCAサイクル）	

教育実践開発コース履修モデル 現代的課題への対応力を中心とした履修モデル

区分	共通科目	コース必修		コース選択 /重点研究科目・分野	
		【課題研究】	【学校における実習】		
1 セメ	1ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程開発の実践と評価</li> <li>幼児教育・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践（特別支援教育を含む）</li> <li>現代の教育改革</li> </ul>	アクションリサーチ・セミナーⅠ ※テーマ決定	アクションリサーチ 実地研究Ⅰ	
	2ターム				<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援と児童生徒理解</li> <li>学校の危機管理 ※集中</li> </ul>
2 セメ	3ターム		アクションリサーチ・セミナーⅡ ※計画	アクションリサーチ 実地研究Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・地域と連携した教育プログラムの実践開発</li> <li>学校における教育相談</li> </ul>
	4ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業研究の開発実践(ICTを含む)</li> <li>道徳・人間関係教育領域の開発実践</li> <li>教育相談・カウンセリングの理論と実践</li> </ul>			
3 セメ	1ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級経営の理論と実践</li> <li>学校経営の理論と実践（地域とともにある学校を含む）</li> </ul>	アクションリサーチ・セミナーⅢ ※実践	アクションリサーチ 実地研究Ⅲ	
	2ターム				教育実践研究の技法（校内研修を含む）
4 セメ	3ターム		アクションリサーチ・セミナーⅣ ※総合的な評価・改善	アクションリサーチ 実地研究Ⅳ	異校種連携接続の実践開発
	4ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的思考教育の開発実践</li> <li>現代教師教育の理論と実践</li> </ul>			

教育実践開発コース履修モデル

区分	共通科目	コース必修		コース選択 /重点研究科目・分野	
		【課題研究】	【学校における実習】		
1 セメ	1ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程開発の実践と評価</li> <li>幼児教育・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践（特別支援教育を含む）</li> <li>現代の教育改革</li> </ul>	アクションリサーチ・セミナーⅠ ※テーマ決定	アクションリサーチ 実地研究Ⅰ	
	2ターム				<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実践研究の技法（校内研修を含む）</li> <li>授業開発と評価（基礎）</li> </ul>
2 セメ	3ターム		アクションリサーチ・セミナーⅡ ※計画	アクションリサーチ 実地研究Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>異校種連携接続の実践開発</li> <li>授業開発と評価（応用）</li> </ul>
	4ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的思考教育の開発実践</li> <li>授業研究の開発実践（ICTを含む）</li> <li>道徳・人間関係教育領域の開発実践</li> </ul>			
3 セメ	1ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級経営の理論と実践</li> <li>学校経営の理論と実践（地域とともにある学校を含む）</li> </ul>	アクションリサーチ・セミナーⅢ ※実践	アクションリサーチ 実地研究Ⅲ	
	2ターム				授業開発と評価（発展）
4 セメ	3ターム		アクションリサーチ・セミナーⅣ ※総合的な評価・改善	アクションリサーチ 実地研究Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業開発と評価（開発）</li> <li>家庭・地域と連携した教育プログラムの実践開発</li> </ul>
	4ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談・カウンセリングの理論と実践</li> <li>現代教師教育の理論と実践</li> </ul>			

教育実践開発コース 授業実践力の向上を中心とした履修モデル(現職・中学)

区分	共通科目	コース必修		コース選択 /重点研究科目・分野	
		【課題研究】	【学校における実習】		
1 セメ	1ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程開発の実践と評価</li> <li>幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践 (特別支援教育を含む)</li> <li>学校経営の理論と実践</li> <li>学校経営の理論と実践 (地域とともにある学校を含む)</li> <li>現代の教育改革</li> </ul>	アクションリサーチ・セミナーⅠ ※テーマ決定	アクションリサーチ 実地研究Ⅰ	
	2ターム				<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実践研究の技法 (校内研修を含む)</li> <li>授業開発と評価 (基礎)</li> <li>学校の危機管理 ※集中</li> </ul>
2 セメ	3ターム		アクションリサーチ・セミナーⅡ ※計画	アクションリサーチ 実地研究Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・地域と連携した教育プログラムの実践開発</li> <li>異校種連携接続の実践開発</li> <li>授業開発と評価 (応用)</li> </ul>
	4ターム	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的思考教育の開発実践</li> <li>授業研究の開発実践 (ICTを含む)</li> <li>道徳・人間関係教育領域の開発実践</li> <li>教育相談・カウンセリングの理論と実践</li> <li>現代教師教育の理論と実践</li> </ul>			
3 セメ	1ターム		アクションリサーチ・セミナーⅢ ※実践	アクションリサーチ 実地研究Ⅲ (所属校でのRV-PDCAサイクル)	
	2ターム				授業開発と評価 (発展)
4 セメ	3ターム		アクションリサーチ・セミナーⅣ ※総括的な評価・改善	アクションリサーチ 実地研究Ⅳ (所属校でのRV-PDCAサイクル)	授業開発と評価 (開発)
	4ターム				

# 心理学プログラム(学位:修士(心理学))公認心理師・臨床心理士

(養成する人材:心理学の高度専門的職業人,研究者)

【研究テーマ:人間の行動とその心理過程に関する臨床心理学的研究】

	大学院共通科目	研究科共通科目	専攻共通科目	プログラム専門科目			資格取得科目				
				自プログラム	他プログラム	研究指導					
1 年次	前期	1T	データリテラシー	人間社会科学特別講義	人文社会科学のための研究方法と倫理	臨床心理学特講I			教育分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 産業・労働分野に関する理論と支援の展開	心理実践実習 I 心理実践実習 II 心理実践実習 A 心理実践実習 B
		2T	ダイバーシティの理解	人間社会科学のための科学史		心理的アセスメントに関する理論と実践(臨床心理査定実習 I)	適応行動論(人間総合科学プログラム)		臨床心理基礎実習 I 心理学特講 A		
	後期	3T				家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	心理支援に関する理論と実践(臨床心理面接特講 I)		臨床心理査定実習 II	保健医療分野に関する理論と支援の展開	
		4T				臨床心理学特講II 心の健康教育に関する理論と実践			臨床心理基礎実習 II		
2 年次	前期	1T				心理療法特講				福祉分野に関する理論と支援の展開	心理実践実習 III 心理実践実習 V 心理実践実習 C 心理実践実習 D
		2T							心理実践実習 IV(臨床心理実習 I)		
	後期	3T									
		4T					臨床心理面接特講 II			臨床心理実習 II	
				特別研究							
修得単位数		2	4	2	22			26			
					16	2	4	3	15	8	
要修得単位数		2	4	2	22						
					12~	2~	4				

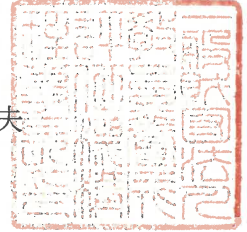
修得単位数合計56単位



教評価第 8 号  
令和元年6月3日

国立大学法人広島大学長  
越智 光夫 殿

一般財団法人教員養成評価機構  
理事長 田村 哲夫



広島大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内  
一般財団法人教員養成評価機構事務局

小勝・谷田部・井村

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

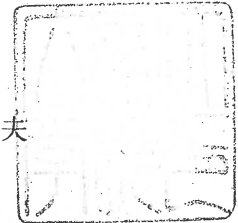
E-mail:hyokajimu@iete.jp



広大総務第19-54号  
令和元年5月29日

一般財団法人  
教員養成評価機構長 殿

国立大学法人広島大学長  
越智光夫



令和6年度に実施する教職大学院認証評価の申請手続きについて（依頼）

本学では、人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の機能強化のために大学院を再編し、令和2年4月に新研究科を設置することを目指し、文部科学省と協議を行っているところですが、文部科学省へ提出する設置計画書（設置の趣旨等を記載した書類）に、今後、認証評価を確実に受けることの証明書の添付を求められています。

つきましては、貴機構が令和6年度に実施する専門職大学院の認証評価を受けたいので、6月12日（水）までに、証明書（実施通知書等）を交付いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○概況

(1) 教職大学院を置く研究科・専攻の名称

(仮称) 人間社会科学研究科 教職開発専攻 (教職大学院)

(2) 開設年月日

令和2年4月1日

【本件担当】

国立大学法人広島大学財務・総務室

財務・総務部総務グループ 三上

〒739-8511 東広島市鏡山1-3-2

TEL : 082-424-5770

Mail : soumu@office.hiroshima-u.ac.jp

支学機構評支第16号

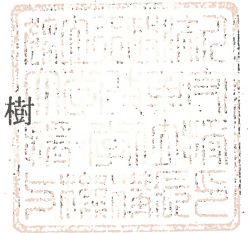
令和元年6月11日

広島大学長

越智光夫 殿

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長

福田秀樹



法科大学院認証評価（本評価）の実施について

令和元年5月29日付け文書で依頼のありました標記の件については、貴学に設置予定の専門職大学院設置基準第18条に規定される法科大学院に対して、貴学からの申請に基づき、学校教育法第109条第3項に規定される認証評価を当機構が実施します。

【本件担当】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

評価事業部評価支援課

法科大学院評価係 齊藤

TEL:042-307-1631/ FAX:042-307-1558

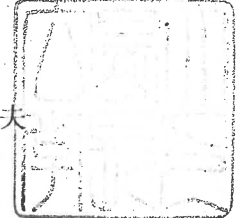
Mail:houka@niad.ac.jp



広大総務第19-53号  
令和元年5月29日

独立行政法人  
大学改革支援・学位授与機構長 殿

国立大学法人広島大学長  
越 智 光 夫



令和5年度に実施する法科大学院認証評価の申請手続きについて（依頼）

本学では、人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の機能強化のために大学院を再編し、令和2年4月に新研究科を設置することを目指し、文部科学省と協議を行っているところですが、文部科学省へ提出する設置計画書（設置の趣旨等を記載した書類）に、今後、認証評価を確実に受けることの証明書の添付を求められています。

つきましては、貴機構が令和5年度に実施する専門職大学院の認証評価を受けたいので、6月12日（水）までに、証明書（実施通知書等）を交付いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○概 況

- (1) 法科大学院を置く研究科・専攻の名称  
（仮称）人間社会科学研究科 実務法学専攻（法科大学院）
- (2) 開設年月日  
令和2年4月1日

【本件担当】

国立大学法人広島大学財務・総務室

財務・総務部総務グループ 三上

〒739-8511 東広島市鏡山1-3-2

TEL：082-424-5770

Mail：soumu@office.hiroshima-u.ac.jp

## 広島大学大学院教育学研究科教職開発専攻四者連絡協議会設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、広島大学大学院教育学研究科・広島大学教育学部運営内規(平成16年4月1日研究科長決裁)第17条の規定に基づき、広島大学大学院教育学研究科教職開発専攻四者連絡協議会の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

### (設置)

第2条 広島大学大学院教育学研究科教職開発専攻(以下「教職大学院」という。)に、広島県教育委員会、広島市教育委員会及び東広島市教育委員会(以下「各教育委員会」という。)と連携し、その具体的な連携方法等について審議又は協議するため、広島大学大学院教育学研究科教職開発専攻四者連絡協議会(以下「協議会」という。)を置く。

### (役割)

第3条 協議会は、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号。以下「設置基準」という。)第6条の2第1項に規定する教育課程連携協議会の役割を担うものとする。

2 協議会は、各教育委員会と教職大学院との連携による、授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議し、広島大学大学院教育学研究科長(以下「研究科長」という。)に意見を述べるものとする。

### (協議事項)

第4条 協議会は、前条第2項に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 教職大学院への現職教員の大学院生としての派遣に関する事項
- (2) 教職大学院の实地研究に係る連携協力校に関する事項
- (3) 教職大学院の教育課程の編成(前条第2項に該当するものを除く。)に関する事項
- (4) 教職大学院の専任教員のうち、実務家教員に関する事項
- (5) 教職大学院の自己点検評価(前条第2項に該当するものを除く。)に関する事項
- (6) その他教職大学院の円滑な運営のために必要な事項

2 前項各号に係る協議の結果、広島大学(以下「本学」という。)の諸規則において広島大学大学院教育学研究科教授会(以下「教授会」という。)の議を経ることとされている事項については、教授会の承認を得なければならない。

### (構成)

第5条 協議会は、次に掲げる委員で構成し、第1号から第3号までの委員をそれぞれ1人以上含むものとする。

- (1) 研究科長が指名する教員その他の職員若干人
- (2) 設置基準第6条の2第2項第2号に該当する各教育委員会の教育長が指名する者若干人
- (3) 設置基準第6条の2第2項第3号に該当する各教育委員会の教育長が指名する者若干人
- (4) 研究科長が必要と認める本学の職員以外の者若干人

2 委員の過半数は、本学の教員その他の職員以外の者でなければならない。

### (会議の運営)

第6条 協議会に委員長を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は、必要に応じ協議会を招集し、その議長となる。

- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。
- 4 委員に事故があるときは、当該委員の指名する者を代理出席させることができる。
- 5 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(協力会)

第7条 協議会に、第4条に規定する協議事項について検討を行うため協力会を置く。

- 2 協力会に関し必要な事項は、協議会が定める。

(報告)

第8条 協議会において協議した内容については、必要に応じて各教育委員会の教育長及び研究科長に報告するものとする。

(事務)

第9条 協議会の事務は、教育学研究科支援室において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で決定する。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 広島大学教職大学院設置・運営に係る四者連絡協議会設置要綱（平成26年6月25日施行、平成26年4月1日適用）は、この要綱が施行される日にその効力を失う。

## 四者連絡協議会（教育課程連携協議会）構成員名簿

## 広島大学大学院人間社会科学研究所教職開発専攻（教職大学院）

番号	構成員区分	関係する学部等 又は研究科等	氏名	年齢	現所属及び役職名	当該専門職大学等，専門職学科又は専門職大学院の課程に係る職業に関する主な経歴
1	教職員	大学院人間社会科学研究所教職開発専攻	松浦 武人		広島大学学術院（大学院教育学研究科） 教授	
2	教職員	大学院人間社会科学研究所教職開発専攻	宮里 智恵		広島大学学術院（大学院教育学研究科） 教授	
3	教職員	大学院人間社会科学研究所教職開発専攻	佐々木 哲夫		広島大学学術院（大学院教育学研究科） 准教授	
4	教職員	大学院人間社会科学研究所教職開発専攻	西本 正頼		広島大学学術院（大学院教育学研究科） 准教授	
5	教職員	大学院人間社会科学研究所教職開発専攻	吉賀 忠雄		広島大学学術院（大学院教育学研究科） 准教授	
6	教職員	大学院人間社会科学研究所教職開発専攻	亀岡 圭太		広島大学学術院（大学院教育学研究科） 准教授	
7	教職員	大学院人間社会科学研究所教職	横山 謙治		広島大学東広島地区運営支援部 教育学研究科支援室長	

		開発専攻				
8	職業	大学院人間社会 科学研究科教職 開発専攻	生田 徳廉		広島県教育委員会 参与	
9	職業	大学院人間社会 科学研究科教職 開発専攻	山田 哲也		広島県教育委員会 管理部教職員課長	
10	職業	大学院人間社会 科学研究科教職 開発専攻	中谷 智子		広島市教育委員会 学校教育部指導第一課課長	
11	職業	大学院人間社会 科学研究科教職 開発専攻	松浦 泰博		広島市教育委員会 学校教育部指導第二課課長	
12	職業	大学院人間社会 科学研究科教職 開発専攻	小川 寛		東広島市教育委員会 学校教育部指導課長	
13	地域	大学院人間社会 科学研究科教職 開発専攻	河北 光弘		広島県教育委員会 教育部義務教育指導課長	
14	地域	大学院人間社会 科学研究科教職 開発専攻	川口 潤		広島市教育委員会 学校教育部教職員課課長	
15	地域	大学院人間社会 科学研究科教職 開発専攻	池田 隆		東広島市教育委員会 学校教育部次長兼学事課長	

(注)

- 1 一の大学に複数の教育課程連携協議会を設ける場合には、それぞれの教育課程連携協議会ごとに作成すること。
- 2 教育課程連携協議会の構成員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 3 「〇〇専門職大学等」の部分は、認可の申請又は届出の内容に応じ、適切に表記を変更すること。



- 4 「番号」の欄には、通し番号を記入すること。
- 5 「構成員区分」の欄には、専門職大学設置基準第11条第2項各号、専門職短期大学設置基準第8条第2項各号、大学設置基準第42条の8第2項各号、短期大学設置基準第35条の7第2項各号又は専門職大学院設置基準第6条の2第2項各号に規定する教育課程連携協議会の構成員の区分を記入すること。
- 6 「関係する学部等又は研究科等」の欄は、当該構成員が特定の学部等又は研究科等と連携するものである場合に、当該学部等又は研究科等の名称を記入すること。
- 7 「当該専門職大学等の課程に係る職業に関する主な経歴」の欄は、当該構成員が当該専門職大学等の課程に係る職業における実務の経験を有する場合に記入すること。ただし、専門職大学設置基準第11条第2項第2号及び第4号、専門職短期大学設置基準第8条第2項第2号及び第4号、大学設置基準第42条の8第2項第2号及び第4号、短期大学設置基準第35条の7第2項第2号及び第4号又は専門職大学院設置基準第6条の2第2項第2号に規定する構成員については、必ず記入すること。

教職開発専攻教育課程連携協議会構成員の役割

番号	構成員区分	関係する専攻等	氏名	年齢	現所属及び役職名	当該専門職大学院等の課程に係る職業に関する主な経歴	期待する知見・役割
1	教職員	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	松浦 武人		広島大学大学院（大学院教育学研究科）教授		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
2	教職員	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	宮里 智恵		広島大学大学院（大学院教育学研究科）教授		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
3	教職員	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	佐々木 哲夫		広島大学大学院（大学院教育学研究科）准教授		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
4	教職員	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	西本 正頼		広島大学大学院（大学院教育学研究科）准教授		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
5	教職員	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	吉賀 忠雄		広島大学大学院（大学院教育学研究科）准教授		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
6	教職員	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	亀岡 圭太		広島大学大学院（大学院教育学研究科）准教授		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
7	教職員	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	横山 謙治		広島大学東広島地区運営支援部教育学研究科支援室長		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
8	職業	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	生田 徳康		広島県教育委員会 参与		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
9	職業	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	山田 哲也		広島県教育委員会 管理部教職員課長		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
10	職業	大学院人間社会科学研究科教職開発専攻	中谷 智子		広島市教育委員会 学校教育部指導第一課課長		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授業の実施及び実施状況の評価に係る基本的事項に関する意見
11	職業	大学院人間社会科	松浦 泰博		広島市教育委員会		授業科目の開発及び開設、教育課程の編成、授

		学研究科 教職開発 専攻			学校教育部指 導第二課課長		業の実施及び実施状況 の評価に係る基本的事 項に関する意見
12	職業	大学院人 間社会科 学研究科 教職開発 専攻	小川 寛		東広島市教育 委員会 学校教育部指 導課長		授業科目の開発及び開 設、教育課程の編成、授 業の実施及び実施状況 の評価に係る基本的事 項に関する意見
13	地域	大学院人 間社会科 学研究科 教職開発 専攻	河北 光弘		広島県教育委 員会 教育部義務教 育指導課長		地域の視点からの授業 科目の開発及び開設、教 育課程の編成、授業の実 施及び実施状況の評価 に係る基本的事項に関 する意見
14	地域	大学院人 間社会科 学研究科 教職開発 専攻	川口 潤		広島市教育委 員会 学校教育部教 職員課課長		地域の視点からの授業 科目の開発及び開設、教 育課程の編成、授業の実 施及び実施状況の評価 に係る基本的事項に関 する意見
15	地域	大学院人 間社会科 学研究科 教職開発 専攻	池田 隆		東広島市教育 委員会 学校教育部次 長兼学事課長		地域の視点からの授業 科目の開発及び開設、教 育課程の編成、授業の実 施及び実施状況の評価 に係る基本的事項に関 する意見

○広島大学大学院法務研究科教育課程連携協議会細則

平成31年2月14日  
研究科長決裁

広島大学大学院法務研究科教育課程連携協議会細則

(趣旨・目的)

第1条 この細則は、広島大学大学院法務研究科運営内規（平成16年4月1日研究科長決裁）第10条第1項第4号及び同条第2項の規定に基づき、広島大学大学院法務研究科（以下「研究科」という。）の教育課程の編成及びその円滑かつ効果的な実施につき助言を行う研究科教育課程連携協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるとともに、研究科が法曹を取り巻く状況に対応した教育課程の構成等を不断に見直し、法曹養成教育の充実・改善を図ることを目的とする。

(任務)

第2条 協議会は次に掲げる事項について、学長の諮問に応じて意見を述べる。

- (1) 授業科目の開発及び開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- (2) 授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項
- (3) その他研究科の教育課程及びその自己点検・評価に関する重要事項

(委員)

第3条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。委員は、教授会の議を経て、研究科長が委嘱する。

- (1) 学長又は研究科長（以下「学長等」という。）が指名する教員その他の職員
  - (2) 法曹としての実務に就いている者又はこれに関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、法曹の実務に関し豊富な経験を有する者
  - (3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
  - (4) 本学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認める者
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その任期の末日は、当該委員を委嘱する研究科長の任期の末日以前でなければならない。
- 3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の運営等)

第4条 協議会は、議長が必要と認めたときに開催するものとする。

第5条 協議会に、委員の互選により議長を置く。

2 議長は、協議会を主宰する。

3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した委員が、議長の職務を代行する。

第6条 議長は、審議事項を事前に各委員に通知しなければならない。ただし、緊急を要する事項は、協議会に諮り臨時に付議することができる。

(事務)

第7条 協議会の事務は、東千田地区支援室において処理する。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

## 教育課程連携協議会構成員名簿

## 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻（法科大学院）

番号	構成員区分	関係する学部等 又は研究科等	氏名	年齢	現所属及び役職名	当該専門職大学等の課程に係る職業に関する主な経歴
1	教職員	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	秋野（門田） 成人		広島大学大学院（大学院人間社会科学研究科） 教授	
2	教職員	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	野田 和裕		広島大学大学院（大学院人間社会科学研究科） 教授	
3	職業地域	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	谷井 智		日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長  広島弁護士会 弁護士	
4	地域	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	犬飼 俊哉		広島弁護士会 弁護士	
5	地域	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	木下 美樹生		広島県総務局総務課 政策監	

6	その他	大学院人間社会科学 学研究科実務法学 専攻	宇藤 崇		神戸大学大学院法学研究科	
7	その他	大学院人間社会科学 学研究科実務法学 専攻	三輪 淳之		パナソニック株式会社 理事  本社 グローバル貿易取引 特命総括 (兼任)  ライフソリューションズ カンパニー 法務部長	
8	その他	大学院人間社会科学 学研究科実務法学 専攻	川本 賢一		中国電力株式会社 コンプライアンス推進部門 担当部長	

教育課程連携協議会構成員の役割

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻

番号	構成員区分	関係する専攻等	氏名	年齢	現所属及び役職名	当該専門職大学等の課程に係る職業に関する主な経歴	期待する知見・役割
1	教職員	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	秋野（門田） 成人		広島大学大学院(大学院人間社会科学研究科) 教授		法務研究科長として研究科全体を教育組織として統括し、教職員の協力を得ながら学生に対する教育指導を方向づけする役割を担っている。教育課程連携協議会において議論された教育課程の開発・編成・見直しを計画・実行・検証・改善することを主導する。
2	教職員	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	野田 和裕		広島大学大学院(大学院人間社会科学研究科) 教授		教育・研究担当の副研究科長として、教育課程連携協議会において議論された教育課程の開発・編成・見直しの計画を、具体的な教育方法・手法に基づいて具体化する役割を担う。
3	職業地域	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	谷井 智		日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長  広島弁護士会 弁護士		広島弁護士会に所属し地域における法的諸問題に日夜対処するとともに、日本弁護士連合会法科大学院センター副委員長として法科大学院制度の趣旨に基づく法曹養成プロセス教育の在り方を全国の法科大学院の現状等に照らして分析・検討している。本学が急速な社会変化のなか法科大学院制度の趣旨に照らした教育責任をいかに果たすべきかにつき的確な意見が披瀝されることが期待される。
4	地域	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	犬飼 俊哉		広島弁護士会 弁護士		広島弁護士会の常議員として、地域における紛争等の解決に弁護士会という組織の中核にあって尽力されており、地域社会において弁護士に現在求められている学識、専門的能力や素養がどのようなものであるかを把握されている。この知見に基づき法科大学院においていかなる法曹養成の基盤となる教育が施されるべきかにつき適切な意見を提示されることが期待される。
5	地域	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	木下 美樹生		広島県総務局総務課政策監		広島県総務局総務課政策監として県行政がかかわる法律問題や法的課題の解決に向けた条例等の起草を含む政策立案の中心にあって、地域社会の変化とそこで起こるさまざまな構造変革等による利益対立や紛争等を分析されている。これに基づき、地域で活躍する法曹に今後求められる学識や専門的能力がどのようなものであるかにつき的確な意見をいただくことが期待される。
6	その他	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	宇藤 崇		神戸大学大学院法学研究科		全国法科大学院のトップ7に入る神戸大学法科大学院において研究科長を務め、現代社会において法曹が果たすべき役割を見据えた法科大学院教育の具体的な改革・改善を重ねその成果を上げていることから、教育課程の編成・改善・見直しに関して、その適切なプロセスを含めて具体的な意見をいただけるものと期待している。
7	その他	大学院人間社会科学研究科実務法学専攻	三輪 淳之		パナソニック株式会社 理事  本社 グローバル貿易取引 特命総括 (兼任)  ライフソリューションズ カンパニー 法務部長		国内外において企業展開するパナソニック株式会社では国内最大規模の法務部門を有し、インハウスロイヤーも多数雇用されているなかで、国内外で民事から刑事まで法的問題を現場で解決した経験を豊富に持ち、法務部門を統括する立場にある。このことから、グローバルな観点で国際的な法的紛争の解決を視野に含め、今後国際的に活躍する法曹に求められる学識や専門的能力がどのようなものであるのかについて、法務部における人材養成の責任も担うなかで得られたグローバル企業における人材養成のための社内教育のノウハウを活かした、法科大学院における法曹養成の教育内容や方法につき実践的な意見を披瀝されることが期待される。

8	その他	大学院人間社会科学 会科学研究科 実務法学専攻	川本 賢一		中国電力株式会社 コンプライアンス推進 部門 担当部長		中国地方において電力というライフラインを保持し活かしていく公益性のある企業において、原発問題等を含め、さまざまな法律問題を現場で対処されるとともに、今後社内における法務部門の一層の強化のために尽力されている立場にある。このことから、災害時等も含め住民の生存にかかわる社会的インフラを構築・保持する観点で、将来に向けて対立するさまざまな利益を調整する場で法曹に期待される役割を果たす人材を養成する教育の在り方につき実践的な意見を提示されることを期待している。